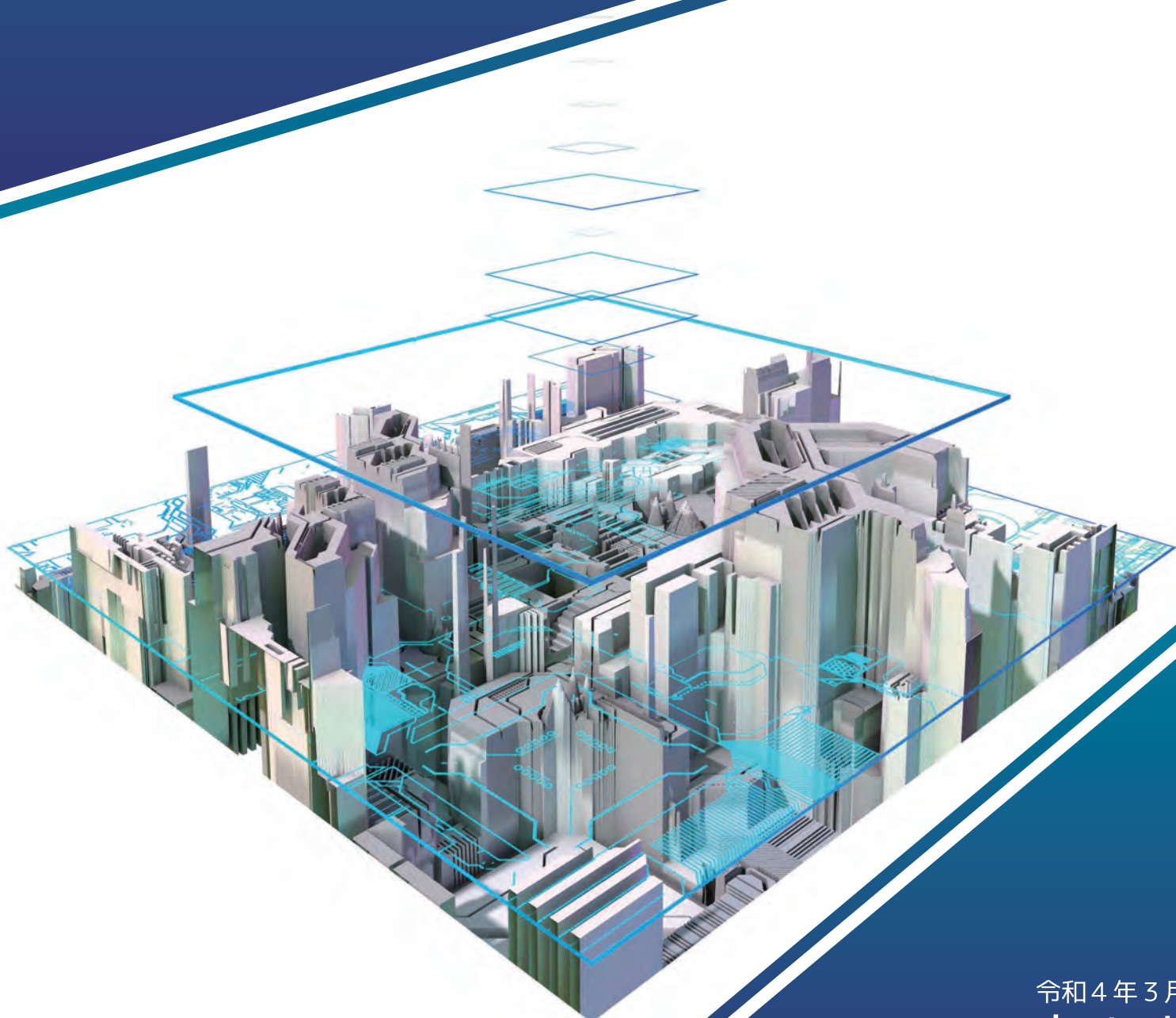


第四次 富士市情報化計画 2022-2026



はじめに

近年のスマートフォン普及に代表されるデジタル技術の進展は、私たちの暮らしを大きく変貌させています。

現在、市が直面している人口減少や少子高齢化をはじめとする様々な社会課題の解決には、デジタル技術の活用が欠かせません。

このような中、世界的に大流行した新型コロナウイルス感染症は、日常生活を一変させ、会議のオンライン化や電子商取引の拡大など、社会・経済のデジタル化をさらに加速させました。



こうしたことから、国は、社会全体のデジタル化の推進に当たり、市民に身近な行政を担う地方自治体の役割が極めて重要であるとしています。

本市におきましては、これまで、マイナンバーカードを活用したサービスの拡充や子育てワンストップサービスの提供など、市民サービスの充実を図るとともに、テレワーク先進都市の実現に向けたテレワーク推進ロードマップの作成など、地域の魅力向上に取り組んでまいりました。

また、定型業務の自動化など、先端技術を活用した業務効率の向上のほか、職員の働き方改革の取組を進め、質の高い行政サービスの提供に努めているところであります。

令和2年8月には、デジタル技術を最大限活用し、様々な社会的課題に果敢に取り組むことにより、暮らしの質や価値を高め、安心して豊かなまちづくりを推進していくため、「富士市デジタル変革宣言」を行っております。

このたび、この宣言に基づく情報化事業を効果的に実施し、デジタルを原動力として市全体を発展させるべく、「デジタルで 輝く未来を拓くまち ふじ」を基本理念とした、「第四次富士市情報化計画」を策定いたしました。

本計画の推進に当たりましては、国、県、関係機関並びに市民の皆様とともに取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

結びに、計画の策定に当たり、多くの貴重なご意見をいただきました市民の皆様をはじめ、関係各位に対しまして厚く御礼申し上げます。

令和4年3月

富士市長 小長井 義正

目次

基本計画編.....	1
第1章 本計画の概要.....	2
1. 本計画策定の目的.....	2
2. 本計画の位置付け.....	3
3. 本計画の推進期間.....	4
4. 本計画の構成.....	4
第2章 情報化の動向.....	5
1. 本市の情報化政策の動向.....	5
1.1 第三次富士市情報化計画の動向.....	5
1.2 庁内の情報化の動向.....	7
2. 国の情報化政策の動向.....	9
2.1 情報化政策の動向.....	9
2.2 情報化の方針.....	9
3. 静岡県の情報化政策の動向.....	13
3.1 情報化政策の動向.....	13
3.2 情報化の方針.....	14
4. ICT(情報通信技術)の動向.....	17
4.1 個人・企業の情報化動向.....	17
4.2 ICTの最新の技術動向.....	29
5. 動向のまとめ.....	31
第3章 情報化アンケートの結果と課題.....	32
1. 情報化アンケートの結果.....	32
1.1 市民向けアンケートの結果.....	32
1.2 中学生・高校生向けアンケートの結果.....	42
1.3 職員向けアンケートの結果.....	52
2. 情報化の課題.....	55
2.1 市民向けアンケートから得られた課題.....	55
2.2 中学生・高校生向けアンケートから得られた課題.....	55
2.3 職員向けアンケートから得られた課題.....	55
第4章 計画の基本理念と基本方針.....	56
1. 基本理念.....	56
2. 基本方針.....	56
3. 計画の体系.....	58

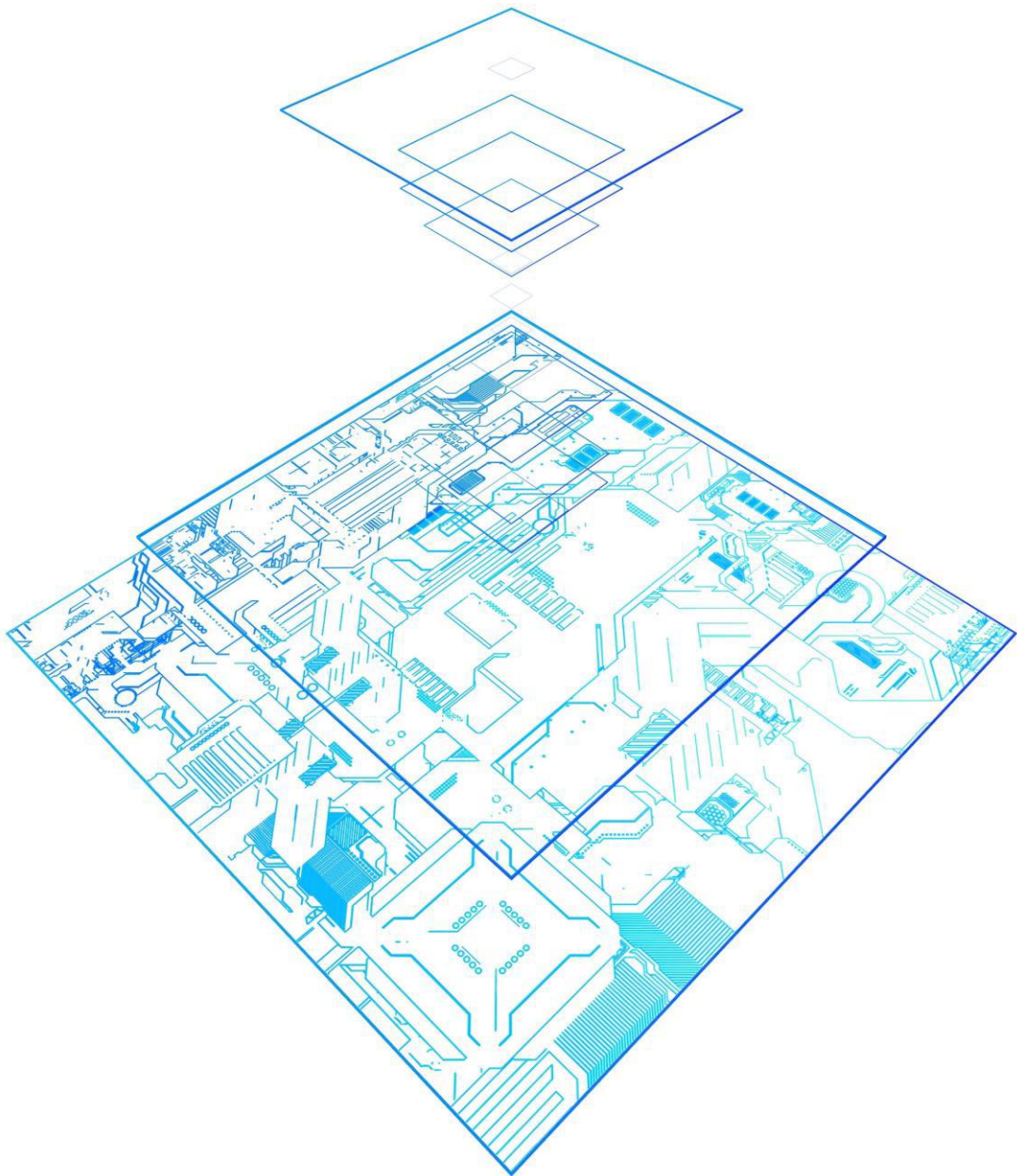
第5章 情報化施策.....	60
1. 便利で安心な市民サービスの提供	60
1.1 デジタルを原動力とするテーマや領域	60
1.2 社会的背景と現状.....	60
1.3 本市のこれまでの取組.....	63
1.4 本市の課題.....	63
1.5 今後の方向性	64
2. 地域活性化と都市機能高度化の推進.....	66
2.1 デジタルを原動力とするテーマや領域	66
2.2 社会的背景と現状.....	66
2.3 本市のこれまでの取組.....	71
2.4 本市の課題.....	71
2.5 今後の方向性	72
3. 生産性の高い行政経営の実現.....	74
3.1 デジタルを原動力とするテーマや領域	74
3.2 社会的背景と現状.....	74
3.3 本市のこれまでの取組.....	78
3.4 本市の課題.....	79
3.5 今後の方向性	80
第6章 計画の進め方	82
1. 推進体制	82
2. 人材育成	83
2.1 内部人材の育成.....	83
2.2 外部人材の登用.....	83
3. 進行管理	84
3.1 年間スケジュール.....	84
3.2 全体スケジュール.....	85

実施計画編.....	87
実施計画編の概要.....	89
情報化事業の評価.....	89
情報化事業一覧.....	90
1. 便利で安心な市民サービスの提供.....	90
1.1 行政サービスのオンライン化.....	90
1.2 窓口のスマート化.....	90
1.3 マイナンバーカードの活用.....	90
1.4 情報伝達のデジタル化.....	91
1.5 導入済みシステムの運用.....	91
2 地域活性化と都市機能高度化の推進.....	92
2.1 最適な学びの場の提供.....	92
2.2 暮らしの質の向上とにぎわいの創出.....	92
2.3 次世代技術とデータの利活用推進.....	92
2.4 デジタル格差の解消.....	93
2.5 導入済みシステムの運用.....	93
3 生産性の高い行政経営の実現.....	94
3.1 先端技術の積極活用.....	94
3.2 ワークスタイル変革の推進.....	94
3.3 DX 推進体制の強化.....	94
3.4 クラウド化・標準化の推進.....	94
3.5 導入済みシステムの運用.....	95
各情報化事業について.....	97
個票の見方.....	97
1 便利で安心な市民サービスの提供.....	98
1.1 行政サービスのオンライン化.....	98
1.2 窓口のスマート化.....	102
1.3 マイナンバーカードの活用.....	105
1.4 情報伝達のデジタル化.....	107
1.5 導入済みシステムの運用.....	110
2 地域活性化と都市機能高度化の推進.....	113
2.1 最適な学びの場の提供.....	113
2.2 暮らしの質の向上とにぎわいの創出.....	116
2.3 次世代技術とデータの利活用推進.....	128
2.4 デジタル格差の解消.....	131
2.5 導入済みシステムの運用.....	134

3 生産性の高い行政経営の実現.....	137
3.1 先端技術の積極活用.....	137
3.2 ワークスタイル変革の推進.....	140
3.3 DX 推進体制の強化.....	142
3.4 クラウド化・標準化の推進.....	143
3.5 導入済みシステムの運用.....	146
デジタル変革に資する事業一覧.....	156
参考資料.....	162
1. 富士市デジタル変革宣言.....	162
2. 情報化アンケートの調査結果.....	163
2.1 市民向けアンケート(1回目).....	163
2.2 市民向けアンケート(2回目).....	172
2.3 中学生向けアンケート(1回目).....	177
2.4 中学生向けアンケート(2回目).....	184
2.5 高校生向けアンケート(1回目).....	186
2.6 高校生向けアンケート(2回目).....	194
2.7 職員向けアンケート.....	197
3. 用語解説.....	203
4. 第六次富士市総合計画施策体系及び本計画との関係.....	214
5. 第4次富士市行政経営プラン取組事項及び本計画との関係.....	221

<p>参考資料の用語解説に記載されている用語については、本文の初出時に「※」を付してあります。</p>

基本計画編



第1章 本計画の概要

1. 本計画策定の目的

本市では、「第三次富士市情報化計画」において、本市が実施する情報化に関する取組を情報化事業として位置付け、市民サービスの向上や、地域の活性化、行政経営の効率化を進めてきました。

このような中、新型コロナウイルス感染症がもたらした社会や価値観の変容は、市民生活やまちづくりのあり方を見直す契機となったことは言うまでもなく、「第六次富士市総合計画」においても、本市の新たな方向性が示されています。社会全体におけるデジタル化の動きが加速する中、行政の政策立案に際しても、デジタルを原動力とするテーマや領域が広がりを見せています。

行政がデジタル化を進める上で重要な視点の一つとして、「誰一人取り残さない」という考え方があります。国が策定した「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」においても、「一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されています。

本市においても、これまで3度にわたり「富士市情報化計画」を策定し、各種情報化事業に取り組んでおり、情報格差を是正する事業により、誰一人取り残さない政策を展開してきました。

今後は、一人ひとりに最適な政策を実施することで、誰一人取り残さない社会を実現していくことが重要になっていきます。

このような背景を踏まえ、本市がコロナ禍による社会変容に対応し、さらに発展していくため、デジタルの力で市民の利便性向上や行政経営の効率化を追求すると同時に、誰もが快適で活力に満ちた「質や価値」の高い生活を送ることができるまちを目指し、本市では、令和2年8月に「富士市デジタル変革宣言」を発出しました。

本計画は、「富士市デジタル変革宣言」で、デジタル変革の3つの柱として掲げた、「市民サービス」、「地域活性化」、「行政経営」を背景に、国の考え方、技術動向、市独自の政策との整合を図りつつ、デジタルを原動力とし、誰一人取り残すことなく、市全体を発展させることを目的とします。

なお、本計画は「官民データ活用推進基本法」(平成28年法律第103号)に基づく「官民データ活用推進計画」を兼ねたものとしします。

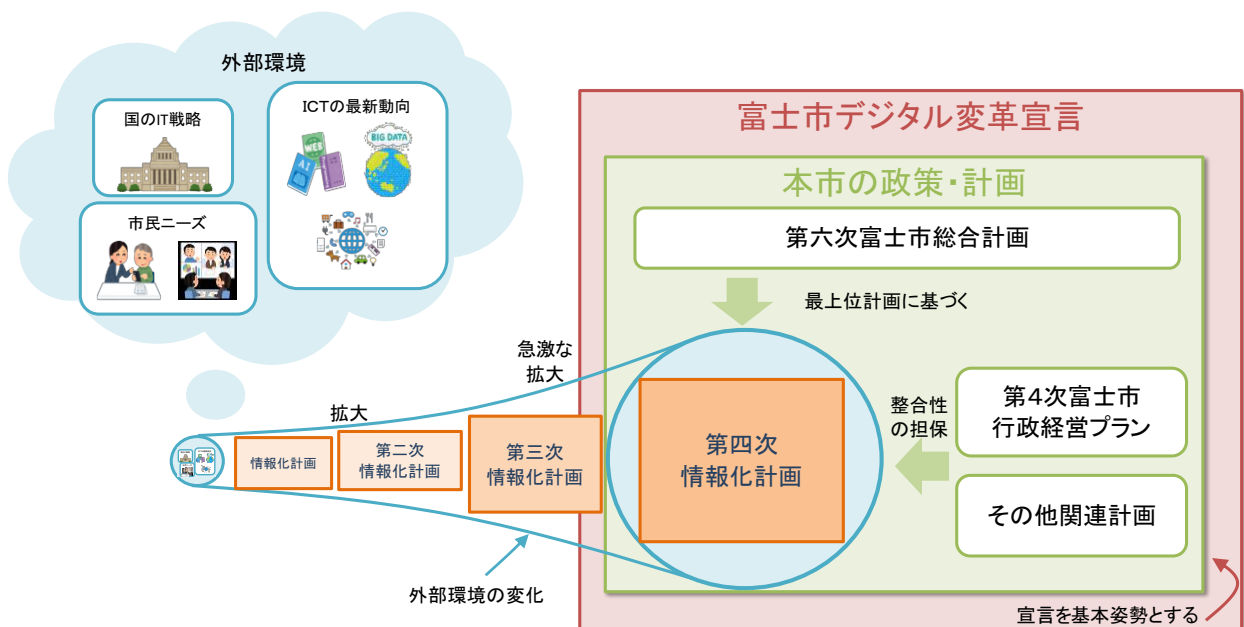
2. 本計画の位置付け

本市のこれまでの情報化計画は、外部環境の変化に合わせ、国のIT戦略、市民ニーズ、ICTの最新動向等について把握した上で策定してきました。

図表 1-1 に示すとおり、外部環境の変化は、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで以上に急激な拡大を見せています。本計画は、これらの変化に適切に対応するため、「富士市デジタル変革宣言」を基本姿勢として策定します。

また、本計画は、上位計画である「第六次富士市総合計画」(令和4年度から令和 13 年度)に基づき、本市の行政経営の基本的方向性を定める「第4次富士市行政経営プラン」(令和4年度から令和8年度)との整合性を図りながら、各計画で示された目標の実現に向け、情報化の面から施策を定め、具体的な事業の推進に取り組んでいくものです。

図表 1-1 本計画の位置付け



3. 本計画の推進期間

本計画の推進期間は、図表 1-2 に示すとおり「第六次富士市総合計画」の前期基本計画、「第4次富士市行政経営プラン」の計画期間に合わせ、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

また、本計画の推進期間において、外部環境の変化や市の財政状況を鑑み、必要に応じて見直しを実施します。

図表 1-2 本計画の推進期間

～ 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第五次富士市総合計画 後期基本計画		第六次富士市総合計画前期基本計画				
第3次富士市 行政経営プラン		第4次富士市行政経営プラン				
第三次富士市情報化計画		第四次富士市情報化計画				

4. 本計画の構成

本計画は、情報化に向けての方針や方向性などを示すための基本計画編と、情報化事業ごとの具体的な目標やスケジュールなどを示すための実施計画編の2部構成とします。

基本計画編では、情報化の分野が多岐にわたるため、最初に、広く情報化の動向を把握するとともに、情報化アンケートの結果と課題を基に、計画の基本理念と基本方針を定めます。次に、基本方針ごとにデジタルを原動力とするテーマや領域、社会的背景と現状を掘り下げ、これまでの取組や課題に基づき、情報化施策とその方向性を定めます。

実施計画編では、基本計画編で定めた情報化施策に関わるすべての情報化事業について、より詳細な事業内容を明記します。

第2章 情報化の動向

1. 本市の情報化政策の動向

1.1 第三次富士市情報化計画の動向

(1) 第三次富士市情報化計画の実施状況

「第三次富士市情報化計画」は、基本理念である「しあわせ実感 e まち ふじ ～ICTを架け橋に」に基づき、平成29年度に134の情報化事業を定め、取組を開始しました。

令和3年度は、図表2-1に示すとおり、合計182の情報化事業に取り組んでいます。

図表2-1 情報化事業数の推移

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
情報化事業数	134	132	135	175	182
内、新規追加分	-	0	3	41	10
完了した情報化事業数	1	0	0	1	-
中止した情報化事業数	1	0	1	2	-

令和2年度末時点の情報化事業の実施状況は、図表2-2に示すとおり、「完了」が1事業(1%)、「実施中」が172事業(98%)、「中止」が2事業(1%)、「未実施」の事業は無く、重点事業については、すべての情報化事業が「完了」、又は「実施中」でした。

図表2-2 情報化事業の実施状況(令和2年度末時点)

実施状況	完了	実施中	中止	未実施	合計
重点事業数	1 (3%)	35 (97%)	0 (0%)	0 (0%)	36
推進事業数	0 (0%)	33 (94%)	2 (6%)	0 (0%)	35
継続事業数	0 (0%)	104 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	104
合計	1 (1%)	172 (98%)	2 (1%)	0 (0%)	175

完了:事業目標を達成し、以後運用・実施予定なし 中止:事業に取り組んでいたが、途中で中断、又は中止
 実施中:計画どおり取組中 未実施:事業に取り組んでいない

また、令和2年度末時点の情報化事業の方向性は、図表2-3に示すとおり、「継続する(拡大・拡充)」とした事業は12事業(7%)、「継続する(現状維持)」とした事業は157事業(89%)、「継続する(縮小・縮減)」とした事業は3事業(2%)、「継続しない(終了・廃止)」とした事業は3事業(2%)でした。

図表2-3 情報化事業の方向性(令和2年度末時点)

事業分類	継続する			継続しない (終了・廃止)	合計
	拡大・拡充	現状維持	縮小・縮減		
重点事業数	4 (11%)	30 (83%)	1 (3%)	1 (3%)	36
推進事業数	4 (11%)	28 (80%)	1 (3%)	2 (6%)	35
継続事業数	4 (4%)	99 (95%)	1 (1%)	0 (0%)	104
合計	12 (7%)	157 (89%)	3 (2%)	3 (2%)	175

さらに、情報化事業の評価は、図表 2-4 に示すとおり、「A」評価が 50 事業(28%)、「B」評価が 112 事業(64%)、「C」評価が 12 事業(7%)、「D」評価が1事業(1%)であり、「S」評価はありませんでした。

図表 2-4 情報化事業の評価(令和2年度末時点)

評価	S	A	B(普通)	C	D	合計
重点事業数	0 (0%)	11 (30%)	25 (70%)	0 (0%)	0 (0%)	36
推進事業数	0 (0%)	6 (17%)	26 (75%)	2 (5%)	1 (3%)	35
継続事業数	0 (0%)	33 (32%)	61 (59%)	10 (9%)	0 (0%)	104
合計	0 (0%)	50 (28%)	112 (64%)	12 (7%)	1 (1%)	175

評価	①進捗状況	②事業経費	③事業効果	評価	評価基準
5	計画より十分進んでいる	十分に削減できた	十分に効果が現れている	S	①～③の評価の合計が14点以上
4	計画より進んでいる	削減できた	効果が現れている	A	①～③の評価の合計が11点以上
3	おおむね計画どおり	おおむね計画通り	おおむね計画どおり	B	①～③の評価の合計が8点以上
2	計画より遅れている	増加した	効果があまりみられない	C	①～③の評価の合計が3点以上
1	計画よりかなり遅れている	かなり増加した	効果が現れていない	D	①～③の評価の合計が3点未満

(2) 第三次富士市情報化計画のまとめ

「第三次富士市情報化計画」の策定時から令和元年度末までの間、情報化事業の数は、ほぼ横ばいで推移しましたが、令和2年度は新たに 41 事業を追加し、大幅な増加となりました。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響による、社会変容や日常生活、働き方の変化のほか、本市が令和2年8月に発出した「富士市デジタル変革宣言」に伴うデジタル化の加速によるものであり、デジタル化に対する市民ニーズの高まりをあらわしています。

新たに取り組む事業の主要な分野としては、オンライン会議の拡充や、市職員の多様な働き方を支援するためのテレワーク*環境の整備、市内企業向けのテレワーク導入を支援する各種取組の実施、キャッシュレス化の推進、学びの場への情報化の充実などが挙げられます。

また、令和2年度末時点では、全 175 事業のうち 172 事業が「実施中」で、令和3年度以降における情報化事業の方向性について「継続する(現状維持)」、又は「継続する(拡大・拡充)」とした事業が、169 事業であることから、情報化が多くの業務に定着するとともに、業務に欠かせないものとなっていることが伺えます。

さらに、重点事業に分類した情報化事業のすべての事業の評価が「B(普通)」以上であることから、事業の費用対効果を踏まえつつ、着実に進めていく必要があることがわかります。

1.2 庁内の情報化の動向

(1) OA 環境及び情報通信環境等の整備

OA^{*}環境については、IC カードとパスワードを用いた二要素認証^{*}により、セキュリティレベルを高めたシンクライアント^{*}端末を各職員に1台配備しています。また、職員ポータルサイト^{*}での情報共有や、財務会計及び文書管理システムを用いた文書の電子化により事務の効率化を実現しています。

情報通信環境については、シンクライアント端末等を利用する際に安定した通信ができる環境を整備し、これらの通信機器に対する運用維持を図るとともに、老朽化対策として定期的に更新を行っています。

働き方の多様化を支える仕組みについては、コミュニケーションツールや外部との会議を行うオンライン会議システムを導入しています。コミュニケーションツールには、庁内で利用するチャット機能やビデオ通話機能があるため、働く場所を問わず職員間の情報伝達を円滑に行うことが可能となります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、業務の継続性を確保する必要性が高まったため、各地区まちづくりセンターを分散勤務先として使用できるようネットワーク環境を整備するとともに、自宅や外出先でも業務を行えるテレワーク環境を整備しています。さらに、市庁舎及び出先機関に設置する複合機(コピー、プリント、スキャン等を一体化した印刷機)への印刷を、どこからでも行えるオンデマンドプリント機能^{*}や、定型業務を自動化するツール(RPA)の活用を進めています。

OA 環境を構成するサーバ^{*}機器等については、安全かつ効率の良い運用を行うために、堅牢なセキュリティが施されたデータセンター^{*}に設置しています。また、災害対策として、地震等の災害によりデータセンターとの通信ができない場合でも、市庁舎内だけで必要最低限の業務が継続できるよう環境を整えています。

(2) 情報セキュリティ対策

情報技術の進展により、本市においても多くの市民サービスや行政事務がシステム化されているため、標的型攻撃等のサイバー攻撃^{*}、職員の過失や管理ミスによる情報漏えいなど、重要な情報が脅かされる危険性が増していることから、情報資産を守るための情報セキュリティ対策^{*}が重要となっています。

本市では、このような脅威から情報資産を守るために情報セキュリティポリシー^{*}を定め、技術、人、組織の面から情報セキュリティ対策を実施しています。

技術的対策としては、ウェブサイト^{*}の閲覧制限、外部接続の通信制御、不正な動作を予測して検知するセキュリティ機器等を導入しています。また、情報セキュリティに関する職員研修や不審メール訓練などの人的対策や、情報漏えいや不正アクセスなどのセキュリティ事故に対応する組織の運営や情報セキュリティ監査などの組織的対策を実施しています。

特に、インターネット^{*}接続における情報セキュリティ対策としては、静岡県及び県内市町で共同利用する静岡県自治体情報セキュリティクラウドを利用し、不正アクセス等の外部からのサイバー攻撃に対する技術的対策や、強固な監視体制を整備する組織的対策を行うことで、高いセキュリティレベルを確保しています。

(3) 基幹系業務システムの整備

本市では、富士宮市と共同で住民記録や税、福祉などの基幹系業務システムの調達や運用を行う共同電算事業の取組を進め、平成27年3月から運用を開始しています。

共同電算事業は、「市民サービスの向上」、「行政事務のパワーアップ」、「安全・安心の維持・向上」、「費用の削減」の4つを目的とし、情報システムの集約とオープン系システム[※]への全面移行など、システムの再構築を行うとともに、各システムの導入や構築、帳票印刷、封入封緘、ヘルプデスク[※]、システム間連携など、運用に関する様々な業務支援を包括して委託し、実施しています。

共同電算事業の運用開始から7年が経過しましたが、事業の4つの目的は、概ね達成できています。

「市民サービスの向上」については、マイナンバーカード[※]を利用した証明書コンビニ交付サービスの実施や、コンビニ納付が可能な税目の拡充など、市民サービスの幅を広げることを実現しました。

「行政事務のパワーアップ」については、オープン系のパッケージシステムの採用による業務標準化への対応や、マイナンバー[※]制度をはじめとする大規模なシステム改修への円滑な対応、包括業務委託による業務運用負荷軽減により、情報システム部門の職員数の削減を実現しました。

「安全・安心の維持・向上」については、均質なセキュリティの維持、処理の検証を可能とするシステムの導入や、システムの健全性を保つための有人監視の実施、事業継続に向けたデータセンターの活用など安全性の向上を実現しました。

「費用の削減」については、令和3年度にコスト回収が完了しました。

また、基幹系業務システムは、令和3年9月1日施行の「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」(令和3年法律第40号)により、令和7年度末までに標準準拠システムへの移行が義務付けられたため、現在、その対応を進めています。

(4) デジタル変革の推進

本市では、デジタル化の急速な進展に対応するため、市長を本部長とする情報化推進本部を設置し、庁内の推進体制を整備するとともに、外部の有識者からアドバイスを受け、外部環境や技術動向を踏まえ着実に情報化事業を進めています。

また、令和2年8月5日には「富士市デジタル変革宣言」を行い、本市のデジタル化を一層加速させ、大きく前進させることとしました。

情報化事業のうち、特に「富士市デジタル変革宣言」に基づいて重点的に取り組む事業については、市民サービス、地域活性化、行政経営の3つの柱ごとに事業内容や実施に向けたスケジュールをロードマップとしてまとめ、積極的に推進しています。

市民サービスについては、行政手続のオンライン化[※]やスマートフォンアプリの活用など、いつでもどこからでも手続ができるサービスの充実を図るとともに、市役所の窓口のデジタル化に取り組んでいます。

地域活性化については、学び改革やデータ利活用の推進を図るとともに、市内外への情報発信など情報伝達手段の充実を努めています。

行政経営については、先端技術の積極活用や市役所の働き方改革への対応、情報化推進体制の強化などに取り組んでいます。

2. 国の情報化政策の動向

2.1 情報化政策の動向

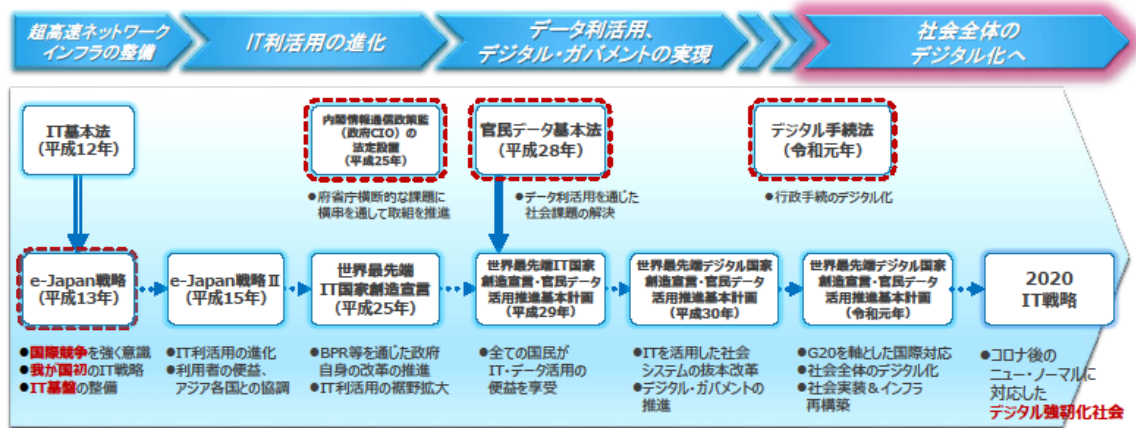
我が国の IT 戦略は、図表 2-5 に示すとおり、平成 13 年1月に作成された「e-Japan 戦略」に始まり、技術の進展や社会経済の動向等に併せて常に計画の見直しが行われています。

令和元年6月には、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(以下、「IT 新戦略」という。)」に引き継がれ、すべての国民が IT 利活用やデータ利活用を意識せず、その便益を享受し、真に豊かさを実感できる社会の実現を目指し、施策を推進するとされています。

令和2年7月には、「IT 新戦略」が改定され、新型コロナウイルス感染拡大の阻止をはじめ、様々な分野におけるデジタル強靱化社会の実現に向けた戦略が示されました。

また、令和3年5月に成立したデジタル改革関連法を受け、同年6月には「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が公表され、デジタル庁を司令塔として、デジタル社会の形成に向けた官民の施策や取組を迅速かつ重点的に推進するとされています。

図表 2-5 我が国における IT 戦略の歩み



(出典:IT 新戦略)

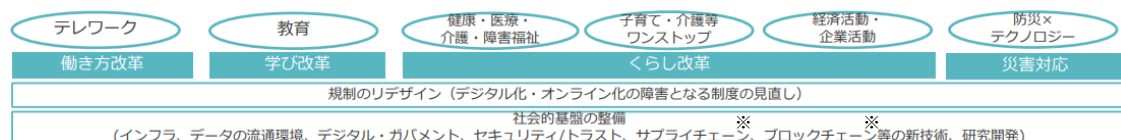
2.2 情報化の方針

(1) 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(IT 新戦略)

改定された「IT 新戦略」では、すべての国民がデジタル技術とデータ利活用の恩恵を享受するとともに、安全で安心な暮らしや豊かさを実感できるデジタル社会の実現に向けた、政府全体のデジタル政策を取りまとめ、デジタル強靱化社会の実現を図るとしています。

デジタル強靱化社会の実現に向けた基本的な枠組みは、図表 2-6 に示すとおり、「社会基盤の整備」と「規制のリデザイン」を基盤とし、「働き方改革」、「学び改革」、「くらし改革」、「災害対応」の4つの分野が定義され、それぞれの分野における個別取組の方向性が示されています。

図表 2-6 デジタル強靱化社会の実現に向けた基本的な枠組み



(出典:IT 新戦略の概要)

(2) デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針及びデジタル改革関連法

令和2年12月に、国はこれまで取り組んできたデータ利活用とデジタル・ガバメントの二本柱に加え、近年のデジタル技術の進展により一人ひとりの状況に応じたきめ細かいサービスを提供することが可能となってきたことを踏まえ、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を示しました。

この方針では、今般のデジタル改革が目指すデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げ、これに向けた制度構築として、「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法 (IT 基本法) (平成 12 年法律第 144 号) (以下、「IT 基本法」という。))」の全面的な見直しとデジタル庁設置の考え方を示しました。

これを受け、令和3年5月にデジタル改革関連法が国会で成立し、「デジタル社会形成基本法」(令和3年法律第 35 号)、「デジタル庁設置法」(令和3年法律第 36 号)、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」等が同年9月1日に施行されました。

デジタル改革関連法の全体像は、図表 2-7 に示すとおりです。

図表 2-7 デジタル改革関連法の全体像

<ul style="list-style-type: none"> ✓ 流通するデータの多様化・大容量化が進捗し、データの活用が不可欠 ✓ 新型コロナウイルス対応においてデジタル化の遅れが顕在化 ✓ 悪用・乱用からの被害防止の重要性が増大 ✓ 少子高齢化や自然災害などの社会的な課題解決のためにデータ活用が緊要 	
デジタル社会形成基本法※IT基本法は廃止	デジタル庁設置法
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「デジタル社会」の形成による我が国経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現等を目的とする ✓ デジタル社会の形成に関し、基本理念及び施策の策定に係る基本方針、国、地方公共団体及び事業者の責務、デジタル庁の設置並びに重点計画の策定について規定 (IT基本法との相違点) <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度情報通信ネットワーク社会 → データ利活用により発展するデジタル社会 ・ ネットワークの充実+国民の利便性向上を図るデータ利活用 (基本理念・基本方針) ・ デジタル庁の設置 (IT本部は廃止) <p>⇒ デジタル社会を形成するための基本原則 (10原則) の要素も取り込んだうえで、デジタル社会の形成の基本的枠組みを明らかにし、これに基づき施策を推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 強力な総合調整機能 (勳告権等) を有する組織。基本方針策定などの企画立案、国等の情報システムの統括・監理、重要なシステムは自ら整備 ✓ 国の情報システム、地方共通のデジタル基盤、マイナンバー、データ利活用等の業務を強力に推進 ✓ 内閣直属の組織 (長は内閣総理大臣)。デジタル大臣のほか、特別職のデジタル監等を置く <p>⇒ デジタル社会の形成に関する司令塔として、行政の縦割りを打破し、行政サービスを抜本的に向上</p>
デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 個人情報関係3法を1本の法律に統合するとともに、地方公共団体の制度についても全国的な共通ルールを設定、所管を個人情報委員会に一元化 (個人情報保護法改正等) ✓ 押印・書面手続の見直し (押印・書面交付等を求める手続を定める48法律を改正) ✓ 医師免許等の国家資格に関する事務へのマイナンバーの利用の範囲の拡大 (マイナンバー法等改正) ✓ 郵便局での電子証明書の発行・更新等の可能性 (郵便局事務取扱法改正) ✓ 本人同意に基づく署名検証者への基本4情報の提供、電子証明書のスマートフォンへの搭載 (公的個人認証法改正) ✓ 転入地への転出届に関する情報の事前通知 (住民基本台帳法改正) ✓ マイナンバーカードの発行・運営体制の抜本的強化 (マイナンバー法、J-LIS法改正) <p>⇒ 官民や地域の枠を超えたデータ利活用の推進、マイナンバーの情報連携促進、マイナンバーカードの利便性の向上・普及促進及びオンライン手続の推進、押印等を求める手続の見直し等による国民の手続負担の軽減等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律 ✓ 希望者において、マイナンバーからの登録及び金融機関窓口からの口座登録ができるようにする ✓ 緊急時の給付金や児童手当などの公金給付に、登録した口座の利用を可能とする <p>⇒ 国民にとって申請手続の簡素化・給付の迅速化</p>
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 本人の同意を前提とし、一度に複数の預貯金口座への付番が行える仕組みや、マイナンバーからも登録できる仕組みを創設 ✓ 相続時や災害時において、預貯金口座の所在を国民が確認できる仕組みを創設 <p>⇒ 国民にとって相続時や災害時の手続負担の軽減等の実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地方公共団体の基幹系情報システムについて、国が基準を策定し、当該基準に適合したシステムの利用を求める法的枠組みを構築 <p>⇒ 地方公共団体の行政運営の効率化・住民の利便性向上等</p>

(出典: デジタル改革関連法案について)

(3) デジタル社会の実現に向けた重点計画

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」は、デジタル庁を司令塔として、デジタル社会の形成に向けた官民の施策や「IT 基本法」及び「官民データ活用推進基本法」に基づく取組を、迅速かつ重点的に推進するため、令和3年6月に策定されました。この計画は、国、地方公共団体、民間をはじめとする社会全体のデジタル化について関係者が一丸となって推進すべき取組を示すことにより、デジタル社会の形成に向けた羅針盤とすることを旨とするものです。

デジタル社会に必要な共通機能の整備・普及として、マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用促進、ガバメントクラウド[※]及びネットワークの整備、地方公共団体の基幹業務等システムの統一・標準化、ID・認証の普及、データセンターの最適化の実現、情報通信インフラの整備が示されています。

(4) デジタル・ガバメント実行計画

「デジタル・ガバメント実行計画」は、「官民データ活用推進基本法」及び「デジタル・ガバメント推進方針」に示された方向性を具体化し、実行することによって、安心、安全かつ公平、公正で豊かな社会を実現するための計画として、平成30年1月に初版が策定されました。

また、その後の取組の進展や、新型コロナウイルス感染症への対応で明らかになった課題を踏まえ、令和2年12月に改定されました。

改定された計画では、デジタル社会の目指すビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

また、デジタル庁の設置を見据えた「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を踏まえ、国・地方デジタル化指針を盛り込む等デジタル・ガバメントの取組を加速するとしています。

デジタル・ガバメント実行計画の概要は、図表2-8に示すとおりです。

図表 2-8 【2020年改定版】デジタル・ガバメント実行計画の概要

デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～ デジタル庁設置を見据えた「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を踏まえ、国・地方デジタル化指針を盛り込む等デジタル・ガバメントの取組を加速	
サービスデザイン・業務改革 (BPR) の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 利用者のニーズから出発する、エンドツーエンドで考える等のサービス設計12箇条に基づき、「すぐ使えて」、「簡単」で、「便利」な行政サービス ✓ 利用者にとって、行政のあらゆるサービスが最初から最後までデジタルで完結される行政サービスの100%デジタル化の実現 ✓ 業務改革 (BPR) を徹底し、利用者の違いや現場業務の詳細まで把握・分析 	一元的なプロジェクト管理の強化等 <ul style="list-style-type: none"> ✓ デジタル庁の設置も見据え、全ての政府情報システムについて、予算要求前から執行までの各段階における一元的なプロジェクト管理を強化 ✓ 政府情報システムの効率化、高度化等のため、情報システム関係予算の一括計上の対象範囲を拡大 (全システム関係予算のデジタル庁一括計上を検討) ✓ 機動的・効率的・効果的なシステム整備のため、契約締結前に複数事業者と提案内容について技術的対話を可能とする新たな調達・契約方法の試行 ✓ 政府情報システムの運用等経費、整備経費のうちシステム改修に係る経費を令和7年度までに3割削減を目指す (令和2年度比) ✓ 外部の高度専門人材活用の仕組み、公務員試験によるIT人材採用の仕組みを早期に導入
国・地方デジタル化指針 <p>「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤技術改善ワーキンググループ報告 (工程表含む) 』に基づき推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 国・地方の情報システムの共通基盤となる「(仮称)Gov-Cloud」の仕組みの整備 ✓ ワンス・オンリー実現のための社会保障・税・災害の3分野以外における情報連携やプッシュ通知の検討、情報連携に係るアーキテクチャの抜本的見直し ✓ 国・地方のネットワーク構造の抜本的見直し (高速・安価・大容量) ✓ 自治体の業務システムの標準化・共通化・「(仮称)Gov-Cloud」活用 ✓ 強力な司令塔となるデジタル庁設置、J-LISを国・地方が共同で管理する法人へ転換 ✓ 公金受取口座を登録する仕組み、預貯金付書を円滑に進める仕組みの創設 ✓ マイナンバーカード機能をスマートフォンに搭載、電子証明書の暗証番号の再設定等を郵便局においても可能に、未取得者への二次元コード付きカード交付申請書の送付、各種カードとの一体化 (運転免許証、在留カード、各種の国家資格等) ✓ マイナポータルのUX・UI改善 (全自治体接続等)、情報ハブ機能の強化 ✓ 個人情報保護法制の見直し (法律等の一元化、民間事業者等の負担軽減) ✓ 戸籍における読み仮名の法制化 (カードへのローマ字表記、システム処理の迅速化) 	行政手続のデジタル化、ワンストップサービス推進等 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 書面・押印・対面の見直しに伴い、行政手続のオンライン化を推進 ✓ 登記事項証明書 (情報連携開始済)、戸籍 (令和5年度以降) 等について、行政機関間の情報連携により、順次、各手続における添付書類の省略を実現 ✓ 子育て、介護、引越、死亡・相続、企業が行う従業員の社会保障・税及び法人設立に関する手続についてワンストップサービスを推進 ✓ 法人デジタルプラットフォームの機能拡充による法人等の手続の利便性向上
デジタル・ガバメント実現のための基盤の整備 (上記指針以外) <ul style="list-style-type: none"> ✓ 政府全体で共通利用するシステム、基盤、機能等 (デジタルインフラ) の整備 ✓ クラウドサービスの利用の検討の徹底、セキュリティ評価制度 (ISMAP) の推進 ✓ 情報セキュリティ対策の徹底・個人情報の保護、業務継続性の確保 ✓ 新たなデータ戦略に基づき、ベースレジストリ (法人、土地等に関する基本データ) の整備、プラットフォームとしての行政の構築、行政保有データのオープン化の強化等を推進 	デジタルデバイト対策・広報等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 身近なところで相談を受けるデジタル活用支援員の仕組みを本格的に実施 ✓ SNS・動画等による分かりやすい広報・国民参加型イベントの実施
地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 自治体の業務システムの標準化・共通化を加速 (国が財源面を含め支援) ✓ マイナポータルの活用等により地方公共団体の行政手続 (条例・規則に基づく行政手続を含む) のオンライン化を推進 ✓ 「自治体DX推進計画」に基づき自治体の取組を支援 ✓ クラウドサービスの利用、AI・RPA等による業務効率化を推進 ✓ 「地域情報化アドバイザー」の活用等によるデジタル人材の確保・育成 	

※本計画は、デジタル手続法に基づく情報システム整備計画として位置付けることとする。

(出典:デジタル・ガバメント実行計画)

(5) 自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画

「自治体デジタル・トランスフォーメーション[※](DX)推進計画」は、「デジタル・ガバメント実行計画」における各施策について、住民に身近な行政を担う自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化したもので、令和2年12月に策定されました。

この計画では、重点取組事項とその支援策等が示されており、全自治体が足並みを揃えてデジタル社会の構築に向けた取組を着実に進めていくとされています。

重点取組事項として、自治体の情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、自治体の行政手続のオンライン化、自治体のAI[※]・RPAの利用促進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底が示されています。

また、これらの取組を着実に推進するため、自治体におけるDX推進体制の構築が求められており、組織体制の整備、デジタル人材の確保・育成、計画的な取組のほか、都道府県による市区町村支援が挙げられています。

3. 静岡県の情報化政策の動向

3.1 情報化政策の動向

静岡県は、図表 2-9 に示すとおり、平成 10 年に策定した「静岡県高度情報化基本計画」及び平成 12 年に策定した「情報化ビジョン 2005」に基づき、しずおかデジタル・オフィス(職員一人1台パソコンと庁内 LAN[※])の整備、S-Net(学校間ネットワーク)の整備、インターネットを通じた情報発信の充実、電子入札[※]の開始、インターネット・アドバイザーの設置、IT 講習会の開催など、情報化を着実に推進しています。

平成 17 年4月に策定された、静岡県情報化計画に位置づけられる「しずおか IT 戦略」は、平成 18 年3月に策定した静岡県総合計画「魅力ある“しずおか”2010 年戦略プラン後期5年計画」を受け、平成 18 年6月に数値目標などの一部改訂が行われました。「しずおか IT 戦略」にある“IT 利活用の推進”では、「地域の情報化」、「行政の情報化」の2つの方向性が示されています。

平成 23 年には高度情報化基本計画「ふじのくに ICT 戦略」が策定され、『誰もが、いつでも、どこでも、情報でつながる“ふじのくに”づくり』を基本目標に、「ICT 利活用の促進」、「情報通信基盤の整備促進」、「安心・安全な情報利用環境の実現」を3つの柱として各種の施策を展開し、光ファイバー網の整備促進や電子自治体[※]の高度化、県民生活の利便性向上などの成果を上げてきました。

平成 26 年に策定された静岡県情報化基本計画「新ふじのくに ICT 戦略」では、基本目標を『富国徳の理想郷“ふじのくに”を創る ICT の利活用』と位置づけ、「安全・安心で快適な暮らしの実現」「地域の活性化、産業の活性化」「日本最高水準の電子行政の実現と市町との連携」「基盤の強化」を4つの柱として、各分野における戦略を定めています。

現在は、平成 29 年度に策定された「静岡県高度情報化基本計画 (ICT 戦略 2018) 官民データ活用推進計画」に基づき、施策を展開しています。また、最終年度の令和3年度では、「ふじのくに DX 推進計画」の策定に取り組み、令和4年度から新たな計画が開始されます。

図表 2-9 静岡県の情報化に関する計画のあゆみ

年度	計画など
平成 10 年	静岡県高度情報化基本計画
平成 12 年	情報化ビジョン 2005
平成 17 年	しずおか IT 戦略
平成 18 年	しずおか IT 戦略の数値目標などの一部改訂
平成 23 年	静岡県高度情報化基本計画「ふじのくに ICT 戦略」
平成 26 年	静岡県情報化基本計画「新ふじのくに ICT 戦略」
平成 29 年	静岡県高度情報化基本計画 (ICT 戦略 2018) 官民データ活用推進計画
令和4年	ふじのくに DX 推進計画

3.2 情報化の方針

(1) 静岡県高度情報化基本計画(ICT 戦略 2018)官民データ活用推進計画

平成 29 年度に策定された「静岡県高度情報化基本計画(ICT戦略 2018)官民データ活用推進計画」では、図表 2-10 に示すとおり、基本理念を『人と ICT/データが織り成す超スマート社会の実現 ～ ICT 及びデータの利活用により、富を生み、士(人)を育み、豊かで快適な地域社会を創る～』と位置づけ、3つの基本戦略、3つの計画推進の視点、5つの基本施策を定めて、各分野における取組を進めています。

図表 2-10 「静岡県高度情報化基本計画(ICT 戦略 2018)官民データ活用推進計画」概要

基本理念	「人と ICT/データが織り成す超スマート社会の実現」 ～ICT/データ利活用により、富を生み、士(人)を育み、豊かで快適な地域社会を創る～
基本戦略	<p>(1)新世代の ICT(IoT、AI 等)への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 新世代の ICT の実装・実用化を促進し、行政への導入を検討するとともに、企業等への導入を支援する。 IoTのセンサー等から得られるデータ通信基盤・環境を整備し、または、整備を促進する。 5G*や 4K*8K*の普及に対応できる環境整備と利活用を促進する。 <p>(2)デジタルデータの流通・利活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> データを重視した ICT 利活用を図るため、行政や企業等で扱うデータのデジタル化を推進・促進する。 社会全体でのデータのオープン化を図る環境を整備するとともに、オープンデータ*の利活用を促進する。 データの活発な循環やビッグデータ*の流通を図る環境を整備し、または、整備を促進する。 AI が能力を発揮するためのビッグデータ等の利活用を促進する。 <p>(3)オープンイノベーションの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> スマートデバイス*など研究開発された技術と利活用アイデアの結合(マッチング)を図り、新たな ICT やソフト等の実用化を促進する。 民産学官連携や住民参加による ICT/データ利活用の提案・実用化を促進するとともに、実証実験を誘致・促進する。 異業種交流や分野横断的な情報連携を促進するとともに、関係者で構成する協議会組織等を運営し、または、運営を支援し、人々に有益な ICT やソフト等の実用化を促進する。 人と AI との共存や連携を踏まえた適正な ICT/データ利活用を推進・促進する。
計画推進の視点	<p>(1)民産学官連携、住民参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT/データ利活用を促進するため、民産学官連携による技術の研究開発と利活用アイデアの結合(マッチング)を図る。 オープンデータの取組の一例として、アプリ開発などによるソフトの実用化を促進するため、住民参加によるアイデアソン*やハッカソン*を開催する。 地域の新たな魅力創出や課題解決につながるオープンイノベーション*、オープンガバナンス*を促進するため、住民の視点やニーズを踏まえた ICT/データ利活用アイデアを募集・活用する。 <p>(2)教育、人材活用、人材育成・養成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT/データ利活用の分野や目的ごとに求められる人材育成・養成の仕組みを整理・体系化する。 ICT/データ利活用に向けた学術機関等との連携による若い世代に対する ICT 教育 (ICT 機器を利活用した学習、プログラミング教育等)やデータサイエンス*教育を推進する。 アイデアソンやハッカソンなど住民参加の ICT 関連イベントにおけるコーディネーター役・指導者となる人材、プログラマー・ホワイトハッカー*など ICT のスキルを有した人材を活用す

	<p>るとともに、これらの人材を育成・養成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT 機器の正しい使用方法の習得のほか、サイバー犯罪や不適切な情報発信の防止、セキュリティ対策を目的とした企業・団体・住民・学生向けのリテラシー教育を実施し、適正な利活用を周知啓発する。 <p>(3)セキュリティの重視</p> <ul style="list-style-type: none"> 悪質・巧妙化するサイバー攻撃やウイルス*拡散に対応し、安全かつ適正な ICT/データ利活用を促進するため、行政・企業・住民に対するセキュリティ意識の醸成を図る。 個人情報保護法等の改正(2017年5月全面施行)により匿名加工情報(非識別加工情報)の利活用が可能となったことから、個人情報等の適正な管理・徹底を周知啓発する。 インターネットや仮想通貨などウェブ上で行われる商取引等に係るトラブルに対する注意及びリスク等の管理・徹底を周知啓発する。
<p>基本施策</p>	<p>I 新世代 ICT 等の実装・利活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策分野における IoT・ビッグデータ・AI 等の利活用促進 民産学官連携によるオープンイノベーションの促進 福祉施設や公共施設などでのスマートデバイス等の利活用促進 デジタルコンテンツ*の利活用促進 <p>II データ通信基盤等の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 超高速ブロードバンド*等の利活用環境の整備 IoT 通信網・通信基盤の整備 公衆無線 LAN*拠点・利用環境の整備 サテライトオフィス*等の誘致 <p>III データの循環・流通の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共データの公開及び自由な利活用の促進 オープンデータを登録・公開する基盤整備及び利活用促進 民間が保有するデータの公開及びビッグデータの流通の促進 官民データの形式や分類方法等の標準化及び適正な利活用 官民データ活用推進計画に係る連携・支援 <p>IV ICT/データに係る教育及び人材活用・育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT/データに関する教育プログラムの体系化 ICT 教育等の推進 ICT 教育に携わる教員等の人材育成・養成 データサイエンティストの養成 ICT/データに携わる人材の活用及び育成・養成 クラウドソーシング*の普及促進 <p>V デジタル県庁・デジタル行政の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> テレワークの導入などによる働き方改革の推進 行政における新世代の ICT の導入及びデータの利活用促進 オンライン化やデジタル化による行政手続・事務の改善 情報システム最適化の推進 自治体クラウド*の導入促進 マイナンバーカードの利活用促進 行政事務や学校事務におけるセキュリティの強化

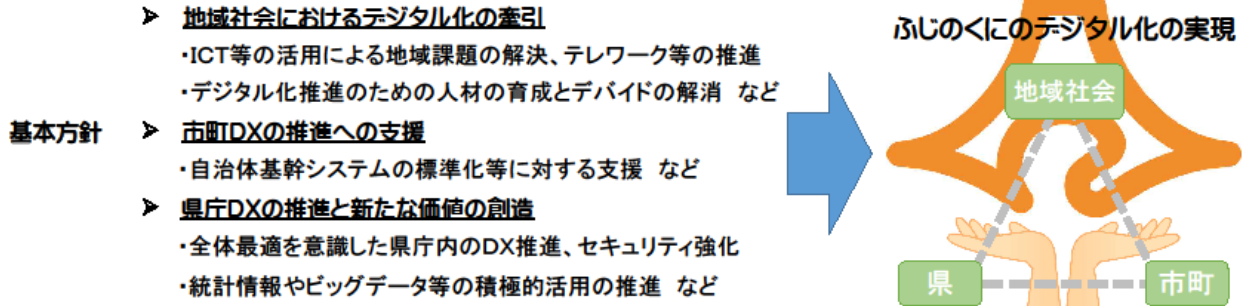
(出典:静岡県高度情報化基本計画(ICT 戦略 2018)官民データ活用推進計画)

(2) ふじのくに DX 推進計画

静岡県は、図表 2-11 に示すとおり、「デジタル化で社会変革『誰にも優しく、誰もが豊かに、安全・安心、そして便利に』」を基本理念とした「ふじのくに DX 推進計画」を令和3年度に策定し、6つの推進の視点、5つの政策の柱に基づき、デジタル化を推進することとしています。

図表 2-11 「ふじのくに DX 推進計画」骨子

位置付け	次期総合計画におけるデジタル化に関する分野別計画(予定) 官民データ活用推進基本法第9条 静岡県の「官民データ活用推進計画」
推進体制	各部署にデジタル推進官を設置 ⇒ オール県庁の推進体制「デジタル戦略推進本部」 各分野の専門家の知見を活かす「静岡県デジタル戦略顧問団」
基本理念	デジタル化で社会変革 「誰にも優しく、誰もが豊かに、安全・安心、そして便利に」



「ふじのくにDX推進計画(仮称)」骨子(案)

策定背景
<p><社会情勢></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 自然災害の頻発、新型コロナウイルスの発生・拡大等を受けた「新しい日常」の模索 ▶ デジタル技術の急速な進展によるSociety5.0実現への期待 <p><国の動き></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ IT基本法やデジタル社会形成基本法など、デジタル化を推進する法制面の整備 ▶ 推進体制(デジタル庁)の整備や自治体DX推進計画・データ戦略などの方針策定 <p style="text-align: center;">➡ 社会全体のデジタル化を強力に推進</p>
位置付け
<ul style="list-style-type: none"> ・次期総合計画におけるデジタル化に関する分野別計画(予定) ・官民データ活用推進基本法第9条に基づく本県の「官民データ活用推進計画」
推進体制
<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル戦略局を中心としたオール県庁の推進体制「デジタル戦略推進本部」 ・各分野の専門家の知見を活かす「静岡県デジタル戦略顧問団」
目指す姿
<p>基本理念「誰にも優しく、誰もが豊かに、安全・安心、そして便利に」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いつでも、どこでも、誰もが手軽にデジタル化の恩恵を受けられる社会 <p><暮らす・楽しむ></p> <p>ICTが支える健やかで心豊かな暮らし 便利で安全安心、健康で快適な暮らしと余暇を支えるデジタル環境</p> <p><学ぶ・究める></p> <p>ICTを利用して多様に自己実現 学び・スポーツ・芸術などで多様な自己実現を可能とする質の高いデジタル環境</p> <p><働く・磨く></p> <p>ICTを取り入れた持続的かつ活力ある経済 持続可能で活力ある地域経済や経済成長につながるデジタル環境</p> <p><つながる・支えあう></p> <p>便利なデジタル行政とICTで支えあう地域 便利な行政サービスや人と地域の連携・交流を実現するデジタル環境</p>

推進の視点		
・政策の推進にあたり、6つの視点に留意		
<人に優しいデジタル化> 県民幸福度の最大化	<オープン・協働> 情報公開、官民協働 等	<安全性の確保> セキュリティ強化、個人情報保護 等
<多様性の尊重> 価値観、ライフスタイル 等	<浸透・定着> 啓発、簡単・便利 等	<新たな価値の創造> データ活用、イノベーション促進 等

政策の柱
<ul style="list-style-type: none"> ・目指す姿の実現を図る5つの柱に基づきデジタル化を推進 ・政策を随時見直し、デジタル技術や社会情勢の急激な変化に適切
<p>① ICTの導入・利活用</p> <p>DXの前提となるICTを積極的に導入し、徹底的に利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる分野・場面におけるICTの導入支援 ・デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及、活用促進 ・様々な地域課題のICT活用による解決
<p>② データの活用</p> <p>ICTの活用により得られるデジタルデータを企画立案やサービスの高度化に活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もがデータを活用できる環境の基礎となるオープンデータの推進 ・勤や経験でなく、証拠に基づく政策立案(EBPM)の推進 ・統計情報やオープンデータ、ビッグデータなどの積極的活用推進
<p>③ 新しい生活様式への対応</p> <p>自然災害や感染症の発生時などでも、平常時と変わりなく活動できる環境を実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々人の生活スタイルに合わせて働く場所を選ぶことができるテレワークの推進 ・場所による制約を受けない活動環境を提供するクラウド化の推進 ・「いつでも」「どこからでも」情報にアクセスして活動できる環境を支える通信インフラの整備
<p>④ 社会のスマート化</p> <p>データ連携を可能とするシステムやデータ形式などが標準化されたデジタル化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルファースト、ワンストップ、コネクテッドワンストップの実現 ・デジタル化の前工程で必須となる業務・活動プロセスの見直し ・住民と接する機会が多い市町におけるデジタル化の支援
<p>⑤ デジタル化推進のためのリテラシー向上とデバйд解消</p> <p>デジタル化による利便性を誰もが享受し、活用するための土台を構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用、開発しデジタル社会を押し進められる人材の育成 ・将来のデジタル社会を拓き、適応していける人材を育てるICT教育の推進 ・誰でも手軽に利用可能なアプリ等の普及

(出典:静岡県公式ウェブサイト)

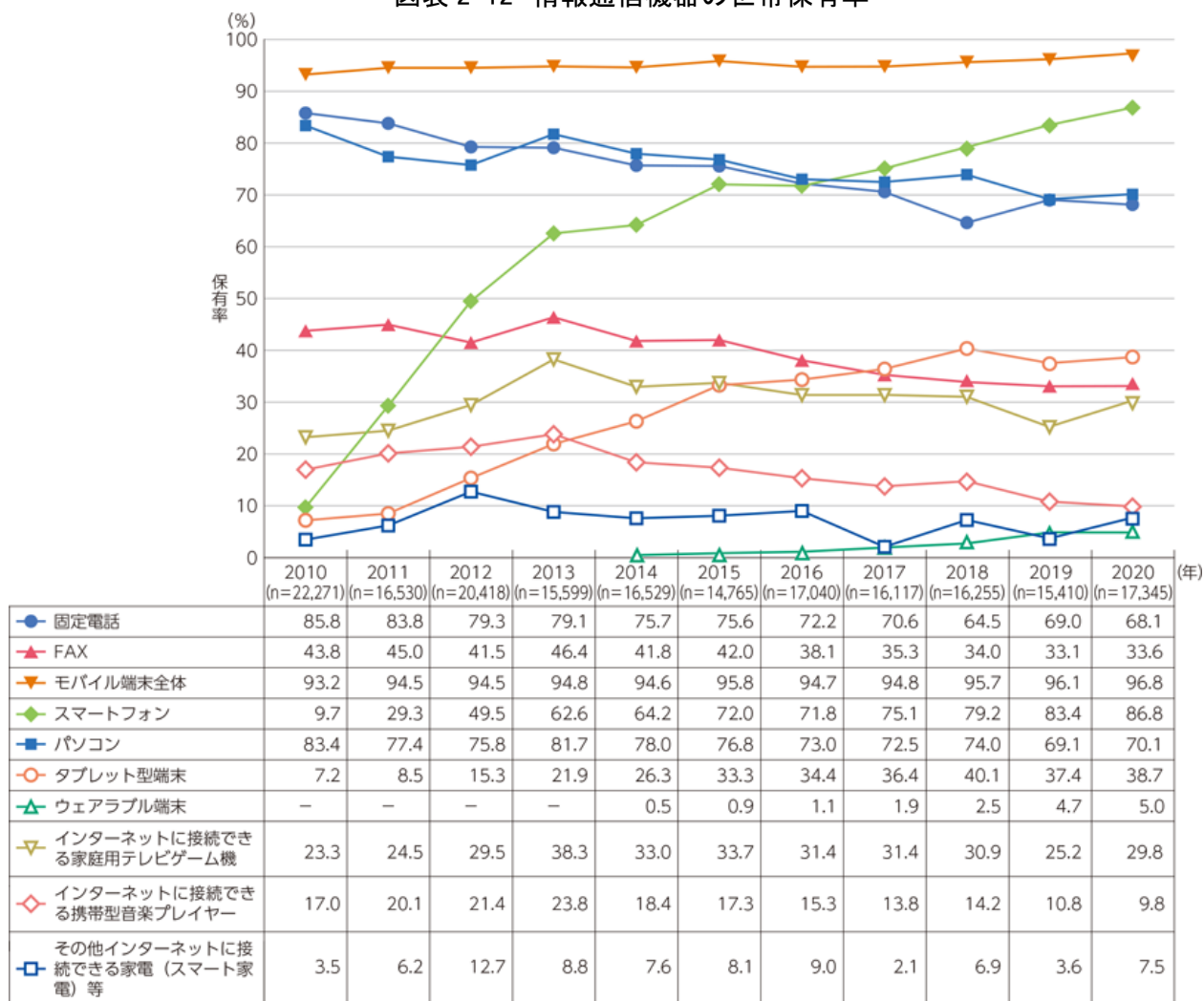
4. ICT（情報通信技術）の動向

4.1 個人・企業の情報化動向

(1) 個人におけるICT利用の状況

「令和3年版 情報通信白書」によると、「情報通信機器の世帯保有率」は、図表 2-12 に示すとおり、2020年(令和2年)時点で「スマートフォン」が86.8%と最も高く、次いで「パソコン」が70.1%、「固定電話」が68.1%と続いています。

図表 2-12 情報通信機器の世帯保有率

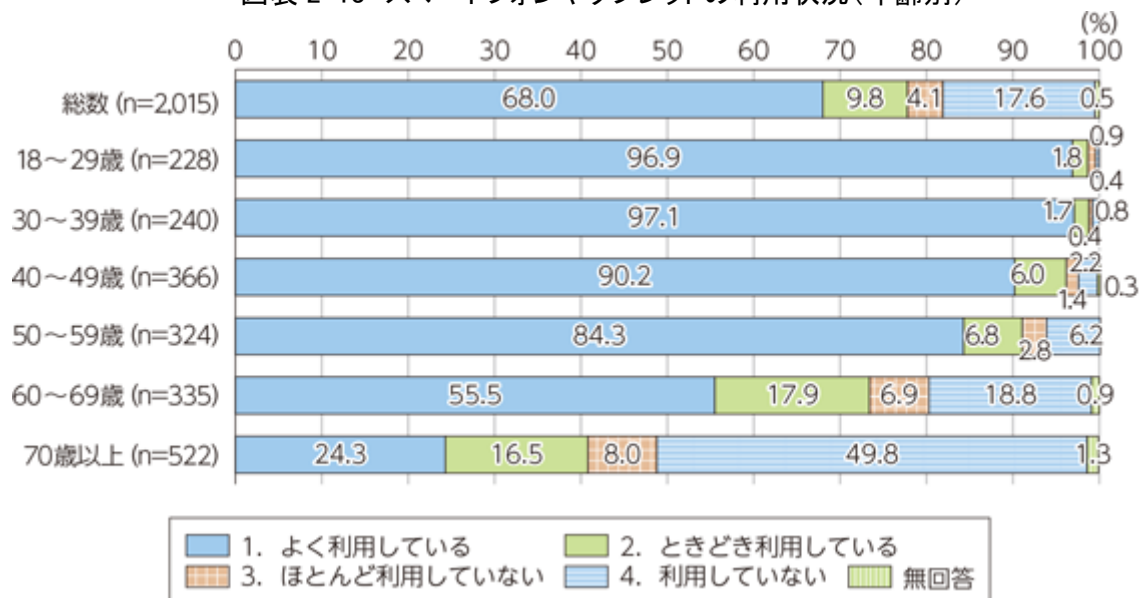


「モバイル端末全体」…携帯電話・PHS、スマートフォンのいずれかを保有している世帯

(出典:令和3年版 情報通信白書)

「スマートフォンやタブレットの利用状況(年齢別)」については、図表 2-13 に示すとおり、全体では、「よく利用している」、「ときどき利用している」という回答の合計は 77.8%となっていますが、年齢別に見ると、「18～29 歳」は 98.7%と、利用率がほぼ 100%に近いのに対し、年齢が上がるにつれて利用率は低下し、「60～69 歳」では 73.4%、「70 歳以上」は 40.8%に留まっています。

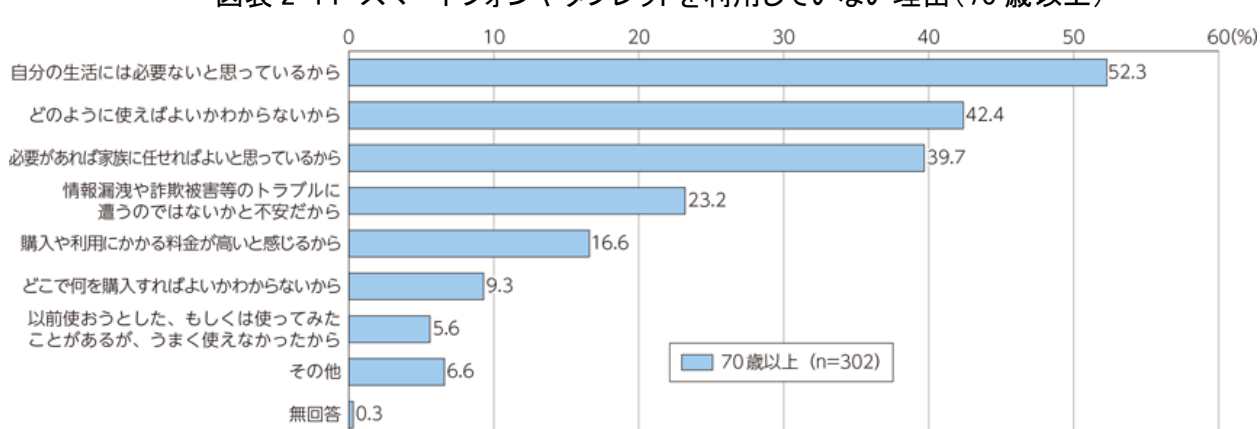
図表 2-13 スマートフォンやタブレットの利用状況(年齢別)



(出典: 令和3年版 情報通信白書)

また、「70 歳以上の人」がスマートフォンやタブレットを利用していない理由」は、図表 2-14 に示すとおり、「自分の生活には必要ないと思っているから」が 52.3%と最も高く、次いで「どのように使えばよいかわからないから」が 42.4%、「必要があれば家族に任せればよいと思っているから」が 39.7%、「情報漏洩や詐欺被害等のトラブルに遭うのではないかと不安だから」が 23.2%、「購入や利用にかかる料金が高いと感じるから」が 16.6%となっています。

図表 2-14 スマートフォンやタブレットを利用していない理由(70 歳以上)

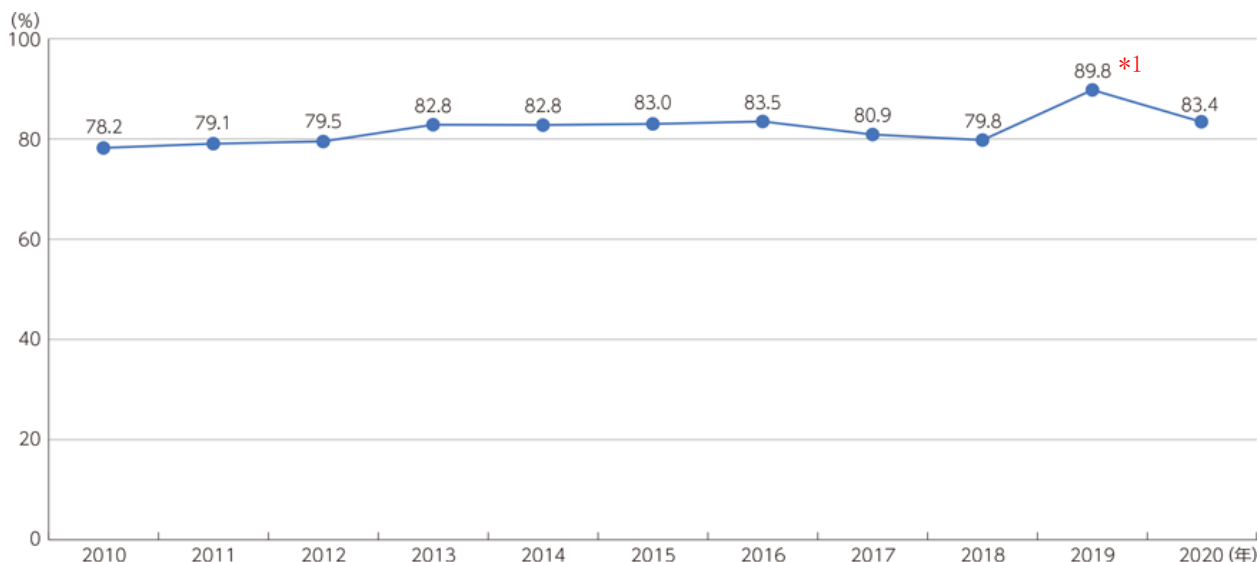


(出典: 令和3年版 情報通信白書)

また、「インターネットの利用率の推移」は、図表 2-15 に示すとおり、2020 年(令和2年)で 83.4%となっています。

「インターネット利用端末の種類」は、図表 2-16 に示すとおり、「スマートフォン」が 68.3%と最も高く、パソコンの 50.4%と比較して、17.9 ポイント上回っています。

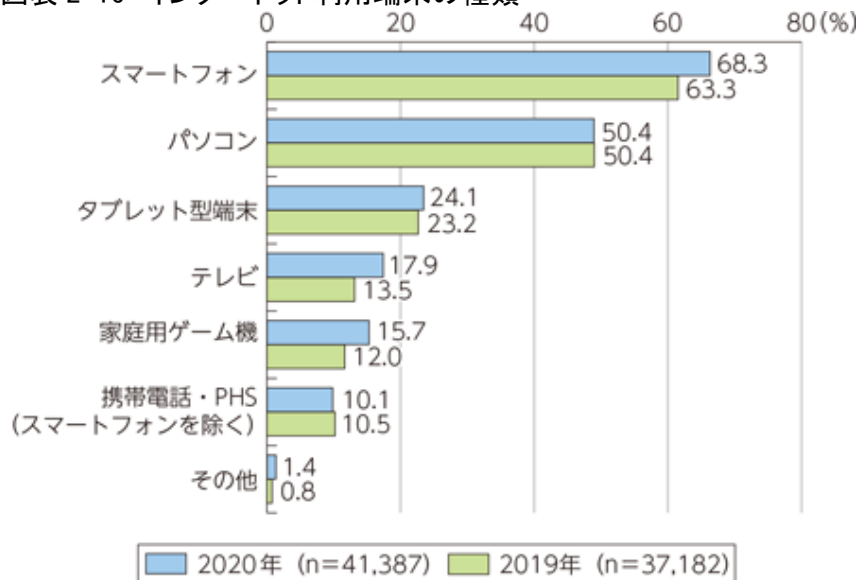
図表 2-15 インターネット利用率の推移



*1 令和元年調査の調査票の設計が一部例年と異なっていたため、経年比較に際しては注意が必要

(出典:令和3年版 情報通信白書)

図表 2-16 インターネット利用端末の種類



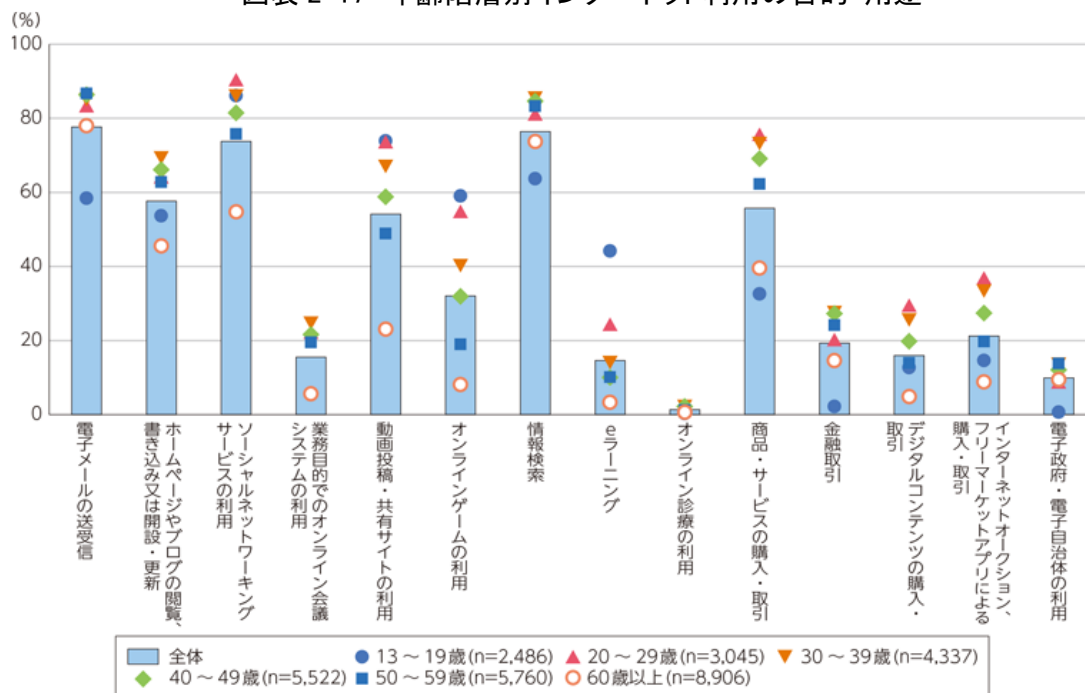
※当該端末を用いて過去1年間にインターネットを利用したことのある人の比率

(出典:令和3年版 情報通信白書)

また、「年齢階層別インターネット利用の目的・用途」は、図表 2-17 に示すとおり、「電子メールの送受信」や「情報検索」においては、すべての年齢層で高くなっていますが、「動画投稿・共有サイトの利用」や「オンラインゲームの利用」では、各年齢階層の差が大きくなっています。

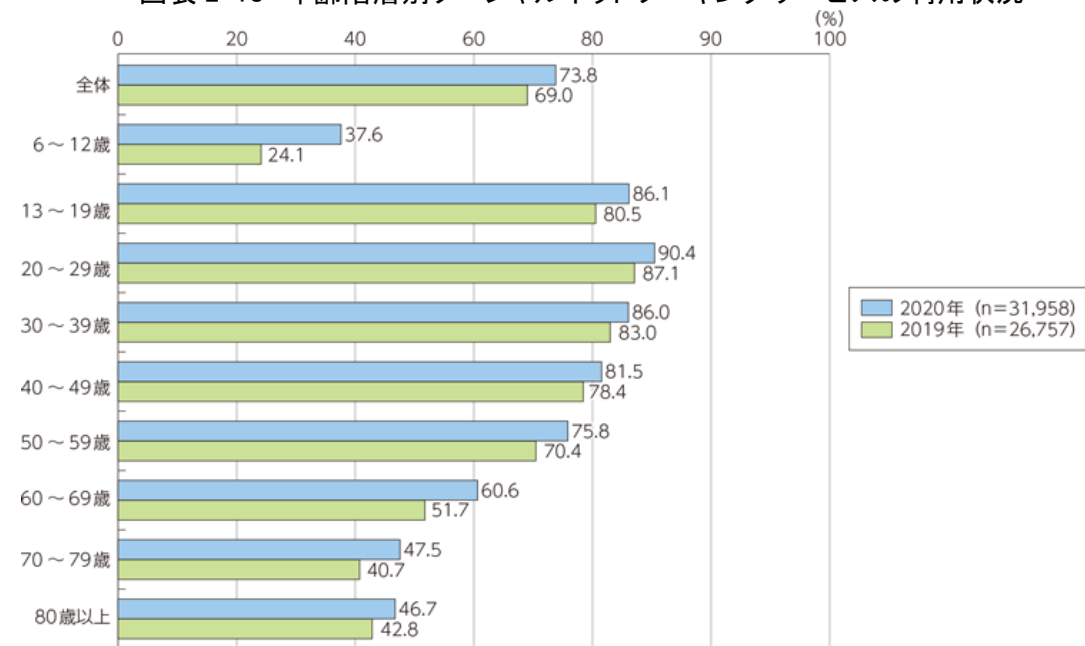
次に、「年齢階層別ソーシャルネットワーキングサービスの利用状況」は、図表 2-18 に示すとおり、各年齢階層で 2019 年(令和元年)に比べ、2020 年(令和2年)の利用率が上昇しています。

図表 2-17 年齢階層別インターネット利用の目的・用途



(出典：令和3年版 情報通信白書)

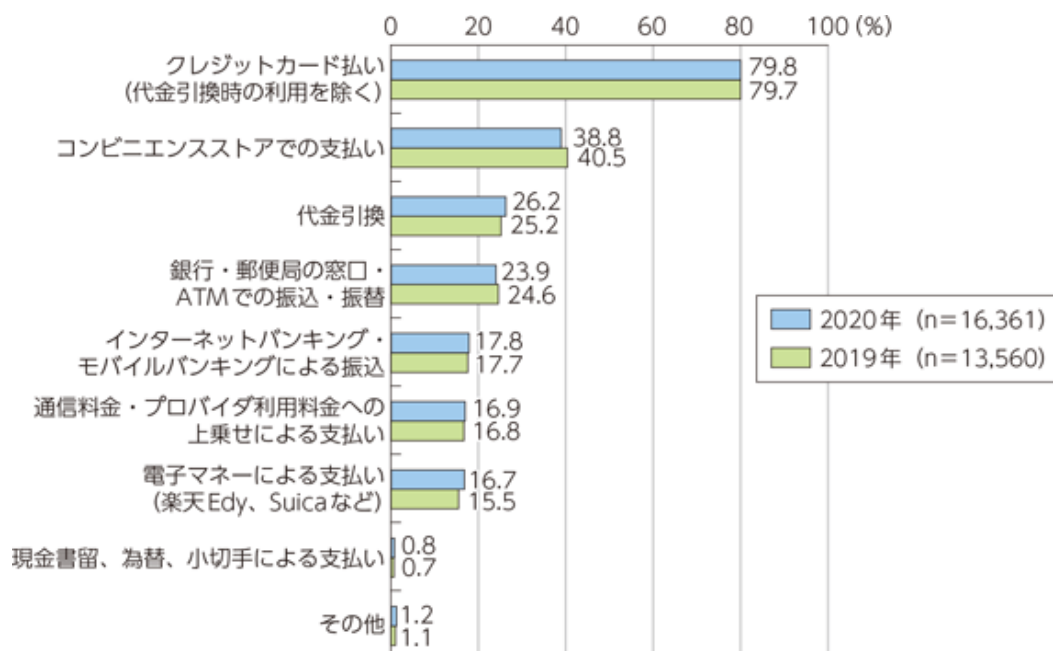
図表 2-18 年齢階層別ソーシャルネットワーキングサービスの利用状況



(出典：令和3年版 情報通信白書)

「インターネットで購入する際の決済方法」は、図表 2-19 に示すとおり、2019 年(令和元年)、2020 年(令和2年)のいずれも、「クレジットカード払い」が最も高く、次いで、「コンビニエンスストアでの支払い」、「代金引換」、「銀行・郵便局の窓口・ATM での振込・振替」と続いています。

図表 2-19 インターネットで購入する際の決済方法

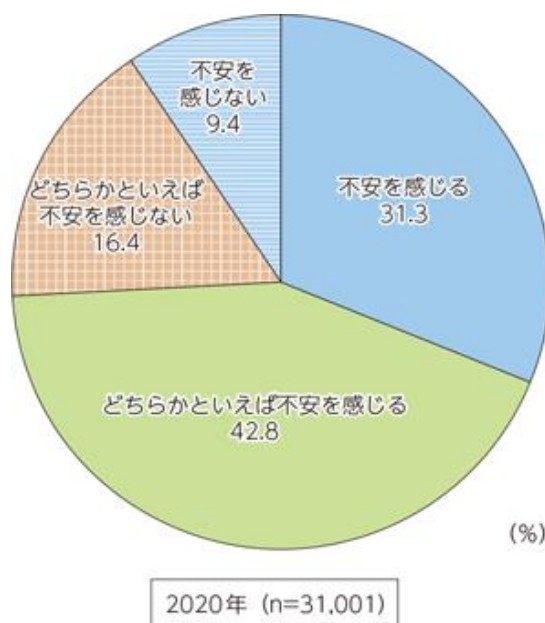


(出典:令和3年版 情報通信白書)

インターネットの利用の普及に伴い、セキュリティ対策も重要になります。

「インターネット利用時に不安を感じる人の割合」は、図表 2-20 に示すとおり、「不安を感じる」、「どちらかといえば不安を感じる」と回答した割合は 74.1%となっています。

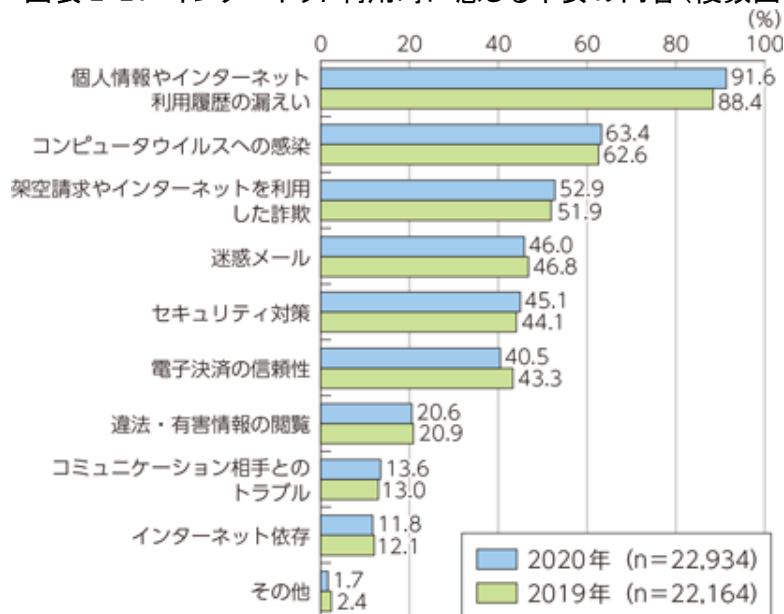
図表 2-20 インターネット利用時に不安を感じる人の割合



(出典:令和3年版 情報通信白書)

「インターネット利用時に感じる不安の内容」は、図表 2-21 に示すとおり、2019 年(令和元年)、2020 年(令和2年)のいずれも、「個人情報やインターネット利用履歴の漏えい」が約 90%と最も高く、次いで、「コンピュータウイルスへの感染」、「架空請求やインターネットを利用した詐欺」と続いています。また、「電子決済の信頼性」は2019 年(令和元年)の 43.3%に対し、2020 年(令和2年)は 40.5%と、2.8 ポイント減少しています。

図表 2-21 インターネット利用時に感じる不安の内容(複数回答)

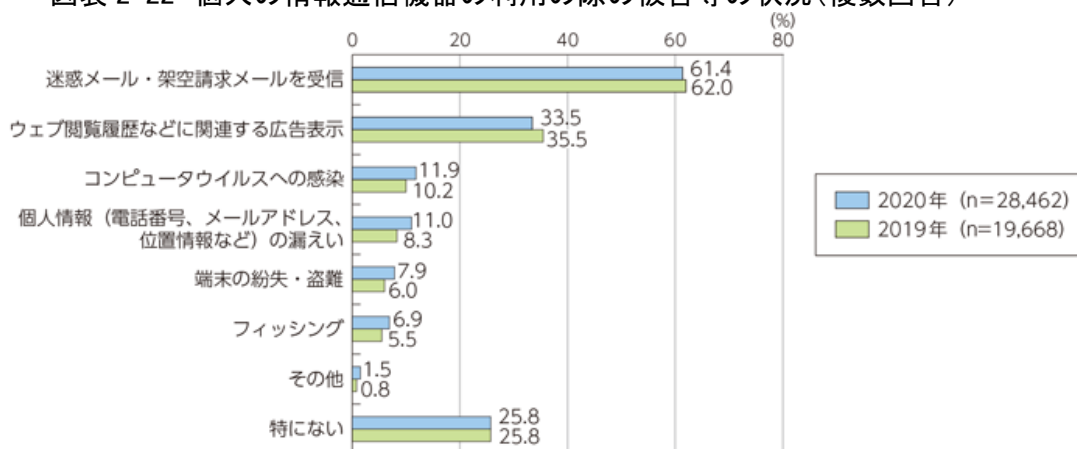


(出典:令和3年版 情報通信白書)

「個人の情報通信機器の利用の際の被害等の状況」は、図表 2-22 に示すとおり、2019 年(令和元年)、2020 年(令和2年)のいずれも、「迷惑メール・架空請求メールを受信」が約 60%と最も高くなっています。

これは、インターネットの利用が進んだことによる課題であると考えられます。

図表 2-22 個人の情報通信機器の利用の際の被害等の状況(複数回答)



※ 2020年と2019年の調査では調査対象の範囲が異なるため、母数に隔たりがあることに注意。

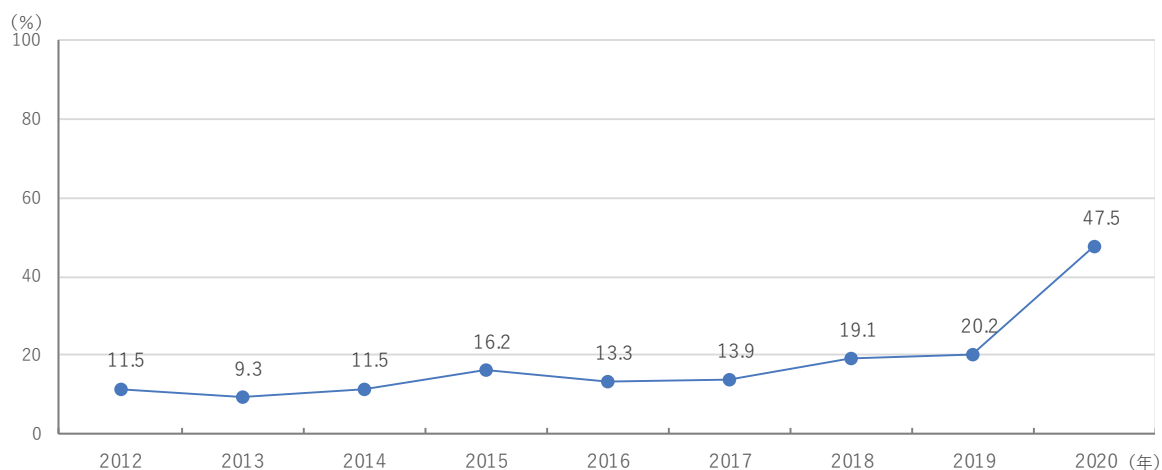
(出典:令和3年版 情報通信白書)

(2) 企業におけるICT利用の進展

「令和2年 通信利用動向調査」によると、「企業のテレワーク導入率の推移」は、図表 2-23 に示すとおり、2020 年(令和2年)には 47.5%となっており、前年に比べ 27.3 ポイント上昇し、企業におけるテレワークの導入が急速に進んでいることがわかります。

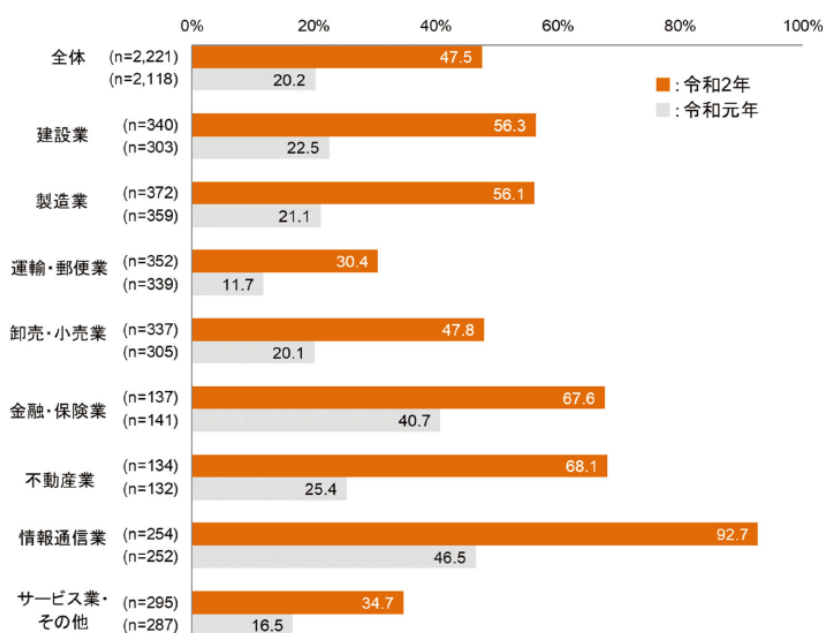
また、「企業のテレワーク導入率(産業別)」は、図表 2-24 に示すとおり、すべての業種で伸びており、中でも「情報通信業」や「不動産業」、「金融・保険業」で顕著となっています。

図表 2-23 企業のテレワーク導入率の推移



(出典: 令和2年 通信利用動向調査より作成)

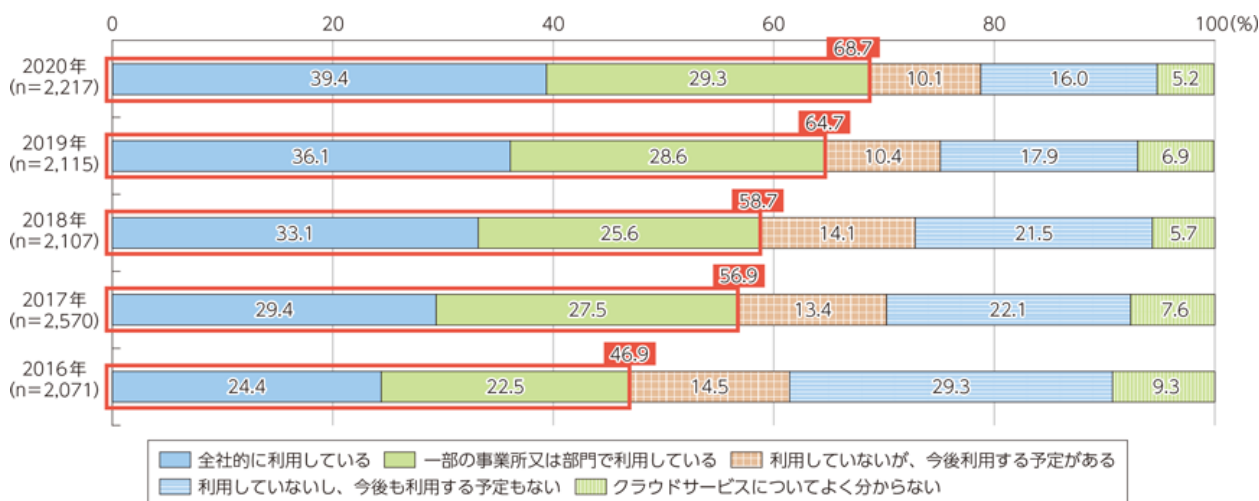
図表 2-24 企業のテレワーク導入率(産業別)



(出典: 令和2年 通信利用動向調査)

「令和3年版 情報通信白書」によると、「クラウド*サービスの利用状況」は、図表 2-25 に示すとおり、2020年(令和2年)から過去5年を比べてみると、クラウドサービスを「全社的に利用している」、「一部の事業所又は部門で利用している」企業の割合は毎年上昇していることがわかります。

図表 2-25 クラウドサービスの利用状況

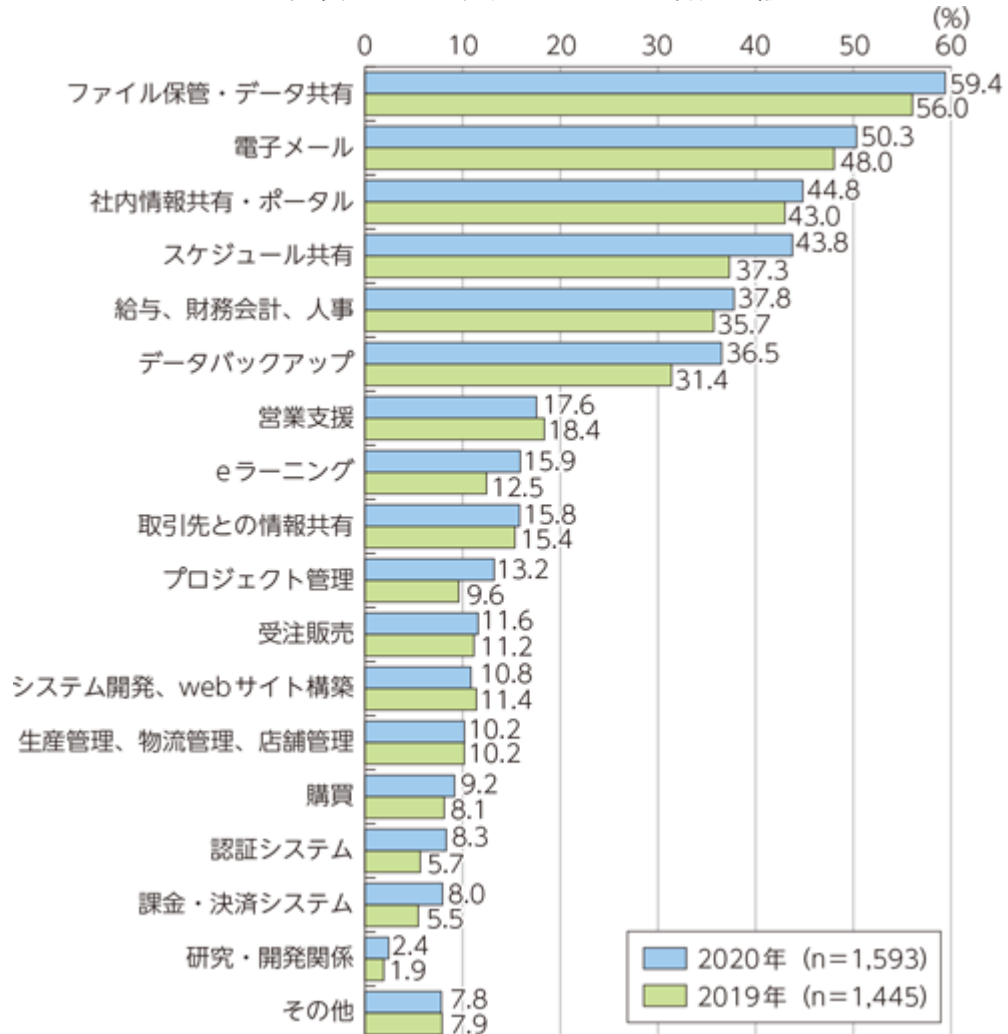


	集計企業数	比重調整後集計企業数	クラウドサービスの利用状況							無回答
			利用している	全社的に利用している	一部の事業所又は部門で利用している	利用していない	利用していないが、今後利用する予定がある	利用していないし、今後も利用する予定もない	クラウドサービスについてよく分からない	
全体	2,223	2,223	1,522	873	649	580	225	355	114	7
[産業分類]										
建設業	340	96	73	48	25	21	13	8	2	-
製造業	372	590	401	223	178	167	72	94	20	3
運輸業・郵便業	352	203	116	57	59	67	23	44	19	1
卸売・小売業	338	475	340	191	150	107	41	66	24	3
金融・保険業	137	27	22	15	7	5	3	2	0	-
不動産業	134	32	28	19	9	4	2	3	0	-
情報通信業	254	110	101	74	27	8	6	3	-	0
サービス業、その他	296	690	442	246	196	200	66	134	48	-

(出典:令和3年版 情報通信白書)

また、「クラウドサービスの利用内訳」は、図表 2-26 に示すとおり、2019 年(令和元年)、2020 年(令和2年)のいずれも、「ファイル保管・データ共有」が最も高く、次いで「電子メール」、「社内情報共有・ポータル」と続いています。

図表 2-26 クラウドサービスの利用内訳

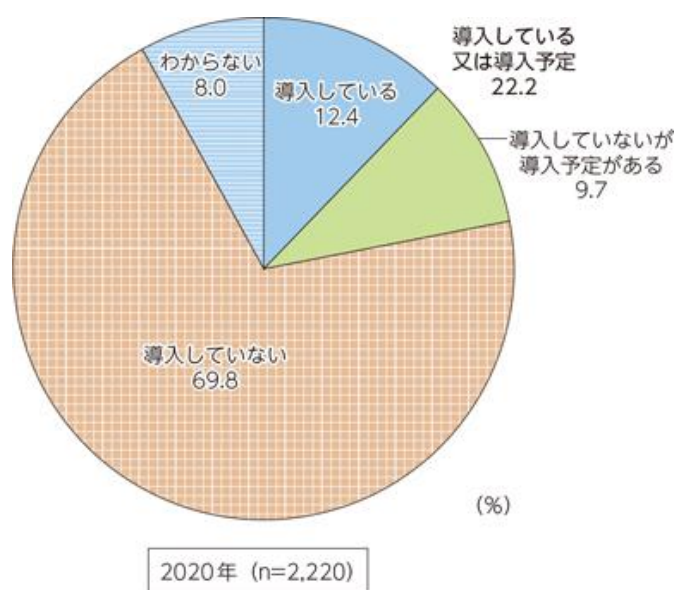


(出典:令和3年版 情報通信白書)

先端技術としては、センサー技術の向上等により、様々なモノがインターネットにつながり、膨大なデータが収集可能になる IoT やビッグデータが注目されています。総務省は、情報通信審議会の「IoT／ビッグデータ時代に向けた新たな情報通信政策の在り方について」の中間答申（第一次～第四次）に基づき、IoT サービスの地域実証に基づくルール整備等を通じたデータ利活用の促進に取り組んでいます。また、少子高齢化の進展により、労働力人口が減少している中、生産性の向上等で AI が期待されるようになりました。

しかし、「IoT・AI 等のシステム・サービスの導入状況」は、図表 2-27 に示すとおり、「導入していない」企業が 69.8%と最も高くなっています。「導入している」企業の割合は 12.4%となっており、導入予定の企業を含めると 22.2%となっています。

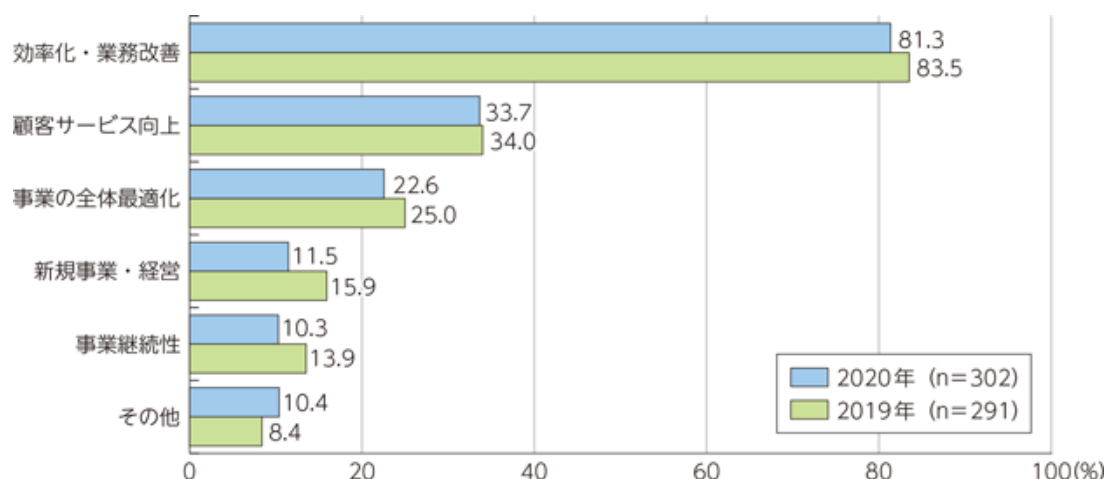
図表 2-27 IoT・AI 等のシステム・サービスの導入状況



(出典: 令和3年版 情報通信白書)

また、「IoT・AI 等のシステム・サービスを通じてデータを収集・解析する目的」は、図表 2-28 に示すとおり、2019 年(令和元年)、2020 年(令和2年)のいずれも、「効率化・業務改善」が約 80%と最も高く、次いで、「顧客サービスの向上」、「事業の全体最適化」と続いています。

図表 2-28 IoT・AI 等のシステム・サービスを通じてデータを収集・解析する目的



(出典: 令和3年版 情報通信白書)

(3) 安全・安心への取組

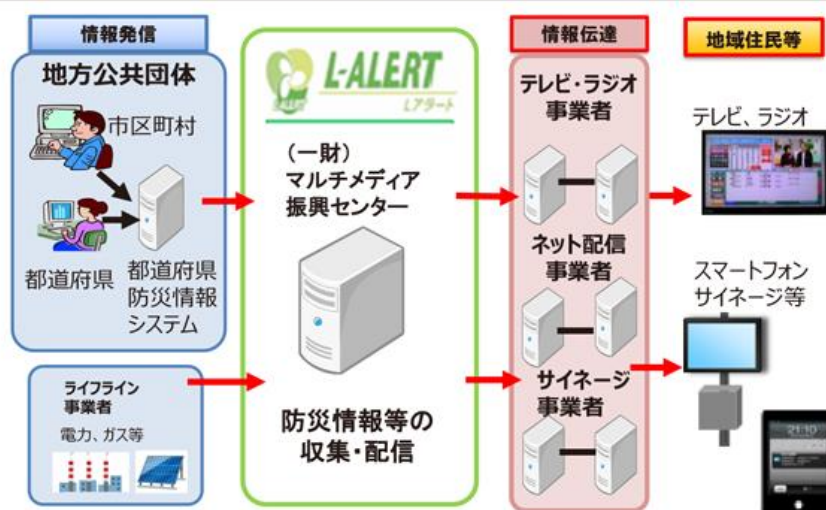
近年、台風やゲリラ豪雨等による水害をはじめ、自然災害への ICT の利用の重要性が高まっています。総務省では、図表 2-29 に示すとおり、地方公共団体等が発出する避難指示等の災害関連情報を多数の放送局やインターネット事業者等、多様なメディアに対して一斉に送信する共通基盤(Lアラート)の普及・利活用を促進しています。

今後は、5G 対応端末の普及により、エリアメールやLアラートのように地域住民に対して直接映像を届けることや、リアルタイムな解析結果等の付加情報を提供することも想定されます。

図表 2-29 Lアラート(災害情報共有システム)の概要

Lアラートの概要

- L(Local)アラートとは、地方公共団体等が発出した避難指示等の災害関連情報をはじめとする公共情報を放送局等多様なメディアに対して一斉に送信することで、災害関連情報の迅速かつ効率的な住民への伝達を可能とする共通基盤。
- 地域住民等は、情報伝達者を介して、Lアラートから配信される公共情報を取得。
- 一般財団法人マルチメディア振興センターが、自らの規約に基づき運営。
- 災害時における、迅速かつ効率的な情報伝達を推進するため、総務省は、地方公共団体等に対し、Lアラートの操作説明や地図化システムの紹介等の普及啓発事業を行っている。

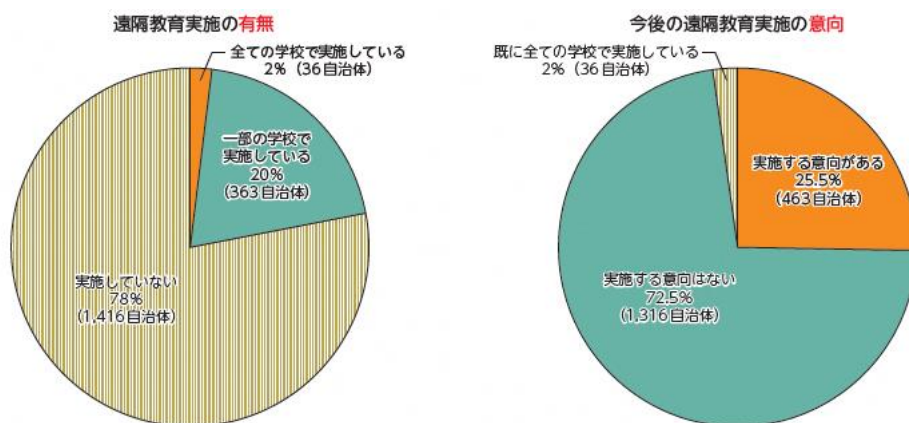


(出典:令和3年版 情報通信白書)

(4) 教育分野への取組

「令和2年版 情報通信白書」によると、「初等中等教育の遠隔教育の実施状況」は、図表 2-30 に示すとおり、令和元年3月時点において、一部の学校で実施しているものを含めて 22%と低くなっており、「実施していない」は 78%と高くなっています。また、今後も「実施する意向がない」とする自治体は 72.5%と高くなっています。

図表 2-30 初等中等教育の遠隔教育の実施状況(令和元年3月現在)

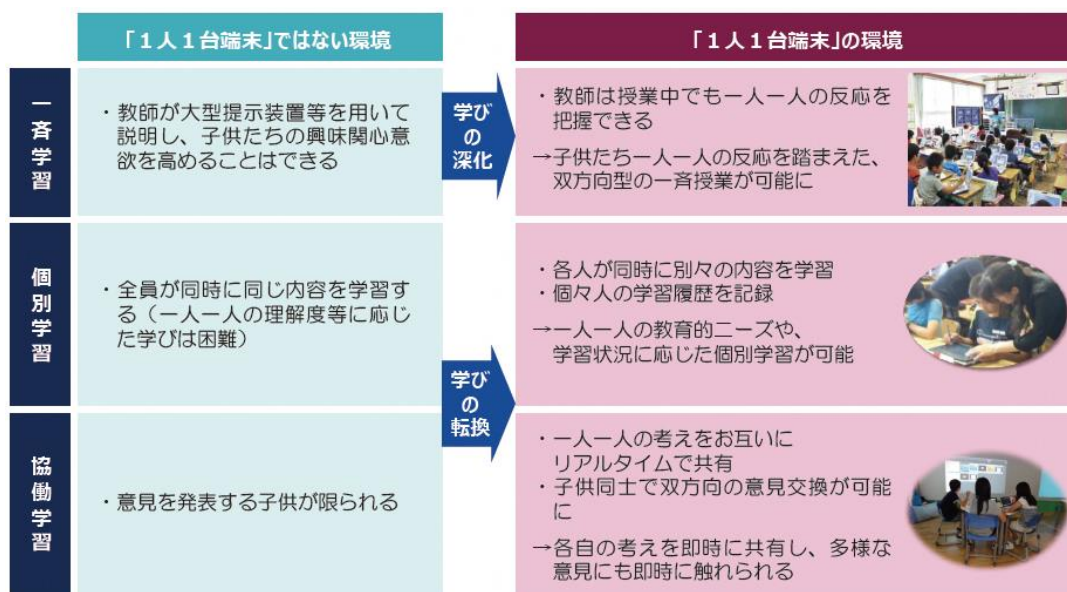


(出典:令和2年版 情報通信白書)

一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、学校の臨時休校措置が長期化し、教育課程の実施に支障が生じる事態に備えて、オンライン授業を含めた家庭での学習支援等の重要性が増しています。

文部科学省では、図表 2-31 に示すとおり、「1人1台端末」の早期実現を図り、ハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速することで、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICT の活用により、すべての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に実現することを目的に、「GIGA スクール*構想」に取り組んでいます。

図表 2-31 GIGA スクール構想の概要

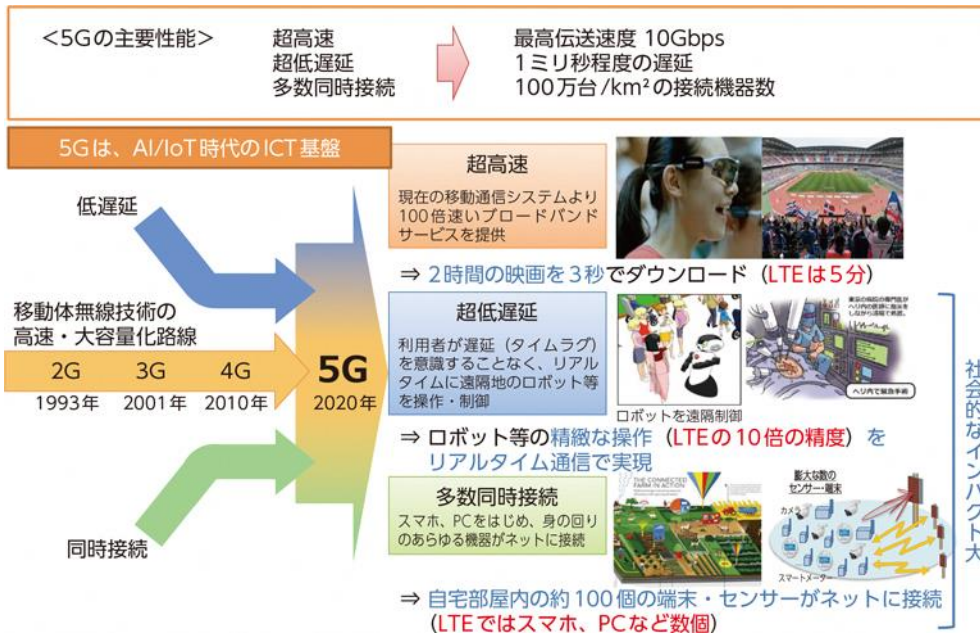


(出典:文部科学省「GIGA スクール構想の実現へ」)

4.2 ICTの最新の技術動向

移動通信システムである5Gは、図表2-32に示すとおり、4Gを発展させた「超高速通信」だけでなく、多数の機器が同時にネットワークに繋がる「多数接続通信」、遠隔地でもロボット等の操作をスムーズに行える「超低遅延通信」が可能となります。このため、5Gは、あらゆる「モノ」がインターネットにつながるIoT社会を実現する上で不可欠なインフラとして大きな期待が寄せられています。

図表 2-32 5Gの特徴



(出典:令和元年版 情報通信白書)

また、図表2-33に示すとおり、地方の課題解決として、暮らしや産業、医療、災害対応等のあらゆる分野における5Gの活用が期待されています。

図表 2-33 地方における5Gの活用による課題解決

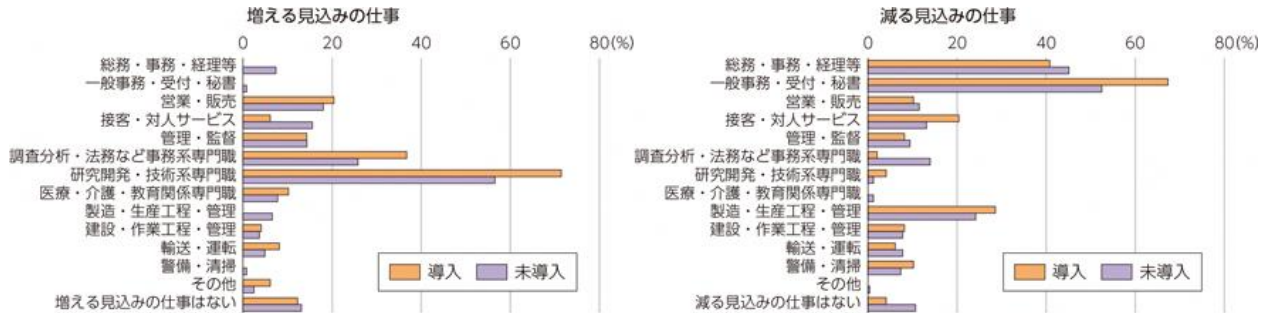


(出典:令和元年版 情報通信白書)

「令和元年版 情報通信白書」によると、「AI等の導入により今後3～5年で増える(減る)見込みの仕事」は、図表2-34に示すとおり、増える見込みの仕事は、AIの導入及び未導入にかかわらず、「研究開発・技術系専門職」、「調査分析・法務など事務系専門職」の割合が高く、AIを導入している企業が未導入の企業より高くなっています。

一方、減る見込みの仕事は、AIの導入／未導入にかかわらず、「一般事務・受付・秘書」、「総務・事務・経理等」が高くなっており、業務の一部の代替が見込まれます。

図表 2-34 AI等の導入により今後3～5年で増える(減る)見込みの仕事



東証一部上場企業を中心とする日本企業を対象として実施したアンケート調査結果（回答293社）に基づく
 (出典) 総務省・ICR・JCER (2019)「AI・IoTの取組みに関する調査」

(出典:令和元年版 情報通信白書)

5. 動向のまとめ

国の動向、静岡県の動向、ICTの動向をまとめると以下のようになります。

図表 2-35 国、静岡県、ICTの動向のまとめ

国の動向	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル強靱化社会の実現に向けた具体的な取組として、「働き方改革」、「学び改革」、「くらし改革」、「災害対応」、「規制のリデザイン」、「社会基盤の整備」を実施 ・「IT 基本法」を見直し、デジタル社会の形成の基本的枠組みを示した「デジタル社会形成基本法」及びデジタル社会の形成に関する司令塔となるデジタル庁設置の考え方を示した「デジタル庁設置法」の成立 ・デジタル社会の目指すビジョン「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」の実現に向けた取組 ・デジタル社会構築に向けた自治体に取り組むべき重点取組事項として、「自治体情報システムの標準化・共通化」、「マイナンバーカードの普及促進」、「自治体の行政手続のオンライン化」、「自治体の AI・RPA の利用促進」、「テレワークの推進」、「セキュリティ対策の徹底」を実施
静岡県の動向	<ul style="list-style-type: none"> ・新世代の ICT の実装・実用化を促進し、行政への導入を検討するとともに、企業等への導入を支援 ・データを重視した ICT 利活用を図るため、行政や企業等で扱うデータのデジタル化を推進・促進 ・スマートデバイスなど研究開発された技術と利活用アイデアの結合（マッチング）を図り、新たな ICT やソフト等の実用化を促進 ・新たな情報化の指針となる「ふじのくに DX 推進計画」を令和4年度から開始
ICTの動向	<p>個人・企業の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット利用端末としてスマートフォンの割合が最も高い ・70歳以上でスマートフォンなどを利用していない人が半数 ・個人における SNS*利用割合の上昇 ・インターネット利用に多少なりとも不安を感じる人は7割以上 ・企業におけるテレワーク導入割合の大幅な上昇 ・IoT・AI等のシステム・サービスの導入は導入予定も含めて約2割
	<p>最新の技術動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5Gによる暮らしや産業、医療、災害対応等のあらゆる分野における地方の課題解決に期待が高まる ・AI導入による仕事量の増減への関心が高まる

国が発出したデジタル社会の実現に向けた各種計画では、自治体に取り組むべき事項・内容が示されており、本市においても、これらに取り組むことが重要であると考えます。

また、国の動向のほか、県の動向や個人・企業の動向、最新の技術動向を踏まえ、本市の政策との整合性を図りつつ、市全体を発展させる取組を、デジタルを原動力として進めていくことが重要であると言えます。

第3章 情報化アンケートの結果と課題

1. 情報化アンケートの結果

図表中の割合(%)については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

1.1 市民向けアンケートの結果

市民の現状とニーズを的確に把握するため、情報化に関する「市民向けアンケート」を実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症の影響による変化を把握するため、アンケートは2回実施しました。

調査概要は以下のとおりです。(詳細は、巻末:参考資料2. 1、2『市民向けアンケート』参照)

【実施期間】

(1回目)令和元年12月～令和2年1月 … 以下、図表上 R1 と表記

(2回目)令和2年12月～令和3年1月 … 以下、図表上 R2 と表記

【回答方式】

マークシート、又はインターネット上のアンケートフォーム

【調査対象】

まちづくりセンター利用者、小中学校保護者、社会教育課主催の青年教養講座参加者

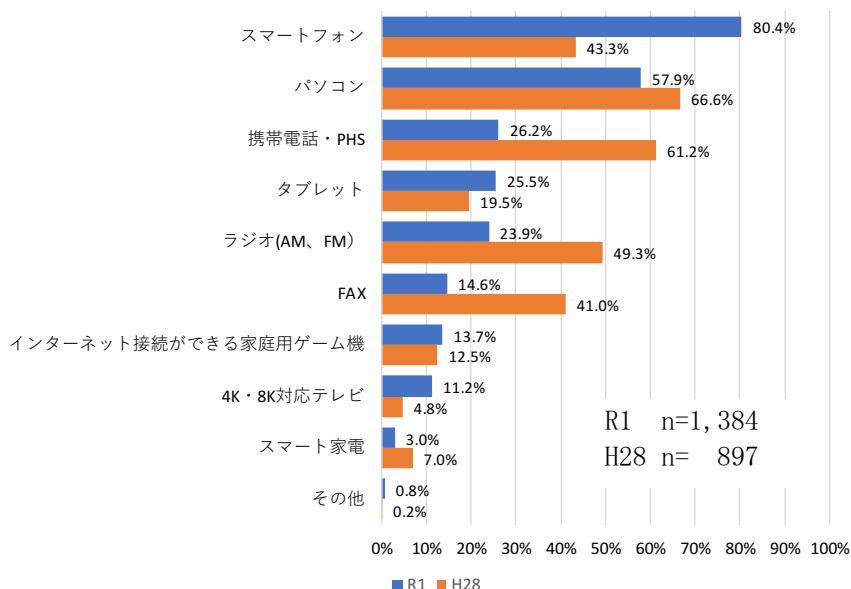
【回答数】

(1回目)1,384人 (2回目)1,210人

(1) 市民の情報化の現状

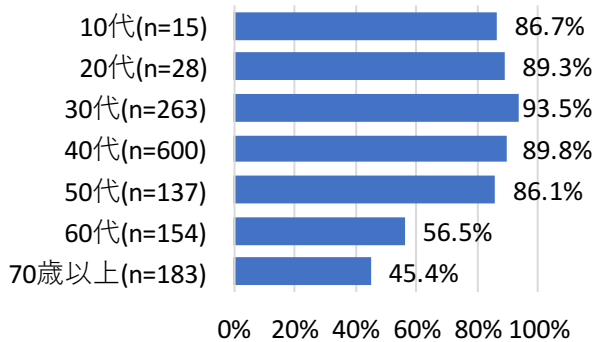
「現在利用中の情報機器」について尋ねたところ、図表3-1に示すとおり、平成28年度の調査に比べスマートフォンを利用している人の割合が43.3%から80.4%となり、大幅に増加しました。本市においても、スマートフォンの普及は進んでおり、いつでもどこでもインターネットを利用する機会が増えていると考えられます。一方、携帯電話・PHS、ラジオ(AM、FM)、FAXを利用している人の割合が大幅に減少していることがわかりました。

図表 3-1 情報機器の利用状況(R1・H28)(経年比較)

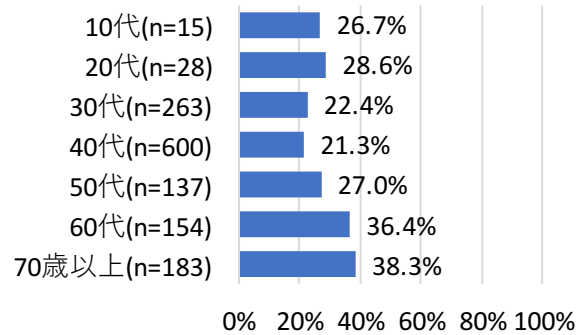


令和元年度の調査で、「年齢別の各種情報機器の利用状況」について尋ねたところ、図表 3-2 から図表 3-5 に示すとおり、スマートフォンは 10 代から 50 代までは 80%を超えており、60 代以上になると急激に減少していました。一方、携帯電話・PHS は 60 代以上の利用者の割合が高く、この年代のスマートフォンへの移行が遅れていることがわかりました。パソコンはどの年代も利用者の割合が高く、70 代以上でも 50%を超えていました。タブレットは、回答者が少なかったため注意が必要ですが、10 代の利用者の割合が高くなっていました。

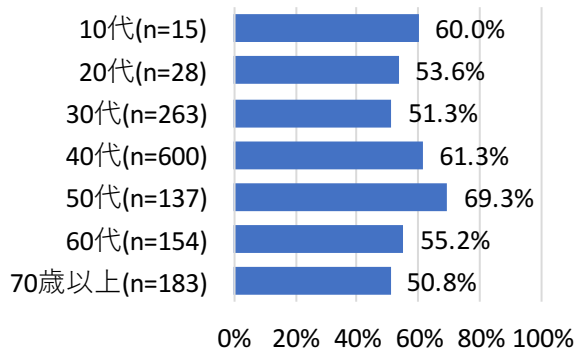
図表 3-2 スマートフォンの利用状況(R1)(年代別)



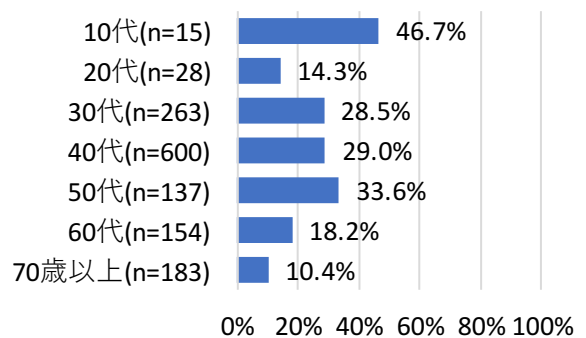
図表 3-3 携帯電話・PHS の利用状況(R1)(年代別)



図表 3-4 パソコンの利用状況(R1)(年代別)



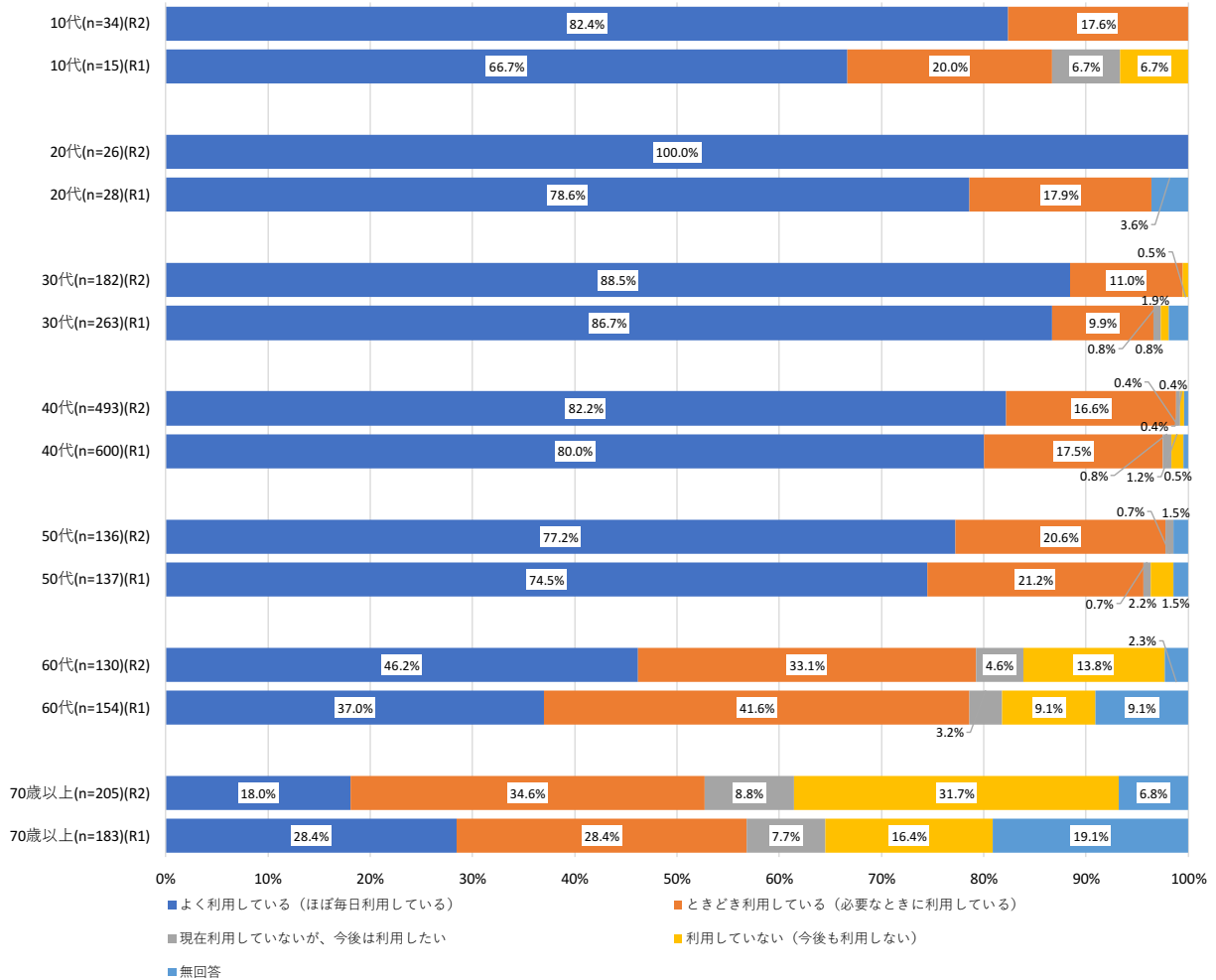
図表 3-5 タブレットの利用状況(R1)(年代別)



「インターネットの利用状況」について尋ねたところ、図表 3-6 に示すとおり、令和元年度、令和2年度の調査結果を比較すると、どちらも「よく利用している」(ほぼ毎日利用している)との回答は、10代から50代までは高くなっていますが、60代以上は50%以下まで低くなっていました。「ときどき利用している(必要などきに利用している)」まで合わせると、60代以上でも50%を超えていました。

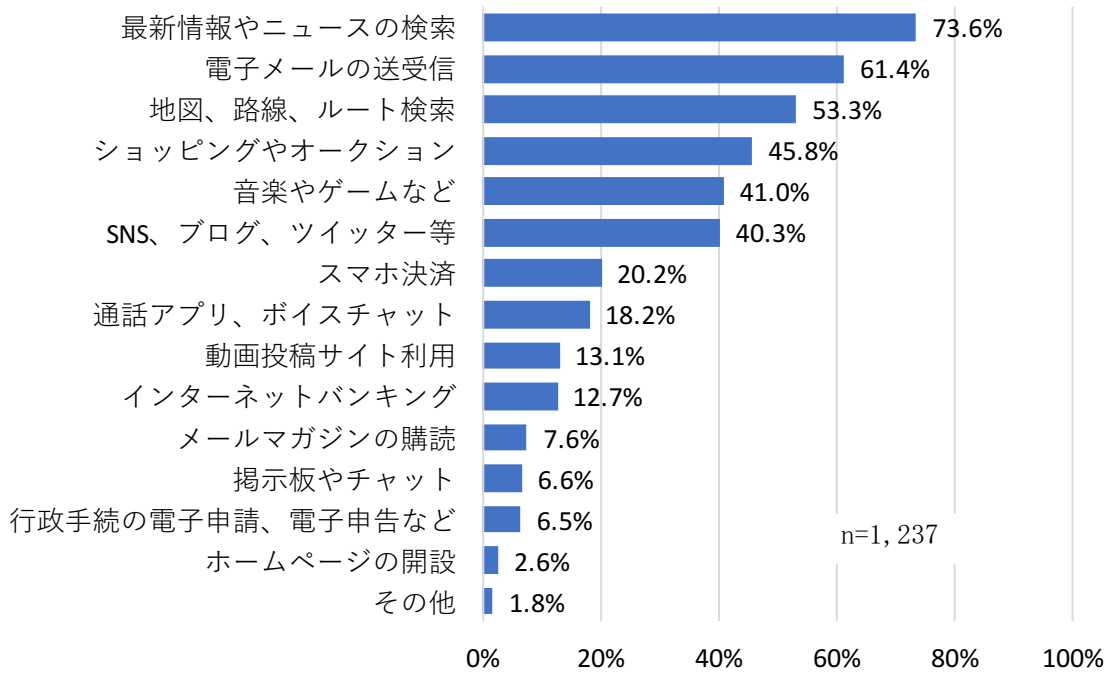
また、令和2年度に実施した調査結果では、70歳以上を除き、すべての年代でインターネットの利用頻度が高まっていることがわかりました。

図表 3-6 インターネットの利用状況(R2・R1)(年代別)



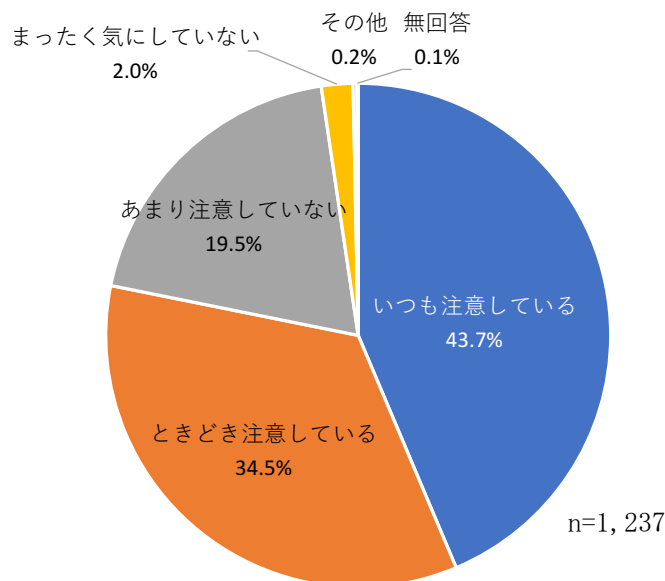
令和元年度の調査で、「インターネットの利用目的」について尋ねたところ、図表 3-7 に示すとおり、「最新情報やニュースの検索」が 73.6%と最も高く、次いで「電子メールの送受信」が 61.4%、「地図、路線、ルート検索」が 53.3%、「ショッピングやオークション」が 45.8%となりました。

図表 3-7 インターネットの利用目的(R1)



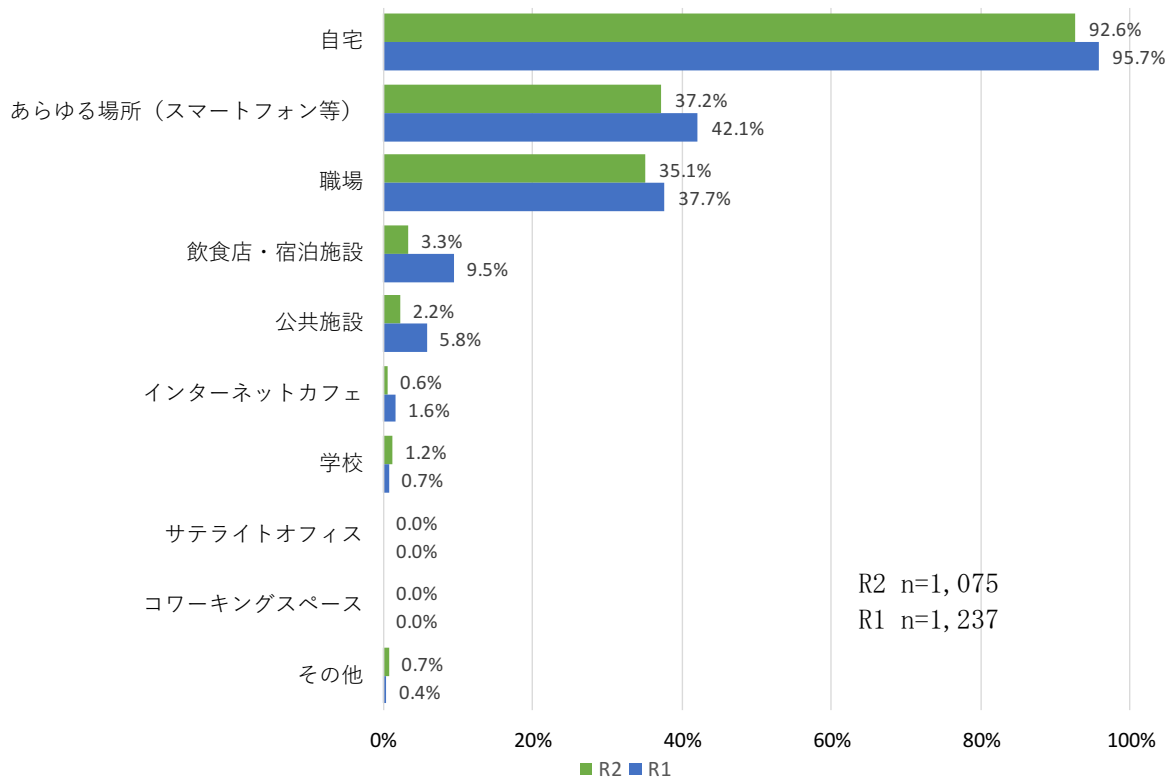
また、「インターネット利用時の安全性に注意しているか」を尋ねたところ、図表 3-8 に示すとおり、「いつも注意している」、「ときどき注意している」を合わせると 78.2%でしたが、一方で 21.5%の方は「あまり注意していない」、「まったく気にしていない」ということがわかりました。

図表 3-8 インターネット利用時の安全性への注意(R1)



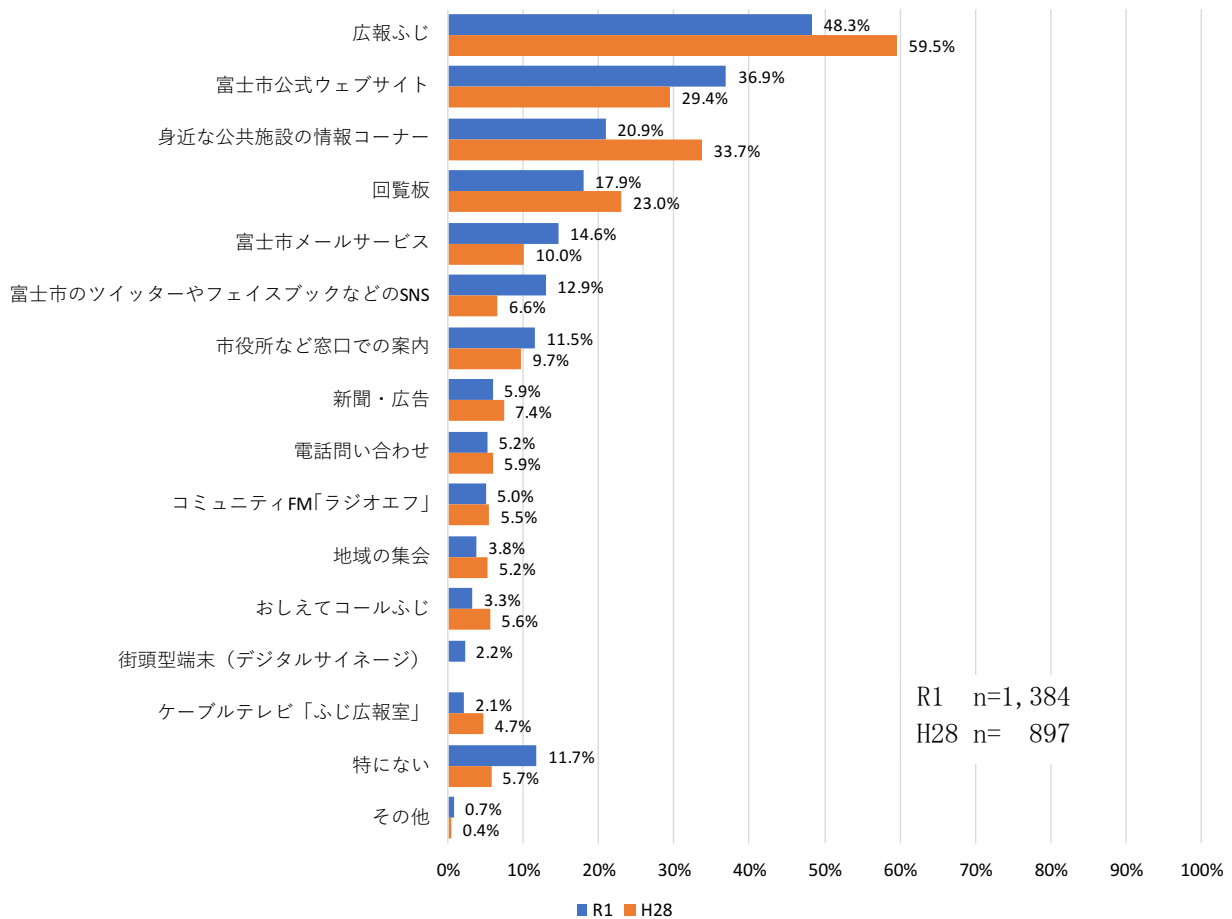
新型コロナウイルス感染症の影響による変化を把握するため、「インターネットを利用する場所」について尋ねたところ、図表 3-9 に示すとおり、令和元年度、令和2年度の調査結果を比較すると、どちらも「自宅」が最も高く、次いで「あらゆる場所(スマートフォン等)」、「職場」と続き、大きな変化は見られませんでした。また、「サテライトオフィス」、「コワーキングスペース^{*}」を利用すると回答した人はいませんでした。

図表 3-9 インターネットを利用する場所(R2・R1)



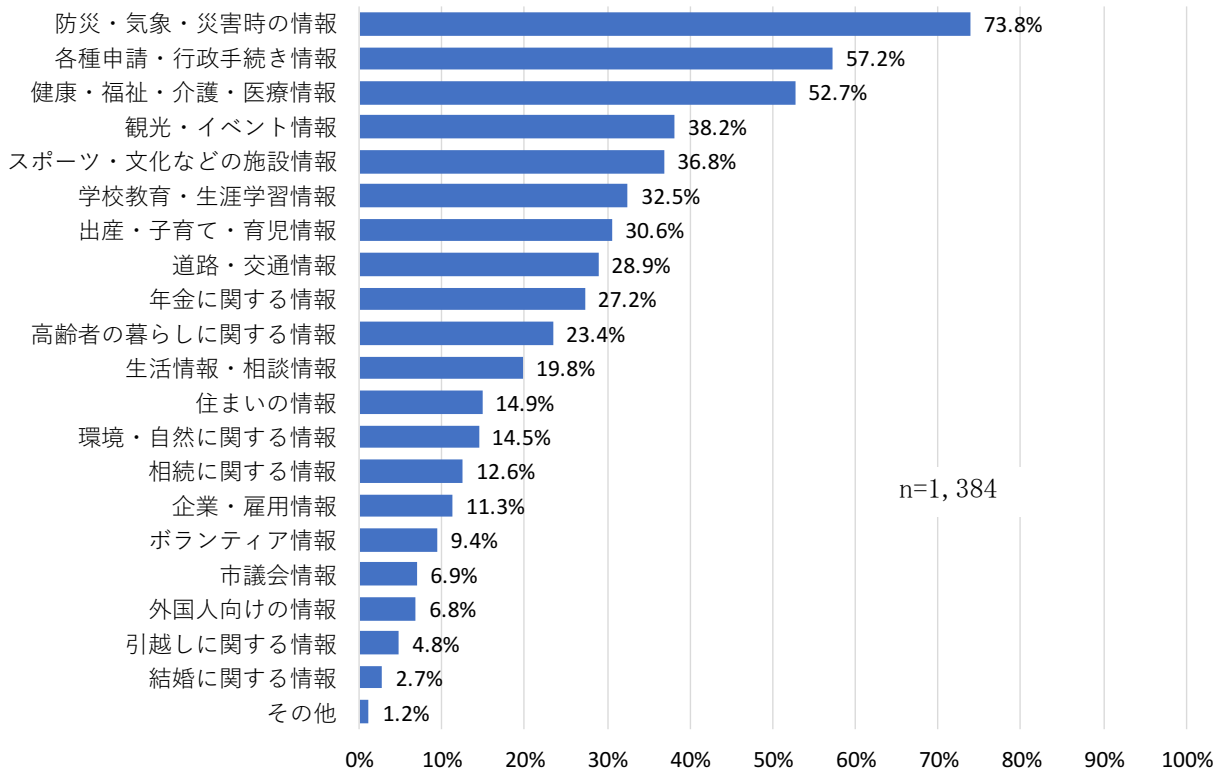
「充実してほしいと思う行政情報の提供方法」について尋ねたところ、図表 3-10 に示すとおり、平成 28 年度、令和元年度の調査結果を比較すると、どちらも「広報ふじ」が最も高くなりましたが、平成 28 年度の 59.5%に対し、令和元年度は 48.3%と 11.2 ポイント減少しました。一方、「富士市公式ウェブサイト」は、平成 28 年度の 29.4%に対し令和元年度は 36.9%で、7.5 ポイント、「富士市のツイッター※やフェイスブック※などのSNS」は平成 28 年度の 6.6%に対し、令和元年度は 12.9%で 6.3 ポイント増加しました。

図表 3-10 充実してほしいと思う行政情報の提供方法(R1・H28)



令和元年度の調査で、「あなたが必要と考える富士市の情報」について尋ねたところ、図表 3-11 に示すとおり、上位は「防災・気象・災害時の情報」が73.8%、「各種申請・行政手続き情報」が57.2%、「健康・福祉・医療情報」が52.7%となりました。

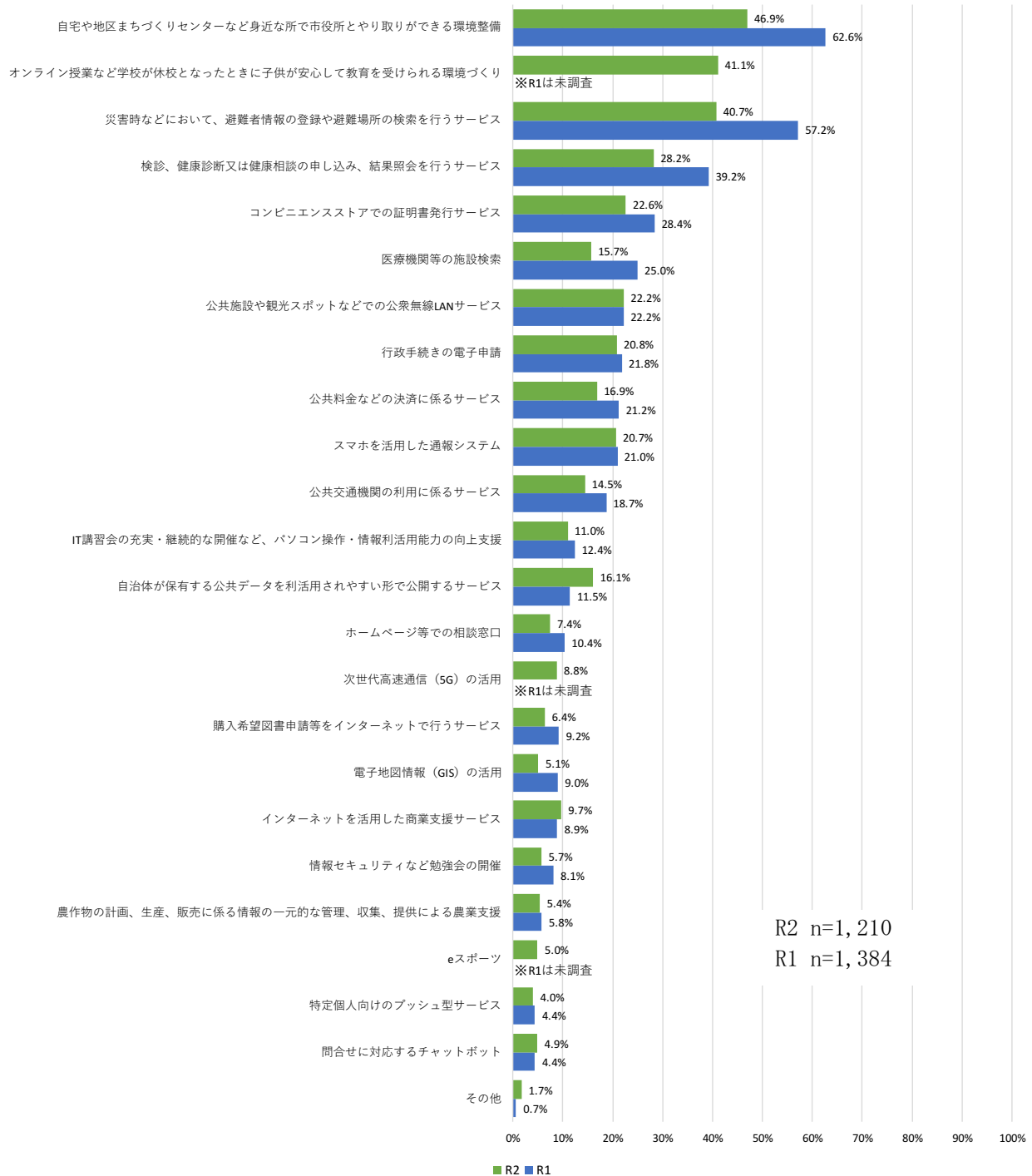
図表 3-11 必要と考える富士市の情報(R1)



「どんな市民サービスがあれば便利だと思うか」について尋ねたところ、図表 3-12 に示すとおり、令和元年度、令和2年度の調査結果を比較すると、どちらも「自宅や地区まちづくりセンターなど身近な所で市役所とやり取り(手続)ができる環境整備」が最も高くなりましたが、令和元年度の62.6%に対し、令和2年度は46.9%と15.7ポイント減少しました。

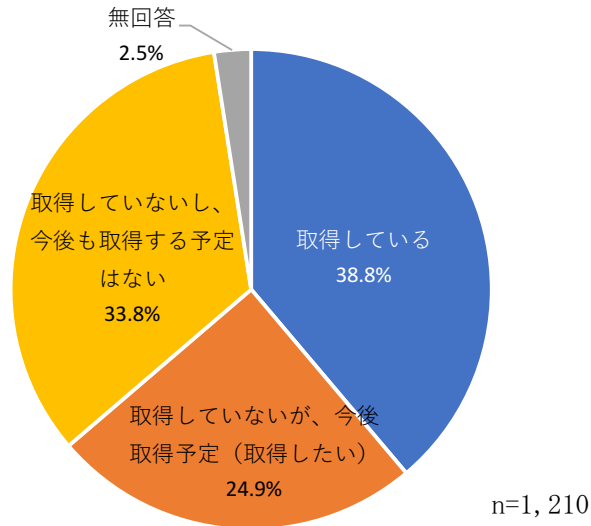
また、令和2年度の調査において、「オンライン授業など学校が休校となったときに子供が安心して教育を受けられる環境づくり」を選択肢に追加したところ、41.1%で2番目に高い結果となりました。

図表 3-12 どんな市民サービスがあれば便利だと思うか (R2・R1)



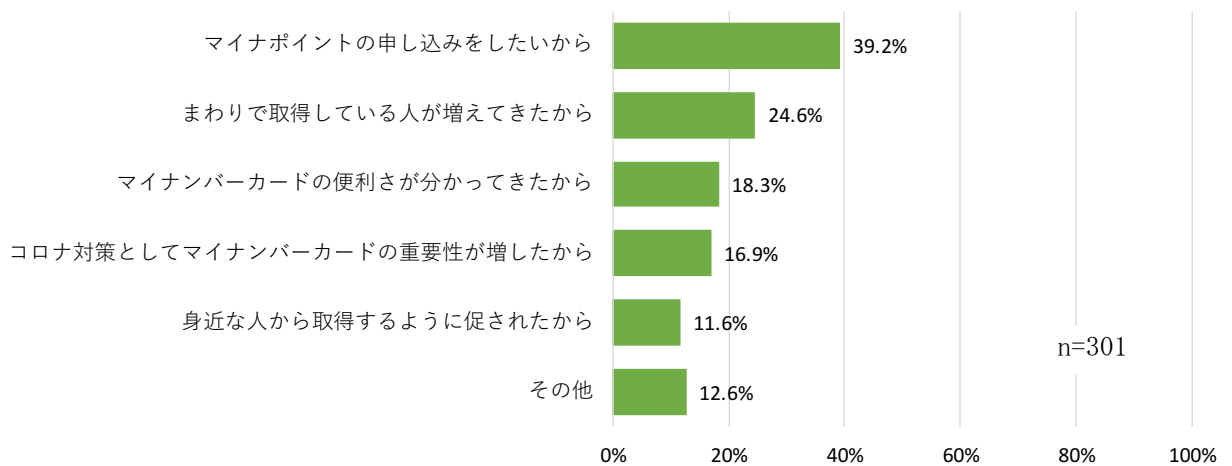
令和2年度の調査で、「マイナンバーカードの取得状況」について尋ねたところ、図表 3-13 に示すとおり、「取得している」の割合が 38.8%となりました。また、「取得していないが今後取得予定」の割合が 24.9%となっており、既に取得している割合と合わせると 63.7%となりました。

図表 3-13 マイナンバーカードの取得状況 (R2)



また、取得していないが今後取得予定と答えた方に「マイナンバーカードを取得したい理由」を尋ねたところ、図表 3-14 に示すとおり、「マイナポイントの申し込みをしたい」が 39.2%で、「まわりで取得している人が増えてきたから」が 24.6%と続きました。

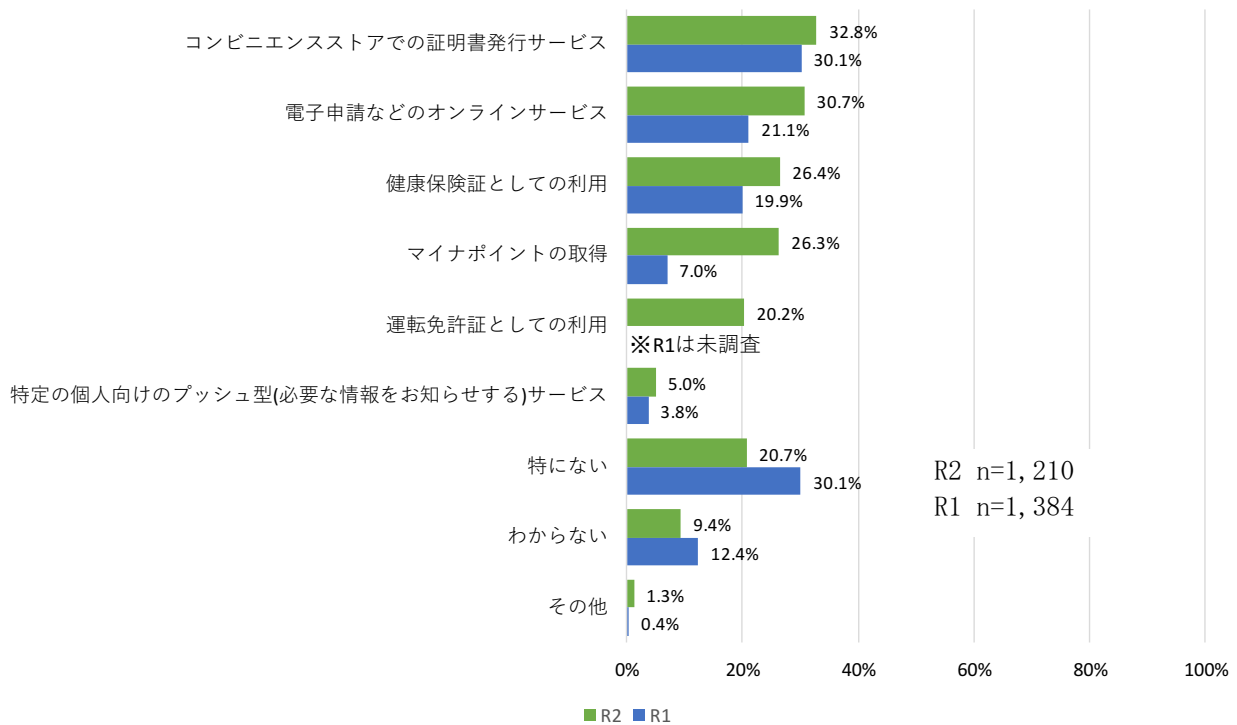
図表 3-14 マイナンバーカードを取得したい理由 (R2)



「市に行ってほしいマイナンバー制度を利用した行政サービス」について尋ねたところ、図表 3-15 に示すとおり、令和元年度、令和2年度の調査を比較すると、どちらも「コンビニエンスストアでの証明書発行サービス」が最も高く、「電子申請などのオンラインサービス*」、「健康保険証としての利用」と続きました。

いずれの項目も、令和元年度と比較すると令和2年度の割合が増加しており、特に「マイナポイントの取得」については、令和元年度の 7.0%に対し、令和2年度は 26.3%と 19.3 ポイント増加しました。

図表 3-15 市に行ってほしいマイナンバー制度を利用した行政サービス(R2・R1)



(2) 市民向けアンケート結果のまとめ

情報機器の利活用の現状としては、全国的な傾向と同様、スマートフォンが急速に普及していますが、年代によって差がみられました。特に 60 代を境に大きな差が見られ、情報機器の利活用には年代が大きく関わっていることがわかりました。

インターネットの利用状況は、令和元年度と令和2年度の調査結果を比較すると、すべての年代で増加していることがわかりました。

充実してほしいと思う行政情報の提供方法としては、現状としては広報紙をはじめとした紙媒体が多いことから、今後も広報紙の充実が必要と考えられますが、平成 28 年度の調査結果と比較すると、その割合は減少しており、逆に、市公式ウェブサイトやメールサービス、ツイッターやフェイスブックなどの SNS による情報提供の充実が求められていることがわかりました。

市の情報提供へのニーズや市民サービスへの期待としては、防災・気象・災害時の情報、各種申請・行政手続情報、健康・福祉・医療情報の提供や、身近な場所での行政手続、災害時における避難情報の検索サービスなどが高いことがわかりました。

マイナンバーカードについては、今後取得予定も含めると 63.7%の普及が見込まれます。また、マイナンバー制度への理解は進んでいるため、今後もより一層の普及に向けて啓発活動が必要であると考えられます。

1.2 中学生・高校生向けアンケートの結果

中学生・高校生の現状とニーズを的確に把握するため、情報化に関する「中学生向けアンケート」「高校生向けアンケート」を実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症の影響による変化を把握するため、アンケートは2回実施しました。各調査概要は以下のとおりです。（詳細は、巻末:参考資料2. 3、2. 4『中学生向けアンケート』及び2. 5、2. 6『高校生向けアンケート』参照）

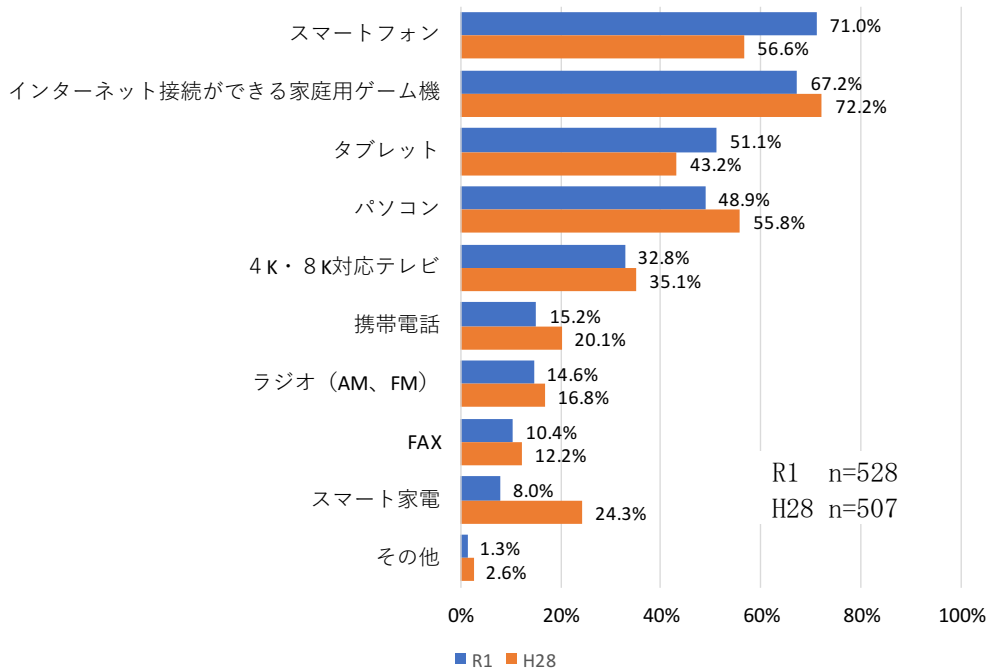
図表 3-16 中学生・高校生向けアンケート

	中学生	高校生
実施期間	(1回目)令和元年12月～令和2年1月 … 図表上 R1 と表記 (2回目)令和2年12月～令和3年1月 … 図表上 R2 と表記	(1回目)令和元年12月～令和2年1月 … 図表上 R1 と表記 (2回目)令和2年12月～令和3年1月 … 図表上 R2 と表記
対象	市内中学生	富士市立高校生
回答数	(1回目)528人 (2回目)555人	(1回目)454人 (2回目)446人

(1) 中学生・高校生の情報化の現状

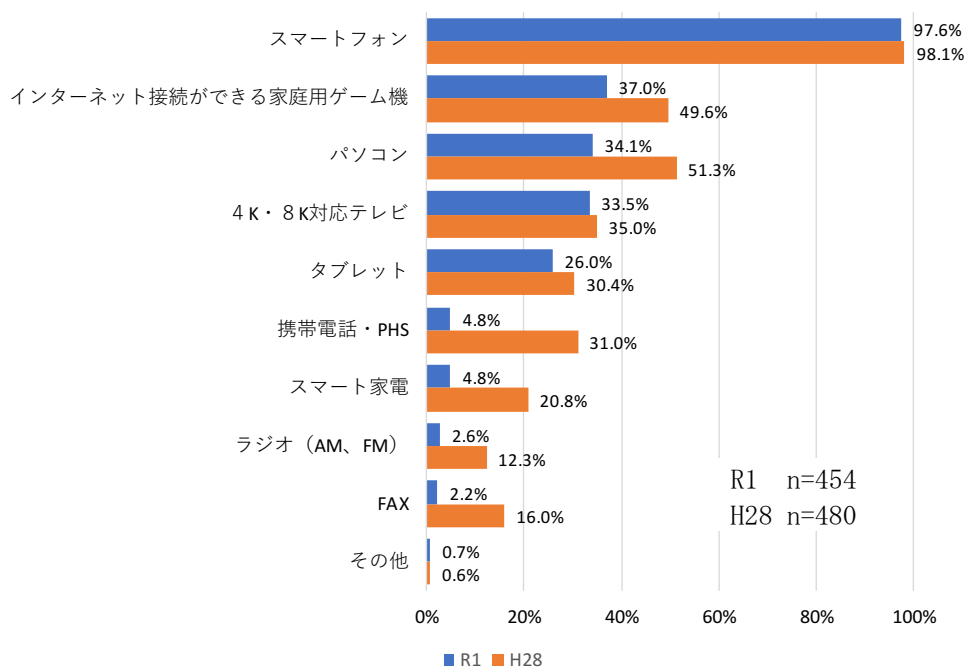
中学生に「現在利用中の情報機器」について尋ねたところ、図表 3-17 に示すとおり、平成 28 年度、令和元年度の調査結果を比較すると、スマートフォンの利用状況については平成 28 年度の 56.6%に対し令和元年度は 71.0%と、14.4 ポイント増加しました。その他、タブレットが増加している一方、パソコン、携帯電話等は減少しました。

図表 3-17 中学生の情報機器の利用状況(R1・H28)(経年比較)



高校生に「現在利用中の情報機器」について尋ねたところ、図表 3-18 に示すとおり、平成 28 年度、令和元年度の調査結果を比較すると、スマートフォンの利用状況については、平成 28 年度と令和元年度ともほぼ 100%となりました。一方、その他の情報機器はほとんど減少しました。

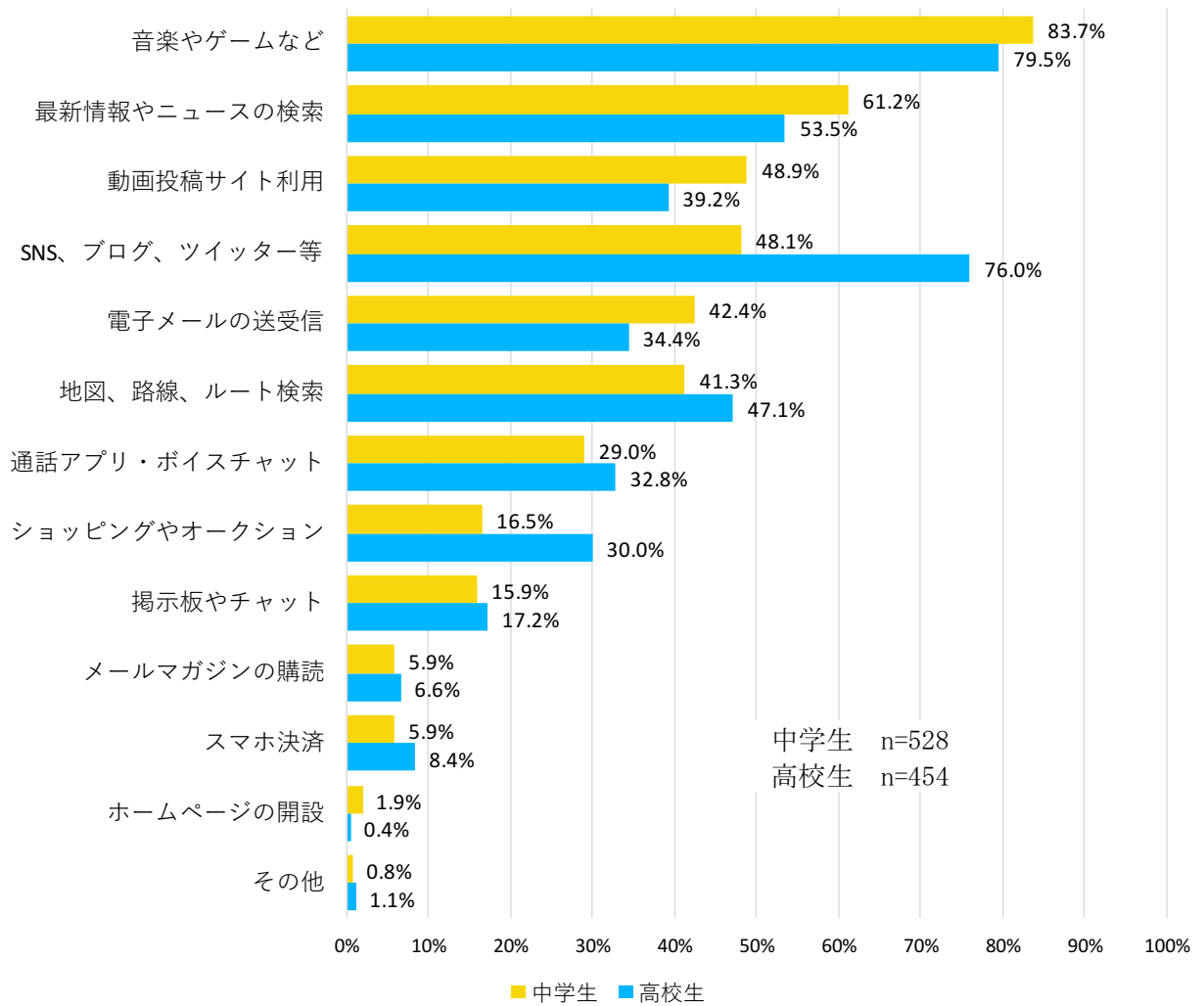
図表 3-18 高校生の情報機器の利用状況(R1・H28)(経年比較)



令和元年度の調査で中学生、高校生に、「インターネットの利用目的」について尋ねたところ、図表3-19 に示すとおり、中学生では「音楽やゲームなど」が 83.7%と最も高く、次いで「最新情報やニュースの検索」が 61.2%となりました。

一方、高校生では「音楽やゲームなど」が 79.5%と最も高く、次いで「SNS、ブログ※、ツイッター等」が 76.0%となり、中学生との違いがみられました。

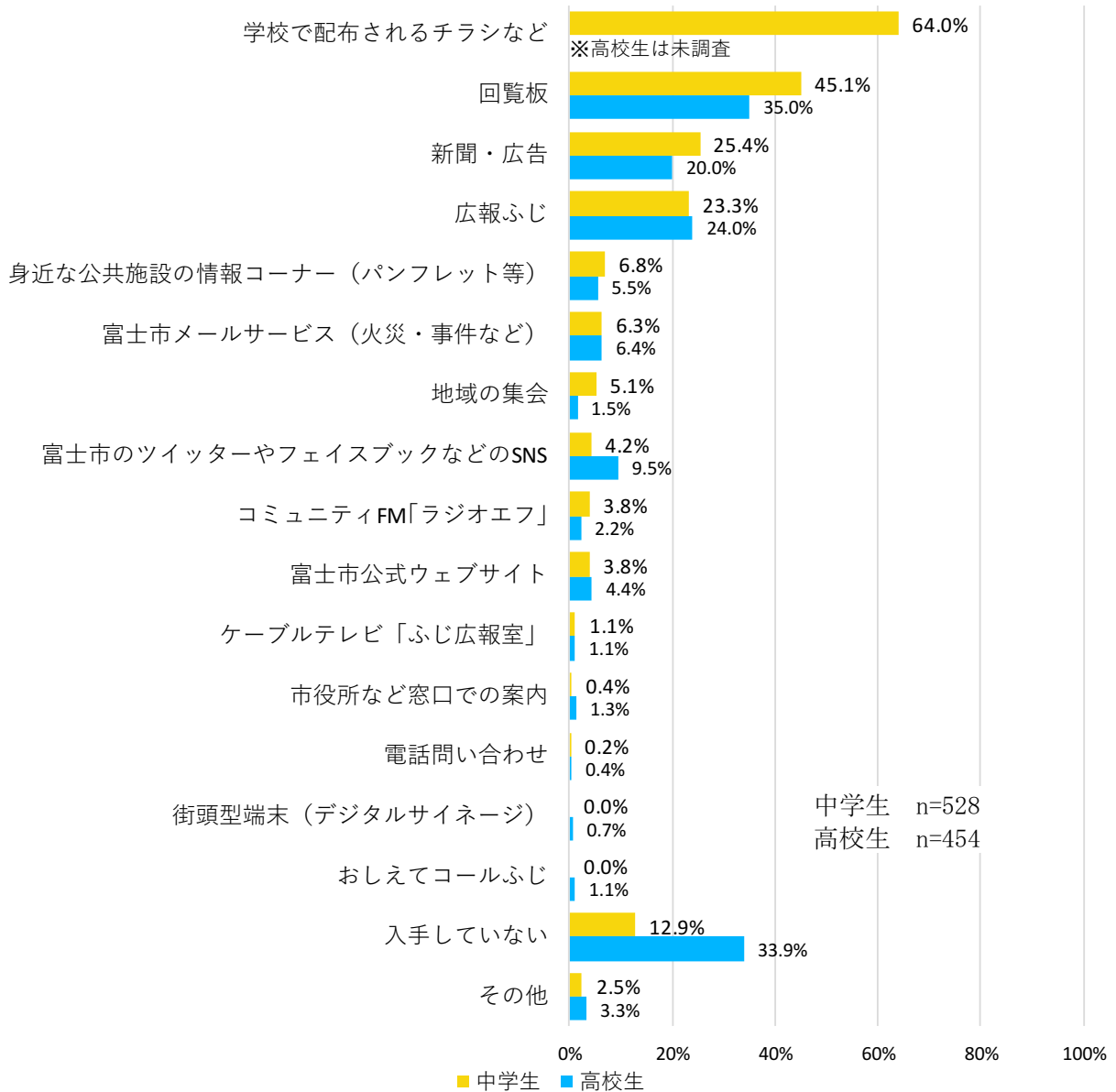
図表 3-19 情報インターネットの利用目的(R1)



令和元年度の調査で中学生、高校生に「行政情報の入手手段」について尋ねたところ、図表 3-20 に示すとおり、中学生では、「学校で配布されるチラシなど」が 64.0%と最も高く、次いで「回覧板」が 45.1%、「新聞・広告」が 25.4%と続いており、紙媒体での情報入手が多いことがわかりました。

一方、高校生では、「回覧板」が 35.0%と最も高く、次いで「広報ふじ」が 24.0%、「新聞・広告」が 20.0%と続いており、中学生と同様、紙媒体での情報入手が多いことがわかりました。また、中学生と比較すると、行政情報を「入手していない」が 33.9%と高い結果となりました。

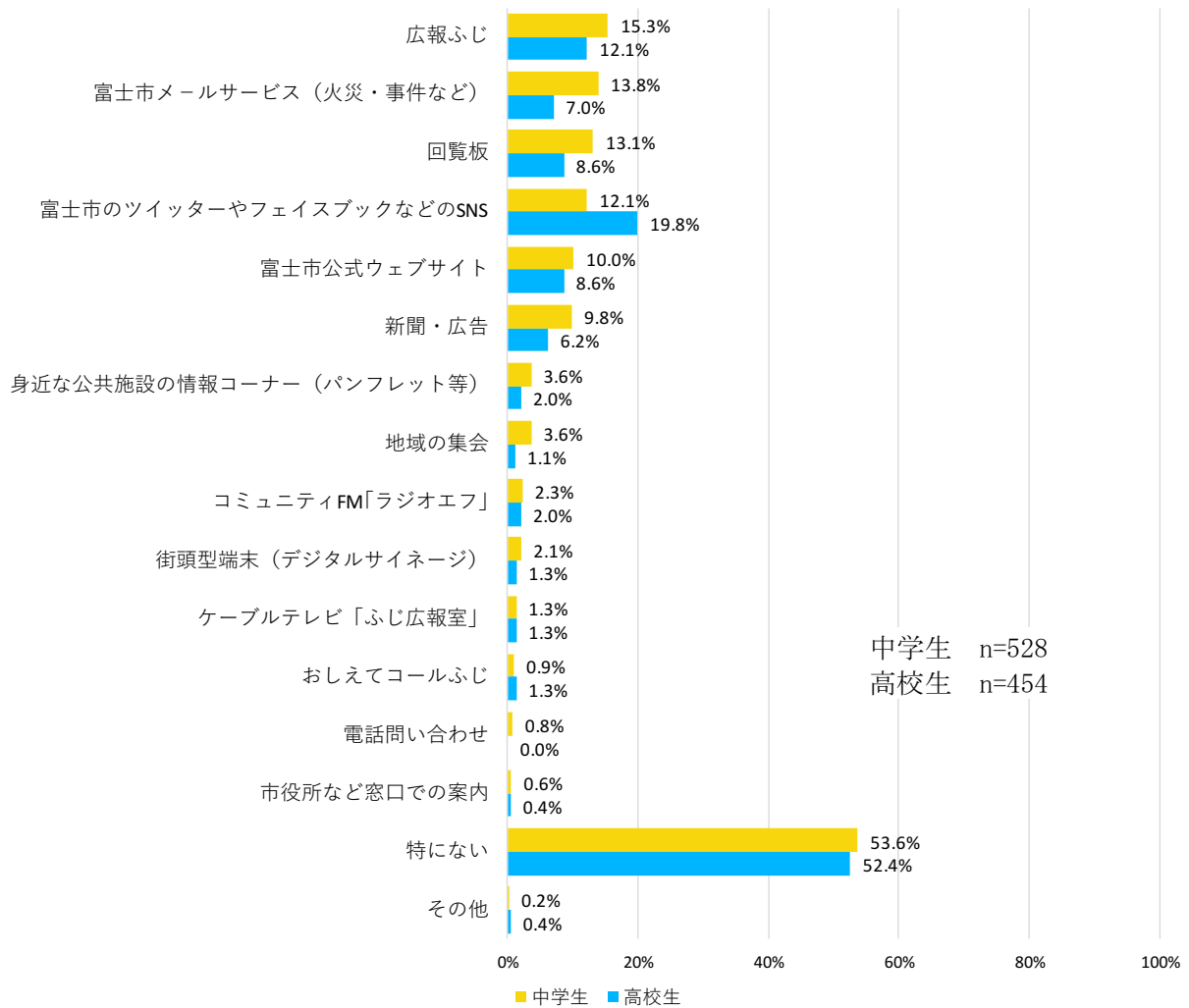
図表 3-20 行政情報の入手手段(R1)



令和元年度の調査で中学生、高校生に「充実してほしいと思う行政情報の提供方法」について尋ねたところ、図表 3-21 に示すとおり、中学生では、「特にない」が最も高くなっていますが、それ以外の回答では、「広報ふじ」、「富士市メールサービス(火災・事件など)」、「回覧板」などが高くなっていました。

一方、高校生では、中学生と同様「特にない」が最も高くなっていますが、それ以外の回答では、「富士市のツイッターやフェイスブックなどのSNS」、「広報ふじ」などが高くなっていました。

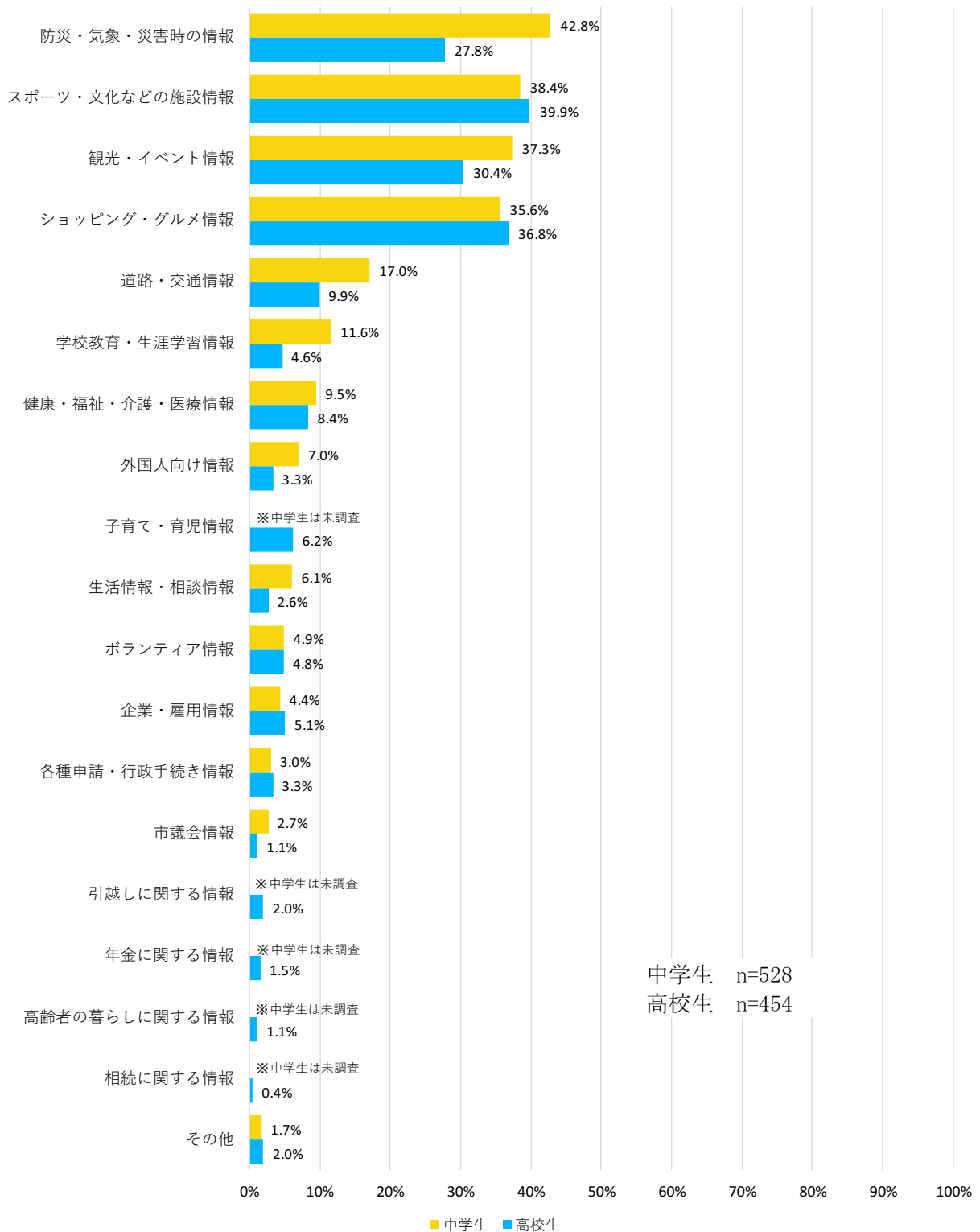
図表 3-21 充実してほしいと思う行政情報の提供方法(R1)



令和元年度の調査で中学生、高校生に「富士市の公式ウェブサイトがあれば見たい情報」について尋ねたところ、図表 3-22 に示すとおり、中学生では、「防災・気象・災害時の情報」、「スポーツ・文化などの施設情報」、「観光・イベント情報」、「ショッピング・グルメ情報」が高くなりました。

一方、高校生では、「スポーツ・文化などの施設情報」、「ショッピング・グルメ情報」、「観光・イベント情報」、「防災・気象・災害時の情報」が高くなり、概ね、中学生と同様の傾向が見られました。

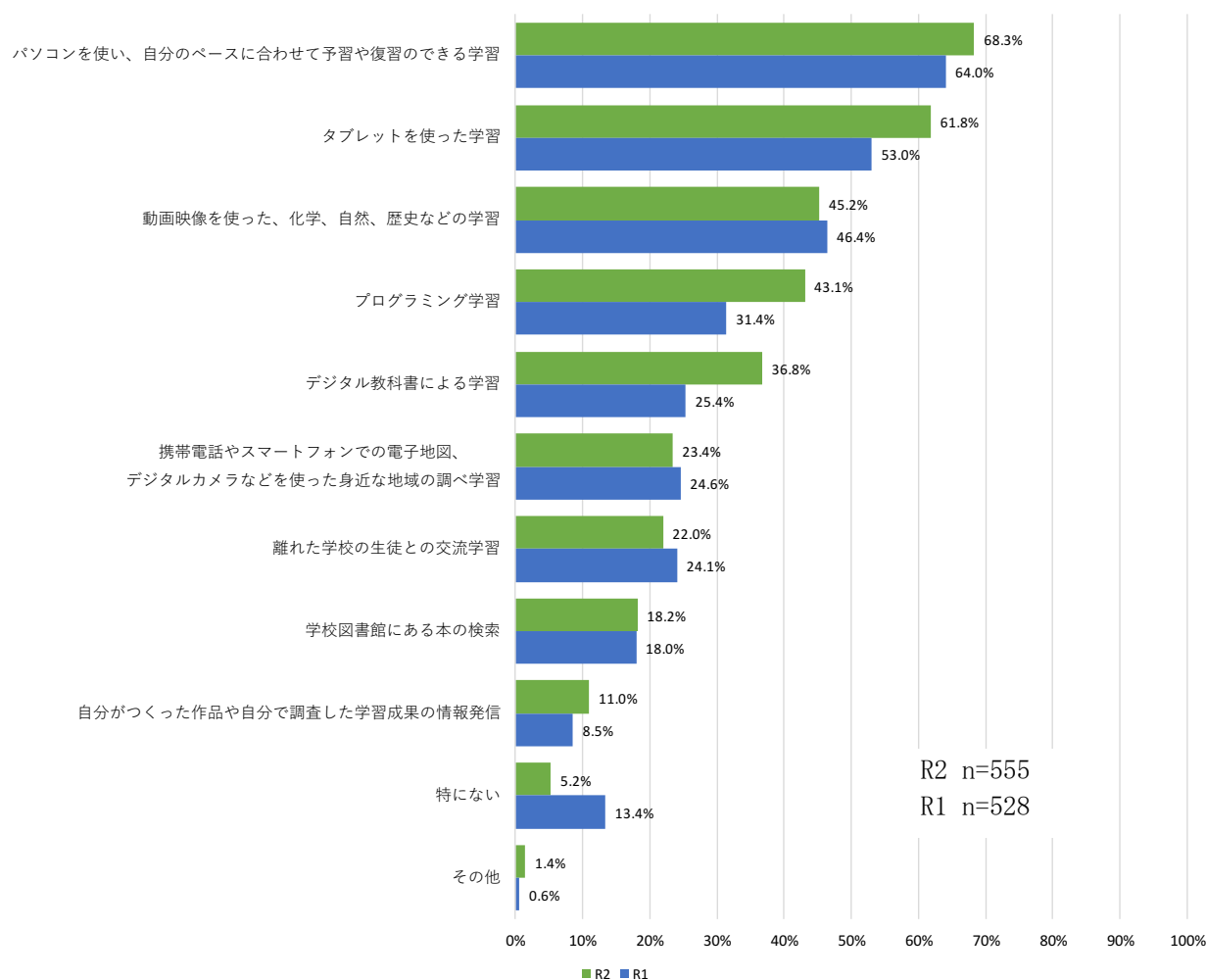
図表 3-22 富士市の公式ウェブサイトがあれば見たい情報(R1)



中学生に、「ICT を活用して学校でできたら良いと思うこと」について尋ねたところ、図表 3-23 に示すとおり、令和元年度、令和2年度の調査結果を比較すると、どちらも「パソコンを使い、自分のペースに合わせて予習や復習のできる学習」が最も高く、令和元年度の 64.0%に対し、令和2年度は 68.3%と 4.3 ポイント増加しました。また、「タブレットを使った学習」についても、令和元年度の 53.0%に対し、令和2年度は 61.8%と 8.8 ポイント増加しました。

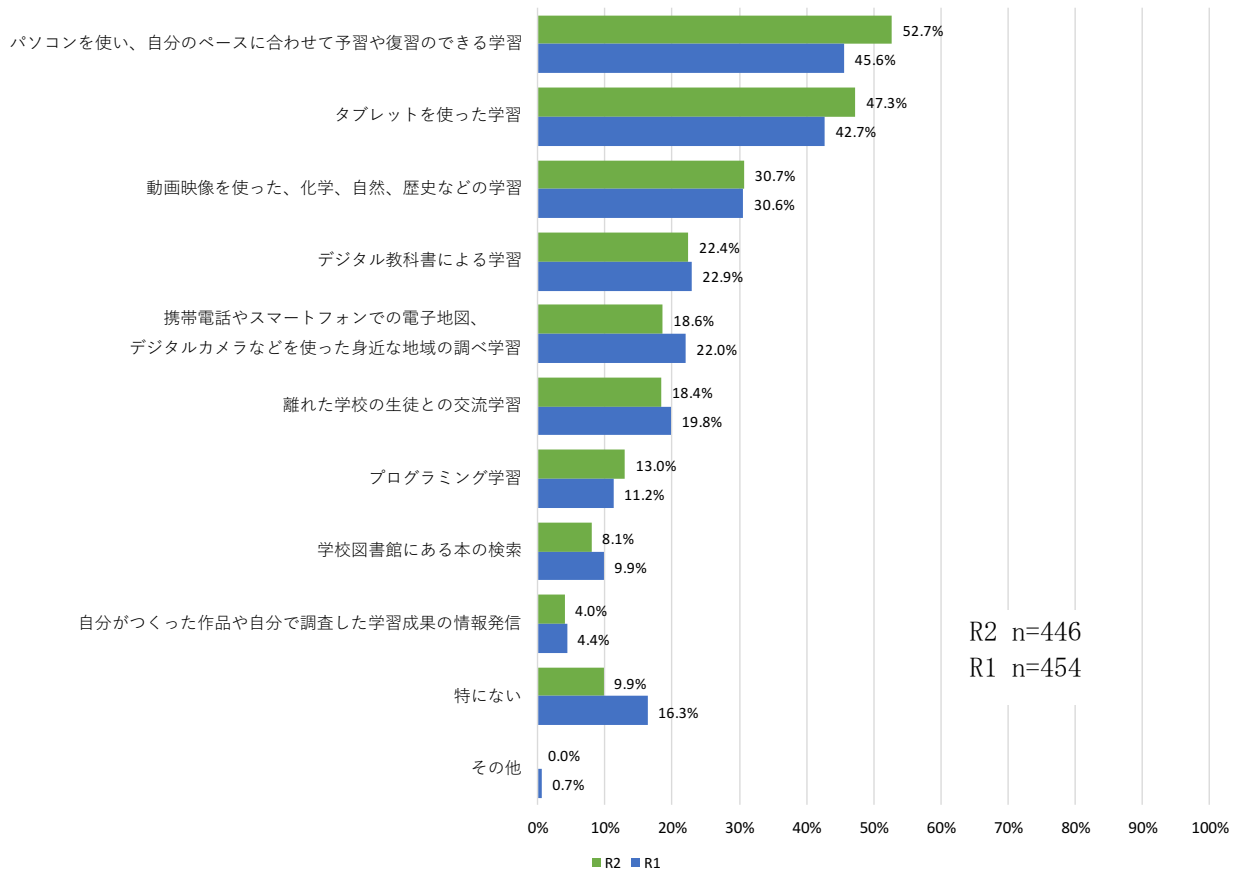
これに加え、「プログラミング学習」や「デジタル教科書による学習」への関心も高まっていることがわかりました。

図表 3-23 中学生の ICT を活用して学校でできたら良いと思うこと(R2・R1)



高校生に、「ICT を活用して学校でできたら良いと思うこと」について尋ねたところ、図表 3-24 に示すとおり、令和元年度、令和2年度の調査結果を比較すると、どちらも「パソコンを使い、自分のペースに合わせて予習や復習のできる学習」が最も高く、令和元年度の 45.6%に対し、令和2年度は 52.7%と 7.1 ポイント増加しました。また、「タブレットを使った学習」についても、令和元年度の 42.7%に対し、令和 2 年度は 47.3%と 4.6 ポイント増加し、概ね、中学生と同様の傾向が見られました。

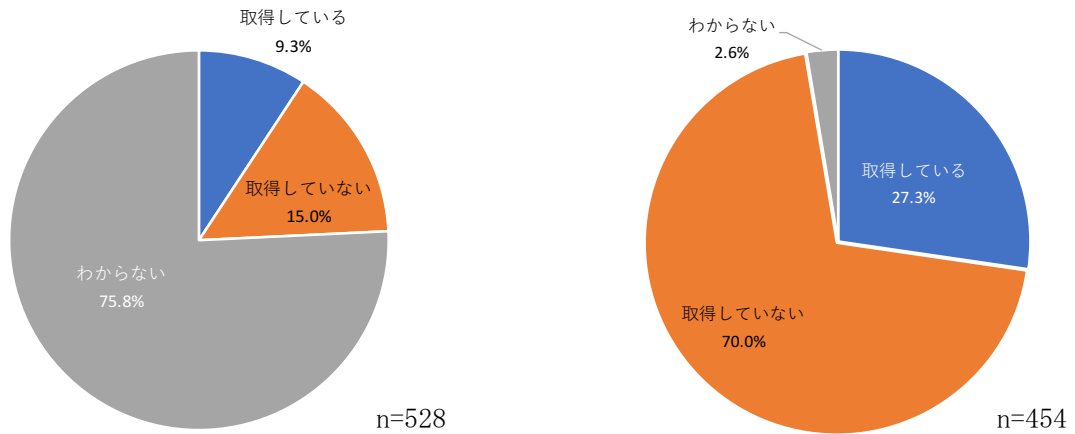
図表 3-24 高校生の ICT を活用して学校でできたら良いと思うこと(R2・R1)



令和元年度の調査で中学生、高校生に「マイナンバーカードの取得状況」について尋ねたところ、図表 3-25 に示すとおり、中学生では、75.7%が「わからない」と回答していました。

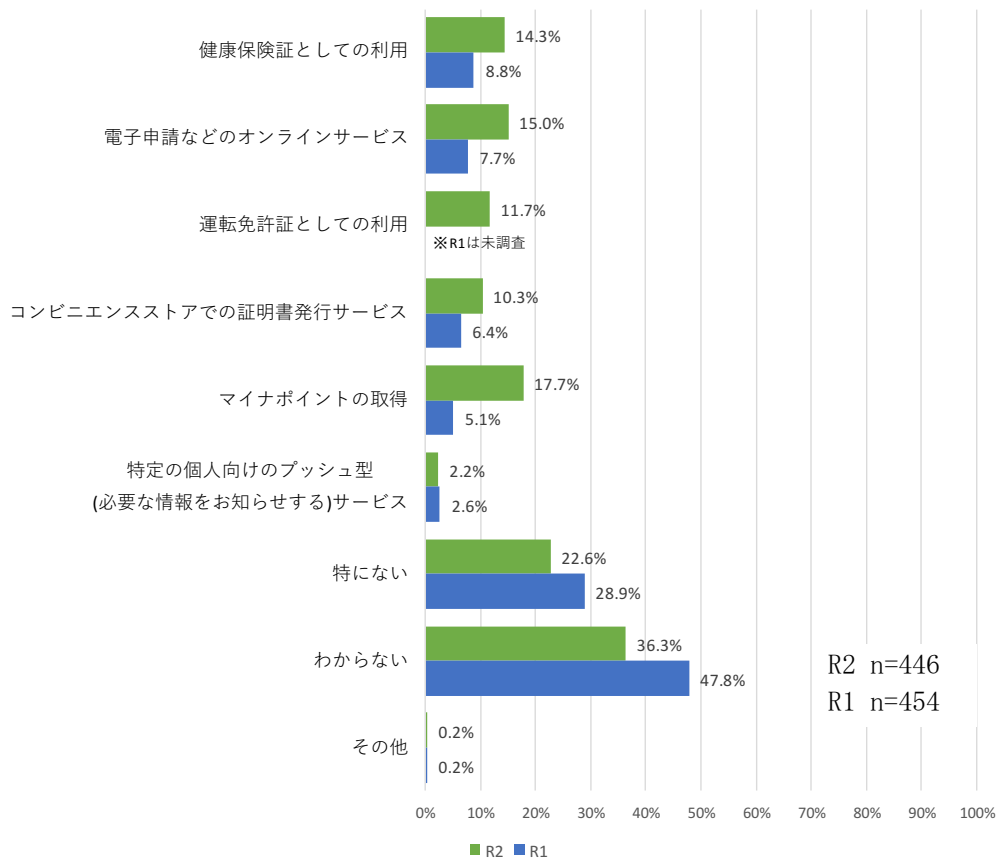
一方、高校生では 2.6%が「わからない」と回答していました。

図表 3-25 マイナンバーカードの取得状況(R1)(左:中学生、右:高校生)



高校生に、「マイナンバーカードで利用したい行政サービス」について尋ねたところ、図表 3-26 に示すとおり、令和元年度と令和2年度の調査結果を比較すると、令和元年度は「わからない」、「特にない」と回答した割合が高くなっていましたが、令和2年度では、「マイナポイントの取得」をはじめ、ほぼすべての選択肢が増加し、「わからない」、「特にない」は、ともに減少しました。

図表 3-26 マイナンバーカードで利用したい行政サービス(高校生)(R2・R1)



(2) 中学生・高校生向けアンケート結果のまとめ

情報機器の利活用の現状としては、全国的な傾向と同様、スマートフォンが急速に普及しており、特に高校生の利用が顕著でした。

また、中学生、高校生ともに、音楽やゲームなどを目的としたインターネット利用が多く、高校生ではSNS、ブログ、ツイッターなどの利用が高まっていることがわかりました。

行政情報の入手手段については、紙媒体が多いことがわかりました。

公式ウェブサイトにあれば見たい情報については、スポーツ・文化などの施設情報、防災・気象・災害時の情報、観光・イベント情報、ショッピング・グルメ情報が高いことがわかりました。

ICTを活用して学校でできたら良いと思うことについては、パソコンを使い、自分のペースに合わせて予習や復習のできる学習、タブレットを使った学習、動画映像を使った、化学、自然、歴史などの学習などが求められていることがわかりました。また、令和2年度の調査結果では、パソコンやタブレットを使った学習に対する関心が高まっていることがわかりました。

マイナンバー制度を利用したい行政サービスについては、令和元年度の調査と比較して、令和2年度の調査では「わからない」「特にない」はともに減少していることから、マイナンバー制度に関する理解は深まっていると思われませんが、現状で「わからない」、「特にない」の割合が高いため、引き続きマイナンバー制度についての理解の醸成を図る必要があると考えられます。

1.3 職員向けアンケートの結果

庁内の情報化の現状とニーズを的確に把握するため、市職員を対象に情報化に関するアンケートを実施しました。調査概要は以下のとおりです。（詳細は、巻末：参考資料2.7『職員向けアンケート結果』参照）

【実施期間】

令和2年1月～2月 … 以下、図表上 R1と表記

【回答方式】

マークシート、又はインターネット上のアンケートフォーム

【調査対象】

全職員

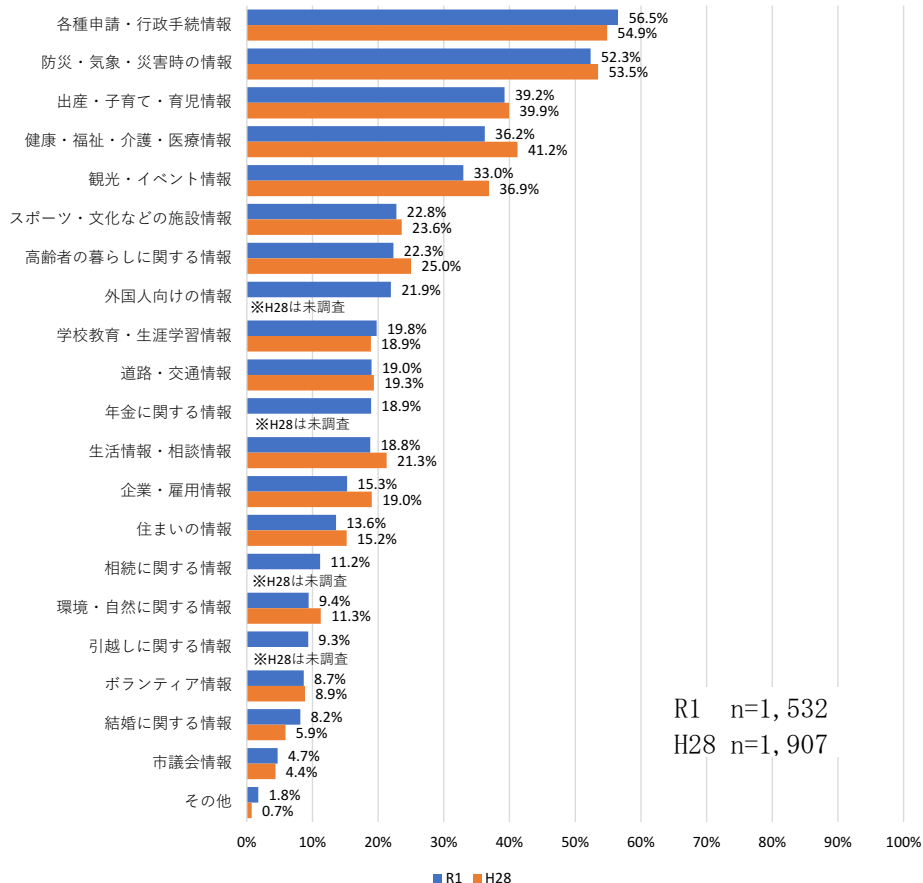
【回答数】

1,532 名

(1) 職員向けアンケートの結果

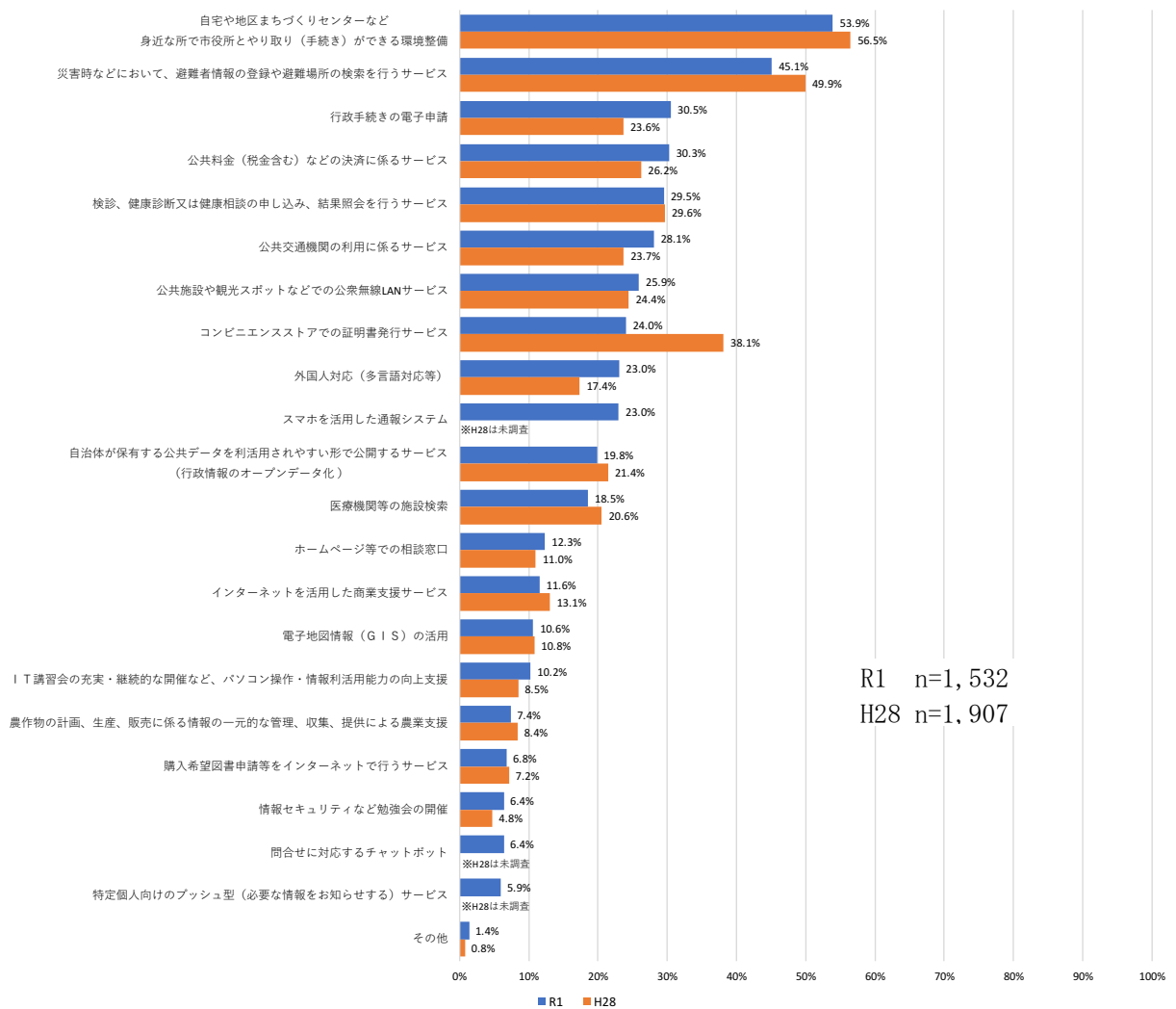
「重点をおいて情報化を進めていくのが効果的だと思われる分野」について尋ねたところ、図表 3-27 に示すとおり、平成 28 年度と令和元年度の調査結果のいずれも、「各種申請・行政手続情報」、「防災・気象・災害時の情報」、「出産・子育て・育児情報」、「健康・福祉・医療情報」が上位で、概ね市民向けアンケート結果と一致していました。

図表 3-27 重点をおいて情報化を進めていくのが効果的だと思われる分野(R1・H28)



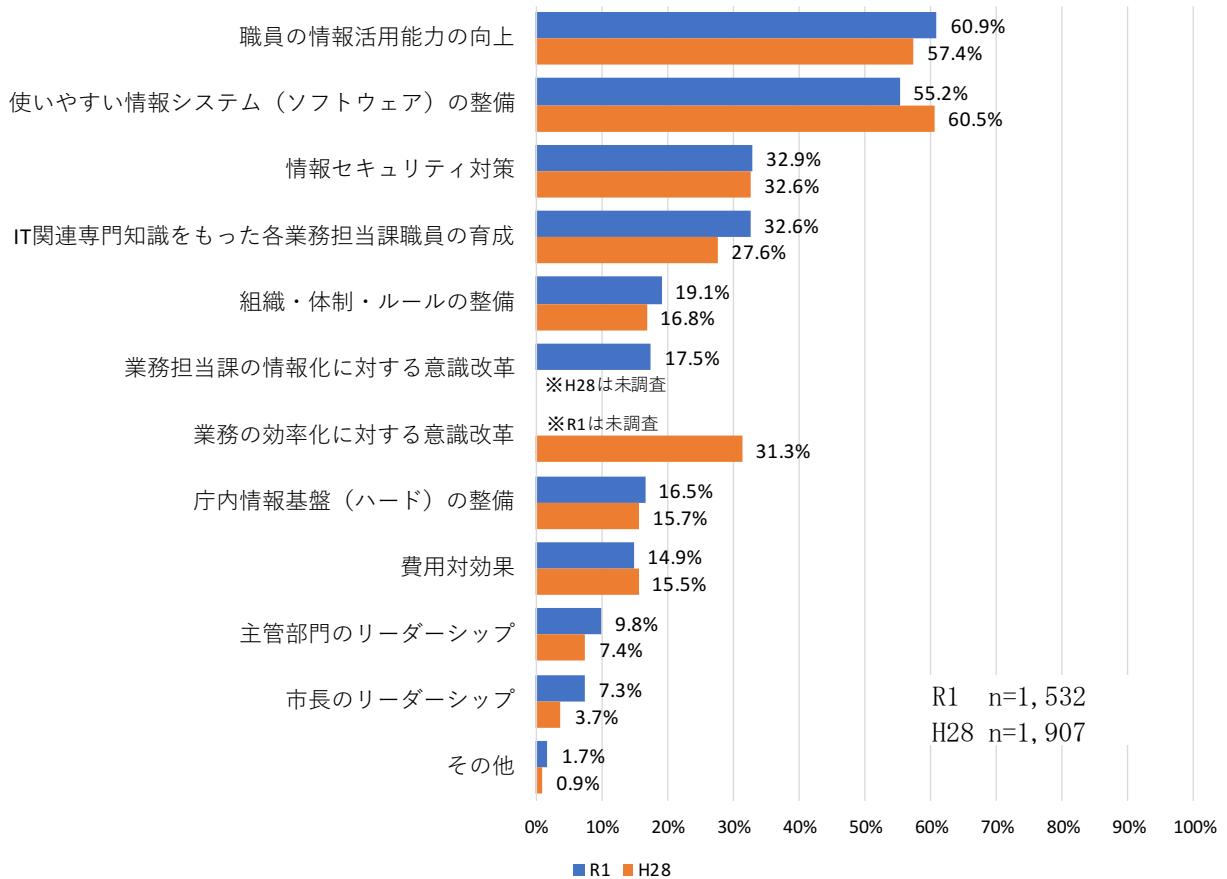
「情報化を進めていく上で提供するのが良いと思う市民サービス」について尋ねたところ、図表 3-28 に示すとおり、平成 28 年度と令和元年度の調査結果を比較すると、平成 28 年度と令和元年度とも「自宅や地区まちづくりセンターなど身近な所で市役所とやり取り(手続き)ができる環境整備」が最も高く、続いて「災害時などにおいて、避難者情報の登録や避難場所の検索を行うサービス」となっており、市民向けアンケート結果と一致しています。ただし、「コンビニエンスストアでの証明書発行サービス」については、平成 28 年度の 38.1%に対し、令和元年度は 24.0%と 14.1 ポイント減少していますが、平成 29 年度に証明書コンビニ交付サービスが開始したことによるものと考えられます。

図表 3-28 情報化を進めていく上で提供するのが良いと思う市民サービス(R1・H28)



「庁内の情報化を進めていく上で必要となる要件、課題と思われる点」について尋ねたところ、図表 3-29 に示すとおり、平成 28 年度と令和元年度の調査結果のいずれも、「職員の情報活用能力の向上」、「使いやすい情報システム(ソフトウェア)の整備」が上位で、庁内システムの整備や職員の ICT に関する技術・知識の向上の必要性が確認できました。

図表 3-29 庁内の情報化を進めていく上で必要となる要件、課題と思われる点 (R1・H28)



(2) 職員向けアンケート結果のまとめ

情報化を進めていくのが効果的だと思われる分野や、情報化を進めていく上で提供するのが良いと思う市民サービスについては、防災・気象・災害時の情報、健康・福祉・医療情報、各種申請・行政手続情報の提供や、身近な場所での行政手続、災害時における避難情報の検索サービスが高くなっており、職員向けアンケートと市民向けアンケートの結果が一致していることがわかりました。

また、庁内の情報化を進めていく上で、庁内システムの整備や職員の ICT に関する技術・知識の向上が必要であることがわかりました。

2. 情報化の課題

2.1 市民向けアンケートから得られた課題

市民のほとんどの年代でスマートフォンの普及が進んでいます。デジタル技術を使える環境が整いつつあると考えられるため、行政手続や情報の提供について、コロナ禍の現状の対応を含め、これを活用した行政サービスのオンライン化を進めることが重要です。

一方、スマートフォンの操作に不慣れな主に高齢者の方を対象に、誰一人取り残されることがないように、対策を講じる必要があります。

また、防災・気象・災害時の情報や各種行政手続の申請、健康・福祉・介護・医療情報を必要と考える市民が多いことから、これらの取組を含めた情報化の推進を図ることが重要です。

このほか、マイナンバーカードへの理解が徐々に深まってきていることから、今後も普及活動を続けつつ、利活用の促進を図ることが重要です。

2.2 中学生・高校生向けアンケートから得られた課題

中高生においてもスマートフォンの普及が進んでおり、ニュースや地図・路線情報の検索、SNS の利用等により、様々な情報を入手しています。高校生では、充実してほしい情報の提供方法に SNS のニーズが見られます。このことから、様々な情報伝達手段がある中で、対象に最適な方法で情報を伝えることが重要です。

また、パソコンやタブレットを使った学習や動画映像を使った学習のニーズが高いことがわかったため、コロナ禍の対応も含め、オンライン学習の充実を図ることが重要です。

2.3 職員向けアンケートから得られた課題

市民が求める行政サービスと情報化を進める上で本市が市民に提供すべき行政サービスは、行政手続や災害時の避難者情報提供等において、おおむね一致していました。今後も市民のニーズに合った行政サービスの提供が必要です。

また、庁内の情報化を進めていく上で、庁内システムの整備や職員の情報活用能力の向上の必要性が確認できたため、引き続き、これに取り組むことが必要です。

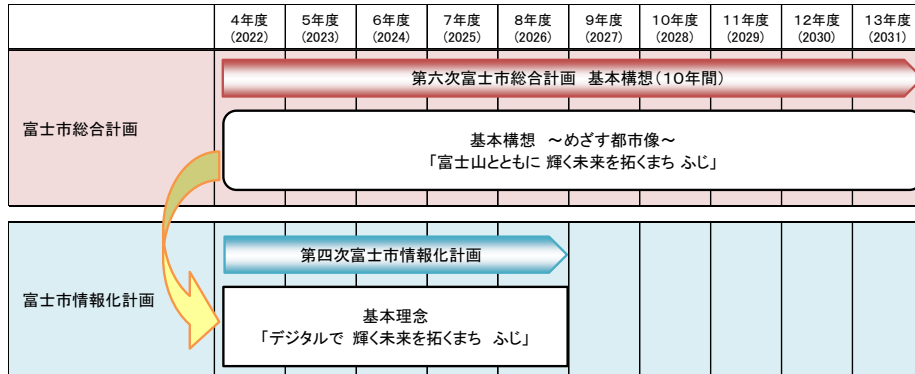
第4章 計画の基本理念と基本方針

1. 基本理念

「第六次富士市総合計画」は、計画期間を令和4年度から令和13年度までとし、基本構想で目指す都市像を「富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ」と定め、本市の将来像を描いています。

この目指す都市像を情報化の面から達成すべく、図表4-1に示すとおり、本計画の基本理念を「デジタルで 輝く未来を拓くまち ふじ」と設定しました。

図表 4-1 「富士市総合計画」の基本構想と「富士市情報化計画」の基本理念との関係



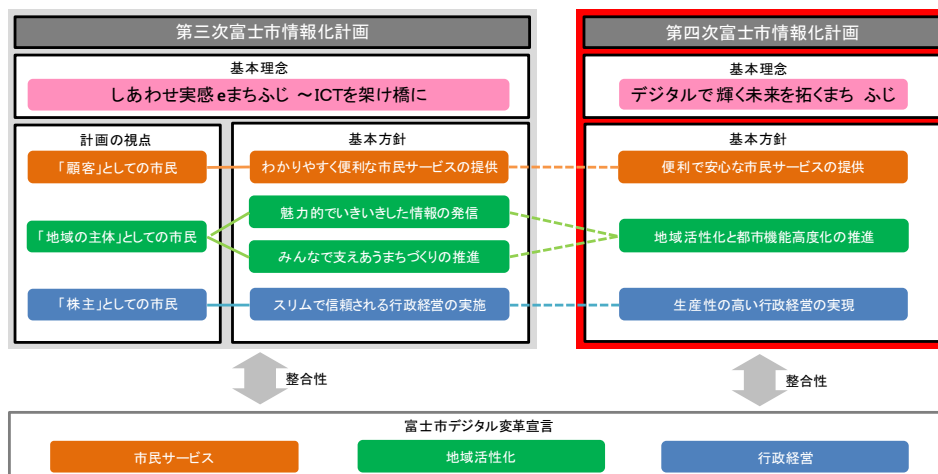
2. 基本方針

基本方針については、第2章の国や県、情報通信技術などの外部環境変化や第3章のアンケートで明らかになった情報化の課題を踏まえるとともに、「第三次富士市情報化計画」からの継続性や「富士市デジタル変革宣言」との整合性を考慮しました。

「第三次富士市情報化計画」では、図表4-2に示すとおり、基本理念を実現するため、3つの「計画の視点」と4つの「基本方針」を定めましたが、本計画ではわかりやすさを重視し、簡潔な構成とするため、「基本方針」を3つに集約するとともに、「計画の視点」を「基本方針」に包含する形としました。

これに加え、令和2年8月に発出した「富士市デジタル変革宣言」で掲げた主要な柱である「市民サービス」「地域活性化」「行政経営」との整合を図った上で情報化施策を推進するため、本計画の基本方針を「便利で安心な市民サービスの提供」、「地域活性化と都市機能高度化の推進」、「生産性の高い行政経営の実現」とすることとしました。

図表 4-2 基本理念と基本方針



本計画で定める3つの基本方針は以下のとおりです。

便利で安心な市民サービスの提供

この基本方針では、市民の皆様に直接働きかけるサービスを対象としています。

市民の皆様に、便利で安心なサービスを提供するため、急速に普及が進むスマートフォン等を活用した行政手続のオンライン化や、ワンストップ[※]総合窓口[※]に代表される窓口業務のスマート化を積極的に推進します。

また、これらのサービスの質や価値を高めるため、マイナンバーカードの更なる普及や利活用シーンの拡大、行政情報を市民の皆様に的確に伝達する手法の研究なども、併せて推進します。

地域活性化と都市機能高度化の推進

この基本方針では、企業や組織、地域全体に関連するサービスを対象としています。

地域の活性化や都市機能の高度化を図るため、次世代を担う子どもたちに最適な学びの場を提供することや、地域のテレワーク推進をはじめとする働き方改革への取組、公共施設の付加価値向上などを積極的に推進します。

また、これらの取組を加速するため、市が保有するデータの公開や、多種多様なデータの利活用、次世代技術の導入などを進めます。

さらに、急速に進化するデジタル化に、誰一人取り残さない地域を実現するため、デジタル格差の解消に向けた取組を併せて推進します。

生産性の高い行政経営の実現

この基本方針では、市役所内部の情報化を対象としています。

生産性の高い行政経営を実現するため、AIやRPA等の先端技術を積極的に活用するとともに、テレワーク環境を充実させる等、職員のワークスタイルの変革を進めます。

また、デジタル変革に資する取組の質を向上させるため、情報システムのクラウド化や標準化を進めるとともに、人材の育成や、推進体制の強化に取り組めます。

3. 計画の体系

本計画の体系は、図表 4-3 に示すとおり、「基本計画編」と「実施計画編」で構成します。

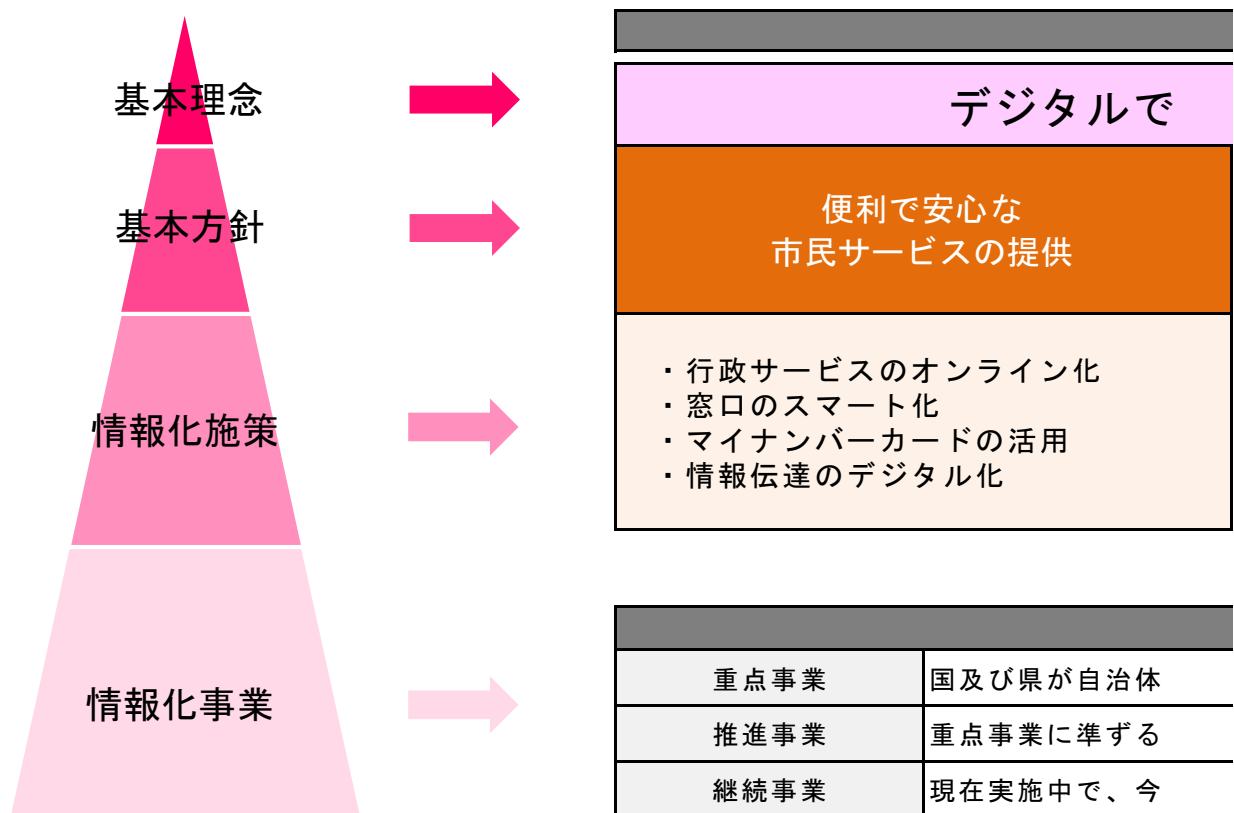
「基本計画編」では、基本理念である「デジタルで 輝く未来を拓くまち ふじ」を最上位とし、「便利で安心な市民サービスの提供」「地域活性化と都市機能高度化の推進」「生産性の高い行政経営の実現」の3つの基本方針を定め、各基本方針に、それぞれ4つの情報化施策を定めています。

この情報化施策の詳細については、第5章でその内容を説明します。

「実施計画編」では、具体的な事業内容を情報化事業として整理するとともに、国及び県が自治体に対して重点的に取り組むべきとした事業や本市が独自に取組を進める事業を「重点事業」、重点事業に準ずる事業や拡充及び向上を目指す事業を「推進事業」、現在実施中の事業で引き続き最適な状態を維持する事業を「継続事業」と分類し、すべての情報化事業を網羅します。

また、これに加え、情報化事業が、デジタル変革に資する取組かどうかを区別できるようにします。

図表 4-3 計画の体系



第四次富士市情報化計画 基本計画編

輝く未来を拓くまち ふじ

地域活性化と 都市機能高度化の推進	生産性の高い 行政経営の実現
<ul style="list-style-type: none"> ・ 最適な学びの場の提供 ・ 暮らしの質の向上とにぎわいの創出 ・ 次世代技術とデータの利活用推進 ・ デジタル格差の解消 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先端技術の積極活用 ・ ワークスタイル変革の推進 ・ DX推進体制の強化 ・ クラウド化・標準化の推進

具体化

第四次富士市情報化計画 実施計画編

に重点的に取り組むべきとした事業、又は本市が独自に取り組む事業

事業、又は拡大や向上を目指す事業

後も最適な状態を維持する事業

第5章 情報化施策

本章では、第4章で定義した基本方針ごとに、デジタルを原動力とするテーマや領域、社会的背景と現状、本市のこれまでの取組や課題、今後の方向性について整理した上で、情報化施策を設定します。

1. 便利で安心な市民サービスの提供

1.1 デジタルを原動力とするテーマや領域

国や自治体に求められる情報化政策の中で、「住民の利便性向上」は非常に重要なテーマです。これまで、行政手続のオンライン化やマイナンバーカードの普及など、デジタル技術を活用した住民の利便性向上に資する政策は行われてきましたが、新型コロナウイルス感染症への対応を進めていく上で、マイナンバー制度を活用した情報の管理や、これを利用した迅速な給付等の重要性が再認識されました。

このように、新型コロナウイルス感染症への対応を契機としたデジタル化ニーズの高まりから、行政サービスもこれまで以上にデジタル技術の利活用に注力する必要があると考えられます。

例えば、スマートフォン等によるオンラインサービスの提供、行政手続のワンストップ、ワンズオンリー化等、多様化するライフスタイルに合わせた、便利で安心な行政サービスの提供が求められています。

1.2 社会的背景と現状

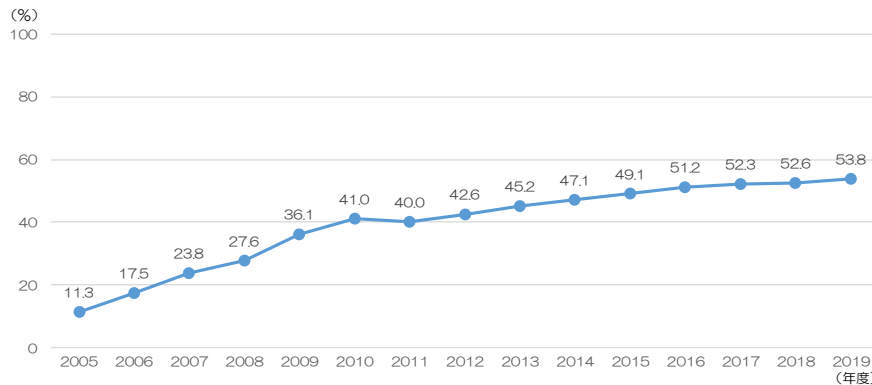
便利で安心な市民サービスを提供するには、マイナンバーカードを利活用し、ワンストップサービス、オンラインサービスの提供を実現し、これを普及させる必要があります。特に、スマートフォンが急速に普及した現状を踏まえ、スマートフォンアプリ等を用いたオンラインサービスの提供等、デジタル技術を活用したサービスの充実が求められています。

「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律(行政手続オンライン化法)」(平成14年法律第151号)では、デジタル化の基本原則として、「①デジタルファースト(個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する)」、「②ワンズオンリー(一度提出した情報は、二度提出することを不要とする)」、「③コネクテッド・ワンストップ(民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する)」について記載されています。

また、改定された「IT 新戦略」では、ICTを活用した新型コロナウイルス感染症対策に係る取組として、「くらし改革(健康・医療・介護・障害福祉、子育て・介護等ワンストップ)」をテーマとして掲げ、デジタル技術を活用していくことを重要視しています。

このようなICTを活用した便利で安心な市民サービスの提供の取組は、徐々に広がってきており、図表5-1に示すとおり、「令和3年版 情報通信白書、地方公共団体における行政手続オンライン利用の状況について」によると、「オンライン利用状況の推移」は、2019年度(令和元年度)で53.8%となっています。

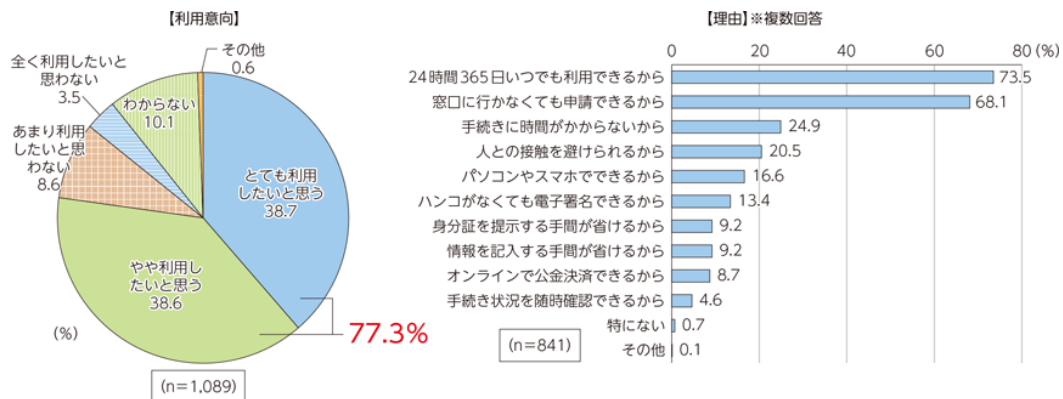
図表 5-1 オンライン利用状況の推移



(出典:令和3年版 情報通信白書、地方公共団体における行政手続オンライン利用の状況についてより作成)

「令和3年版 情報通信白書」によると、「オンライン行政手続の利用意向及び理由」は、図表 5-2 に示すとおり、利用意向については、「とても利用したいと思う」、「やや利用したいと思う」の合計で 77.3%を占めています。その理由としては、「24時間365日いつでも利用できるから」、「窓口に行かなくても申請できるから」が高い割合となっています。

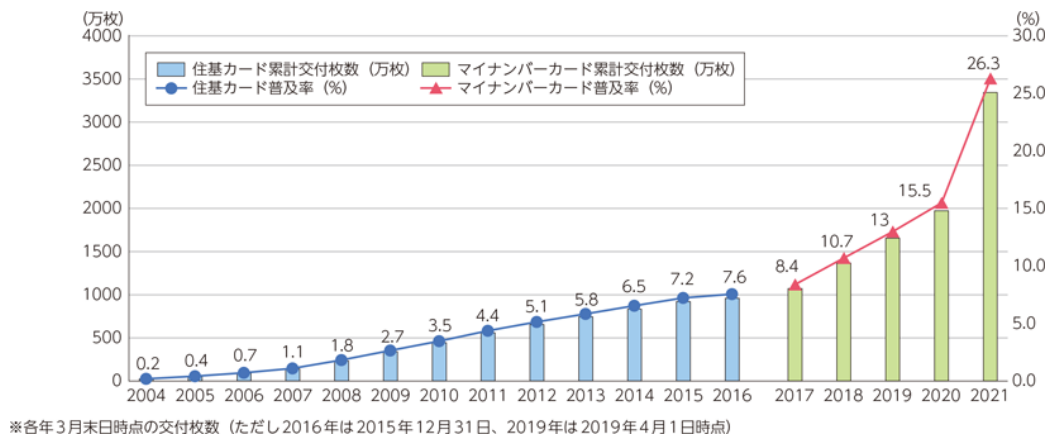
図表 5-2 オンライン行政手続の利用意向及び理由



(出典:令和3年版 情報通信白書)

「住基カード及びマイナンバーカードの人口に対する割合の推移」をみると、図表 5-3 に示すとおり、住基カードは最大で人口の 7.6%に留まっていたのに対し、マイナンバーカードは 2021 年(令和3年)3 月末時点で 26.3%に達しています。

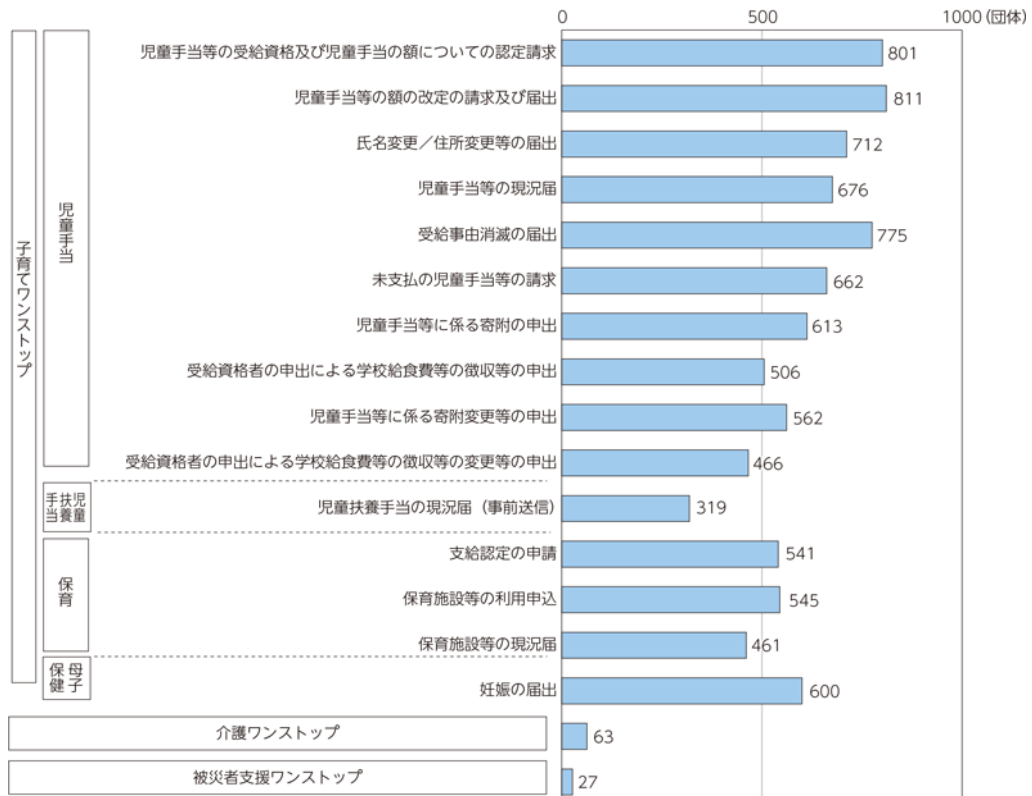
図表 5-3 住基カード及びマイナンバーカードの人口に対する割合の推移



(出典:令和3年版 情報通信白書)

「行政手続のマイナポータル[※]での利用可能手続の状況」は、図表 5-4 に示すとおり、住民のライフイベントに際し、ワンストップで行うために必要と考えられる手続のオンライン化が実現している市町村の数は、子育てワンストップの導入団体が増加するなか、介護ワンストップ及び被災者支援ワンストップの導入団体はまだ一部に留まっています。

図表 5-4 行政手続のマイナポータルでの利用可能手続の状況

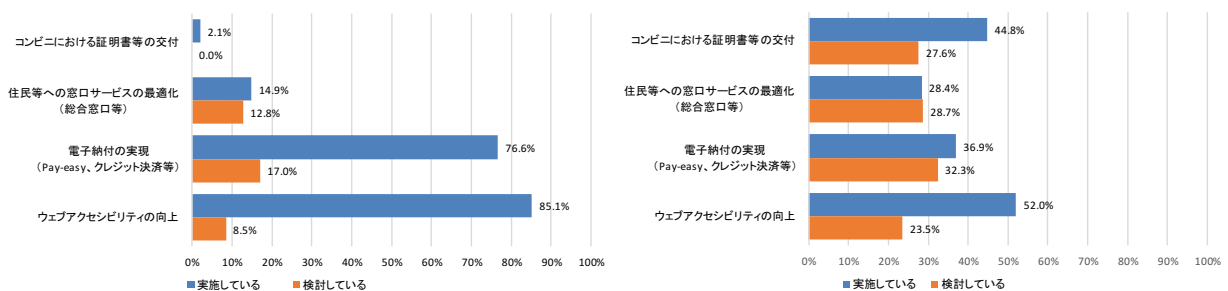


(出典：令和3年版 情報通信白書)

行政手続のオンライン化やマイナンバーカードの普及が加速する中、より多くの方にサービスを利用してもらうためには、対象となるサービスや利用方法などを、より便利でわかりやすい形で伝えることが重要です。

「令和2年度 地方自治情報管理概要」によると、「現状の課題を解決するための方策(新しいサービス)の検討状況」は、図表 5-5 に示すとおり、都道府県と市区町村を比べると、都道府県では「ウェブアクセシビリティ[※]の向上」を実施している団体が 85.1%となっており、市区町村でも「ウェブアクセシビリティの向上」が最も高くなっていますが、52.0%に留まっています。

図表 5-5 現状の課題を解決するための方策(新しいサービス)の検討状況
都道府県 市区町村



(出典：令和2年度 地方自治情報管理概要より作成)

1.3 本市のこれまでの取組

「第三次富士市情報化計画」では、利便性の高い市民サービスを提供するため、市民の誰もが便利な窓口や、いつでも、どこでも利用可能な行政サービスの実現を目指すとともに、市民が活用できる情報の発信に取り組みました。

市民の誰もが便利な窓口の実現については、自宅にいながらパソコンやスマートフォンで市の窓口や施設の混雑状況がわかる官民協働で導入した混雑ランプや、市民課窓口での手続き時に個人のスマートフォン等にメール等で順番をお知らせする呼び出し機能の運用、死亡した際に複数の窓口にまたがっていた手続を一か所に集約し、申請書類を一括作成するワンストップおくやみ窓口を設置するなど、混雑回避や待ち時間の短縮を図りました。

いつでも、どこでも利用可能な行政サービスの実現については、パソコンやスマートフォン等を利用した電子申請や公共施設の予約をはじめ、マイナンバーカードを用いたコンビニ交付サービスや子育てワンストップサービスの実施、市民の困り事をアプリで通報できるシステム、ごみに関する情報を発信するスマートフォンアプリを導入したほか、市税等のキャッシュレス収納に取り組みました。

また、市民が活用できる情報の発信については、低未利用地の現況調査結果を市ウェブサイトで公開することによる土地の有効利用の推進や、市議会本会議の動画配信、ツイッター、フェイスブック、インスタグラム^{*}等の SNS の活用に取り組みました。

1.4 本市の課題

今後は、国が全国の自治体に求めているマイナンバーカードを利用した行政手続のオンライン化への対応として、本市においても市民の行政手続の利便性向上を図るため、マイナンバーカードのさらなる普及とともに、マイナンバーカードを利用した手続の拡充を進めていくことが重要です。

また、少子高齢化の進行による人口減少に加え、核家族化に伴う子育ての不安感や孤立感の解消を図るため、子育てに必要な情報等を集約した上で提供するなど、市民が必要とする情報を的確に発信し、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりも重要となります。

現在、本市の情報発信は、ウェブサイト、メールサービス、SNS、コミュニティ FM 放送^{*}、コールセンター^{*}、ケーブルテレビ^{*}、防災行政無線等様々な媒体を活用しておりますが、これらの情報が、必要とする市民に的確に届いているとは限らないため、より戦略的に対象者に応じた方法で情報を伝える仕組みが必要と考えられます。

さらに、市税の納付については、市役所や金融機関を訪れることなくキャッシュレスで納付できる環境を整えましたが、近年は日常生活のあらゆる場面でキャッシュレス化が加速していることから、窓口での住民票や税証明等の発行手数料の支払に限らず、各種手数料のキャッシュレス納付に対応するなど、市民の利便性の向上を図る必要があります。

1.5 今後の方向性

便利で安心な市民サービスを提供するためには、図表 5-6 に示すとおり、行政サービスのオンライン化は欠かせません。特に、新型コロナウイルス感染症への対策としても、オンライン化は極めて重要な取組と考えられます。

このため、オンライン化が可能な手続や市税等のキャッシュレス納付の拡充に対応するとともに、スマートフォン等で手続が完結できるよう取組を進めます。

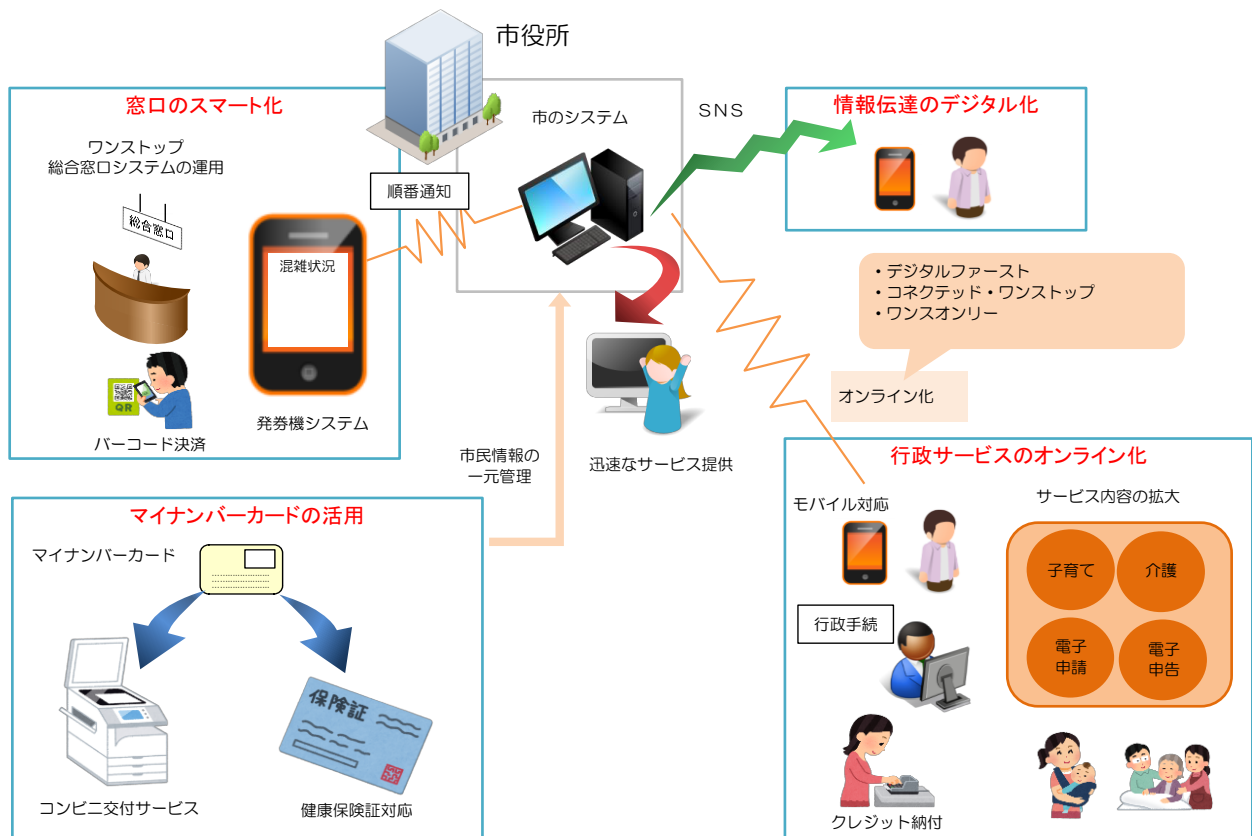
また、どうしても市役所へお越しいただく必要がある際も、ワンストップ総合窓口の運用や、混雑緩和を目的としたシステム等の活用、各種手数料のキャッシュレス納付などにより窓口のスマート化を進めます。

これらのサービスを展開するためには、マイナンバーカードの活用を進める必要があると考えられます。

マイナンバーカードを利活用した各種オンラインサービスは、今後更なる拡充が見込まれますが、カードの普及には、市民の皆様の理解が必要不可欠となりますので、引き続きカードの普及に向けた啓発活動に取り組みます。

また、これらのサービスを最適な形で市民の皆様へ届けるため、行政情報の新たな伝達手法の研究に取り組みます。

図表 5-6 便利で安心な市民サービスの提供



以上を踏まえ、次の4項目を情報化施策とします。

行政サービスのオンライン化

市税のクレジットカード納付や口座振替登録のオンライン申請等、行政手続のオンライン化を進めます。また、国が運営するマイナポータルのぴったりサービスを用いて要介護認定申請など介護保険サービスの利用に必要な手続をオンラインで行えるようにする介護ワンストップサービスの提供や、子育てに必要な情報等を集約した子育て支援システムの運用を開始します。

窓口のスマート化

ワンストップ総合窓口やおくやみ窓口など、窓口業務のスマート化を進めます。また、公共施設等の混雑状況を市民に発信する「混雑ランプ」や、市民課待合ロビーの混雑を回避するため、混雑状況をスマートフォン等から確認できる機能やスマートフォン等にメール等で順番をお知らせする機能を装備した発券機システムの運用等、窓口のスマート化に関連したサービスを提供します。

マイナンバーカードの活用

これまでも実施してきたコンビニ交付による証明書交付サービスの提供に加え、マイナンバーカードの健康保険証対応をはじめ、マイナンバーカードを利活用したサービスを拡充します。

情報伝達のデジタル化

市ウェブサイトをはじめ、メールサービス、SNS、スマートフォンアプリ、コミュニティ FM 放送、コールセンター、ケーブルテレビ、防災行政無線など、市民への情報提供手段について、その役割、性質、対象者に応じ、最適な情報伝達の研究を進め、これらの情報伝達のデジタル化を強化します。

2. 地域活性化と都市機能高度化の推進

2.1 デジタルを原動力とするテーマや領域

地域の活性化や都市機能の高度化についても、国や自治体に求められる情報化政策は多く存在します。特に、次世代を担う子どもたちに、最適な学びの場を提供することは必要不可欠な課題です。国のGIGAスクール構想は、日本の未来を左右する重要な取組であり、積極的な推進が求められます。

また、社会の課題解決に向け、行政が保有するデータを民間企業等に提供し、官民が連携して取組を進める、いわゆるオープンデータも重要な施策の一つです。

これらに加え、ICTの技術革新が著しい昨今においては、センサー等を活用したIoTの導入やAIの発展は、地域の産業の発展に寄与するだけでなく、災害や防犯等、安心・安全なまちづくりに欠かせないものとなりつつあります。行政は、5Gやクラウドコンピューティング等の次世代技術の動向を踏まえ、データの多様化や大容量化に対応したサービスの提供を進めていかなければなりません。

さらに、新型コロナウイルス感染症への対策としては、テレワークも注目を集めています。行政には、地域企業がテレワーク等、働き方改革に前向きに取り組むための支援策の提供や、地域の魅力や価値を高められるよう、ワーケーション^{*}やサテライトオフィス等の環境整備を推進していくことが求められています。

一方、このように急速に進むデジタル化の中で、高齢者や障害者の方々が取り残されてしまうようなことがあってはなりません。様々なデジタル技術の利活用の際、誰もが使いやすいデザイン(ユニバーサルデザイン)や、誰もがアクセスしやすいコンテンツ(アクセシビリティ)の工夫は必要不可欠です。行政は、デジタル化を進める上で、すべての人がデジタル化の恩恵を受けられるよう取組を進める必要があります。

2.2 社会的背景と現状

地域の活性化に向けて、デジタル強靱化による社会構造の変革が求められています。特に、国の「世界最先端IT国家創造宣言」で示されている、「働き方改革(テレワーク)」、「学び改革(教育)」、「暮らし改革(経済活動・企業活動)」への対応が重要となります。

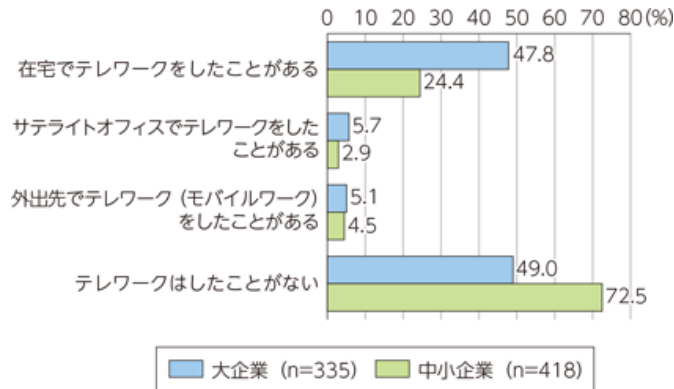
はじめに、働き方改革としては、新型コロナウイルス感染症への緊急対応として、中小企業に対するテレワーク導入経費の補助や、テレワーク導入を図る企業に対する専門家の無料相談対応等を推進しています。

具体的な取組内容は次のとおりです。

- ・各地域における中小企業支援の担い手となる団体の窓口を「テレワーク・サポートネットワーク」として設定。
- ・これらの窓口に対してノウハウ提供等の支援を行うことで、テレワーク導入に係る地域内での相互連携を促進。
- ・サテライトオフィス等BCP^{*}対策に資するテレワーク環境整備を促進。
- ・フリーランスや兼業・副業人材等を含めたIT専門家を「中小企業デジタル化応援隊」として選定し、その活動を支援。

「令和3年版 情報通信白書」によると、「テレワークの実施経験(企業規模別)」は、図表 5-7 に示すとおり、大企業と中小企業とで比べてみると、大企業では、「テレワークはしたことがない」が 49.0%ですが、中小企業では、「テレワークはしたことがない」が 72.5%と、23.5 ポイント高くなっており、大企業に比べ、テレワークがあまり浸透していないことがわかります。

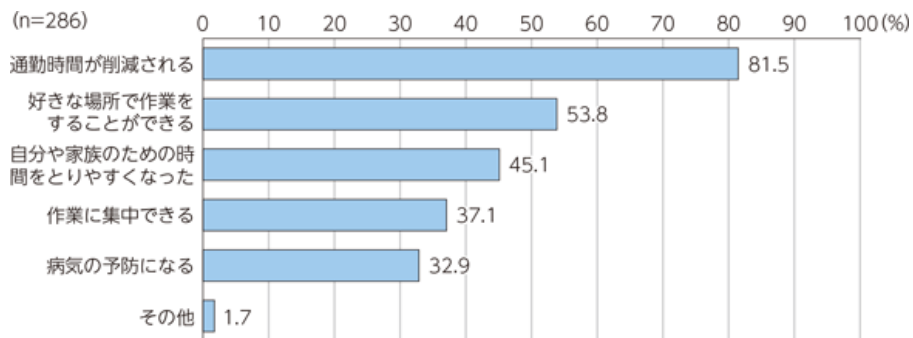
図表 5-7 テレワークの実施経験(企業規模別)



(出典: 令和3年版 情報通信白書)

「テレワークの利点」については、図表 5-8 に示すとおり、「通勤時間が削減される」が 81.5%と最も高く、次いで、「好きな場所で作業をすることができる」が 53.8%、「自分や家族のための時間をとりやすくなった」が 45.1%、「作業に集中できる」が 37.1%と続いています。移動等の時間短縮により、効率の良い時間の使い方ができることが大きな利点であるとともに、集中して作業が出来るなど、業務自体にも良い効果をもたらしていることが伺えます。

図表 5-8 テレワークの利点



(出典: 令和3年版 情報通信白書)

次に、学びの改革としては、文部科学省を中心に、以下の取組を推進しています。

➤ GIGA スクール構想の加速

- ・令和2年度中を目途に、義務教育段階の児童生徒 1 人 1 台端末の実現を目指す。
- ・ICT 支援員の配置促進や、民間企業、関係団体の協力による専門的人材の配置等、教育現場の支援体制を充実する。
- ・学校を含む地域の光ファイバー整備を早期に進める。

➤ ICT を活用した教育サービスの充実

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大への対応とした遠隔教育に係る特例措置の実施状況等も踏まえつつ、今後の同様の緊急事態における学びの継続を確保する。
- ・遠隔教育の有効な活用を可能とする環境整備の方策について検討する。

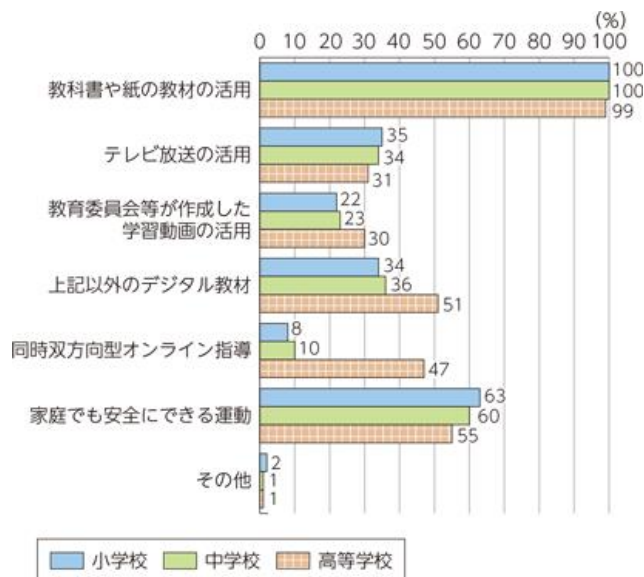
▶ 児童生徒の学習データの継続的な活用に向けたデータ基盤の検討

- ・在宅・オンライン学習に必要な通信環境の整備や支援、整備された端末の家庭への持ち帰りを可能とすることを前提としたガイドラインを策定する。
- ・EdTech^{*}の学校への導入の推進、産学連携 STEAM 教育^{*}コンテンツのオンラインライブラリーの構築、在宅教育を促進するオンライン・コンテンツを開発する。
- ・学校内外における児童生徒の学びやプロジェクトの記録を保存する学習ログや、健康状態等について、1人1台端末の配布に合わせ、個人情報保護に留意しつつ、転校や進学等にもかかわらず継続的にデータ連携や分析を可能にするための標準化や利活用を進める。
- ・児童生徒の学習データの継続的な活用と、教育政策へのデータの活用に向けたデータ基盤についても中長期的に検討を行う。

令和3年9月に国が公表した「GIGA スクール構想に関する教育関係者へのアンケートの結果及び今後の方向性について」では、表層課題とその裏にある課題に早期対応するとともに、課題の真因である「目指す学びの姿」や「学習内容の在り方」、「指導の在り方」に対し、国としての指針を提示するとされています。

また、「公立学校における学校が課した家庭における学習の内容(設置者単位)」は、図表 5-9 に示すとおり、「教科書や紙の教材の活用」では、小中学校が 100%、高等学校が 99%と、ほぼすべての学校で活用されています。一方、「テレビ放送の活用」、「教育委員会等が作成した学習動画の活用」、「上記以外のデジタル教材」は、小学校、中学校及び高等学校で約 20%から約 50%となっており、教科書や紙の教材に加え、新型コロナウイルス感染拡大による臨時休業等を踏まえた学習内容に取り組む学校も出てきています。

図表 5-9 公立学校における学校が課した家庭における学習の内容(設置者単位)



(出典:令和3年版 情報通信白書)

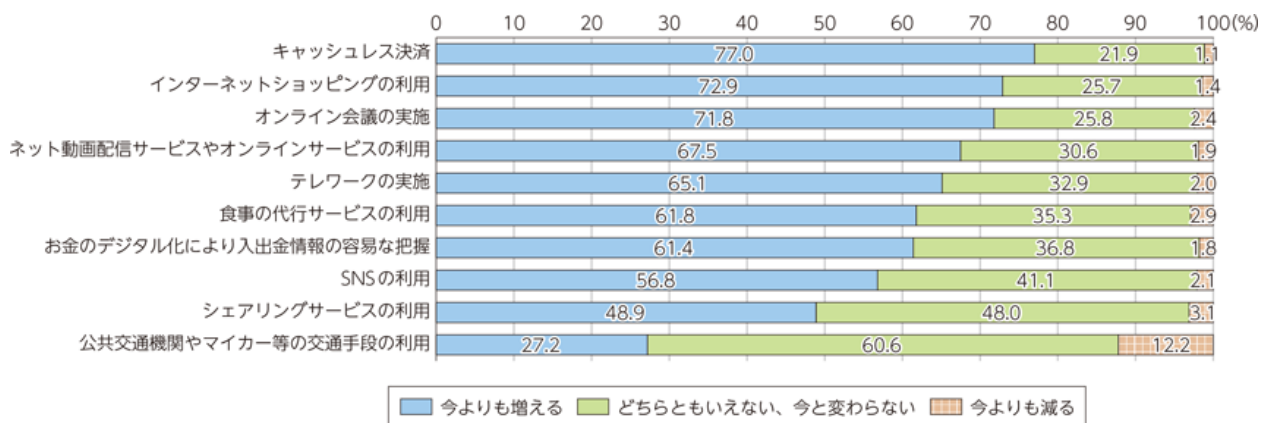
なお、遠隔教育については、第 2 章「4.ICT(情報通信技術)の動向」で、2019 年(令和元年)3 月時点において初等中等教育で実施している自治体は、一部の学校で実施しているものも合わせ 22%と説明しましたが、企業のテレワーク導入と同様に新型コロナウイルス感染症への対策として、有効な選択肢の一つであると考えられます。

くらし改革としては、2023年(令和5年)10月のインボイス制度*導入も見据え、ビジネスプロセス全体のデジタル化によって、企業や生活者の負担軽減を図る観点から、請求書や領収書のデジタル化、キャッシュレス化、税・社会保険手続の電子化や自動化を促進しています。具体的な取組内容は次のとおりです。

- ・キャッシュレス化推進として、QRコード*決済における統一QRである「JPQR」の全国展開や、会計クラウドサービスとの連携等を推進する。
- ・窓口において「対面でもデジタル」な手続が可能となるよう、マイナンバーカードのICチップ*を活用することができる環境整備を促進する。
- ・紙や押印を前提とした業務慣行を見直す。

「デジタル化の進展により利用が進むと考えられるデジタルサービス」は、図表5-10に示すとおり、「今よりも増える」を選択した方は、「キャッシュレス決済」が77.0%と最も高く、次いで、「インターネットショッピングの利用」、「オンライン会議の実施」と続いています。

図表 5-10 デジタル化の進展により利用が進むと考えられるデジタルサービス



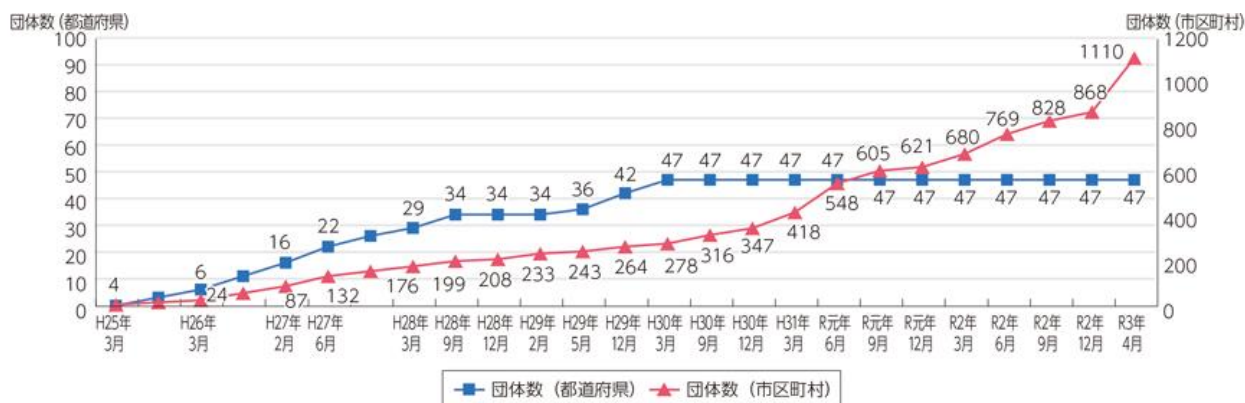
(出典:令和3年版 情報通信白書)

また、新型コロナウイルス感染症への対策として、オープンデータの重要性が増しており、「世界最先端 IT 国家創造宣言」の中で、国は、以下のようにオープンデータによる情報発信を実施することとしています。

- ・東京都の事例(陽性患者数や検査実施数等をオープンデータとして発信するウェブサイトを開発し、オープンソースとして公開)のような地方自治体の先進事例を発信する。
- ・国内及び各国の発生状況やマクロ的な観点からの感染症対策支援のデータ等 JSON*形式等でオープンデータを提供する。
- ・外出自粛等を踏まえた官民の各種支援策をオープンデータとして集約・公開する。
- ・医療機関の対応支援の取組で得られる情報のうち公開可能なものをオープンデータ化する。
- ・今後、「新しい生活様式」を実施するために人々に求められる情報を発信していく。

「地方公共団体のオープンデータ取組済み数の推移」は、図表 5-11 に示すとおり、市区町村では右上がりで増加しているとともに、都道府県ではすべてにおいて取組がなされています。

図表 5-11 地方公共団体のオープンデータ取組済み数の推移

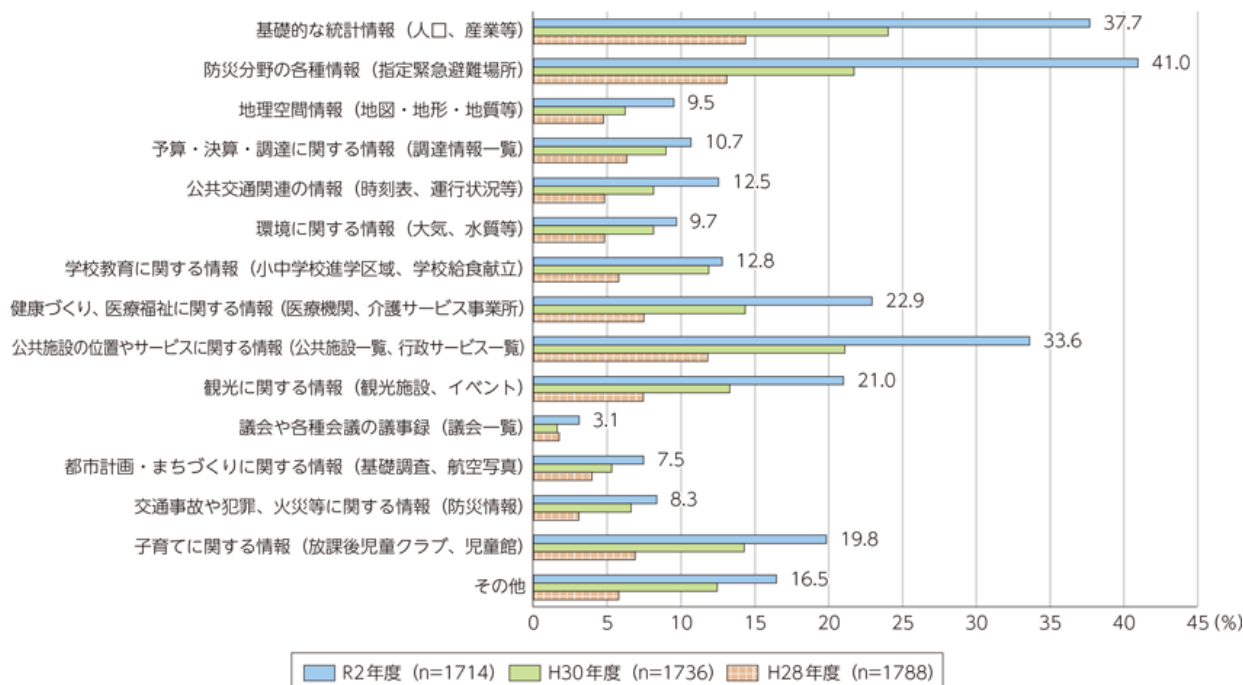


※自らのホームページにおいて「オープンデータとしての利用規約を適用し、データを公開」又は「オープンデータであることを表示し、データの公開先を提示」を行っている都道府県及び市区町村。

(出典:令和3年版 情報通信白書)

「現在公開しているオープンデータの分野」は、図表 5-12 に示すとおり、令和2年度の調査では、「防災分野の各種情報(指定緊急避難場所)」が最も高く、次いで「基礎的な統計情報(人口、産業等)」、「公共施設の位置やサービスに関する情報(公共施設一覧、行政サービス一覧)」と続いています。

図表 5-12 現在公開しているオープンデータの分野



※各団体は優先度の高い課題や問題点を5つまで選択。

(出典:令和3年版 情報通信白書)

また、society5.0*の実現に向けて、AI、IoT、ビッグデータ、クラウドコンピューティング等、最先端技術の導入を促進することが重要です。

2.3 本市のこれまでの取組

「第三次富士市情報化計画」では、みんなで支え合うまちづくりの推進を目指し、取組を進めました。

計画期間中の重点的な取組として、テレワーク先進都市の実現に向けたロードマップに基づく各種取組の実施や、地区まちづくりセンターへの公衆無線 LAN 環境の整備、まちなかの拠点におけるバスロケーションシステム^{*}の運用を開始したほか、主に高齢者向けにデジタル格差の解消を目的としたスマートフォン講座を実施しました。

また、様々な地域の課題解決や新ビジネス創出等、データの二次利用による地域の活性化を図るため、静岡県が運営する「ふじのくにオープンデータカタログ」に、本市の保有する各種行政情報を積極的に掲載しました。

さらに、将来を担う世代への最適な学びの場を提供するため、小中学校の児童・生徒1人につき1台のパソコン整備や、富士市立高校や看護専門学校のオンライン教育などの環境整備を行いました。

2.4 本市の課題

近年、ICT 産業では、第 5 世代移動通信システム(5G)、AI・IoT、ロボット、ビッグデータなど、先端技術の開発が進んでおり、社会生活の様々な場面での活用に取り組んでいます。

本市においては、第 5 世代移動通信システム(5G)の超高速・超低遅延・多数同時接続といった性質を活かした次世代通信についての研究のほか、自動運転や IoT 等の先端技術の研究など、市民生活の質の向上や、人口減少社会における効率的かつ効果的な環境整備を目指すことが重要です。

また、教育においては、今後普及が見込まれるデジタル教科書や、国内外をつないだグローバル^{*}な授業展開など、オンライン教育のさらなる発展を目指すとともに、国の GIGA スクール構想を実現するため、高速・大容量通信に対応できる校内 LAN 環境の整備を進めることも重要です。

2.5 今後の方向性

地域活性化と都市機能高度化を推進するためには、図表 5-13 に示すとおり、将来を担う子どもたちに最適な学びの場を提供することは欠かせません。

このため、小中学校における児童・生徒一人一台端末の活用や校内 ICT 環境の整備、市立高校における ICT 機器の計画的な整備や家庭でのオンライン学習の充実を図ります。

また、くらしの分野では、シティプロモーション^{*}や公共施設への公衆無線 LAN 環境の充実など、にぎわいの創出に努めます。さらに、市内中小企業へのテレワーク導入支援やシェアオフィス^{*}・コワーキングスペースの整備など、テレワーク先進都市の取組を進めます。

これに加え、オープンデータ利活用の推進や、次世代の通信技術である 5G の活用可能性の検討等を行います。

さらに、デジタル化の恩恵を広く行きわたらせていく上で、デジタル格差の解消は重要であることから、高齢者向けのスマートフォン講座や相談会の実施、ITサポーターの育成に引き続き取り組むほか、市ウェブサイト障害者や高齢者、外国人などにわかりやすく便利なものとするため、アクセシビリティ^{*}の確保に努め、誰一人取り残されることがないように取組を進めます。

図表 5-13 地域活性化と都市機能高度化の推進



以上を踏まえ、次の4項目を情報化施策とします。

最適な学びの場の提供

GIGA スクール構想を推進し、小中学校において構築した高速大容量のネットワーク環境を有効活用するとともに、児童生徒に配布した一人一台端末のさらなる活用を図ります。また、富士市立高等学校における ICT 機器を活用した教育活動を推進するため、機器の計画的な整備や、家庭学習での活用ができるよう環境整備を進めます。

これに加え、看護専門学校の学生に対してデジタル技術を活用した学習支援に取り組みます。

くらしの質の向上とにぎわいの創出

テレワーク先進都市に向けた取組として、市内企業向けにテレワークの普及啓発及び導入に向けた研修や相談体制の整備など、テレワークを進めやすくするための支援を行います。

また、シティプロモーションのさらなる推進を図るとともに e スポーツ^{*}の研究を進め、イベント開催などで本市の魅力を市内外へ発信し、にぎわいの創出を目指します。

このほか、公共施設への公衆無線 LAN 環境の整備など施設の付加サービスの検討や、市民のまちづくり活動、高齢者支援などにデジタル技術を活用し、くらしの質の向上に取り組みます。

次世代技術とデータの利活用推進

本市が保有する各種情報を、静岡県が運営する「ふじのくにオープンデータカタログ」に公開し、二次利用を促進します。また、5G の超高速、超低遅延、多数同時接続といった特徴を活かし、様々な分野において活用可能性を検討します。

このほか、新たなモビリティサービスの研究や、バスロケーションシステムの利便性向上に取り組みます。

デジタル格差の解消

スマートフォン操作に不慣れな高齢者等を対象に、スマートフォン講座、相談会を開催するなど、誰一人取り残さない取組を進めます。また、外国人市民等に市の情報を素早く的確に伝えられるよう、市ウェブサイト「やさしい日本語」に変換するツールをはじめとしたデジタル格差解消に向けた取組を進めます。

3. 生産性の高い行政経営の実現

3.1 デジタルを原動力とするテーマや領域

生産性の高い行政経営の実現には、自治体におけるDX推進体制の強化や先端技術を活用した業務の効率化、ワークスタイル変革、業務システムのクラウド化・標準化への取組が必要不可欠です。

デジタル技術の進展により、AIやRPAなどの先端技術を導入するなど、定型業務の自動化による業務全体の効率化を図る自治体が増えています。

ワークスタイル変革では、新型コロナウイルス感染症の影響により、特にテレワークの推進が注目されており、これを実現するためのペーパーレス化やクラウド化、オンライン会議等の環境整備も重要です。

また、国が進める自治体情報システムの標準化・共通化について、今後の動向を注視するとともに、他市とのシステムの共同化を推進し、システムにかかるコスト削減に努める必要があります。

これらの取組を組織として推進できるよう、組織の体制整備やCIO[※]の任命、外部人材の登用、内部人材の育成等も重要です。

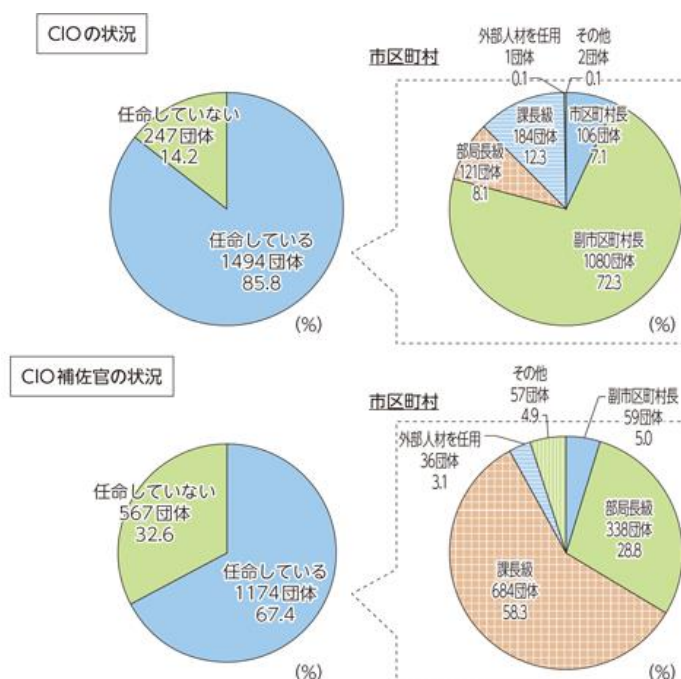
3.2 社会的背景と現状

生産性の高い行政経営を実現するためには、自治体のDX推進体制の確立によるICTガバナンス[※]の強化やワークスタイル変革、システムの標準化・共通化による業務効率化などが重要となります。また、セキュリティ対策を万全とし、災害時にも業務の継続性が担保された行政運営が求められます。

「令和3年版 情報通信白書」によると、「CIO、CIO補佐官の状況」は、図表5-14に示すとおり、CIOは85.8%の団体で任命されており、内訳は「副市区町村長」が72.3%と最も高くなっています。

また、CIO補佐官は67.4%の団体で任命されており、内訳は「課長級」、「部局長級」を合わせた内部人材が87.1%である一方、「外部人材を任用」は3.1%に留まっています。

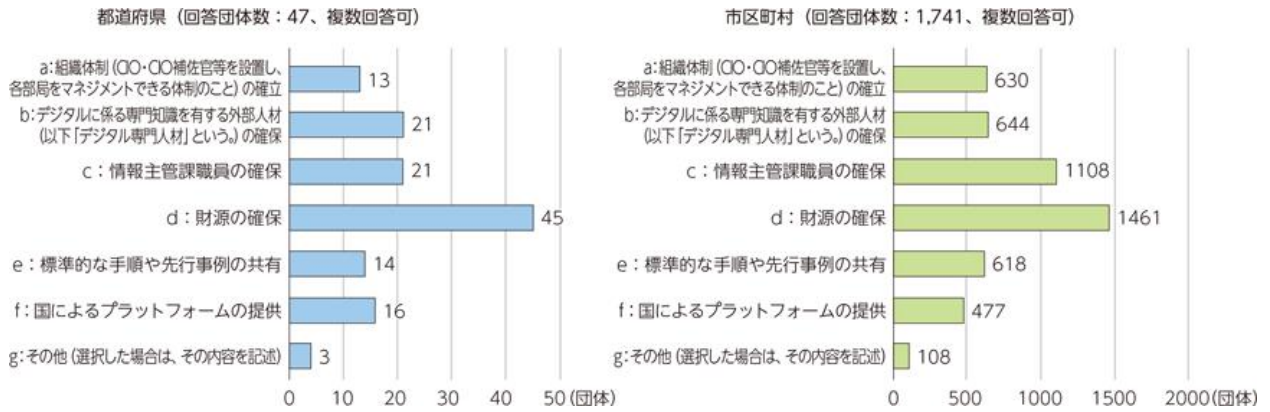
図表 5-14 CIO、CIO補佐官の状況



(出典: 令和3年版 情報通信白書より作成)

「DX 推進に係る課題」は、図表 5-15 に示すとおり、都道府県、市区町村ともに、「財源の確保」が最も高くなっています。次いで、市区町村では、「情報主管課職員の確保」、「デジタルに係る専門知識を有する外部人材の確保」と続いています。

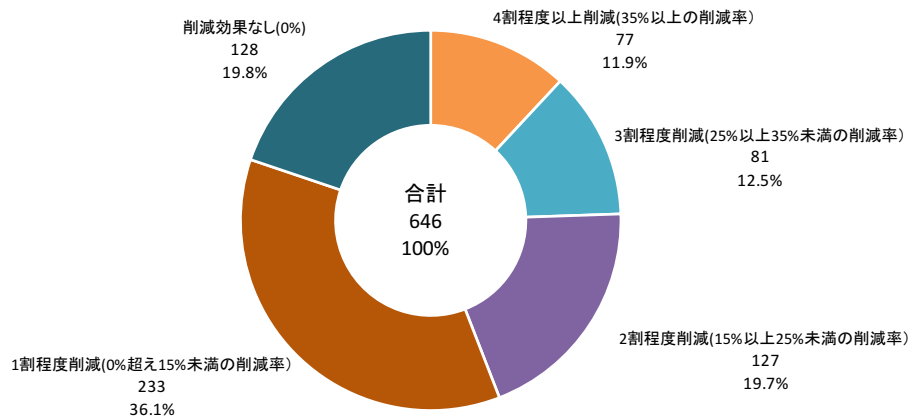
図表 5-15 DX 推進に係る課題



(出典: 令和3年版 情報通信白書より作成)

「令和2年度 地方自治情報管理概要」によると、市区町村の「複数団体の共同による基幹系業務システムのコスト削減効果」は、図表 5-16 に示すとおり、約 80%の自治体で削減効果がみられます。

図表 5-16 複数団体の共同による基幹系業務システムのコスト削減効果(市区町村)

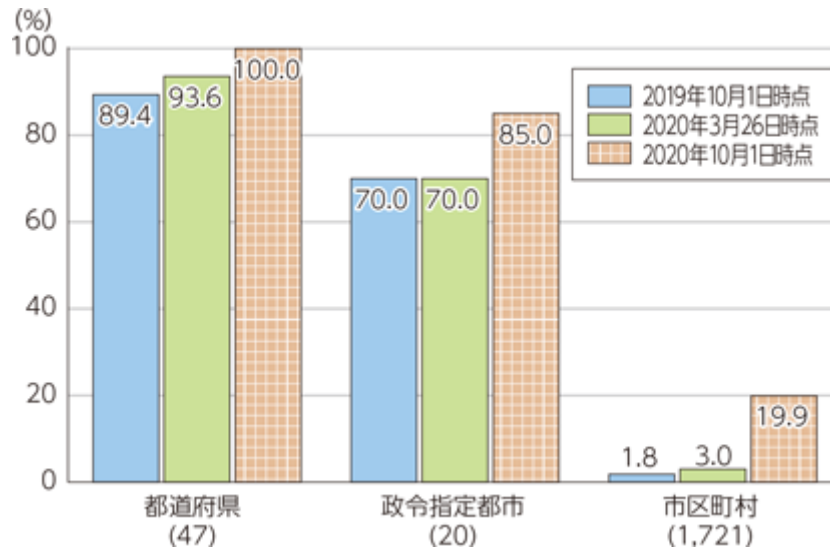


(出典: 令和2年度 地方自治情報管理概要より作成)

「令和3年版 情報通信白書」によると、「地方公共団体におけるテレワークの取組状況の推移」は、図表 5-17 に示すとおり、都道府県、政令指定都市、市区町村を比べると、市区町村では、2019年(令和元年)10月1日時点で1.8%、2020年(令和2年)3月26日時点で3.0%でしたが、2020年(令和2年)10月1日時点では、19.9%と大幅に増加しています。

一方、2020年(令和2年)10月1日時点で、都道府県では100.0%、政令指定都市では85.0%であり、これらと比べると、取組状況としては低い状況です

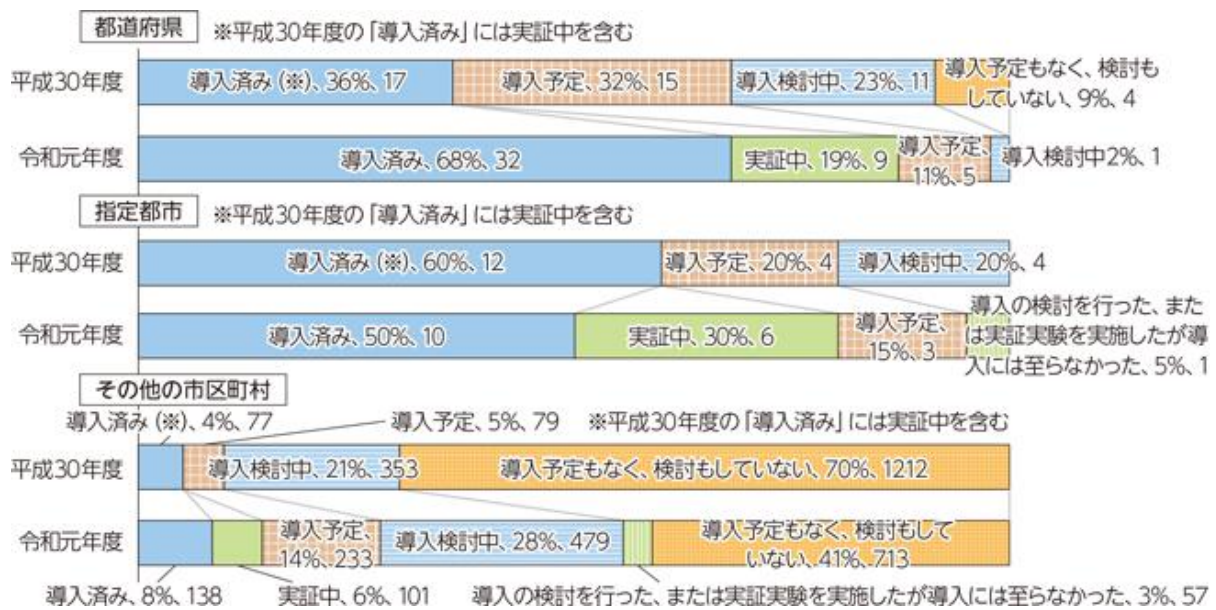
図表 5-17 地方公共団体におけるテレワークの取組状況の推移



(出典:令和3年版 情報通信白書)

また、「地方公共団体における AI 導入状況」は、図表 5-18 に示すとおり、その他の市区町村では、令和元年度時点で「導入済み」が 8%で、「導入検討中」を合わせると、56%となっていますが、都道府県や指定都市と比べると低い状況です。

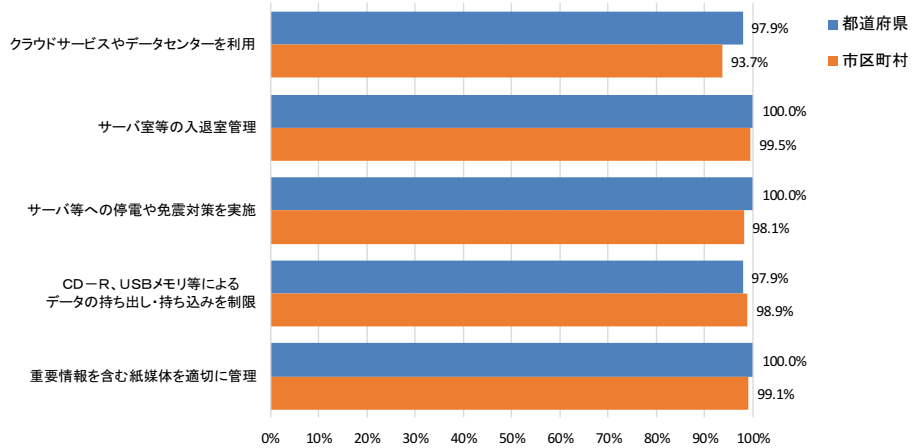
図表 5-18 地方公共団体における AI 導入状況



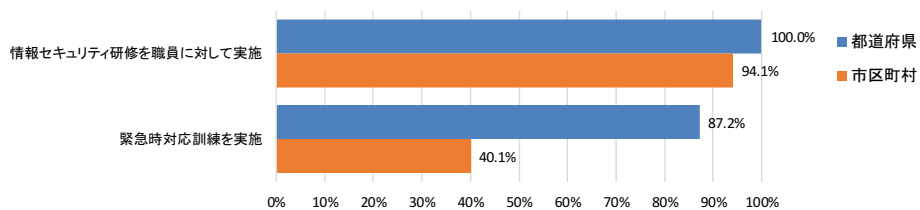
(出典:令和3年版 情報通信白書)

「令和2年度 地方自治情報管理概要」によると、セキュリティ対策については、図表 5-19、20、21 で示すとおり、都道府県や市区町村を比べてみると、サーバなどの「物理的セキュリティ対策」や、不正プログラムへの対策ソフトウェアの導入などの「技術的セキュリティ対策」は、ほとんどの都道府県、市区町村で取り組まれています。一方、「人的セキュリティ対策」の緊急時対応訓練は、都道府県に比べ、市区町村の取組が遅れています。

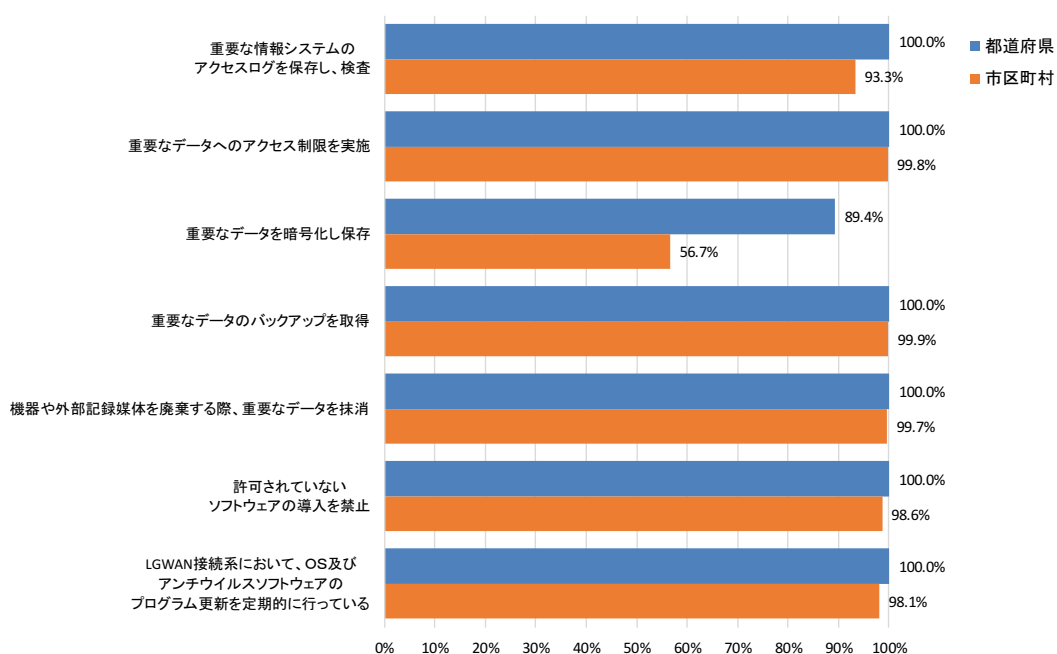
図表 5-19 物理的セキュリティ対策



図表 5-20 人的セキュリティ対策



図表 5-21 技術的セキュリティ対策



(出典:令和2年度地方自治情報管理概要より作成)

3.3 本市のこれまでの取組

「第三次富士市情報化計画」では、スリムで信頼される行政経営の実現を目指して組織体制の一元化や民間人材の活用による情報化推進体制の強化、ICT 技術を活用した新たな取組による行政の効率化を行いました。

組織体制の一元化では、セキュリティ対策やシステム運用等各分野別に設置していた組織を統合し、CIO(最高情報責任者)の下で情報政策に関する事項を総括する組織として、富士市情報化推進本部を設置しました。

情報化推進体制の強化については、ICT に関する高度な専門性や、豊富な経験と知見を活かし、本市の情報政策に指導・助言を行う人材として「富士市情報政策アドバイザー」の登用を開始しました。

また、総務省の「情報セキュリティ強靱性向上モデル」に準拠し、職員が安全にテレワークの出来る環境を整備したほか、保育所等入所 AI マッチング、RPA、森林地におけるドローン^{*}を用いた測定の導入等を実施し、先端技術を積極活用した行政の効率化を図りました。

さらに、大規模災害発生時の本市における ICT 部門の業務継続を確保し、市民に信頼される行政運営を図り、できるだけ早急に復旧させるための ICT-BCP^{*}の策定や、仮想化基盤技術の導入により大規模災害時にデータセンターとの接続が途切れた場合でも業務を継続できるディザスタリカバリー(災害復旧)の仕組みを導入しました。

3.4 本市の課題

本市では、少子高齢化による人口減少が進行しており、業務の効率化、業務システムの最適化、新しい情報発信手法の導入等により、限られた財源と人員で行政サービスの水準を維持していく必要があると考えます。

業務の効率化については、職員の事務作業を AI や RPA 等、先端技術を活用し、自動化・省力化をすることで定型業務に係る時間を削減し、住民への直接サービスや、職員でなければできない政策立案等にこれにより創出した時間を配分することで、行政サービスの向上につながることを期待されます。

また、国は、「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」で、自治体情報システムの標準化・共通化の取組を推進するとしており、本市もこれに対応し、システム経費の削減及びシステムの最適化につなげていく必要があります。

このほか、本市では、広報紙やウェブサイト等により情報発信を行っていますが、これまでの行政経験に基づいた情報発信から、デジタルマーケティング*の手法を取り入れ、仮説の検証とデータに基づき、ターゲットに合わせた効果的・効率的な情報発信へ移行することが必要です。

3.5 今後の方向性

生産性の高い行政経営を実現するためには、図表 5-22 に示すとおり、先端技術の積極活用、ワークスタイルの変革の推進、DX 推進体制の強化、クラウド化・標準化の推進により、庁内の業務効率化を図ることが重要です。

先端技術では、AI や RPA などを利用した定型業務の自動化・省略化を図ることやドローンを用いた測量の運用、ターゲットに合わせた動画及び広告配信などを積極的に活用します。

ワークスタイル変革では、在宅勤務や分散勤務などのテレワーク環境の整備や庁内のオンライン会議の充実を図るとともに、会議資料のペーパーレス化に取り組みます。

DX 推進体制の強化では、IT 人材の育成や外部人材の登用、セキュリティ対策などに取り組みます。

また、クラウド化・標準化では、国が進める自治体情報システムの標準化・共通化に対応し、全国の自治体で標準準拠システムをクラウド環境で共同利用するため、計画的かつ円滑なシステム移行に取り組み、システム経費の削減及びシステムの最適化を図ります。

図表 5-22 生産性の高い行政経営の実現



以上を踏まえ、次の4項目を情報化施策とします。

先端技術の積極活用

森林の伐採面積など、正確な測量を実施するため、ドローンを用いた測量システムを運用するほか、年々複雑化している保育園の入所選考に係る時間の削減と選考結果を迅速に通知するため、入所選考作業にAIを用いた運用を行います。

また、情報を届けたい対象に、最適なタイミング、頻度、手法で届けられるよう、動画共有サイトやSNSを用いたウェブ広告配信を活用し、マーケティング手法を使った情報の発信及び閲覧者の属性データ分析を行います。

このほか、AIやIoTなどを用いた先端技術や運用事例等を研究し、本市の業務運用に活用できるよう、調査研究を行います。

ワークスタイル変革の推進

職員の柔軟な勤務形態に対応したワークスタイルの変革を図るため、勤務条件の設定や人事評価制度を確立し、テレワークを推進します。

また、新型コロナウイルスの影響により、オンライン会議が急速に普及しているため、今後は庁内の需要に応じた環境の整備を行い、オンライン会議の充実を図ります。

このほか、先進技術や運用事例等を研究し、本市の業務運用に活用できるよう調査研究を行います。

DX推進体制の強化

本市における自治体DXを総合的に推進するため、組織体制の強化、セキュリティ対策、外部人材の登用、内部人材の育成などに取り組みます。

計画期間中は、引き続き、高度な専門的知識や経験、優れた識見を有する民間人材を登用し、情報政策に関する専門的な事項について助言を受け、本市の情報政策に活かします。

クラウド化・標準化の推進

国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」において、「自治体情報システムの標準化・共通化」が重点取組事項として位置づけられ、法制化により移行が義務付けられたため、標準化への対応を含め、富士宮市との共同電算事業の次期システムへの移行に取り組みます。

第6章 計画の進め方

1. 推進体制

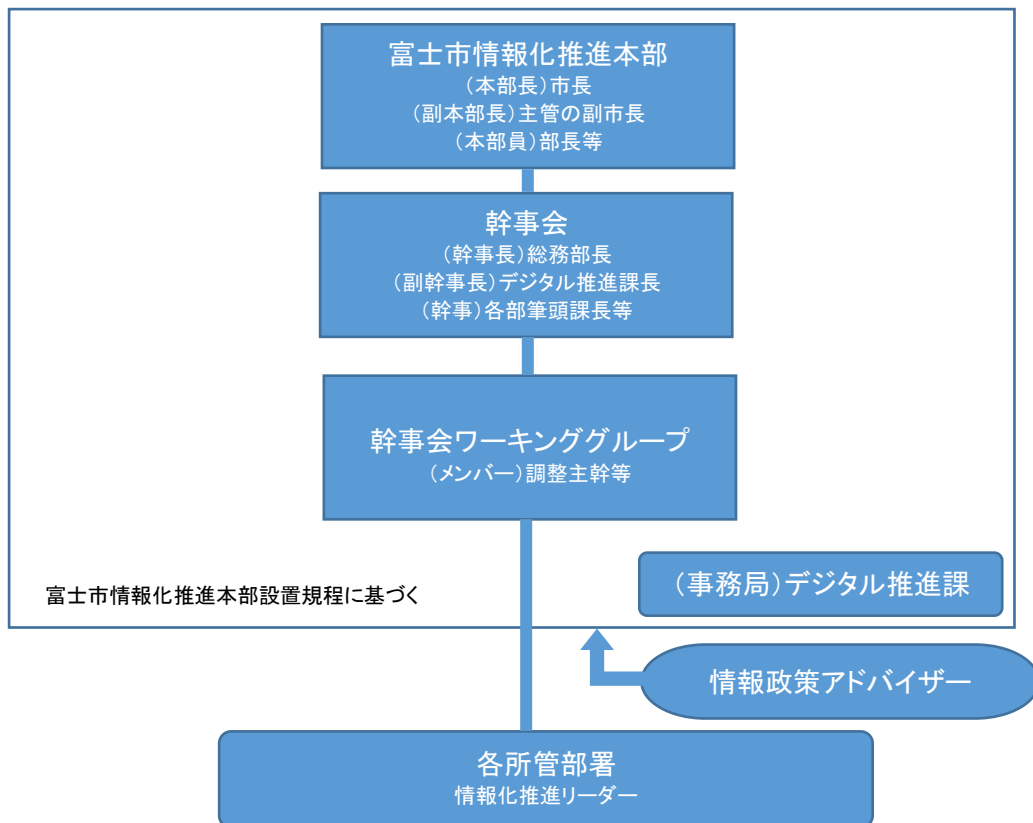
本市では、情報化を総合的に推進し、効果的かつ効率的な行政運営を図るため、本計画に基づく推進体制として、図表 6-1 に示すとおり、市長を本部長とし部長級以上の職員で構成する「富士市情報化推進本部」(以下、「本部」という。)を設置しています。本部の下には、各部の筆頭課長等からなる「幹事会」を置き、幹事会には各部の調整主幹等からなる「ワーキンググループ」を設け、階層別に情報化を推進します。

本計画の進行管理や情報化に関する重要施策の審議等は本部において行い、決定事項は部内会議を通じ全庁に周知・共有します。

また、各所管部署に情報化の推進役となる情報化推進リーダーを設置し、電子申請の利用やペーパーレス会議の実施など、業務への ICT 利活用を推進します。

さらに、情報通信技術に関する専門的な識見及び経験を有する外部専門家として、情報政策アドバイザーを設置し、情報化の推進に関する政策的、又は専門的な事項について助言を受け、情報化の適正な推進に努めます。

図表 6-1 情報化推進体制



なお、令和2年12月に国が発出した「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」では、自治体のDX推進に当たり、首長の理解とリーダーシップの下、全庁的・横断的な推進体制を整備することが求められました。

これを機に多くの自治体で情報政策部門の組織改正が行われており、本市では、令和3年度に総務部情報政策課内にデジタル戦略室を設置しました。

2. 人材育成

本計画に基づき情報化の推進を円滑に進めるに当たり、その中心的な役割を担う人材の育成は重要な課題です。

国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」では、推進体制の整備と併せてデジタル人材の確保・育成が求められており、本市では人材育成に関して、内部人材の育成と外部人材の登用を図ります。

2.1 内部人材の育成

本市ではこれまで、各所管部署に情報化の推進役として、情報化推進リーダーを設置し、定期的に研修を開催し、情報化に関する知識や情報セキュリティの普及啓発、所属職員の情報活用能力向上に取り組んできました。

今後は、情報化推進リーダーを対象とした研修に新たに採用するデジタル化に資する内容を取り入れ、その内容を各所管部署内に展開することで、職員全体の知識や技術のレベルアップを図ります。

また、個々の職員に対しては情報セキュリティ研修やデジタルマーケティング研修などの分野別研修の実施やITパスポートなどの資格取得の奨励を行ってきましたが、今後はこれらの取組に加え、デジタル社会の実現を見据えた行政のデジタル化に関する研修を盛り込むなど、デジタル化の加速に向けた職員の意識改革やスキルの底上げを図ります。

さらに、国は、自治体DX推進の支援策として自治体職員との対話や研修、人事交流等を通じて自治体のデジタル人材の育成に寄与するとしており、今後はこれらの取組も積極的に活用していきます。

2.2 外部人材の登用

本市では、ICTに関する高度な識見及び経験を活かし、情報化の推進に関し、政策的、又は専門的な事項について助言を行う人材として、令和元年度から情報政策アドバイザーを設置し、富士市情報化推進本部会議や職員研修などを通じて、情報化における国の動向及び最新のデジタル技術等に関する情報提供や、情報化事業の展開に向けた課題などに対する助言を受けてきました。

今後は、本計画に基づき、デジタル技術を活用した市民サービスの向上や、市役所の業務改善に係る取組等を一層推進するため、情報政策アドバイザーを専門分野別に設置して増員を図り、新たな情報技術の活用に積極的に取り組みます。

これに加え、国は、自治体DXの推進に当たり、市町村の外部人材の積極的な任用等を支援するため財政措置を講じていることから、この支援制度を活用し、専門知識を有する民間人材の登用を進めます。

3. 進行管理

本市では、これまで情報化事業の進行管理の方法として、事業を一元的に管理し、評価・改善するマネジメントサイクル(PDCA※サイクル)を実施してきました。また、「第三次富士市情報化計画」からは、進行管理の効率を高めるため、進行管理調書の生成や、事業評価の集計を自動化するツールを用い、情報化事業の迅速な現況把握に努めてきました。さらに、新規の情報化事業等は、所管部署に対して、事業の目的や内容、スケジュールなどについてヒアリングを実施してきました。

一方、進行管理では、事業の評価項目の採点方法や進捗段階に適した所管部署の設定などに課題が残りました。このため、本計画では、従来の進行管理方法の継続に加え、進行管理調書の見直しや評価項目及びその採点方法の改善を図るとともに、進捗段階に応じた所管部署を設定するなど、よりの確に情報化事業の現況を把握できる進行管理を実施します。

3.1 年間スケジュール

情報化事業の進行管理の年間スケジュールについては、図表 6-2 に示すとおり、4月に、各所管部署が前年度に実施した情報化事業の実績及び新規の情報化事業を事務局へ報告します。

事務局は情報化事業の進捗状況を把握するとともに評価を取りまとめ、5月～7月に本部の各会議に報告し、本部はその評価結果を承認します。その後、前年度実績は市ウェブサイト公表します。

本計画で定めた情報化事業を適切に推進していくためには、財源の確保や部門横断的な統制が重要です。このため、新規の情報化事業等は、各所管部署から提出された調書を基に、6月に事務局においてヒアリングを行い、事業内容を精査した上で必要に応じて支援を行います。

また、新たに調査・基礎研究に取り組む事業や導入に向け予算化が必要な案件のうち、重要な事項については、10月の本部会議で事業内容の説明を行います。その後、次年度予算要求時に、デジタル変革に資する取組は、企画、財政、事務局のヒアリングの後、重点施策として位置付けます。

図表 6-2 年間スケジュール

月	内容
4月	・前年度の実施状況調査実施(実績報告) ・新規事業調査の実施
5月	・情報化推進本部ワーキンググループへの前年度実績報告
6月	・情報化推進本部幹事会への前年度実績報告 ・新規事業ヒアリング及び事業化に向けた支援等
7月	・情報化推進本部への前年度実績報告 ・前年度実績を市のウェブサイトで公表
10月	・次年度予算要求 ・情報化推進本部への新規事業説明
11月	・企画・財政部門ヒアリング(重点施策:デジタル変革) ・事業化に向けた支援等
1月	・予算案確定
2月	・施政方針、議会説明

3.2 全体スケジュール

本計画の推進に当たっては、図表 6-3 に示すとおり、先に記載した推進体制の下で情報化事業を実施し、「実施計画編」で説明する進行管理項目に従い、毎年度、情報化事業の実施状況を把握するとともに、事業評価を行います。

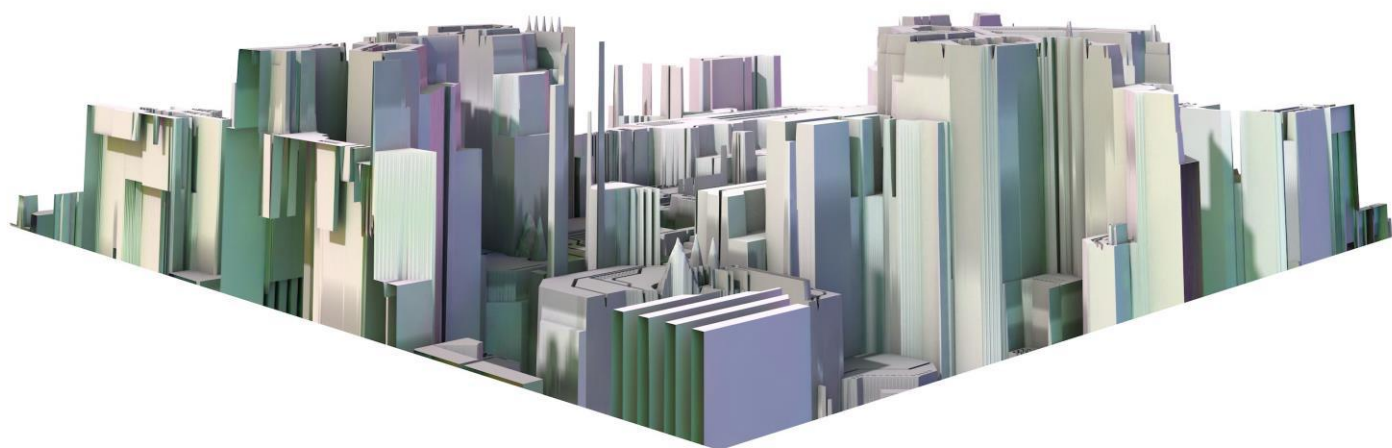
また、社会情勢及び国の考え方、技術動向等の外部環境変化や市独自の政策に伴い、必要に応じて情報化事業の変更や見直しを行うとともに、新たに計画した情報化事業については、随時本計画に反映します。なお、情報化推進体制についても、必要に応じて見直し、体制の強化を図ります。

さらに、計画期間の最終年度である令和8年度は、これまでの情報化事業の実施状況を踏まえ、次期情報化計画の検討につなげます。

図表 6-3 全体スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画	第四次富士市情報化計画					次期計画
	△ 新規事業追加/ 事業の見直し	△ 新規事業追加/ 事業の見直し	△ 新規事業追加/ 事業の見直し	△ 新規事業追加/ 事業の見直し	△ 新規事業追加/ 事業の見直し ▲ 計画全体評価	次期計画策定
進行管理						
	△ 実施状況調査/ 事業進行の評価	△ 実施状況調査/ 事業進行の評価	△ 実施状況調査/ 事業進行の評価	△ 実施状況調査/ 事業進行の評価	△ 実施状況調査/ 事業進行の評価	
推進体制	▲ 推進体制 の確立	△ 推進体制の 見直し・強化	△ 推進体制の 見直し・強化	△ 推進体制の 見直し・強化		

実施計画編



実施計画編の概要

本計画の基本計画編では、基本理念、3つの基本方針に基づき、12の情報化施策を定めました。

実施計画編では、各情報化施策の下、全 202 の情報化事業を「重点事業」、「推進事業」、「継続事業」の3つの事業分類のいずれかに分類するとともに、事業概要や目的、達成すべき課題、期待される効果等のほか、図表 1 に示すとおり、各年度の実施状況の項目を記載した「第四次富士市情報化計画進捗状況報告」調査票を作成し、管理します。

ただし、情報化事業の中には、第三次富士市情報化計画から引継ぎ、安定的に稼働している事業も多くあるため、これらの情報化事業は、基本方針ごとに「導入済みシステムの運用」という項目を設け、その中で管理を行います。

また、本計画では、「富士市デジタル変革宣言」と整合性を図ることとしているため、新たに「第四次富士市情報化計画進捗状況報告」調査票に、デジタル変革に資する事業の有無の項目を設け、事業の内容や実施に向けたスケジュールなどをまとめたロードマップを作成する際の基礎資料を兼ねることとします。

図表 1 実施状況の項目

(1)	実施状況(完了、実施中、中止、未実施)
(2)	スケジュール(調査・基礎研究、要件調査・導入検討、導入準備、運用実施)
(3)	年度別予算(実績額)
(4)	年度ごとの取組内容等(年度ごとの施策指標の実績、取組内容の評価を含む)
(5)	事業の評価(事業の進捗、経費、取組内容及び3つの指標の総合的評価)
(6)	今後の方向性
(7)	事業内容の変更・見直し

情報化事業の評価

情報化事業の評価は、図表 2 に示すとおり、各所管部署において、毎年度、「第四次富士市情報化計画進捗状況報告」調査票に前年度実績を記入し、各情報化事業の進捗や経費、取組内容を、それぞれ5段階で評価した上で、総合的に評価します。

なお、経費については内部管理項目のため、本計画の各情報化事業個票には掲載しておりません。

図表 2 評価項目及び内容

評価	①進捗 (図表 1(2))	②経費 (図表 1(3))	③取組内容 (図表 1(4))
5	計画より十分進んでいる	十分に削減できた	十分に効果が現れている
4	計画より進んでいる	削減できた	効果が現れている
3	おおむね計画どおり	おおむね計画どおり	おおむね計画どおり
2	計画より遅れている	増加した	効果があまりみられない
1	計画よりかなり遅れている	かなり増加した	効果が現れていない

総合的に評価

評価	評価の目安
S	①～③の評価の合計が 14 点以上
A	①～③の評価の合計が 11 点以上
B	①～③の評価の合計が 9 点以上
C	①～③の評価の合計が 4 点以上
D	①～③の評価の合計が 3 点

情報化事業一覧

ここでは、基本方針、情報化施策ごとに情報化事業を記載します。

一覧の「DX」欄に○印が記載されている情報化事業は、デジタル変革に資する事業に該当します。

1. 便利で安心な市民サービスの提供

1.1 行政サービスのオンライン化

事業番号	情報化事業	所管部署	事業分類	DX	頁
1-1-1	市税のクレジットカード納付	収納課	重点	○	98
1-1-2	口座振替登録のオンライン申請	収納課	重点	○	98
1-1-3	介護ワンストップサービスの提供	介護保険課	重点	○	99
1-1-4	子育て支援アプリ運用実施	こども未来課	重点	○	99
1-1-5	子育てワンストップサービスの提供	こども家庭課 子育て給付課 保育幼稚園課	重点		100
1-1-6	電子申請システムの運用	デジタル推進課	推進	○	101
1-1-7	市民通報システムの運用	デジタル推進課	推進	○	101
1-1-8	公共施設案内・予約システムの活用	デジタル推進課	継続	○	101
1-1-9	保育園等 ICT 化事業	保育幼稚園課	継続	○	101

1.2 窓口のスマート化

事業番号	情報化事業	所管部署	事業分類	DX	頁
1-2-1	ふるさと納税自販機の導入	産業政策課	重点	○	102
1-2-2	キャッシュレス決済の拡大	デジタル推進課	推進	○	102
1-2-3	証明手数料の PayPay での支払	収納課	推進	○	103
1-2-4	旧公図・旧台帳のデジタル化	収納課	推進		103
1-2-5	ウェブ通訳システムの導入	市民活躍・男女共同参画課	推進	○	103
1-2-6	キャッシュレス決済の運用	市民課	推進	○	104
1-2-7	混雑確認システムの運用	行政経営課 シティプロモーション課 デジタル推進課 市民課 こども未来課	継続	○	104
1-2-8	おくやみ窓口の運用	市民課	継続	○	104
1-2-9	発券機システムの運用	市民課	継続	○	104

1.3 マイナンバーカードの活用

事業番号	情報化事業	所管部署	事業分類	DX	頁
1-3-1	マイナンバーカードを活用したサービスの拡充	デジタル推進課	重点	○	105
1-3-2	マイナンバーカードの健康保険証対応（国民健康保険）	国保年金課	重点	○	105
1-3-3	マイナンバーカードの健康保険証対応（後期高齢者医療）	国保年金課	重点	○	106

1.4 情報伝達のデジタル化

事業番号	情報化事業	所管部署	事業分類	DX	頁
1-4-1	最適な情報提供手段の見直し	シティプロモーション課	重点		107
1-4-2	防災（災害）情報の複数メディア一斉配信	防災危機管理課	推進		107
1-4-3	SNSの運用・充実	シティプロモーション課	推進	○	108
1-4-4	動画等コンテンツの充実	シティプロモーション課	推進		108
1-4-5	コンテンツマネジメントシステムの評価・改善	シティプロモーション課	推進		108
1-4-6	ふじタウンマップの運用	デジタル推進課	推進		108
1-4-7	道路情報電子化事業	建築土地対策課	推進		109
1-4-8	ふじタウンマップによる下水道台帳の公開	上下水道営業課	推進		109
1-4-9	ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の運用	廃棄物対策課	継続	○	109

1.5 導入済みシステムの運用

事業番号	情報化事業	所管部署	事業分類	DX	頁
1-5-1	ハザードマップの電子化	防災危機管理課	継続		110
1-5-2	電子申告システムの運用	市民税課 収納課	継続		110
1-5-3	ワンストップ総合窓口システムの運用	市民課	継続		110
1-5-4	斎場予約システムの運用	市民課	継続		110
1-5-5	コンビニ交付による証明書交付サービスの提供	市民課 収納課	継続		110
1-5-6	スポーツ関連情報の提供	文化スポーツ課 交流観光課	継続		110
1-5-7	避難行動要支援者名簿システムの運用	福祉総務課	継続		110
1-5-8	バリアフリーマップの運用	障害福祉課	継続		110
1-5-9	食育応援団マップによる食育情報の提供	地域保健課	継続		111
1-5-10	富士市自然環境マップの活用	環境保全課	継続		111
1-5-11	技能者の育成に関する情報の発信	商業労政課	継続		111
1-5-12	都市計画情報マップによる都市計画に関する情報の提供	都市計画課	継続		111
1-5-13	屋外広告物規制地域情報の提供	建築土地対策課	継続		111
1-5-14	認定路線マップによる認定路線情報の提供	建設総務課	継続		111
1-5-15	ふじタウンマップによる街区基準点情報の提供	建設総務課	継続		111
1-5-16	文化財データの情報公開	文化財課	継続		112
1-5-17	富士市立博物館収蔵品データの情報公開	博物館	継続		112
1-5-18	図書館の資料検索・予約システムの運用	中央図書館	継続		112
1-5-19	会議録検索システムの運用	議会事務局	継続		112
1-5-20	本会議生中継・録画配信の運用	議会事務局	継続		112

2 地域活性化と都市機能高度化の推進

2.1 最適な学びの場の提供

事業番号	情報化事業	所管部署	事業分類	DX	頁
2-1-1	GIGA スクール構想の推進	学校教育課	重点	○	113
2-1-2	富士市立高等学校校内 LAN 整備事業	富士市立高等学校	重点	○	113
2-1-3	富士市立高等学校 ICT 教育推進事業	富士市立高等学校	重点	○	114
2-1-4	富士市立高等学校遠隔・オンライン教育推進事業	富士市立高等学校	重点	○	114
2-1-5	看護学生へのデジタル技術を活用した学習支援	看護専門学校	継続	○	115

2.2 暮らしの質の向上とにぎわいの創出

事業番号	情報化事業	所管部署	事業分類	DX	頁
2-2-1	災害時におけるドローン活用	防災危機管理課	重点	○	116
2-2-2	シティプロモーションの推進	シティプロモーション課	重点	○	117
2-2-3	テレワーク推進アドバイザー支援	産業政策課	重点	○	118
2-2-4	中小企業向けテレワーク導入促進	産業政策課	重点	○	119
2-2-5	テレワーク導入促進セミナー開催	産業政策課	重点	○	120
2-2-6	IT 導入支援事業者等立地促進事業補助金	産業政策課	重点	○	121
2-2-7	IT ベンダー・市内中小企業等ビジネスマッチングフェアの開催	産業政策課	重点	○	121
2-2-8	新富士駅コワーキングスペース・シェアオフィス整備	産業政策課	重点	○	122
2-2-9	産業支援センターの有効活用	産業政策課	重点		123
2-2-10	消防活動用ドローンの導入	警防課	重点	○	124
2-2-11	SDGs 推進事業	企画課	推進		124
2-2-12	公衆無線 LAN 環境の検討	デジタル推進課	推進	○	125
2-2-13	e スポーツの研究	デジタル推進課	推進	○	125
2-2-14	まちづくりセンターのデジタル通信環境整備	まちづくり課	推進	○	125
2-2-15	認知症高齢者保護情報共有システムの運用	高齢者支援課	推進	○	126
2-2-16	ICT を活用した特定保健指導	国保年金課	推進		126
2-2-17	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施	国保年金課	推進		126
2-2-18	交通系 IC カードの導入検討	都市計画課	推進		127
2-2-19	文化会館会議室の公衆無線 LAN 環境の整備	文化スポーツ課	継続	○	127
2-2-20	ふじ健康ポイント事業	健康政策課	継続	○	127
2-2-21	JPQR 普及事業	商業労政課	継続	○	127

2.3 次世代技術とデータの利活用推進

事業番号	情報化事業	所管部署	事業分類	DX	頁
2-3-1	オープンデータの提供・活用	デジタル推進課	重点	○	128
2-3-2	第5世代移動通信システム 5G の活用	デジタル推進課	重点	○	128
2-3-3	設計書情報提供システムの運用	総務課	推進	○	129
2-3-4	ビッグデータの提供・活用	デジタル推進課	推進	○	129
2-3-5	建設工事における情報共有システムの活用	建設総務課	推進	○	129
2-3-6	新たなモビリティサービス(MaaS・自動運転など)の導入検討	都市計画課	推進	○	130
2-3-7	バスロケーションシステム情報の利便性の向上	都市計画課	推進	○	130

2.4 デジタル格差の解消

事業番号	情報化事業	所管部署	事業分類	DX	頁
2-4-1	デジタル格差解消のための産学官民連携事業	デジタル推進課	重点	○	131
2-4-2	「やさしい日本語」支援ツールの運用	市民活躍・男女共同参画課	重点	○	132
2-4-3	QRコード活用外国人向け通知閲覧サイトの開設	市民活躍・男女共同参画課	重点	○	133

2.5 導入済みシステムの運用

事業番号	情報化事業	所管部署	事業分類	DX	頁
2-5-1	富士市災害情報共有システムの構築	防災危機管理課	継続		134
2-5-2	市ウェブサイトのアクセシビリティの確保	シティプロモーション課	継続		134
2-5-3	電子入札システムの活用	契約検査課	継続		134
2-5-4	認知症徘徊高齢者探索システムの運用	高齢者支援課	継続		134
2-5-5	地域包括支援センター支援システムの運用	高齢者支援課	継続		134
2-5-6	TMO・商工団体・中小事業者等との情報交流の支援	商業労政課	継続		134
2-5-7	労働・雇用情報の積極的な発信及びICTを活用した相談業務	商業労政課	継続		134
2-5-8	産業交流展示場の有効活用	商業労政課	継続		135
2-5-9	観光プロモーションの推進	交流観光課	継続		135
2-5-10	土地利用情報の提供	都市計画課	継続		135
2-5-11	土地区画整理事業完了地区の座標値発行業務	市街地整備課	継続		135
2-5-12	河川監視システムの運用	河川課	継続		135
2-5-13	消防通信指令システムの運用	情報指令課	継続		135
2-5-14	学校等防犯関連システムの運用	教育総務課	継続		135
2-5-15	児童生徒へのICTによる学習支援	学校教育課	継続		136
2-5-16	学校図書館システムの運用	学校教育課	継続		136
2-5-17	ICT支援員の配置	学校教育課	継続		136
2-5-18	中央図書館公衆無線LAN運用	中央図書館	継続		136

3 生産性の高い行政経営の実現

3.1 先端技術の積極活用

事業番号	情報化事業	所管部署	事業分類	DX	頁
3-1-1	AI、IoT の行政サービスへの活用	デジタル推進課	重点	○	137
3-1-2	デジタルマーケティング推進事業	デジタル推進課	重点	○	137
3-1-3	保育所入所 AI マッチングの運用	保育幼稚園課	重点	○	138
3-1-4	森林地におけるドローンを用いた測量技術の運用	環境総務課	重点	○	138
3-1-5	埋立地におけるドローンを用いた測量・解析技術の運用	建築土地対策課	重点	○	139
3-1-6	RPA の利活用	デジタル推進課	継続	○	139

3.2 ワークスタイル変革の推進

事業番号	情報化事業	所管部署	事業分類	DX	頁
3-2-1	テレワークの運用	人事課 行政経営課 デジタル推進課	重点	○	140
3-2-2	ICT を活用した新しいワークスタイルの研究	デジタル推進課	重点	○	140
3-2-3	タブレット端末・ペーパーレス会議システムを活用した議会運営	議会事務局	重点	○	141
3-2-4	ウェブ会議システムの活用	デジタル推進課	継続	○	141

3.3 DX推進体制の強化

事業番号	情報化事業	所管部署	事業分類	DX	頁
3-3-1	情報化推進体制の強化	デジタル推進課	重点	○	142

3.4 クラウド化・標準化の推進

事業番号	情報化事業	所管部署	事業分類	DX	頁
3-4-1	自治体情報システム標準化・共通化の推進	デジタル推進課	重点	○	143
3-4-2	共同電算化の推進	デジタル推進課	重点	○	144
3-4-3	共同電算システムの運用	デジタル推進課	推進		144
3-4-4	学校給食費・校納金徴収事業	教育総務課	推進		145

3.5 導入済みシステムの運用

事業番号	情報化事業	所管部署	事業分類	DX	頁
3-5-1	例規総合管理システムの運用	総務課	継続		146
3-5-2	文書管理システムの運用	総務課	継続		146
3-5-3	人事給与システムの運用	人事課	継続		146
3-5-4	入退室管理システムの運用	デジタル推進課	継続		146
3-5-5	庁内ヘルプデスクの運用	デジタル推進課	継続		146
3-5-6	ICT-BCP の運用	デジタル推進課	継続		146
3-5-7	障害時における業務システム利用可能環境の構築	デジタル推進課	継続		146
3-5-8	情報セキュリティ対策の運用	デジタル推進課	継続		146
3-5-9	情報セキュリティレベルの向上	デジタル推進課	継続		147
3-5-10	セキュリティプリントの運用	デジタル推進課	継続		147
3-5-11	庁内ネットワークの運用	デジタル推進課	継続		147
3-5-12	情報提供ネットワークシステムの運用	デジタル推進課	継続		147
3-5-13	全庁型 GIS の運用	デジタル推進課	継続		147
3-5-14	公会計システムの運用	財政課	継続		147
3-5-15	財務会計システムの運用	財政課	継続		147
3-5-16	地方債システムの運用	財政課	継続		147
3-5-17	富士市公共建築物保全管理システムの運用	資産経営課	継続		148
3-5-18	電話催告システムの運用	収納課	継続		148
3-5-19	徴収支援システムの運用	収納課	継続		148
3-5-20	預金貯金等照会・回答業務のデジタル化	収納課	継続		148
3-5-21	インターネット公売の活用	収納課	継続		148
3-5-22	軽自動車関係税申告データエントリーシステムの運用	市民税課	継続		148
3-5-23	固定資産税システムの運用	資産税課	継続		148
3-5-24	家屋評価計算システムの運用	資産税課	継続		148
3-5-25	改製原住民票発行システムの運用	市民課	継続		148
3-5-26	法務省連携システムの運用	市民課	継続		149
3-5-27	戸籍総合システムの運用	市民課	継続		149
3-5-28	戸籍副本データ管理システムの運用	市民課	継続		149
3-5-29	旅券システムの運用	市民課	継続		149
3-5-30	マイナンバーカード交付関連システムの運用	市民課	継続		149
3-5-31	敬老事業システムの運用	福祉総務課	継続		149
3-5-32	国保連携システムの運用（介護保険）	介護保険課	継続		149
3-5-33	介護保険指定事業者等管理システムの運用	介護保険課 高齢者支援課	継続		149
3-5-34	生活保護システムの運用	生活支援課	継続		150
3-5-35	国保連携システムの運用（障害者総合支援）	障害福祉課	継続		150
3-5-36	ふじやま学園利用者管理システムの運用	障害福祉課 （ふじやま学園）	継続		150
3-5-37	児童家庭相談管理システムの運用	こども家庭課	継続		150
3-5-38	ひとり親家庭等入学祝金給付事業の運用	子育て給付課	継続		150
3-5-39	公害病補償管理システムの運用	保健医療課	継続		150
3-5-40	特定疾患給付システムの運用	保健医療課	継続		150
3-5-41	保健総合情報システムの運用	健康政策課	継続		150
3-5-42	国保連携システムの運用（国民健康保険）	国保年金課	継続		151
3-5-43	静岡県後期高齢者医療広域連合電算処理システムの運用	国保年金課	継続		151
3-5-44	健診・医療・介護等のデータを活用した関連計画の推進	国保年金課	継続		151

事業 番号	情報化事業	所管部署	事業 分類	DX	頁
3-5-45	国保保険者標準事務処理システム連携事業	国保年金課	継続		151
3-5-46	看護学校学生情報管理システムの運用	看護専門学校	継続		151
3-5-47	環境基本計画システムの運用	環境総務課	継続		151
3-5-48	畜犬管理システムの運用	環境総務課	継続		151
3-5-49	森林墓園管理システムの運用	環境総務課	継続		151
3-5-50	面的評価支援システムの活用	環境保全課	継続		152
3-5-51	大気汚染監視システムの活用	環境保全課	継続		152
3-5-52	農地中間管理事業地図作成システムの運用	農政課	継続		152
3-5-53	農地中間管理事業管理システムの運用	農政課	継続		152
3-5-54	確認野帳システムの運用	農政課	継続		152
3-5-55	農用地管理システムの運用	農政課	継続		152
3-5-56	山林貸付地管理システムの運用	林政課	継続		152
3-5-57	建築確認申請支援システムの運用	建築土地対策課	継続		152
3-5-58	公園台帳管理システムの運用	みどりの課	継続		152
3-5-59	公営住宅管理システムの運用	住宅政策課	継続		153
3-5-60	富士市公共建築物保全システムの運用（市営住宅）	住宅政策課	継続		153
3-5-61	下水道公営企業会計システムの運用	上下水道経営課	継続		153
3-5-62	下水道固定資産管理システムの運用	上下水道経営課	継続		153
3-5-63	水道公営企業会計システムの運用	上下水道経営課	継続		153
3-5-64	口座伝送システムの運用（上下水道）	上下水道営業課 上下水道経営課	継続		153
3-5-65	下水道受益者負担金システムの運用	上下水道営業課	継続		153
3-5-66	下水道総合管理システムの運用	上下水道営業課	継続		153
3-5-67	OCR システムの運用（上下水道）	上下水道営業課	継続		153
3-5-68	管路情報管理システムの運用	水道工務課	継続		154
3-5-69	水道施設監視システムの運用	水道維持課	継続		154
3-5-70	終末処理場遠方監視システムの運用	下水道施設維持課	継続		154
3-5-71	終末処理場等設備台帳システムの運用	下水道施設維持課	継続		154
3-5-72	道路河川占用管理システムの運用	建設総務課	継続		154
3-5-73	土木積算システムの運用	道路整備課	継続		154
3-5-74	営繕積算システムの運用	施設保全課	継続		154
3-5-75	病院公営企業会計システムの運用	病院経営課	継続		154
3-5-76	勤怠管理システム推進事業	病院総務課	継続		154
3-5-77	ICT を活用した中央病院診療情報システムの管理運用	医事課	継続		155
3-5-78	口座伝送システムの運用（会計室）	会計室	継続		155
3-5-79	指定金融機関日計・移替システム及び OCR システムの運用	会計室	継続		155
3-5-80	校務の ICT 化	学校教育課	継続		155
3-5-81	学籍管理システムの運用	学務課	継続		155
3-5-82	選挙管理システムの運用	選挙管理委員会事務局	継続		155
3-5-83	農地台帳管理システム及び農地地図情報システムの運用	農業委員会事務局	継続		155

各情報化事業について

ここでは、「情報化事業一覧」の掲載順に、情報化事業の詳細を掲載します。

個票の見方

事業分類(重点、推進、継続)別に濃淡をつけて個票の内容を表します。個票には、事業名や所管部署のほか、事業概要などを記載しています。

・重点事業

事業番号	3-4-2		総合計画 施策番号			行政経営プラン 取組番号			DX	○
事業名	共同電算化の推進									
事業概要	オープン系システムなどの導入により、情報システムの最適化に取り組む。その手法として富士宮市との共同電算化を推進する。また、標準化への対応を含め、次期システムへの移行を行う。									
事業の目的	富士宮市と共同による情報システムの構築・運用を推進し、効率的な事業運営により経費節減を目指す。									
期待される効果	・標準化システム導入による業務運用の標準化 ・富士宮市と共同で構築・運用することでの情報システムに係るランニングコスト節減									
達成課題	最適化されたシステムへの業務運用体制の構築									
その他関連する計画・事業	-									
施策指標等	基幹系システム及びその他システム（35システム）の共同利用を維持する。									
スケジュール										
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
要件調査・導入検討	要件調査・導入検討	要件調査・導入検討	要件調査・導入検討	導入準備	導入準備	導入準備	運用・実施	運用・実施	運用・実施	
情報政策課	情報政策課	情報政策課	情報政策課	情報政策課	情報政策課	情報政策課	情報政策課	情報政策課	情報政策課	情報政策課
年度ごとの取組内容等										
令和4年度	次期事業の業務基本計画策定									
令和5年度	次期事業の業務基本計画策定、実施計画策定									
令和6年度	次期事業のシステム構築									
令和7年度	次期事業のシステム構築及び運用開始									
令和8年度	次期事業の運用									

・推進事業

事業番号	1-4-2		DX							
事業名	防災（災害）情報の複数メディア一斉配信									
事業概要	防災ラジオで使用しているアナログ形式の電波は、国の方針により電波の使用許可が取り消される可能性があるため、これを念頭に新たな情報伝達手段を検討する。また、現在、同報無線（メール）、防災ラジオに配信している防災情報を、複数のメディアにワンオペレーションで一斉配信するシステムを構築する。									
期待される効果	市民が使いやすいメディアを自由に選択できるほか、複数メディアに一斉配信が可能となり、操作者の負担低減、配信にかかる時間の短縮が期待される。									
施策指標等	令和8年度までに配信メディアの登録者数を、本市の人口の30%とする。									
スケジュール・取組内容等										
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
導入準備	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
防災危機管理課	防災危機管理課	防災危機管理課	防災危機管理課	防災危機管理課	防災危機管理課	防災危機管理課	防災危機管理課	防災危機管理課	防災危機管理課	防災危機管理課

・継続事業

事業番号	2-5-4		DX							
事業名	認知症徘徊高齢者探索システムの運用									
所管部署	高齢者支援課									
事業概要	行方不明になるおそれがある認知症高齢者を介護している家族に、位置情報検索端末（GPS）を貸与し、認知症による行方不明高齢者の早期発見、事故防止を図る。									

※取組内容は事業の進捗段階に応じて以下のいずれかが記載されています。

- 「調査・基礎研究」：当該事業の情報を広く収集する段階
- 「要件調査・導入検討」：当該事業の実現性や費用対効果等の調査及び検討を行う段階
- 「導入準備」：当該事業の契約等の事務処理や、構築・設計、製造、イベント等運用実施の準備段階
- 「運用・実施」：当該事業の運用やイベントを実施する段階

※「DX」欄は、デジタル変革に資する事業は、○印が記載されています。

1 便利で安心な市民サービスの提供

1.1 行政サービスのオンライン化

・重点事業

事業番号	1-1-1	総合計画 施策番号	B2-1-4	行政経営プラン 取組番号	1-5-17	DX	○		
事業名	市税のクレジットカード納付								
事業概要	クレジットカード納付などのキャッシュレス収納を追加し、納付チャネルを拡大する。								
事業の目的	納付チャネルを拡大し、納税者の利便性の向上及び収納事務の効率化を図る。								
期待される効果	クレジットカード決済は、預金口座等に残高を用意せずとも、いつでも、どこでも納期内納付をすることができる。								
達成課題	利用者拡大のためのPR								
その他関連する計画・事業	-								
施策指標等	令和8年度には利用件数を8,000件まで増やす。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
収納課	収納課	収納課	収納課	収納課	収納課	収納課	収納課	収納課	収納課
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	クレジットカード納付の推進（ウェブサイト、ポスター、共通用封筒の印字）、QRコード対応システム改修								
令和5年度	QRコードを活用したキャッシュレス納付の推進（ウェブサイト、ポスター、共通用封筒の印字）								
令和6年度	QRコードを活用したキャッシュレス納付の推進（ウェブサイト、ポスター、共通用封筒の印字）								
令和7年度	QRコードを活用したキャッシュレス納付の推進（ウェブサイト、ポスター、共通用封筒の印字）								
令和8年度	QRコードを活用したキャッシュレス納付の推進（ウェブサイト、ポスター、共通用封筒の印字）								

事業番号	1-1-2	総合計画 施策番号	B1-7-5	行政経営プラン 取組番号	1-5-17	DX	○		
事業名	口座振替登録のオンライン申請								
事業概要	市税等の口座振替登録申請をウェブサイト上で行えるようにする。								
事業の目的	いつでも、どこでも口座振替の登録申請ができることにより、納税者等の利便性の向上を図る。また、手続に際し、職員における事務の効率化を図るとともに、納期内納付率の向上を目指す。								
期待される効果	ウェブサイト上で口座振替登録申請ができることにより、口座振替登録者数が増え、市税等の安定的な収入が期待できる。また、コンビニ収納に掛かる経費より口座振替に係る経費が安価であるため、口座振替数が増えることにより経費削減につながる。								
達成課題	システム構築費用、金融機関との電子口座振替登録に関する契約料などの初期費用が掛かる。また、収納システムへのデータの取込はシステム改修費が発生するため、RPAで対応する必要がある。								
その他関連する計画・事業	-								
施策指標等	口座振替登録者の減少を抑え、令和8年度まで令和4年度の件数を維持する。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
調査・基礎研究	要件調査・導入検討	導入準備	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
収納課	収納課	収納課等	収納課等	収納課等	収納課等	収納課等	収納課等	収納課等	収納課等
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	導入を検討している担当課と調整を行う。導入準備を行う。								
令和5年度	公金について口座振替を導入。ウェブサイトを開設し、利用可能とする。								
令和6年度	利用者拡大のため、市ウェブサイト、ポスター、共通用封筒に印字しPRをする。								
令和7年度	利用者拡大のため、市ウェブサイト、ポスター、共通用封筒に印字しPRをする。								
令和8年度	利用者拡大のため、市ウェブサイト、ポスター、共通用封筒に印字しPRをする。								

事業番号	1-1-3	総合計画 施策番号	A3-3	行政経営プラン 取組番号	-	DX	○		
事業名	介護ワストップサービスの提供								
事業概要	国が運営するマイナポータルのびったりサービスを用いて、要介護認定申請など介護保険サービスの利用に必要な手順をオンラインで行える介護ワストップサービスを提供する。								
事業の目的	介護保険サービスの利用に必要な手順をオンラインで行えるようにし、介護を必要とする人や家族、ケアマネジャーなど、関係者の利便性を高める。								
期待される効果	介護保険サービスの利用に必要な手順をオンライン化することにより、市民の利便性向上と窓口対応業務の軽減を図る。								
達成課題	介護を必要とする人や家族、ケアマネジャーなど、関係者へのオンライン手順の周知と普及が課題である。								
その他関連する計画・事業	-								
施策指標等	令和8年度の介護ワストップサービスの提供件数を3,000件とする。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
要件調査・導入検討	導入準備	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
介護保険課	介護保険課	介護保険課	介護保険課	介護保険課	介護保険課	介護保険課	介護保険課	介護保険課	介護保険課
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	手順のオンライン化に向けた検討及び導入準備								
令和5年度	マイナンバーカードを利用した介護ワストップサービスの提供、周知								
令和6年度	マイナンバーカードを利用した介護ワストップサービスの提供、周知								
令和7年度	マイナンバーカードを利用した介護ワストップサービスの提供、周知								
令和8年度	マイナンバーカードを利用した介護ワストップサービスの提供、周知								

事業番号	1-1-4	総合計画 施策番号	A2-2-1	行政経営プラン 取組番号	2-2-29	DX	○		
事業名	子育て支援アプリ運用実施								
事業概要	妊娠期から子育て期に使用する便利な機能と、市からのお知らせなどの情報を1つにまとめた、オールインワンの「妊娠・子育て支援システム」を導入し、令和4年度から運用を開始する。								
事業の目的	子育て支援に関する魅力ある情報を継続的に発信し、妊娠期・子育て期における不安や孤立感の解消を図る。								
期待される効果	妊娠期・子育て期における不安や孤立感の解消を図ることができる。また、子育てに関する総合的な情報をタイムリーに発信することができる。								
達成課題	利用者の希望を反映した機能を利用するとともに、関係各課と連携し、タイムリーな情報発信を行う必要がある。								
その他関連する計画・事業	富士市少子化対策プラン								
施策指標等	令和4年度のシステム導入後、令和8年度までに利用者満足度70%以上を達成する。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
こども未来課	こども未来課	こども未来課	こども未来課	こども未来課	こども未来課	こども未来課	こども未来課	こども未来課	こども未来課
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	6月頃、アプリ運用を開始する。受託者や関係各課と連携して、随時、情報の発信や更新を行う。								
令和5年度	受託者や関係各課と連携し、随時、情報の発信や更新を進める。利用者アンケートなどの意見聴取を行う。								
令和6年度	受託者や関係各課と連携し、随時、情報の発信や更新を行う。前年度に行った意見聴取の結果を踏まえ、コンテンツのさらなる充実を図る。								
令和7年度	受託者や関係各課と連携し、随時、情報の発信や更新を行う。前年度に行った意見聴取の結果を踏まえ、コンテンツのさらなる充実を図る。								
令和8年度	受託者や関係各課と連携し、随時、情報の発信や更新を行う。前年度に行った意見聴取の結果を踏まえ、コンテンツのさらなる充実を図る。								

事業番号	1-1-5	総合計画 施策番号	A2-1-1	行政経営プラン 取組番号	-	DX			
事業名	子育てワンストップサービスの提供								
事業概要	マイナンバーカードを用いたオンラインで一括して手続きが行える「子育てワンストップサービス」のうち、「子育て支援」に関するサービスの提供を行う。								
事業の目的	マイナンバー制度を活用した子育て支援に関する手続きのオンライン化を図る。								
期待される効果	手続きを行う者が、自治体の窓口への来課や郵送をせず、マイナンバーカードを用いてオンラインで一括して手続きを行える。								
達成課題	面談による状況把握など、オンライン化が適さない事務との仕分けが必要である。								
その他関連する計画・事業	-								
施策指標等	システム化による業務の最適な状態を維持する。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
こども家庭課	こども家庭課	こども家庭課	こども家庭課	こども家庭課	こども家庭課	こども家庭課	こども家庭課	こども家庭課	こども家庭課
子育て給付課	子育て給付課	子育て給付課	子育て給付課	子育て給付課	子育て給付課	子育て給付課	子育て給付課	子育て給付課	子育て給付課
保育幼稚園課	保育幼稚園課	保育幼稚園課	保育幼稚園課	保育幼稚園課	保育幼稚園課	保育幼稚園課	保育幼稚園課	保育幼稚園課	保育幼稚園課
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	実現可能な方法を関係課と調整し随時実施していく。								
令和5年度	実現可能な方法を関係課と調整し随時実施していく。								
令和6年度	実現可能な方法を関係課と調整し随時実施していく。								
令和7年度	実現可能な方法を関係課と調整し随時実施していく。								
令和8年度	実現可能な方法を関係課と調整し随時実施していく。								

・ 推進事業

事業番号	1-1-6								DX	○
事業名	電子申請システムの運用									
事業概要	インターネットを利用した申請や手続のオンライン化をより一層充実させ、市民がいつでもどこからでも身近に利用できるサービスの提供を進める。									
期待される効果	市民の利便性向上及び来庁者の減少による窓口の混雑緩和が期待できる。									
施策指標等	全体の申請手続業務数を年間2件以上増やす。									
スケジュール・取組内容等										
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
→										
運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	
デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	

事業番号	1-1-7								DX	○
事業名	市民通報システムの運用									
事業概要	市道の損傷や公園遊具の不具合、ごみの不法投棄について、市民がスマートフォンの位置情報機能やカメラを利用し、アプリ上でいつでもどこからでも投稿することができ、また、進捗状況や対応結果をアプリ上で確認することができる。									
期待される効果	いつでもどこからでも投稿することができ、市民の利便性の向上が期待できる。 また、投稿内容について、対応の進捗状況をアプリ上で確認でき、市民への透明性の確保が期待できる。 このほか、投稿案件により、職員の現地調査が省略でき、効率的な運用が期待できる。									
施策指標等	本システム経由の通報件数を、各年度300件以上とする。									
スケジュール・取組内容等										
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
→										
運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	
デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	

・ 継続事業

事業番号	1-1-8								DX	○
事業名	公共施設案内・予約システムの活用									
所管部署	デジタル推進課									
事業概要	本市が所有する施設の利用（予約）状況をインターネットに公開し、利用者がいつでもどこからでも予約状況を確認でき、一部施設においては予約申請を行うことができるサービスを提供する。									

事業番号	1-1-9								DX	○
事業名	保育園等ICT化事業									
所管部署	保育幼稚園課									
事業概要	令和3年4月より、公立園では園児の登降園管理と職員の出退勤管理について、私立園では給付費等の請求額の算出について、運用開始した。これにより、利用者の利便性の向上、保育士等の事務負担の軽減を図る。									

1.2 窓口のスマート化

・重点事業

事業番号	1-2-1	総合計画 施策番号	A6-1-2	行政経営プラン 取組番号	1-4-14	DX	○		
事業名	ふるさと納税自販機の導入								
事業概要	富士川楽座にふるさと納税ができる自販機を設置し、他市・他県からの来訪者がその場で寄附ができるようにする。当日受取が可能な返礼品は、楽座で受け取ることができる。								
事業の目的	インターネット経由の寄附が主流だが、旅行に来た人など、富士市に地縁ができた人がその場で寄附ができる手段を導入することで、「返礼品目的の納税」から「共感応援型の納税」への転換を図る。								
期待される効果	当日受取可能な商品は、商品発送料に係る経費が不要となるため、実質的な寄附額の増額が期待されるほか、施設で使える商品券や扱っている返礼品を優先してトップページに掲載することができ、施設での消費を促進することができる。また、設置する施設にて、直接寄附者に返礼品のPRや体験などの働きかけが可能となることから、富士市の魅力発信の機会が創出できる。								
達成課題	設置する施設内のみならず、将来的には市内で使える商品券や体験型のチケット等を返礼品として取扱うことで、市内観光産業の振興につなげることが課題である。								
その他関連する計画・事業	-								
施策指標等	令和8年度までに自販機経由での新規寄附額を年度あたり1,000万円とする。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
導入準備	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
産業政策課	産業政策課	産業政策課	産業政策課	産業政策課	産業政策課	産業政策課	産業政策課	産業政策課	産業政策課
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	自販機の導入準備及び設置、自販機経由での寄附増加に向けた広報やイベントの企画、返礼品の充実								
令和5年度	自販機経由での寄附増加に向けた広報やイベントの実施、返礼品の充実								
令和6年度	自販機経由での寄附増加に向けた広報やイベントの実施、返礼品の充実								
令和7年度	自販機経由での寄附増加に向けた広報やイベントの実施、返礼品の充実								
令和8年度	自販機経由での寄附増加に向けた広報やイベントの実施、返礼品の充実								

・推進事業

事業番号	1-2-2							DX	○
事業名	キャッシュレス決済の拡大								
事業概要	既にキャッシュレスを導入済みの市税や証明書の交付手数料などに加え、現金收受を行っている証明書等交付手数料についてキャッシュレス決済を進める。また、現金払としている施設の使用料や納付書払としている保険料などについても調査・研究し、スマートフォンアプリ決済やクレジットカード決済などのキャッシュレス決済の導入を順次進め、市民の利便性の向上を図る。								
期待される効果	限られた資源・予算を用いて、より高い事業の成果が得られるとともに、キャッシュレス決済のチャネル拡大により、市民サービスの向上が図られる。								
施策指標等	令和8年度におけるキャッシュレス対象業務導入達成率を100%とする。								
スケジュール・取組内容等									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究
デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課

事業番号	1-2-3								DX	○
事業名	証明手数料のPayPayでの支払									
事業概要	証明手数料について、PayPayでの支払を行えるようにする。									
期待される効果	利用者の利便性が向上する。また、現金の取扱が不要となるため、非接触により新型コロナウイルス感染拡大防止につながる。									
施策指標等	令和8年度の利用者数の割合を10%にする。									
スケジュール・取組内容等										
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
→										
運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	
収納課	収納課	収納課	収納課	収納課	収納課	収納課	収納課	収納課	収納課	

事業番号	1-2-4								DX	
事業名	旧公図・旧台帳のデジタル化									
事業概要	紙及びマイクロフィルムで保管している旧図面や旧台帳をデジタル化し、検索システムの構築及び運用を行う。									
期待される効果	発行時間を短縮する。また、図面及び台帳の劣化を防止する。									
施策指標等	図面発行時間を短縮し、令和8年度までに手数料金の見直しを行う。									
スケジュール・取組内容等										
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
→										
導入準備	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	
収納課	収納課	収納課	収納課	収納課	収納課	収納課	収納課	収納課	収納課	

事業番号	1-2-5								DX	○
事業名	ウェブ通訳システムの導入									
事業概要	タブレット端末を使用し、多言語でのテレビ電話通訳や機械翻訳が可能なウェブ通訳システムを導入する。これにより、通訳者がいないためにお互いの意思疎通を手探りで進めている窓口対応の問題を解消する。									
期待される効果	より多くの言語について、より多くの場面での通訳対応が可能となり、外国人市民への行政サービスの充実や対応する職員の業務負担の軽減が期待できる。									
施策指標等	年間の利用件数を30件とする。									
スケジュール・取組内容等										
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
→										
導入準備	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	
市民活躍・ 男女共同参画課	市民活躍・ 男女共同参画課	市民活躍・ 男女共同参画課	市民活躍・ 男女共同参画課	市民活躍・ 男女共同参画課	市民活躍・ 男女共同参画課	市民活躍・ 男女共同参画課	市民活躍・ 男女共同参画課	市民活躍・ 男女共同参画課	市民活躍・ 男女共同参画課	

事業番号	1-2-6								DX	○
事業名	キャッシュレス決済の運用									
事業概要	証明書交付等手数料について、キャッシュレス決済による運用を行う。									
期待される効果	市民の利便性の向上及び非接触による感染症等の感染拡大防止を図る。									
施策指標等	令和8年度の利用者数の割合を10%にする。									
スケジュール・取組内容等										
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
→										
運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
市民課	市民課	市民課	市民課	市民課	市民課	市民課	市民課	市民課	市民課	市民課

・ 継続事業

事業番号	1-2-7								DX	○
事業名	混雑確認システムの運用									
所管部署	行政経営課、シティブロモーション課、デジタル推進課、市民課、こども未来課									
事業概要	令和2年8月に新型コロナウイルス感染症の拡大防止を主な目的とした連携協定を株式会社ロゴガイドと締結した。これにより同社から「混雑ランプ」の提供を受け、公共施設等の混雑状況を市民に発信するものである。									

事業番号	1-2-8								DX	○
事業名	おくやみ窓口の運用									
所管部署	市民課									
事業概要	死亡後の手続について、申請書類の一括作成や手続のワンストップ化を行い市民サービスの向上を図る。									

事業番号	1-2-9								DX	○
事業名	発券機システムの運用									
所管部署	市民課									
事業概要	感染症対策など市民課待合ロビーの混雑回避を図るため、混雑状況をウェブで確認できる機能や携帯電話にメール等で順番を知らせる呼出機能を装備した発券機システムを運用する。									

1.3 マイナンバーカードの活用

・重点事業

事業番号	1-3-1	総合計画 施策番号	B1-4-2	行政経営プラン 取組番号	2-2-26	DX	○		
事業名	マイナンバーカードを活用したサービスの拡充								
事業概要	マイナンバーカードを活用した行政サービスを拡充することによりカードの普及を促進する。								
事業の目的	マイナンバーカードを用いた行政手続のオンライン化による市民の利便性向上と、業務の効率化を図る。								
期待される効果	本人確認のための身分証明書として利用できるほか、カードのICチップに搭載された電子証明書を用いて、e-Tax（国税電子申告・納税システム）※をはじめとした各種電子申請が行えることや、図書館利用証や印鑑登録証など各自治体が条例で定めるサービスにも使用できる。								
達成課題	マイナンバーカードを活用した各種国のオンライン化の取組の中から、国の行う健康保険証との紐づけのほか、本市で実装する取組を検討する。								
その他関連する計画・事業	-								
施策指標等	各種給付の迅速化やマイナンバーカードを活用した国の取組を着実に進める。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究
デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	実現可能な活用方法を所管課と調整し、随時実施していく。								
令和5年度	実現可能な活用方法を所管課と調整し、随時実施していく。								
令和6年度	実現可能な活用方法を所管課と調整し、随時実施していく。								
令和7年度	実現可能な活用方法を所管課と調整し、随時実施していく。								
令和8年度	実現可能な活用方法を所管課と調整し、随時実施していく。								

事業番号	1-3-2	総合計画 施策番号	B1-4-2	行政経営プラン 取組番号	-	DX	○		
事業名	マイナンバーカードの健康保険証対応（国民健康保険）								
事業概要	令和4年10月予定の健康保険証一体化により、医療機関や薬局に設置されたカードリーダーにマイナンバーカードを読み込ませた後、顔写真で本人確認をすることにより健康保険証の提示が不要となる。								
事業の目的	国民健康保険における多くの被保険者が、保険証としてマイナンバーカードを利用できるようにし、被保険者の利便性向上、業務の効率化、公平・公正な社会実現を図る。								
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・保険証携帯不要 ・転職や引越しの際、保険証の切替を待たずに受診可能 ・簡便な医療費控除手続 ・特定健診結果、医療費や薬剤情報を閲覧でき、医療関係者への提供により適切な医療を受診可能 ・医療機関・薬局等での適正な事務処理が可能 ・被保険者の医療費情報がマイナポータルで確認可能 								
達成課題	<ul style="list-style-type: none"> ・転職や引越等による資格異動手続の簡素化 ・資格異動後の医療機関や薬局等での適正な受診管理 ・適正な医療費情報の管理 ・医療費控除手続等の適正化 								
その他関連する計画・事業	-								
施策指標等	令和8年度におけるマイナンバーカードの国民健康保険証利用者実人数を250人とする。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
国保年金課	国保年金課	国保年金課	国保年金課	国保年金課	国保年金課	国保年金課	国保年金課	国保年金課	国保年金課
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	令和3年10月から開始された被保険者証のマイナンバーカード一体化について、希望者に対し窓口にて初回登録の説明から登録完了までの支援を行う。これにより明らかになる課題の洗い出しをする。								
令和5年度	課題等の解消に向けた取組の検討（近隣自治体の情報収集含む）								
令和6年度	課題等の解消に向けた取組の実施（新たな課題の洗い出し）								
令和7年度	課題等の解消に向け実施した取組の検証								
令和8年度	新たな課題等の解消に向けた検討（近隣自治体の情報収集含む）								

事業番号	1-3-3	総合計画 施策番号	B1-4-2	行政経営プラン 取組番号	-	DX	○		
事業名	マイナンバーカードの健康保険証対応（後期高齢者医療）								
事業概要	マイナンバーカードを後期高齢者医療被保険者証として利用することができるようにする。								
事業の目的	被保険者の利便性の向上及び健康増進を図る。								
期待される効果	・迅速な医療保険の資格確認 ・医療保険の事務コストの削減 ・健康管理や医療の質の向上 ・現在の1年ごとの更新が不要のため、健康保険証として長く使用可能 ・簡便な医療費控除の手続								
達成課題	マイナンバーカードの普及を前提としていることや、また、医療機関の協力が不可欠である。								
その他関連する計画・事業	-								
施策指標等	令和8年度におけるマイナンバーカードの後期高齢者医療保険証利用者実人数を200人とする。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
国保年金課	国保年金課	国保年金課	国保年金課	国保年金課	国保年金課	国保年金課	国保年金課	国保年金課	国保年金課
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	希望者に対し窓口にて初回登録の説明から登録完了までの支援を行う。								
令和5年度	普及の状況により、問題点の検証、啓発を行う。								
令和6年度	普及の状況により、問題点の検証、啓発を行う。								
令和7年度	普及の状況により、問題点の検証、啓発を行う。								
令和8年度	普及の状況により、問題点の検証、啓発を行う。								

- ・ 推進事業
該当なし

- ・ 継続事業
該当なし

1.4 情報伝達のデジタル化

・重点事業

事業番号	1-4-1	総合計画 施策番号	B1-5-1	行政経営プラン 取組番号	-	DX			
事業名	最適な情報提供手段の見直し								
事業概要	ウェブサイト、メールサービス、SNS、スマートフォンアプリ、コミュニティFM放送、コールセンター、防災行政無線など、市民に情報提供している手段について、その役割・性質、対象者に応じた仕組みの見直しを随時実施する。								
事業の目的	情報に応じた最適な情報提供手段の選択をする。								
期待される効果	必要とする情報の分野、入手形態・頻度に適した手段を容易に選択することができ、知りたい情報を効率よく得ることができる。								
達成課題	多様な情報発信手段の特性を把握するとともに、対象者に応じた最適な情報発信手段の提供を行う。								
その他関連する計画・事業	-								
施策指標等	業務の最適な状態を維持する。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	多様な情報提供手段を調査・研究し、最適な手段を利用者に提供する。								
令和5年度	多様な情報提供手段を調査・研究し、最適な手段を利用者に提供する。								
令和6年度	多様な情報提供手段を調査・研究し、最適な手段を利用者に提供する。								
令和7年度	多様な情報提供手段を調査・研究し、最適な手段を利用者に提供する。								
令和8年度	多様な情報提供手段を調査・研究し、最適な手段を利用者に提供する。								

・推進事業

事業番号	1-4-2							DX	
事業名	防災（災害）情報の複数メディア一斉配信								
事業概要	防災ラジオで使用しているアナログ形式の電波は、国の方針により電波の使用許可が取り消される可能性があるため、これを念頭に新たな情報伝達手段を検討する。また、現在、同報無線（メール）、防災ラジオに配信している防災情報を、複数のメディアにワンオペレーションで一斉配信するシステムを構築する。								
期待される効果	市民が使いやすいメディアを自由に選択できるほか、複数メディアに一斉配信が可能となり、操作者の負担低減、配信にかかる時間の短縮が期待される。								
施策指標等	令和8年度までに配信メディアの登録者数を、本市の人口の30%とする。								
スケジュール・取組内容等									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
導入準備	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
防災危機管理課	防災危機管理課	防災危機管理課	防災危機管理課	防災危機管理課	防災危機管理課	防災危機管理課	防災危機管理課	防災危機管理課	防災危機管理課

事業番号	1-4-3									DX	○
事業名	SNSの運用・充実										
事業概要	SNSの特性を活かし、市民との双方向の交流や市民同士の意見交流・情報共有を促進する。										
期待される効果	市民同士の意見交換により、タイムリーな市民ニーズの把握、行政に頼らない問題解決につながる。										
施策指標等	年間のフェイスブック、ツイッター、LINEにおける情報発信数を1,500件とする。										
スケジュール・取組内容等											
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度			
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期		
→											
運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課

事業番号	1-4-4									DX	
事業名	動画等コンテンツの充実										
事業概要	本市の情報を動画等を使って効果的に伝える。										
期待される効果	市政の情報を利用者と共有することにより、市政への共感が得られる。										
施策指標等	令和8年度における富士市公式ユーチューブチャンネル登録者数を3,000人とする。										
スケジュール・取組内容等											
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度			
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期		
→											
運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課

事業番号	1-4-5									DX	
事業名	コンテンツマネジメントシステムの評価・改善										
事業概要	平成26年度に導入したコンテンツマネジメントシステム [※] の評価を行い、改善につなげる。										
期待される効果	くらしの情報、市政情報、本市の魅力などを発信することにより、市ウェブサイトに対する利用者の信頼が向上する。										
施策指標等	令和8年度までに最新のウェブ閲覧環境に対応したコンテンツマネジメントシステムを導入する。										
スケジュール・取組内容等											
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度			
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期		
→											
調査・基礎研究	調査・基礎研究	要件調査・導入検討	要件調査・導入検討	導入準備	導入準備	導入準備	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課	シティプロ モーション課

事業番号	1-4-6									DX	
事業名	ふじタウンマップの運用										
事業概要	インターネットを利用した地図上で、施設の情報、防災情報、都市計画情報、バリアフリー [※] 情報、食育情報・基準点情報・認定路線網図を掲載し広く公開を行う。										
期待される効果	マップの性質ごとにターゲットの知りたい情報をタイムリーに提供することができる。										
施策指標等	モバイルサイトページ閲覧数を、年間延べ1,800,000回とする。										
スケジュール・取組内容等											
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度			
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期		
→											
運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課

事業番号	1-4-7								DX	
事業名	道路情報電子化事業									
事業概要	建築基準法第42条に規定する指定道路等の情報をGIS※上で整備するとともに、建築確認申請等に必要となる道路情報の一部を、ふじタウンマップにて公開する。									
期待される効果	市民や事業者がインターネットで情報を取得できるようになるため、窓口や電話等での問い合わせの必要がなくなり、利便性が向上する。また、問い合わせ等の対応業務が削減される。									
施策指標等	令和8年度までに既存道路情報等の紙データの電子化を実現する。									
スケジュール・取組内容等										
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
→										
導入準備	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	
建築土地対策課	建築土地対策課	建築土地対策課	建築土地対策課	建築土地対策課	建築土地対策課	建築土地対策課	建築土地対策課	建築土地対策課	建築土地対策課	

事業番号	1-4-8								DX	
事業名	ふじタウンマップによる下水道台帳の公開									
事業概要	現在、上下水道営業課及び下水道施設維持課の窓口で公開している下水道台帳について、市民や事業者がインターネット上で情報入手できるよう、ふじタウンマップ上で公開する。									
期待される効果	場所・時間帯を問わず下水道台帳を閲覧できることによる利便性の向上が図られる。また、市内外からの来庁者数の削減、職員による窓口での対応時間の削減が期待される。									
施策指標等	令和8年度までに窓口利用者数を半減とする。									
スケジュール・取組内容等										
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
→										
導入準備	導入準備	導入準備	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	
上下水道営業課	上下水道営業課	上下水道営業課	上下水道営業課	上下水道営業課	上下水道営業課	上下水道営業課	上下水道営業課	上下水道営業課	上下水道営業課	

・継続事業

事業番号	1-4-9								DX		○
事業名	ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の運用										
所管部署	廃棄物対策課										
事業概要	ごみ出し日の通知、ごみの分別一覧表、ごみの分け便利帳、お知らせ機能などが搭載したスマートフォンアプリ「さんあ〜る」を通して、富士市のごみに関する情報を発信する。										

1.5 導入済みシステムの運用

・ 継続事業

事業番号	1-5-1	DX
事業名	ハザードマップの電子化	
所管部署	防災危機管理課	
事業概要	ハザードマップ [※] を電子化し、市ウェブサイトにて公開する。	

事業番号	1-5-2	DX
事業名	電子申告システムの運用	
所管部署	市民税課、収納課	
事業概要	eLTAX（エルタックス） [※] によるインターネットを利用した電子申告・申請・納税のサービスを拡大する。個人住民税の特別徴収納税額通知の電子化など、機能を強化する。	

事業番号	1-5-3	DX
事業名	ワンストップ総合窓口システムの運用	
所管部署	市民課	
事業概要	運用中のワンストップ総合窓口システムを、関係法令改正などにより必要に応じて改修を行い、継続して運用していく。連携する部署の事務の制度改正などにも対応していく。	

事業番号	1-5-4	DX
事業名	斎場予約システムの運用	
所管部署	市民課	
事業概要	利用者が斎場の空き状況の確認・予約を行えるシステムを運用する。	

事業番号	1-5-5	DX
事業名	コンビニ交付による証明書交付サービスの提供	
所管部署	市民課、収納課	
事業概要	マイナンバーカードを利用し、コンビニにおける住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部（個人）事項証明書、税証明書などの交付サービスを行う。	

事業番号	1-5-6	DX
事業名	スポーツ関連情報の提供	
所管部署	文化スポーツ課、交流観光課	
事業概要	スポーツ施設の予約状況やスポーツ関連イベント・大会などの開催情報を市ウェブサイトを活用し情報提供する。	

事業番号	1-5-7	DX
事業名	避難行動要支援者名簿システムの運用	
所管部署	福祉総務課	
事業概要	災害時に支援が必要となる市民の情報を一元管理する。	

事業番号	1-5-8	DX
事業名	バリアフリーマップの運用	
所管部署	障害福祉課	
事業概要	公共・民間施設のバリアフリーに関する情報を公募し、現況確認を行った上、市ウェブサイトにて公開。ふじタウンマップで市民に情報公開する。	

事業番号	1-5-9	DX
事業名	食育応援団マップによる食育情報の提供	
所管部署	地域保健課	
事業概要	地元の食材を販売・使用している店舗や食育体験活動などに取り組んでいる事業所・団体などを、ふじタウンマップで市民などに情報提供する。	

事業番号	1-5-10	DX
事業名	富士市自然環境マップの活用	
所管部署	環境保全課	
事業概要	環境学習などに利用してもらうため、生き物の生息・生育情報の提供を行う。	

事業番号	1-5-11	DX
事業名	技能者の育成に関する情報の発信	
所管部署	商業労政課	
事業概要	ふじマイスター「匠人」の事業内容やマイスターの情報をウェブサイトで情報発信する。	

事業番号	1-5-12	DX
事業名	都市計画情報マップによる都市計画に関する情報の提供	
所管部署	都市計画課	
事業概要	ふじタウンマップにより様々な都市計画情報を視覚的にわかりやすいマップ形式で、また、庁内の担当課窓口にて情報を閲覧及び有償で印刷できるサービスを提供する。	

事業番号	1-5-13	DX
事業名	屋外広告物規制地域情報の提供	
所管部署	建築土地対策課	
事業概要	屋外広告物の規制地域図をふじタウンマップ上で公開し、屋外広告物の規制地域を市民・事業者にわかりやすく表示する。	

事業番号	1-5-14	DX
事業名	認定路線マップによる認定路線情報の提供	
所管部署	建設総務課	
事業概要	認定路線に関する情報をインターネット上で公開し、認定路線の位置及び幅員などの道路情報を視覚的にわかりやすく表示するとともに、道路台帳図として印刷できるサービスを提供する。ふじタウンマップで市民に情報公開する。	

事業番号	1-5-15	DX
事業名	ふじタウンマップによる街区基準点情報の提供	
所管部署	建設総務課	
事業概要	国が設置して市に移管された、街区基準点の情報をウェブサイトで公開して、情報を視覚的にわかりやすく表示するとともに、印刷ができるサービスを市民や事業者提供に提供する。	

事業番号	1-5-16	DX
事業名	文化財データの情報公開	
所管部署	文化財課	
事業概要	市内の文化財（埋蔵文化財を含む）に関する情報をデータベースにて一括管理し、ふじタウンマップを導入して市民に情報公開する。令和4年度から令和6年度上期にかけて登録データの精査、令和8年度上期から導入準備を行う。	

事業番号	1-5-17	DX
事業名	富士市立博物館収蔵品データの情報公開	
所管部署	博物館	
事業概要	富士市立博物館収蔵品に関する情報をデータベースにて一括管理し、インターネット上で一部を市民に情報公開している。	

事業番号	1-5-18	DX
事業名	図書館の資料検索・予約システムの運用	
所管部署	中央図書館	
事業概要	オンラインによる資料検索・予約システムを運用し、貴重資料のデジタルアーカイブ [*] 化を進める。また、電子書籍やオーディオブック等の電子資料の閲覧システムを導入し、市民がいつでも容易に図書館資料を利用できるサービスを提供する。	

事業番号	1-5-19	DX
事業名	会議録検索システムの運用	
所管部署	議会事務局	
事業概要	本会議、常任委員会、特別委員会の会議録の閲覧、検索システムを運用する。	

事業番号	1-5-20	DX
事業名	本会議生中継・録画配信の運用	
所管部署	議会事務局	
事業概要	本会議の生中継・録画配信を行う。	

2 地域活性化と都市機能高度化の推進

2.1 最適な学びの場の提供

・重点事業

事業番号	2-1-1	総合計画 施策番号	A2-3-2	行政経営プラン 取組番号	-	DX	○		
事業名	GIGAスクール構想の推進								
事業概要	小中学校における高速大容量のネットワーク環境の構築及び児童生徒一人一台端末の整備をする。								
事業の目的	高速大容量のネットワーク環境と一人一台端末を活用し、個別最適化された学習を展開する。								
期待される効果	ICTを活用することにより、子どもたちの学びを広げ、学びを楽しむ子どもの育成につながる。								
達成課題	ICTを活用した個別最適化された学びを児童や生徒に提供できるよう、教職員研修や支援体制の充実が必要である。また、BYOD [※] と並行しながら一人一台環境が持続可能となるような予算措置が必要となる。								
その他関連する計画・事業	-								
施策指標等	令和8年度までに学校評価における「授業が分かる」子どもの割合を平均90%達成する。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
学校教育課	学校教育課	学校教育課	学校教育課	学校教育課	学校教育課	学校教育課	学校教育課	学校教育課	学校教育課
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末を効果的に活用し、個別最適化された学びを展開する。 ・教員のICT活用指導力の向上を図るために、授業支援や研修会等の支援を充実させる。 ・小学校1、2年生がタブレット端末を自宅へ持ち帰ることができるよう、8月に追加整備を行う。 								
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末を効果的に活用し、個別最適化された学びを展開する。 ・教員のICT活用指導力の向上を図るために、授業支援や研修会等の支援を充実させる。 								
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末を効果的に活用し、個別最適化された学びを展開する。 ・教員のICT活用指導力の向上を図るために、授業支援や研修会等の支援を充実させる。 								
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末を効果的に活用し、個別最適化された学びを展開する。 ・教員のICT活用指導力の向上を図るために、授業支援や研修会等の支援を充実させる。 								
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末を効果的に活用し、個別最適化された学びを展開する。 ・教員のICT活用指導力の向上を図るために、授業支援や研修会等の支援を充実させる。 								

事業番号	2-1-2	総合計画 施策番号	A2-3-3	行政経営プラン 取組番号	-	DX	○		
事業名	富士市立高等学校校内LAN整備事業								
事業概要	ICT機器を活用した教育を推進するという国のGIGAスクール構想における高等学校の整備目標を達成させるため、学習活動で使用する教室等に高速・大容量通信に対応できるLAN環境を整備する。								
事業の目的	すべての授業を「1人1台パソコン環境」で、デジタル教科書をはじめとするデジタルコンテンツの活用のほか、教師の指導や生徒の学びを支援する観点から学習ログを活用することにより、誰一人取り残すことなく個別最適化された学びを実現することを目的とする。								
期待される効果	高速・大容量通信に対応するLAN環境の整備により、今後導入が進むであろうデジタル教科書や国内外をつないだグローバルな授業が展開でき、本校の特色である探究学習がさらに充実することが期待できる。								
達成課題	教室だけでなく体育館や錬成館など、校内全体のLAN環境整備が課題である。								
その他関連する計画・事業	-								
施策指標等	令和4年度に校内LAN環境を整備し、安定した通信環境を維持する。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
導入準備	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
富士市立高等学校	富士市立高等学校	富士市立高等学校	富士市立高等学校	富士市立高等学校	富士市立高等学校	富士市立高等学校	富士市立高等学校	富士市立高等学校	富士市立高等学校
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	校舎棟、特別教室棟、体育館に校内LAN環境を整備する。（5年リースでの導入を検討）								
令和5年度	整備した機器の運用・保守を行う。								
令和6年度	整備した機器の運用・保守を行う。								
令和7年度	整備した機器の運用・保守を行う。								
令和8年度	整備した機器の運用・保守、機器更新の検討を行う。								

事業番号	2-1-3	総合計画 施策番号	A2-3-3	行政経営プラン 取組番号	-	DX	○		
事業名	富士市立高等学校ICT教育推進事業								
事業概要	ICT機器を活用した教育活動を推進するため、ICT機器を計画的に整備し維持管理する。令和4年度から始まる新学習指導要領に合わせ、更新時期を迎える特別教室に配置している機器や教員用機器を更新する。								
事業の目的	ICTを活用して市立高校の特長である探究学習や各学科のカリキュラムを充実させる。								
期待される効果	機器の効果的利用を通して情報活用能力が育成される。国内外をつないだグローバルな授業や教育活動が展開でき、本校の特色である探究学習のさらなる充実が期待できる。								
達成課題	魅力的で効果的な学科や教科の教育活動を実践するため、ICT機器整備及びLAN環境整備並びにそれらの活用を一体的に推進するICT活用計画を策定し、計画的な機器更新につなげることが課題である。								
その他関連する計画・事業	-								
施策指標等	令和8年度までに「ICT機器を十分活用した授業を展開できた」と答える教職員の割合を90%とする。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
導入準備	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
富士市立高等学校	富士市立高等学校	富士市立高等学校	富士市立高等学校	富士市立高等学校	富士市立高等学校	富士市立高等学校	富士市立高等学校	富士市立高等学校	富士市立高等学校
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	校内ICTシステムの更新（情報処理室やパソコン室等の生徒学習用共用パソコン及び教員用パソコンの更新、校務及び学習システムの見直し及び更新）、特別教室等プロジェクター更新								
令和5年度	システムリース・保守								
令和6年度	システムリース・保守、5階普通教室プロジェクター更新								
令和7年度	システムリース・保守、3・4階普通教室プロジェクター更新								
令和8年度	システムリース・保守、PIRルールの校内ICTシステムの見直し								

事業番号	2-1-4	総合計画 施策番号	A2-3-3	行政経営プラン 取組番号	-	DX	○		
事業名	富士市立高等学校遠隔・オンライン教育推進事業								
事業概要	国のGIGAスクール構想に基づき、全生徒に1人1台端末を整備し、校内における教育活動はもとより、家庭学習においてもICT機器を活用できるような環境整備を進める。また、感染症等により学校が休業となった場合、全生徒が同じ環境で学習活動ができるよう貸出用端末などを整備する。このほか、国内の遠隔地や海外とオンラインでつながる教育活動を展開するため、オンライン教育に必要なハードやソフトを整備する。								
事業の目的	ICT機器を活用した質の高い教育を提供し、感染症などによる学校の休業時におけるすべての生徒の学びを保証することのほか、オンラインで世界とつながる授業を行うことにより、本校の探究学習を充実させることを目的とする。								
期待される効果	デジタル化に対応した質の高い教育が提供でき、特に生徒が自ら考える探究学習の質の向上が期待できる。質の高い教育の提供は中学生に向けたPRとなり、質の高い生徒確保へつながることが期待できる。								
達成課題	1人1台端末を整備する方法（公費整備、生徒購入、公費購入して有償貸出など）の検討や、導入端末の機器やOSの選定など検討すべき課題は多い。また、すべての教員が機器を使いこなした授業ができるよう研修等の機会設定が必要である。								
その他関連する計画・事業	-								
施策指標等	令和8年度までに「ICT機器を十分活用した授業を展開できた」と答える教職員の割合を90%とする。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
導入準備	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
富士市立高等学校	富士市立高等学校	富士市立高等学校	富士市立高等学校	富士市立高等学校	富士市立高等学校	富士市立高等学校	富士市立高等学校	富士市立高等学校	富士市立高等学校
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	1人1台端末を導入し、ICT機器を活用した授業研究や教員研修の機会を設ける。								
令和5年度	ICT機器を活用した授業研究や教員研修の機会を設ける。								
令和6年度	ICT機器を活用した授業研究や教員研修の機会を設ける。								
令和7年度	ICT機器を活用した授業研究や教員研修の機会を設ける。								
令和8年度	ICT機器を活用した授業研究や教員研修の機会を設ける。								

・推進事業

該当なし

・継続事業

事業番号	2-1-5	DX	○
事業名	看護学生へのデジタル技術を活用した学習支援		
所管部署	看護専門学校		
事業概要	デジタル技術を活用した高度な教育が提供できる環境を整備する。		

2.2 暮らしの質の向上とにぎわいの創出

・重点事業

事業番号	2-2-1	総合計画 施策番号	A1-1-3	行政経営プラン 取組番号	-	DX	○		
事業名	災害時におけるドローン活用								
事業概要	災害発生時にドローンの映像を災害対策本部においてリアルタイムに視聴できるシステムを導入する。また、ドローンで撮影した画像を、同システムで地図上に重ね合わせ、住家被害認定調査資料を作成するなど、災害時におけるドローンの活用を推進する。								
事業の目的	災害対策本部における意思決定の迅速化、災害発生時の情報収集体制の強化及びデジタル化を図る。また、災害発生時の民間事業者との連携を強化することにより、災害対策本部機能の強化・充実を図る。								
期待される効果	災害発生時に災害対策本部において、ドローンの映像をリアルタイムに視聴することにより、避難情報の発令、救助の指示など、人命に関わる意思決定を迅速に行うことが可能となる。被害認定調査範囲の特定、範囲内の家屋数の推測が容易となり、効率的な調査が可能となる。								
達成課題	既存の罹災証明書発行システムへのデータの受け渡し方法が課題である。								
その他関連する計画・事業	-								
施策指標等	令和4年度に導入し、運用開始後、訓練等で実証を行い最適な状態を維持する。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
導入準備	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
防災危機管理課	防災危機管理課	防災危機管理課	防災危機管理課	防災危機管理課	防災危機管理課	防災危機管理課	防災危機管理課	防災危機管理課	防災危機管理課
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	第1四半期に契約。契約後、既存の罹災証明書発行システムへのデータの受け渡し方法の検討を行う。総合防災訓練等において民間企業と連携するなど実証を行い、災害時のドローン活用マニュアル等の作成に着手する。								
令和5年度	総合防災訓練等において民間企業と連携するなど実証を行い、結果の検証・マニュアルの見直し等体制整備を図る。								
令和6年度	総合防災訓練等において民間企業と連携するなど実証を行い、結果の検証・マニュアルの見直し等体制整備を図る。								
令和7年度	総合防災訓練等において民間企業と連携するなど実証を行い、結果の検証・マニュアルの見直し等体制整備を図る。								
令和8年度	総合防災訓練等において民間企業と連携するなど実証を行い、結果の検証・マニュアルの見直し等体制整備を図る。								

事業番号	2-2-2	総合計画 施策番号	A6-2-1	行政経営プラン 取組番号	-	DX	○		
事業名	シティプロモーションの推進								
事業概要	富士市ブランドメッセージ「いただきへの、はじまり 富士市」専用ウェブサイトの充実を図る。								
事業の目的	富士山と並ぶ本市の魅力と個性を掘り起こし、磨き上げ、市内外へ発信するとともに、地域参画総量（まちづくり活動に参画、推奨、感謝する人の総量）を増やすため、「ブランドメッセージ」の認知、共有を図る。								
期待される効果	市民に対しては市民満足度の向上や郷土愛・まちへの誇りの醸成、市外在住者に対しては知名度・好感度の向上や観光客・転入者の増加などが期待される。また、地域参画総量が増えれば、地域（まち）に真剣（マジ）になる人が増えるため、シティプロモーションの主体者の増加が期待できる。								
達成課題	専用ウェブサイトの効果的な周知・運用方法やシステムの継続的な保守管理が課題である。								
その他関連する計画・事業	-								
施策指標等	令和8年度世論調査によるブランドメッセージの認知度を75%とする。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
シティプロモーション課	シティプロモーション課	シティプロモーション課	シティプロモーション課	シティプロモーション課	シティプロモーション課	シティプロモーション課	シティプロモーション課	シティプロモーション課	シティプロモーション課
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	ブランドプロジェクト専用ウェブサイトを随時更新するとともに、「ブランドメッセージ」の認知、共有を図るウェブサイトを運用する。								
令和5年度	ブランドプロジェクト専用ウェブサイトを随時更新するとともに、「ブランドメッセージ」の認知、共有を図るウェブサイトを運用する。								
令和6年度	ブランドプロジェクト専用ウェブサイトを随時更新するとともに、「ブランドメッセージ」の認知、共有を図るウェブサイトを運用する。								
令和7年度	ブランドプロジェクト専用ウェブサイトを随時更新するとともに、「ブランドメッセージ」の認知、共有を図るウェブサイトを運用する。								
令和8年度	ブランドプロジェクト専用ウェブサイトを随時更新するとともに、「ブランドメッセージ」の認知、共有を図るウェブサイトを運用する。								

事業番号	2-2-3	総合計画 施策番号	A5-4	行政経営プラン 取組番号	-	DX	○		
事業名	テレワーク推進アドバイザー支援								
事業概要	テレワーク普及推進のための、専門的な知見や実績のあるアドバイザーと契約を締結し、効果的で効率的な事業推進を実現する。								
事業の目的	テレワーク先進都市実現のため、テレワーク推進ロードマップに位置付けた、テレワーク推進施策を着実に進めることを目的とする。								
期待される効果	企業のテレワーク導入促進及びワーカーのワークライフバランス [*] の実現が期待できる。								
達成課題	市内事業者が効率的、効果的にテレワークの導入を図るため、スペシャリストの活用は必須であり、市の業務改善を見据え、長期的なアドバイザー契約が必要である。								
その他関連する計画・事業	富士市テレワーク推進ロードマップ								
施策指標等	富士市テレワーク推進ロードマップに位置付けた指標を達成する。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
産業政策課	産業政策課	産業政策課	産業政策課	産業政策課	産業政策課	産業政策課	産業政策課	産業政策課	産業政策課
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	企業のテレワーク導入促進（市内企業向けテレワーク導入の普及啓発、導入に向けた研修や相談体制の整備等）及びワーカーのワークライフバランスの実現（テレワーク導入企業への研修、企業の負担軽減及び従業員の働き方改革の推進に資する環境の整備等）								
令和5年度	企業のテレワーク導入促進（市内企業向けテレワーク導入の普及啓発、導入に向けた研修や相談体制の整備等）及びワーカーのワークライフバランスの実現（テレワーク導入企業への研修、企業の負担軽減及び従業員の働き方改革の推進に資する環境の整備等）								
令和6年度	企業のテレワーク導入促進（市内企業向けテレワーク導入の普及啓発、導入に向けた研修や相談体制の整備等）及びワーカーのワークライフバランスの実現（テレワーク導入企業への研修、企業の負担軽減及び従業員の働き方改革の推進に資する環境の整備等）								
令和7年度	企業のテレワーク導入促進（市内企業向けテレワーク導入の普及啓発、導入に向けた研修や相談体制の整備等）及びワーカーのワークライフバランスの実現（テレワーク導入企業への研修、企業の負担軽減及び従業員の働き方改革の推進に資する環境の整備等）								
令和8年度	企業のテレワーク導入促進（市内企業向けテレワーク導入の普及啓発、導入に向けた研修や相談体制の整備等）及びワーカーのワークライフバランスの実現（テレワーク導入企業への研修、企業の負担軽減及び従業員の働き方改革の推進に資する環境の整備等）								

事業番号	2-2-4	総合計画 施策番号	A5-4-3	行政経営プラン 取組番号	-	DX	○		
事業名	中小企業向けテレワーク導入促進								
事業概要	ウェブ会議等の実施が困難（不慣れ）な市内中小企業等を対象に、ウェブ会議等を実施できる場所を提供するとともに、ウェブ会議等の進め方や機器等の取扱などを指導し、テレワークの実施等普及推進を図る。								
事業の目的	市内中小企業等に対し、ウェブ会議やテレワーク等の普及推進を図ることを目的とする。								
期待される効果	企業のテレワーク導入促進、市内におけるテレワーク環境の充実が期待される。さらに、産業支援センターでは、ITやDX導入など先進的な取組への支援を目指しており、活発な活用が期待される。								
達成課題	本市の産業構造上、製造業が多く占めるが、いかにテレワークの理解を深められるかが必要である。さらに、施設の活発な活用が進めば、設備のグレードアップ等を考えていく必要がある。								
その他関連する計画・事業	富士市テレワーク推進ロードマップ								
施策指標等	令和7年度までにテレワークを導入する市内企業の割合を40%以上とする。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
運用・実施 産業政策課	運用・実施 産業政策課	運用・実施 産業政策課	運用・実施 産業政策課	運用・実施 産業政策課	運用・実施 産業政策課	運用・実施 産業政策課	運用・実施 産業政策課	運用・実施 産業政策課	運用・実施 産業政策課
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	企業のテレワーク導入促進（市内企業向けテレワーク導入の普及啓発、導入に向けた研修や相談体制の整備、導入補助金による支援等）及びテレワーク環境の充実（市内企業や働き手のためのテレワークに関する学び、体験、相談、支援の場の整備等）								
令和5年度	企業のテレワーク導入促進（市内企業向けテレワーク導入の普及啓発、導入に向けた研修や相談体制の整備等）及びテレワーク環境の充実（市内企業や働き手のためのテレワークに関する学び、体験、相談、支援の場の整備等）								
令和6年度	企業のテレワーク導入促進（市内企業向けテレワーク導入の普及啓発、導入に向けた研修や相談体制の整備等）及びテレワーク環境の充実（市内企業や働き手のためのテレワークに関する学び、体験、相談、支援の場の整備等）								
令和7年度	企業のテレワーク導入促進（市内企業向けテレワーク導入の普及啓発、導入に向けた研修や相談体制の整備等）及びテレワーク環境の充実（市内企業や働き手のためのテレワークに関する学び、体験、相談、支援の場の整備等）								
令和8年度	企業のテレワーク導入促進（市内企業向けテレワーク導入の普及啓発、導入に向けた研修や相談体制の整備等）及びテレワーク環境の充実（市内企業や働き手のためのテレワークに関する学び、体験、相談、支援の場の整備等）								

事業番号	2-2-5	総合計画 施策番号	A5-4-3	行政経営プラン 取組番号	-	DX	○		
事業名	テレワーク導入促進セミナー開催								
事業概要	市内企業にテレワーク導入を促進するためには、企業内で人材確保が必要となることから、アドバイザー監修のもと市内企業向けのテレワーク導入促進セミナーを実施し、企業内でテレワーク導入の指導等ができる人材を育成する。								
事業の目的	市内企業のテレワーク導入促進を図るため、企業内でテレワーク導入の指導等ができる人材を育成するほか、製造業をはじめ、あらゆる業種でテレワークが可能であることの普及啓発を図る。								
期待される効果	企業のテレワーク導入促進及びワーカーのワークライフバランスの実現が期待される。								
達成課題	コロナ禍をきっかけとして都市圏を中心にテレワークが急速に普及しているが、本市では、「テレワークの必要性がわからない」、「どのように対応したらよいかわからない」等の理由からテレワークの導入が進んでいないことから、事業者が取り組めるように、一定の期間は継続する必要がある。								
その他関連する計画・事業	富士市テレワーク推進ロードマップ								
施策指標等	令和7年度までのセミナー・相談会参加者を累計1,000人とする。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
産業政策課	産業政策課	産業政策課	産業政策課	産業政策課	産業政策課	産業政策課	産業政策課	産業政策課	産業政策課
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	企業のテレワーク導入促進（市内企業向けテレワーク導入の普及啓発、導入に向けた研修や相談体制の整備等）及びワーカーのワークライフバランスの実現（テレワーク導入企業への研修、企業の負担軽減及び従業員の働き方改革の推進に資する環境の整備等）								
令和5年度	企業のテレワーク導入促進（市内企業向けテレワーク導入の普及啓発、導入に向けた研修や相談体制の整備等）及びワーカーのワークライフバランスの実現（テレワーク導入企業への研修、企業の負担軽減及び従業員の働き方改革の推進に資する環境の整備等）								
令和6年度	企業のテレワーク導入促進（市内企業向けテレワーク導入の普及啓発、導入に向けた研修や相談体制の整備等）及びワーカーのワークライフバランスの実現（テレワーク導入企業への研修、企業の負担軽減及び従業員の働き方改革の推進に資する環境の整備等）								
令和7年度	企業のテレワーク導入促進（市内企業向けテレワーク導入の普及啓発、導入に向けた研修や相談体制の整備等）及びワーカーのワークライフバランスの実現（テレワーク導入企業への研修、企業の負担軽減及び従業員の働き方改革の推進に資する環境の整備等）								
令和8年度	企業のテレワーク導入促進（市内企業向けテレワーク導入の普及啓発、導入に向けた研修や相談体制の整備等）及びワーカーのワークライフバランスの実現（テレワーク導入企業への研修、企業の負担軽減及び従業員の働き方改革の推進に資する環境の整備等）								

事業番号	2-2-6	総合計画 施策番号	A5-4-1	行政経営プラン 取組番号	-	DX	○		
事業名	IT導入支援事業者等立地促進事業補助金								
事業概要	市内への中小等のIT導入支援事業者（国事業における登録を要するITベンダー）の立地を促進する補助制度を創設する。								
事業の目的	市内事業者のIT補助金（国事業）等の活用を促し、デジタル変革宣言及びテレワーク先進都市の実現につなげることを目的とする。								
期待される効果	企業のテレワーク導入促進やワーカーのワークライフバランスの実現、企業の転入とワーカーの移住促進が期待される。								
達成課題	コロナ禍をきっかけとして都市圏を中心にテレワークが急速に普及しているが、本市においては、「ITベンダーの不足」等の理由からテレワークの導入が進んでいないことから、人材の確保を図るために、一定の期間は継続する必要がある。								
その他関連する計画・事業	富士市テレワーク推進ロードマップ								
施策指標等	令和7年度までに首都圏からの流入企業を10社とする。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
				-	-	-	-	-	-
運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	-	-	-	-	-	-
産業政策課	産業政策課	産業政策課	産業政策課	-	-	-	-	-	-
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	市内へのIT導入支援事業者の立地を促進する補助金の支出等								
令和5年度	市内へのIT導入支援事業者の立地を促進する補助金の支出等								
令和6年度	-								
令和7年度	-								
令和8年度	-								

事業番号	2-2-7	総合計画 施策番号	A5-4-1	行政経営プラン 取組番号	-	DX	○		
事業名	ITベンダー・市内中小企業等ビジネスマッチングフェアの開催								
事業概要	中小ITベンダーと市内中小企業との交流を促進し、新たなビジネスチャンスを創出するため、新たにビジネスマッチングフェアを開催する。								
事業の目的	市内中小企業等のIT導入の普及推進を目的とする。								
期待される効果	企業のテレワーク導入促進やテレワーク環境の充実、ワーカーのワークライフバランスの実現、企業の転入とワーカーの移住促進が期待される。また、市内企業のIT導入による生産性の向上が図られる。								
達成課題	コロナ禍をきっかけとして都市圏を中心にテレワークが急速に普及しているが、本市では、「ITベンダーの不足」等の理由からテレワークの導入が進んでいないことから、早急に、事業者が取り組めるよう機会を創出する必要がある。								
その他関連する計画・事業	-								
施策指標等	各年度1回、ITベンダー・市内中小企業等マッチングフェアを開催する。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
				-	-	-	-	-	-
要件調査・導入検討	要件調査・導入検討	要件調査・導入検討	要件調査・導入検討	-	-	-	-	-	-
産業政策課	産業政策課	産業政策課	産業政策課	-	-	-	-	-	-
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	令和3年度に開催したビジネスマッチングフェアの状況から、今後の開催について検討していく。								
令和5年度	令和3年度に開催したビジネスマッチングフェアの状況から、今後の開催について検討していく。								
令和6年度	-								
令和7年度	-								
令和8年度	-								

事業番号	2-2-8	総合計画 施策番号	A5-1 A6-2-2	行政経営プラン 取組番号	-	DX	○		
事業名	新富士駅コワーキングスペース・シェアオフィス整備								
事業概要	新富士駅（ASTY新富士）に個室や会議室を備えたコワーキングスペース・シェアオフィスを整備し、運営は民間事業者へ委託する。								
事業の目的	新富士駅は、首都圏の企業やワーカーが富士市へ進出する拠点であり、また、東京から新幹線で1時間という利点があることから、これらを活かし、企業誘致を行う。また、新幹線の待ち時間に、ビジネスマンがコワーキングスペース・シェアオフィスを活用できるよう、環境を整備する。								
期待される効果	首都圏企業、ワーカーと市内企業のマッチングによる経済活性化のほか、首都圏と同様の働き方ができる環境を整えることにより、移住や2拠点居住の促進（移住推進施策と連携）が期待できる。								
達成課題	進出企業の誘致が課題である。								
その他関連する計画・事業	富士市テレワーク推進ロードマップ								
施策指標等	令和7年度までに利用企業数6社とし、うち、首都圏から進出企業数を3社とする。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
導入準備	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
産業政策課	産業政策課	産業政策課	産業政策課	産業政策課	産業政策課	産業政策課	産業政策課	産業政策課	産業政策課
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新富士駅シェアオフィスの整備、運営者の選定 ・運営者への補助 ・モニターツアー、ウェブやSNSでの発信、セミナー・マッチング会の実施等のソフト事業 								
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・運営者への補助 ・モニターツアー、ウェブやSNSでの発信、セミナー・マッチング会の実施等のソフト事業 								
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・運営者への補助 ・モニターツアー、ウェブやSNSでの発信、セミナー・マッチング会の実施等のソフト事業 								
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・運営者への補助 ・モニターツアー、ウェブやSNSでの発信、セミナー・マッチング会の実施等のソフト事業 								
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・運営者への補助 ・モニターツアー、ウェブやSNSでの発信、セミナー・マッチング会の実施等のソフト事業 								

事業番号	2-2-9	総合計画 施策番号	A5-1-1 A5-4-1	行政経営プラン 取組番号	-	DX			
事業名	産業支援センターの有効活用								
事業概要	地域産業支援センターの支援内容や相談予約、企業支援情報など、市内事業者が情報を得やすい環境を整えるため、ウェブサイトを構築する。								
事業の目的	地域産業の活性化を目指し、有益な産業関係情報を迅速に提供する。								
期待される効果	ICTを活用し、企業の情報リテラシー※向上と、産業に関連する必要な情報が、迅速に入手できる。								
達成課題	地域産業支援センターの発信力を有効活用するため、タイムラグなく迅速に最新情報を更新する必要がある。								
その他関連する計画・事業	第2次富士市工業振興ビジョン								
施策指標等	令和8年度までに、地域産業支援センターの支援を受けてDX・テレワーク等のデジタル化に取り組んだ事業所数を5社とする。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
▶									
運用・実施 産業政策課	運用・実施 産業政策課	運用・実施 産業政策課	運用・実施 産業政策課	運用・実施 産業政策課	運用・実施 産業政策課	運用・実施 産業政策課	運用・実施 産業政策課	運用・実施 産業政策課	運用・実施 産業政策課
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	小規模事業者等からの販路開拓、新商品開発、起業創業等のよろず相談、各種セミナーの開催、IT導入・デジタル化支援、工業系技術支援、新事業創出支援・マッチング支援、プッシュ型の企業訪問、企業マッチングサイトの活用、国県施策の有効活用、地域内産業支援機関との連携								
令和5年度	小規模事業者等からの販路開拓、新商品開発、起業創業等のよろず相談、各種セミナーの開催、IT導入・デジタル化支援、工業系技術支援、新事業創出支援・マッチング支援、プッシュ型の企業訪問、企業マッチングサイトの活用、国県施策の有効活用、地域内産業支援機関との連携								
令和6年度	小規模事業者等からの販路開拓、新商品開発、起業創業等のよろず相談、各種セミナーの開催、IT導入・デジタル化支援、工業系技術支援、新事業創出支援・マッチング支援、プッシュ型の企業訪問、企業マッチングサイトの活用、国県施策の有効活用、地域内産業支援機関との連携								
令和7年度	小規模事業者等からの販路開拓、新商品開発、起業創業等のよろず相談、各種セミナーの開催、IT導入・デジタル化支援、工業系技術支援、新事業創出支援・マッチング支援、プッシュ型の企業訪問、企業マッチングサイトの活用、国県施策の有効活用、地域内産業支援機関との連携								
令和8年度	小規模事業者等からの販路開拓、新商品開発、起業創業等のよろず相談、各種セミナーの開催、IT導入・デジタル化支援、工業系技術支援、新事業創出支援・マッチング支援、プッシュ型の企業訪問、企業マッチングサイトの活用、国県施策の有効活用、地域内産業支援機関との連携								

事業番号	2-2-10	総合計画 施策番号	A1-2-1	行政経営プラン 取組番号	-	DX	○		
事業名	消防活動用ドローンの導入								
事業概要	ドローンは、機体性能の向上により消防防災分野においても全国的に導入が進み、令和3年7月の熱海市土砂災害においても、その効果が確認された。令和3年4月1日現在、全国724消防本部中263消防本部（36.3%）に消防活動用ドローンが配備されている。 消防本部は、令和4年度から赤外線画像等による高い情報収集能力を備えた消防活動用ドローンを導入し、防災危機管理課の遠隔情報共有システムと連携させることで、災害時に運用する。								
事業の目的	ドローンの導入により、ヘリ画像と同等の俯瞰的映像が得られ、火災活動・救助活動・広域災害・NBC災害（人員投入ができない場所の被害状況等の確認）・火災原因調査など、災害状況の確認が容易となり、速やかな要救助者の発見、被害の拡大及び二次災害の防止が図られる。								
期待される効果	速やかな要救助者の発見、被害の拡大及び二次災害の防止が期待される。ヘリコプターに比べて、運用コストが安価であり、かつ、災害現場付近の住民への騒音、粉塵等の影響が軽減される。また、ドローン映像により救助活動前に危険情報を周知できることから、消防隊員の安全確保ができる。								
達成課題	災害発生直後の過酷な環境下では、運用に高度な技術が要求されることから、日々の訓練を通じて操作技術を向上させる必要がある。また、安全運行を維持するため、操縦者の養成などの体制を構築する必要がある。								
その他関連する計画・事業	-								
施策指標等	安全運行を維持するため、年10回以上定期的に訓練を実施する。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
導入準備	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
警防課	警防課	警防課	警防課	警防課	警防課	警防課	警防課	警防課	警防課
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	消防活動用ドローンの導入、消防活動用ドローン運用要領の策定、運行要員の養成（ライセンス取得）5人、定期訓練の実施、各種災害対応へ運用開始								
令和5年度	各種災害対応へ運用、運行要員の養成（ライセンス取得）2人、定期訓練の実施								
令和6年度	各種災害対応へ運用、運行要員の養成（ライセンス取得）2人、定期訓練の実施								
令和7年度	各種災害対応へ運用、運行要員の養成（ライセンス取得）2人、定期訓練の実施								
令和8年度	各種災害対応へ運用、運行要員の養成（ライセンス取得）2人、定期訓練の実施								

・ 推進事業

事業番号	2-2-11	DX			
事業名	SDGs推進事業				
事業概要	SDGs [*] 未来都市の取組として、プラットフォームを発足させるにあたり、ポータルサイトを作成する。				
期待される効果	SDGsに取り組む事業者等の拡大と持続可能な社会の構築が期待される。				
施策指標等	富士市SDGs未来都市計画との整合を図り、令和12年度における民間から資金調達を行い実行したプロジェクトの累積件数を18件とする。				
スケジュール・取組内容等					
令和4年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
上期	下期	上期	下期	上期	下期
→					
運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
企画課	企画課	企画課	企画課	企画課	企画課

事業番号	2-2-12								DX	○
事業名	公衆無線LAN環境の検討									
事業概要	公共施設などの公衆無線LAN環境について研究する。									
期待される効果	施設の集客力向上、まちづくりセンターなどで開催される研修の利活用、県外からの来訪者への情報発信力強化、災害による避難者への通信手段の提供などが期待される。									
施策指標等	情報収集を年1回以上行い、公共施設への導入可否について検討する。									
スケジュール・取組内容等										
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
→										
調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	
デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	

事業番号	2-2-13								DX	○
事業名	eスポーツの研究									
事業概要	市民にeスポーツに対する理解を深めてもらい、くらしの質の向上及びにぎわいを創出するため、庁内に研究会を立ち上げ、研究調査を行う。民間と協力してイベントの開催を検討し、実現につなげる。									
期待される効果	eスポーツのイベントをきっかけに、周辺市場・産業の振興などの地方創生につながる事が期待される。									
施策指標等	令和8年度までにeスポーツを活用したイベント数を1回以上とする。									
スケジュール・取組内容等										
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
→										
調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	
デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	

事業番号	2-2-14								DX	○
事業名	まちづくりセンターのデジタル通信環境整備									
事業概要	貸与端末として、まちづくりセンターにおける無線を利用したインターネット環境の提供のため、モバイルルーターの整備のほか、まちづくりセンター利用者がオンライン会議や情報発信を可能とするため、タブレットの整備を行う。									
期待される効果	各種講座や災害時に、インターネット環境が利用できるとともに、地区役員がオンライン会議を利用することにより、新型コロナウイルス感染防止対策につながる。また、各種通知や資料提供の迅速化が図られる。									
施策指標等	まちづくりセンター利用者がモバイルルーターやタブレットを利用したオンライン会議や情報発信等を活用できるようになる。									
スケジュール・取組内容等										
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
→										
運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	
まちづくり課	まちづくり課	まちづくり課	まちづくり課	まちづくり課	まちづくり課	まちづくり課	まちづくり課	まちづくり課	まちづくり課	

事業番号	2-2-15								DX	○
事業名	認知症高齢者保護情報共有システムの運用									
事業概要	事前登録した情報を照会できる個別番号及び二次元バーコードを記載したシールを徘徊高齢者等に配布し、身に付けてもらうことにより、行方不明となった際に二次元バーコードを読み取った発見者との間でインターネット接続環境下において通信し、徘徊高齢者等の早期の保護に努める。									
期待される効果	徘徊高齢者等の早期発見、早期保護による当事者及び介護者の精神的負担軽減のほか、身元行方不明者の早期判明（関係機関の照合作業の軽減）が期待される。また、災害時の対応支援が期待される。									
施策指標等	「ふじパワフル85VI」計画との整合を図り、令和5年度までにシール配布者を延べ人数50人とする。									
スケジュール・取組内容等										
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
→										
運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	
高齢者支援課	高齢者支援課	高齢者支援課	高齢者支援課	高齢者支援課	高齢者支援課	高齢者支援課	高齢者支援課	高齢者支援課	高齢者支援課	

事業番号	2-2-16								DX	
事業名	ICTを活用した特定保健指導									
事業概要	特定保健指導では、毎年繰り返し対象となる方や電話連絡のつかない方が年々増加していることに加え、コロナ禍により対面指導の実施が難しい状況であることから、ICTを活用したオンラインによる対面指導を行い、対象者が保健指導を利用しやすい環境を整備する。令和3年11月、静岡県「保健指導遠隔実施市町モデル事業」に応募した。令和4年度は、前年度に引き続き、効果検証等を行う。									
期待される効果	電話連絡のつかない方や仕事等で面接に来庁できない相手の利用率向上、感染症の感染拡大など、様々な環境下での事業の継続が期待される。									
施策指標等	オンラインによる対面式の特定保健指導を安定して提供できる状態とする。									
スケジュール・取組内容等										
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
→										
要件調査・導入検討	要件調査・導入検討	要件調査・導入検討	要件調査・導入検討	要件調査・導入検討	要件調査・導入検討	要件調査・導入検討	要件調査・導入検討	要件調査・導入検討	要件調査・導入検討	
国保年金課	国保年金課	国保年金課	国保年金課	国保年金課	国保年金課	国保年金課	国保年金課	国保年金課	国保年金課	

事業番号	2-2-17								DX	
事業名	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施									
事業概要	高齢者を対象に、KDB（国保データベース）システム等から、健康課題を把握・分析し、支援する対象者を抽出し、関係団体との協力のもと、高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）や、通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）双方を行い、保健指導や健康相談等を通じ、高齢者を医療サービスにつなげる。									
期待される効果	高齢者が健康で過ごすことができ、また、医療費の抑制が図られる。									
施策指標等	各種関連計画との整合を図り、後期高齢者健康診査受診率を25%以上とする。									
スケジュール・取組内容等										
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
→										
導入準備	導入準備	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	
国保年金課	国保年金課	国保年金課	国保年金課	国保年金課	国保年金課	国保年金課	国保年金課	国保年金課	国保年金課	

事業番号	2-2-18								DX	
事業名	交通系ICカードの導入検討									
事業概要	公共交通の利便性を向上させるため、公共交通機関に交通系ICカード決済機器の導入検討を行う。									
期待される効果	利用しやすい環境を整備することにより、自動車などから公共交通利用への転換を促し、利用者数の増加が期待される。									
施策指標等	令和8年度におけるコミュニティ交通への決済機の導入率を100%とする。									
スケジュール・取組内容等										
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
→						→		→		
要件調査・導入検討	要件調査・導入検討	要件調査・導入検討	要件調査・導入検討	要件調査・導入検討	要件調査・導入検討	導入準備	導入準備	運用・実施	運用・実施	
都市計画課	都市計画課	都市計画課	都市計画課	都市計画課	都市計画課	都市計画課	都市計画課	都市計画課	都市計画課	

・ 継続事業

事業番号	2-2-19								DX		○
事業名	文化会館会議室の公衆無線LAN環境の整備										
所管部署	文化スポーツ課										
事業概要	富士市文化会館の会議室（1～4及び特別会議室）の利用者にモバイルルーターの貸出を行う。令和6年度以降は、令和3年度から令和5年度までの運用実績や通信技術の発展等を踏まえ、対応を検討する。										

事業番号	2-2-20								DX		○
事業名	ふじ健康ポイント事業										
所管部署	健康政策課										
事業概要	スマートフォンアプリ上で、歩数の記録や獲得したポイントの集計、抽選による報奨の配達処理までを自動で行う。また、健康に関する様々なコンテンツを利用者に対して提供する。										

事業番号	2-2-21								DX		○
事業名	JPQR普及事業										
所管部署	商業労政課										
事業概要	JPQRに関する情報を市内の店舗等に提供し、JPQRの普及を図る。										

2.3 次世代技術とデータの利活用推進

・重点事業

事業番号	2-3-1	総合計画 施策番号	B1-1-4	行政経営プラン 取組番号	2-2-27	DX	○		
事業名	オープンデータの提供・活用								
事業概要	本市が保有する各種情報を、静岡県が運営する「ふじのくにオープンデータカタログ」に公開し、二次利用を促進する。機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開する。								
事業の目的	行政の透明性の向上や官民協働による新しい公共の実現、新ビジネス創出等による地域活性化を図る。								
期待される効果	データを活用した様々な地域課題の解決、新たなサービス創生による地域活性化が期待される。								
達成課題	全庁への周知、データ形式の標準化、市民ニーズの把握手法が課題であるとともに、複数の自治体が提供するデータを用いた二次利用促進のため、県や他市町との認識を合わせながら取組を進める必要がある。								
その他関連する計画・事業	-								
施策指標等	オープンデータの新規公開件数を年間10件とする。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	新規公開にかかるデータの収集、公開作業を行う。								
令和5年度	新規公開にかかるデータの収集、公開作業を行う。								
令和6年度	新規公開にかかるデータの収集、公開作業を行う。								
令和7年度	新規公開にかかるデータの収集、公開作業を行う。								
令和8年度	新規公開にかかるデータの収集、公開作業を行う。								

事業番号	2-3-2	総合計画 施策番号	B1-7-4	行政経営プラン 取組番号	-	DX	○		
事業名	第5世代移動通信システム5Gの活用								
事業概要	通信手段である5Gの超高速、超低遅延、多数同時接続といった特徴を活かし、様々な分野において活用可能性を検討する。								
事業の目的	5Gの3つの特徴を活かし、様々な分野において地域が抱える社会課題の解決を図る。								
期待される効果	様々な分野における課題解決のほか、新たな価値の創造への活用、コロナ禍における新たな日常の構築、DXの推進等にも寄与することが期待される。								
達成課題	5Gの活用可能な場所や分野、アンテナ設置にかかる高額な費用が課題である。								
その他関連する計画・事業	-								
施策指標等	ローカル5G導入コスト研究を継続的に行うとともに、キャリア5Gのアンテナ誘致を定期的に行う。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究
デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	事例収集、活用可能性の検討を行う。								
令和5年度	事例収集、活用可能性の検討を行う。								
令和6年度	事例収集、活用可能性の検討を行う。								
令和7年度	事例収集、活用可能性の検討を行う。								
令和8年度	事例収集、活用可能性の検討を行う。								

・ 推進事業

事業番号	2-3-3								DX	○
事業名	設計書情報提供システムの運用									
事業概要	工事等の金入り設計書について、これまでの公文書公開制度に基づく対応に替え、システムを導入することにより、ウェブサイトを利用した非接触型の情報提供を行う。									
期待される効果	コロナ禍における接触や複写料等現金收受の機会の減少、事務コスト縮減のほか、デジタル化による申請手続の簡便さや提供に要する期間の短縮など市民サービスの向上が期待できる。									
施策指標等	令和8年度の対象金入り設計書に係るシステム利用率を100%とする。									
スケジュール・取組内容等										
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
→										
運用・実施 総務課	運用・実施 総務課	運用・実施 総務課	運用・実施 総務課	運用・実施 総務課	運用・実施 総務課	運用・実施 総務課	運用・実施 総務課	運用・実施 総務課	運用・実施 総務課	運用・実施 総務課

事業番号	2-3-4								DX	○
事業名	ビッグデータの提供・活用									
事業概要	ビッグデータについて分析手法、効果などの研究を進める。									
期待される効果	革新的なサービスやビジネスモデルの創出、的確な経営判断、業務の効率化に期待できる。									
施策指標等	ビックデータを活用した事業数を毎年1件以上とする。									
スケジュール・取組内容等										
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
→										
調査・基礎研究 デジタル推進課	調査・基礎研究 デジタル推進課	調査・基礎研究 デジタル推進課	調査・基礎研究 デジタル推進課	調査・基礎研究 デジタル推進課	調査・基礎研究 デジタル推進課	調査・基礎研究 デジタル推進課	調査・基礎研究 デジタル推進課	調査・基礎研究 デジタル推進課	調査・基礎研究 デジタル推進課	調査・基礎研究 デジタル推進課

事業番号	2-3-5								DX	○
事業名	建設工事における情報共有システムの活用									
事業概要	建設工事において、受発注者間で工事書類などの情報を交換・共有するシステムを活用する。									
期待される効果	情報共有システムを活用することにより、受発注者間のコミュニケーションの円滑化、工事書類処理の迅速化、工事書類の整理作業の軽減、検査準備作業の軽減など、業務の効率化及び生産性の向上が期待できる。									
施策指標等	情報共有システム活用により、業務の効率化が図られている状態とする。									
スケジュール・取組内容等										
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
→										
運用・実施 建設総務課	運用・実施 建設総務課	運用・実施 建設総務課	運用・実施 建設総務課	運用・実施 建設総務課	運用・実施 建設総務課	運用・実施 建設総務課	運用・実施 建設総務課	運用・実施 建設総務課	運用・実施 建設総務課	運用・実施 建設総務課

事業番号	2-3-6						DX		○	
事業名	新たなモビリティサービス（MaaS・自動運転など）の導入検討									
事業概要	快適な移動サービスを提供する「MaaS [※] 」や自動運転による交通サービスなど新たな輸送サービスの導入に向けた研究・検討を行う。									
期待される効果	ICT技術についての調査・検討を行うことにより、本市に適した技術が選別でき、地域公共交通の利便性や都市の魅力などの向上につながる。									
施策指標等	本市に最適なICT技術を活用したモビリティサービスの選定を行う。									
スケジュール・取組内容等										
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
→										
調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	要件調査・導入検討	要件調査・導入検討	要件調査・導入検討	要件調査・導入検討	要件調査・導入検討
都市計画課	都市計画課	都市計画課	都市計画課	都市計画課	都市計画課	都市計画課	都市計画課	都市計画課	都市計画課	都市計画課

事業番号	2-3-7						DX		○	
事業名	バスロケーションシステム情報の利便性の向上									
事業概要	交通事業者と協働で、情報の共通フォーマット化を図るとともに、インターネットによりバスの運行状況等の情報を公開するほか、市内の主要な交通結節点や公共施設に表示器を設置する。									
期待される効果	待ち時間や遅延情報などのバス運行情報を提供することにより、不安感を払拭させ利用促進につながる。また、来訪者の利便性が向上するため市内への誘客効果が期待される。									
施策指標等	バスロケーションシステムの共通フォーマット（GTFS）化を実現する。									
スケジュール・取組内容等										
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
→										
運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
都市計画課	都市計画課	都市計画課	都市計画課	都市計画課	都市計画課	都市計画課	都市計画課	都市計画課	都市計画課	都市計画課

- ・ 継続事業
該当なし

2.4 デジタル格差の解消

・重点事業

事業番号	2-4-1	総合計画 施策番号	B1-7-4	行政経営プラン 取組番号	-	DX	○		
事業名	デジタル格差解消のための産学官民連携事業								
事業概要	富士市ITサポーターという制度を設け、動画コンテンツ等の再利用性が高いものを教材として作成し、一定の研修を修了した学生等の市民をサポーターと認定する。認定したサポーターには、スマートフォン教室等の講師や補助員を務めてもらう。また、スマートフォンに苦手意識のある高齢者等を対象に、スマートフォン教室やスマートフォン相談会を実施する。								
事業の目的	スマートフォンに苦手意識のある高齢者等が、スマートフォン教室等で基本的な操作を学ぶことや、スマートフォン相談会で疑問を解消することにより、スマートフォンに対する苦手意識を取り除く。								
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> デジタル格差解消による行政手続のオンライン化の円滑な実現 高齢者の生きがい創出、コミュニケーションの充実 地域人材の有効活用 								
達成課題	富士市ITサポーターの養成、周知、協力体制の構築								
その他関連する計画・事業	-								
施策指標等	スマートフォン教室やスマートフォンを活用したイベント開催数を年間4回以上とする。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	スマートフォン教室や相談会を実施する。ニーズや効果を十分に考慮し、継続の検討を行う。								
令和5年度	スマートフォン教室や相談会を実施する。ニーズや効果を十分に考慮し、継続の検討を行う。								
令和6年度	スマートフォン教室や相談会を実施する。ニーズや効果を十分に考慮し、継続の検討を行う。								
令和7年度	スマートフォン教室や相談会を実施する。ニーズや効果を十分に考慮し、継続の検討を行う。								
令和8年度	スマートフォン教室や相談会を実施する。ニーズや効果を十分に考慮し、継続の検討を行う。								

事業番号	2-4-2	総合計画 施策番号	A1-4-3	行政経営プラン 取組番号	-	DX	○		
事業名	「やさしい日本語」支援ツールの運用								
事業概要	市ウェブサイト「やさしい日本語」に変換するツールを導入することにより、市から発信される情報を素早く的確に外国人市民へも伝えることができるようにする。								
事業の目的	外国人市民も日本人同様に行政サービスが受けられるよう、市ウェブサイトから発信される情報を「やさしい日本語」により、わかりやすく伝えるようにする。								
期待される効果	外国人市民が市からの情報を入手しやすくなるほか、小さな子どもや高齢者、障害のある方にもウェブサイトがわかりやすいものになる。また、やさしい日本語への翻訳作業の軽減による業務の効率化が図られる。								
達成課題	外国人市民へのツール導入の周知が課題である。								
その他関連する計画・事業	富士市第二次多文化共生推進プラン								
施策指標等	令和8年度までに市ウェブサイトのやさしい日本語ページへのアクセス件数を5,000件にする。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
▶									
運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
市民活躍・ 男女共同参画課	市民活躍・ 男女共同参画課	市民活躍・ 男女共同参画課	市民活躍・ 男女共同参画課	市民活躍・ 男女共同参画課	市民活躍・ 男女共同参画課	市民活躍・ 男女共同参画課	市民活躍・ 男女共同参画課	市民活躍・ 男女共同参画課	市民活躍・ 男女共同参画課
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	市ウェブサイト「やさしい日本語」に変換するツールの利用により、市から発信される情報を素早く的確に外国人市民へも伝えることができるようにする。								
令和5年度	市ウェブサイト「やさしい日本語」に変換するツールの利用により、市から発信される情報を素早く的確に外国人市民へも伝えることができるようにする。								
令和6年度	市ウェブサイト「やさしい日本語」に変換するツールの利用により、市から発信される情報を素早く的確に外国人市民へも伝えることができるようにする。								
令和7年度	市ウェブサイト「やさしい日本語」に変換するツールの利用により、市から発信される情報を素早く的確に外国人市民へも伝えることができるようにする。								
令和8年度	市ウェブサイト「やさしい日本語」に変換するツールの利用により、市から発信される情報を素早く的確に外国人市民へも伝えることができるようにする。								

事業番号	2-4-3	総合計画 施策番号	A1-4-3	行政経営プラン 取組番号	-	DX	○		
事業名	QRコード活用外国人向け通知閲覧サイトの開設								
事業概要	市民宛に発送される通知に記載されたQRコードからアクセスができる、通知内容を多言語で確認できる専用のウェブサイトを開設する。								
事業の目的	手元に届く様々な通知が日本語であるため、内容を理解できず、対応に苦慮している外国人市民が存在することから、外国人市民が、通知を受け取ったその場で通知の内容を確認できるよう、利便性の向上を図る。								
期待される効果	通知内容が伝わるようになり、外国人市民へのサービスの向上のほか、外国人市民に対する通知等の対応のルール化につながる。								
達成課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新設するサイトをいかに利便性の高いものにできるか。 ・庁内各部署において、より多くの通知にシステムを活用してもらうこと。 								
その他関連する計画・事業	富士市第二次多文化共生推進プラン								
施策指標等	令和8年度までに多言語通知照会専用ウェブサイトに掲載される通知数を100件にする。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→								→	
導入準備	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
市民活躍・ 男女共同参画課	市民活躍・ 男女共同参画課	市民活躍・ 男女共同参画課	市民活躍・ 男女共同参画課	市民活躍・ 男女共同参画課	市民活躍・ 男女共同参画課	市民活躍・ 男女共同参画課	市民活躍・ 男女共同参画課	市民活躍・ 男女共同参画課	市民活躍・ 男女共同参画課
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	多言語通知照会ウェブサイトを開設し、外国人市民が、市から発送される通知に記載されたQRコードを利用し、専用ウェブサイトから、多言語化された通知の内容を確認できるシステムを開設し、運用を開始する。								
令和5年度	多言語通知照会ウェブサイトを運営し、外国人市民が、市から発送される通知に記載されたQRコードを利用し、専用ウェブサイトから、多言語化された通知の内容を確認できるシステムの活用を進める。								
令和6年度	多言語通知照会ウェブサイトを運営し、外国人市民が、市から発送される通知に記載されたQRコードを利用し、専用ウェブサイトから、多言語化された通知の内容を確認できるシステムの活用を進める。								
令和7年度	多言語通知照会ウェブサイトを運営し、外国人市民が、市から発送される通知に記載されたQRコードを利用し、専用ウェブサイトから、多言語化された通知の内容を確認できるシステムの活用を進める。								
令和8年度	多言語通知照会ウェブサイトを運営し、外国人市民が、市から発送される通知に記載されたQRコードを利用し、専用ウェブサイトから、多言語化された通知の内容を確認できるシステムの活用を進める。								

・推進事業

該当なし

・継続事業

該当なし

2.5 導入済みシステムの運用

・継続事業

事業番号	2-5-1	DX
事業名	富士市災害情報共有システムの構築	
所管部署	防災危機管理課	
事業概要	平成25年の災害対策基本法の改正に伴い、災害時には市の判断で被災者台帳を作成することが規定され、災害情報共有システムを構築した。 令和4年度以降は、これまでに構築したシステムについて、関係法令の改正等に基づくシステムの更新や運用管理を行う。	

事業番号	2-5-2	DX
事業名	市ウェブサイトのアクセシビリティの確保	
所管部署	シティプロモーション課	
事業概要	障害者や高齢者などにも使いやすい、便利で役立つサイトであるよう運用する。	

事業番号	2-5-3	DX
事業名	電子入札システムの活用	
所管部署	契約検査課	
事業概要	建設工事（設計金額130万円以上）及び建設関連業務委託（設計金額50万円以上）について、電子入札により執行する。	

事業番号	2-5-4	DX
事業名	認知症徘徊高齢者探索システムの運用	
所管部署	高齢者支援課	
事業概要	行方不明になるおそれがある認知症高齢者を介護している家族に、位置情報検索端末（GPS）を貸与し、認知症による行方不明高齢者の早期発見、事故防止を図る。	

事業番号	2-5-5	DX
事業名	地域包括支援センター支援システムの運用	
所管部署	高齢者支援課	
事業概要	地域包括支援センターと市をネットワーク化し、センター間及び市福祉保健部門との情報連携を図ることにより、地域の高齢者が介護保険など公的サービスのみならず、インフォーマルなサービスを含む多様な社会資源を適時適切に活用できるように支援する。	

事業番号	2-5-6	DX
事業名	TMO・商工団体・中小事業者等との情報交流の支援	
所管部署	商業労政課	
事業概要	各団体や組織でそれぞれウェブサイトを所有し、情報発信は行っていることから、行政が統一的な情報ネットワークを構築することについては、必要はないと思われる。ただし、各団体との情報共有を図ることや、情報発信の効率化を高めることは必要であり、また、行政の支援策の周知についても、ウェブ上で積極的に行う必要がある。	

事業番号	2-5-7	DX
事業名	労働・雇用情報の積極的な発信及びICTを活用した相談業務	
所管部署	商業労政課	
事業概要	ハローワーク富士の求人情報、内職の求人情報、勤労者向けの各種利子補給制度、最低賃金改正のお知らせ、ほか労働・雇用に関する情報を市ウェブサイトへ掲載する。またSNSをイベントや制度の周知に活用する。ICTを活用した相談業務を実施する。	

事業番号	2-5-8	DX
事業名	産業交流展示場の有効活用	
所管部署	商業労政課	
事業概要	富士市産業交流展示場ふじさんめっせは、平成20年から本市の産業交流を目的とし、市委託事業及び自主事業の実施、指定管理者による施設の管理運営などが行われている。引き続き、携帯メールマガジンやツイッターなどの新たなコミュニケーション・サービスを導入するなど、ICTを活用した情報発信について検討していく。	

事業番号	2-5-9	DX
事業名	観光プロモーションの推進	
所管部署	交流観光課	
事業概要	観光看板や各種パンフレットなどに富士山観光交流ビューロー等のウェブサイトのQRコードを積極的に掲載し、観光客が手軽に観光情報を得られるための環境を整備する。また、国内外の旅行者に対するICTを活用した効果的な情報発信や継続的なコンテンツの更新に努める。	

事業番号	2-5-10	DX
事業名	土地利用情報の提供	
所管部署	都市計画課	
事業概要	ふじタウンマップ及び庁内の担当課窓口において、低・未利用地の現況統計情報をマップ形式で提供する。	

事業番号	2-5-11	DX
事業名	土地区画整理事業完了地区の座標値発行業務	
所管部署	市街地整備課	
事業概要	国土調査法19条5項の指定を受けた土地区画整理事業完了地区の測量成果（座標値）の電子化を図り、地籍管理システム（地籍フォーマット2000）で閲覧希望者に必要な箇所の座標データを発行する。	

事業番号	2-5-12	DX
事業名	河川監視システムの運用	
所管部署	河川課	
事業概要	主要水門などの運転状態及び上流水位・下流水位など、計測情報データをテレメータ [※] 化、並びにライブカメラを設置することにより、市庁舎の水門中央操作盤にて水門・ポンプ場・調整池の遠方制御を行い河川の状況を遠方監視する。	

事業番号	2-5-13	DX
事業名	消防通信指令システムの運用	
所管部署	情報指令課	
事業概要	119番の受信から地図検索、車両の編成、出動指令のほか、指令情報及び支援情報の情報管理を行う。	

事業番号	2-5-14	DX
事業名	学校等防犯関連システムの運用	
所管部署	教育総務課	
事業概要	不審者などの危険情報連絡や気象警報発令時の自宅待機連絡などの学校からの緊急連絡に対応するため、子ども安全連絡網を整備する。保護者（受信者）が携帯メール・FAX・電話のいずれかを予め登録しておき、学校からの連絡を受信するシステムを運用する。	

事業番号	2-5-15	DX
事業名	児童生徒へのICTによる学習支援	
所管部署	学校教育課	
事業概要	小中学校の教育用情報機器等の整備、普通教室や特別教室、パソコン室等無線LANの整備を行う。	

事業番号	2-5-16	DX
事業名	学校図書館システムの運用	
所管部署	学校教育課	
事業概要	小中学校の学校図書の貸出・返却業務、蔵書管理、学校間のシステムによる連携を行う。	

事業番号	2-5-17	DX
事業名	ICT支援員の配置	
所管部署	学校教育課	
事業概要	市内小中学校に、情報教育指導を支援する支援員を配置する。	

事業番号	2-5-18	DX
事業名	中央図書館公衆無線LAN運用	
所管部署	中央図書館	
事業概要	平成30年2月に導入した公衆無線LANの運用を行い、利用件数の推移を定期的に確認する。また、図書館での無線LAN環境のあり方について検討する。	

3 生産性の高い行政経営の実現

3.1 先端技術の積極活用

・重点事業

事業番号	3-1-1	総合計画 施策番号	B1-7-4	行政経営プラン 取組番号	1-1-3	DX	○		
事業名	AI、IoTの行政サービスへの活用								
事業概要	様々なモノとインターネットをつなぐ（IoT）仕組みや人工知能（AI）などの最新のデジタル技術や運用事例等を研究し、本市の業務運用に活用できるよう調査研究を行う。								
事業の目的	AI、IoTを用いた最新のデジタル技術を業務に活用し、市民サービスや職員の業務効率向上につなげる。								
期待される効果	市民サービスの向上が図られ、庁内の複数の所属に関連する業務運用により、業務効率向上につながる効果が期待できる。								
達成課題	市民サービス向上に資する内容について、関係課との調整、費用対効果の検証などが課題である。								
その他関連する計画・事業	情報化事業「3-1-6 RPAの利活用」								
施策指標等	実施につながった事業により、生み出された時間を市民サービスの向上に充て、自治体の付加価値が高まっている状態とする。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究
デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	最新のデジタル技術の事例を研究する。								
令和5年度	最新のデジタル技術の事例を研究する。								
令和6年度	最新のデジタル技術の事例を研究する。								
令和7年度	最新のデジタル技術の事例を研究する。								
令和8年度	最新のデジタル技術の事例を研究する。								

事業番号	3-1-2	総合計画 施策番号	B1-7-4	行政経営プラン 取組番号	1-1-5	DX	○		
事業名	デジタルマーケティング推進事業								
事業概要	情報を届けたい対象に、最適なタイミング、頻度、手法で届けられるよう、動画共有サイトやSNSでのウェブ広告配信を活用し、マーケティング手法を使った情報の再発信、閲覧者の属性データ分析を行う。								
事業の目的	デジタルを活用した広告配信により、情報を届けたい対象にプロモーション動画を届け、本市の認知度向上を図るとともに、本市への来訪意欲を推進させることで、将来的な移住者の増加につなげる。								
期待される効果	限られた資源・予算を用いて、より質の高い事業の成果が図られる。								
達成課題	デジタルマーケティングに対する職員の知識向上と、各所属の業務へのデジタルマーケティング手法の導入による業務改善が課題である。								
その他関連する計画・事業	-								
施策指標等	デジタルマーケティングを効果的に活用した施策が全庁的に展開されている状態とする。研修実施人数は、各年度参加職員30人とする。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	各所属の施策効果を最大限高めるため、ペルソナ設定、ターゲットに合ったメディア選択、基本プラン作成や事業実施後の調査分析を協働で行う。デジタルマーケティングの知識や手法を職員に浸透させる。								
令和5年度	各所属の施策効果を最大限高めるため、ペルソナ設定、ターゲットに合ったメディア選択、基本プラン作成や事業実施後の調査分析を協働で行う。デジタルマーケティングの知識や手法を職員に浸透させる。								
令和6年度	各所属の施策効果を最大限高めるため、ペルソナ設定、ターゲットに合ったメディア選択、基本プラン作成や事業実施後の調査分析を協働で行う。デジタルマーケティングの知識や手法を職員に浸透させる。								
令和7年度	各所属の施策効果を最大限高めるため、ペルソナ設定、ターゲットに合ったメディア選択、基本プラン作成や事業実施後の調査分析を協働で行う。デジタルマーケティングの知識や手法を職員に浸透させる。								
令和8年度	各所属の施策効果を最大限高めるため、ペルソナ設定、ターゲットに合ったメディア選択、基本プラン作成や事業実施後の調査分析を協働で行う。デジタルマーケティングの知識や手法を職員に浸透させる。								

事業番号	3-1-3	総合計画 施策番号	A2-1-2	行政経営プラン 取組番号	-	DX	○		
事業名	保育所入所AIマッチングの運用								
事業概要	保護者の就労形態の多様化、保育施設数の増加などにより、年々複雑化している保育施設の入所選考作業に、AIを用いたシステムを導入し、入所選考に係る時間の削減と選考結果を迅速に通知するなど市民サービスの向上を図る。								
事業の目的	市民サービスの向上と事務負担の軽減を図る。								
期待される効果	保育所申込者の利便性の向上と事務負担の軽減が期待される。								
達成課題	公平公正な選考、選考結果の迅速な通知が課題である。								
その他関連する計画・事業	-								
施策指標等	入所申込者に対し、入所選考結果を従来よりも1か月以上早く通知する状態を維持する。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
保育幼稚園課	保育幼稚園課	保育幼稚園課	保育幼稚園課	保育幼稚園課	保育幼稚園課	保育幼稚園課	保育幼稚園課	保育幼稚園課	保育幼稚園課
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	AIマッチングシステムにより保育所の入所選考を実施								
令和5年度	AIマッチングシステムにより保育所の入所選考を実施								
令和6年度	AIマッチングシステムにより保育所の入所選考を実施								
令和7年度	AIマッチングシステムにより保育所の入所選考を実施								
令和8年度	AIマッチングシステムにより保育所の入所選考を実施								

事業番号	3-1-4	総合計画 施策番号	A4-2-1	行政経営プラン 取組番号	-	DX	○		
事業名	森林地におけるドローンを用いた測量技術の運用								
事業概要	令和2年10月5日に成立した「富士市富士・愛鷹山麓地域の森林機能の保全に関する条例」が令和3年4月1日に施行された。この条例では森林の伐採面積を正確に把握し、事業者への指導等を行う必要があることから、ドローンを用いた測量システムを運用する。								
事業の目的	森林では、公図等による面積把握ができず、常に実測量が必要なこと、また重機を用いた森林伐採は作業速度が速く、指導の即時性が求められる。このため、近年実用化が進むデジタル技術であるドローンによる測量を運用し、即時性が高い運用体制を適切に維持する。								
期待される効果	ドローンによる空撮のため、従来の測量よりも短時間で精度の高い測量が可能となり、生産性が向上する。また、森林地の状況によっては土砂崩落等による労働災害発生の恐れが強くなるが、これらの課題を解決することができる。								
達成課題	担当者の習熟を含む運用体制の維持が課題である。								
その他関連する計画・事業	-								
施策指標等	年間のドローン飛行回数を10回程度とする。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
環境総務課	環境総務課	環境総務課	環境総務課	環境総務課	環境総務課	環境総務課	環境総務課	環境総務課	環境総務課
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	・システムの運用と体制維持 ・測量ソフトの改修により、林冠閉塞率の計測を可能とする予定								
令和5年度	・システムの運用と体制維持								
令和6年度	・システムの運用と体制維持								
令和7年度	・システムの運用と体制維持								
令和8年度	・システムの運用と体制維持 ・ドローンの更新（法定耐用年数：5年）								

事業番号	3-1-5	総合計画 施策番号	A7-1-1	行政経営プラン 取組番号	-	DX	○		
事業名	埋立地におけるドローンを用いた測量・解析技術の運用								
事業概要	市の許可を得ない不適正な盛土が増加する中、事業主に対して中止命令及び原状回復命令等の行政処分を行っているが、その際に詳細な面積及び土量を算定する必要がある。また、許可事業地における安全点検や監視強化も必要であり、対象事業地も今後も増加することが想定されるため、測量業務の発注では多額の費用が見込まれる。これらのことから、短時間で測量等が行えるドローンを令和3年に導入し、今後は職員で測量等を行っていくため、職員の免許取得及び測量技術等の習得を図る。								
事業の目的	実際の測量業務が職員で行えるように、実績のある業者より飛行の準備、測量精度の向上、解析技術等のノウハウを習得し、災害査定時等の活用を可能とするとともに、ドローンの操縦免許を取得し、ドローン測量を行うことができる職員の育成を図る。								
期待される効果	ドローンによる空撮のため、従来の測量よりも短時間で安全な測量が可能となる。従来の測量は、職員が現地（土砂の埋立て地等）に入り、メジャーなどによる計測で面積・土量を計測していたが、精度が担保されていないことや、土砂崩落等による労働災害発生への恐れが強くあることなどの課題を解決することができる。また、職員が測量及び解析を行うため、費用が抑えられる。								
達成課題	担当者の操縦免許の取得及び測量技術や解析技術の習熟を含む運用体制の維持が課題である。								
その他関連する計画・事業	-								
施策指標等	年間の現場調査箇所を5箇所程度とする。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
建築土地対策課	建築土地対策課	建築土地対策課	建築土地対策課	建築土地対策課	建築土地対策課	建築土地対策課	建築土地対策課	建築土地対策課	建築土地対策課
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	ドローンの操縦免許及び測量技術を取得する。職員がドローンを用いたレーザー測量及び画像解析、地形測量、事業地の定点観測を出来るようにする。								
令和5年度	ドローンの操縦免許及び測量技術を取得する。								
令和6年度	ドローンの操縦免許及び測量技術を取得する。								
令和7年度	ドローンの操縦免許及び測量技術を取得する。								
令和8年度	ドローンの操縦免許及び測量技術を取得する。								

・ 推進事業

該当なし

・ 継続事業

事業番号	3-1-6	DX	○
事業名	RPAの利活用		
所管部署	デジタル推進課		
事業概要	RPAツールの保守、プログラムの作成、保守、作成支援、操作研修を実施する。必要に応じてライセンスの追加を検討する。		

3.2 ワークスタイル変革の推進

・重点事業

事業番号	3-2-1	総合計画 施策番号	B1-7-4	行政経営プラン 取組番号	3-1-34	DX	○		
事業名	テレワークの運用								
事業概要	テレワーク機器や勤務条件等、テレワークを可能とする環境を整備し、職員の新しいワークスタイルを導入する。								
事業の目的	場所や時間にとらわれない職員の柔軟なワークスタイルの導入により、業務の効率化、ワークライフバランスの充実、災害等における業務継続を図る。								
期待される効果	ワークライフバランスの充実により仕事への意欲増進につながる。また、業務効率化が図られ、生産性の向上につながる。また、分散勤務により災害時や感染症流行時における円滑な業務が可能となる。								
達成課題	職員の柔軟な勤務形態に対応するための勤務条件の設定、成果主義を踏まえた人事評価制度の確立、テレワーク可能な業務範囲拡大に向けたペーパーレス化の促進が課題である。								
その他関連する計画・事業	情報化事業「3-2-2 ICTを活用した新しいワークスタイルの研究」								
施策指標等	テレワークが勤務形態の一つとして定着している状態とする。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
人事課	人事課	人事課	人事課	人事課	人事課	人事課	人事課	人事課	人事課
行政経営課	行政経営課	行政経営課	行政経営課	行政経営課	行政経営課	行政経営課	行政経営課	行政経営課	行政経営課
デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	テレワークの本格実施、テレワーク機器等の充実、実施状況の分析・検証、運用方法等の見直し								
令和5年度	テレワークの本格実施、実施状況の分析・検証、運用方法等の見直し								
令和6年度	テレワークの本格実施、テレワーク機器等の充実、実施状況の分析・検証、運用方法等の見直し								
令和7年度	テレワークの本格実施、実施状況の分析・検証、運用方法等の見直し								
令和8年度	テレワークの本格実施、実施状況の分析・検証、運用方法等の見直し								

事業番号	3-2-2	総合計画 施策番号	B1-7-4	行政経営プラン 取組番号	1-1-3	DX	○		
事業名	ICTを活用した新しいワークスタイルの研究								
事業概要	最新のデジタル技術や運用事例等を研究し、本市の業務運用に活用できるよう調査研究を行う。								
事業の目的	最新のデジタル技術を業務に活用し、市民サービスや職員の業務効率向上につなげる。								
期待される効果	市民サービスの向上が図られ、庁内の複数の所属に関連する業務運用により、業務効率向上につながる事が期待できる。								
達成課題	市民サービス向上に資する内容であるか、関係課との調整、費用対効果の検証などが課題である。								
その他関連する計画・事業	情報化事業「3-2-1テレワークの運用、3-2-4 ウェブ会議システムの活用」								
施策指標等	実施につながった事業により、職員の多様な働き方の一つとして実現された状態とする。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究	調査・基礎研究
デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	最新のデジタル技術を活用した事例を研究する。								
令和5年度	最新のデジタル技術を活用した事例を研究する。								
令和6年度	最新のデジタル技術を活用した事例を研究する。								
令和7年度	最新のデジタル技術を活用した事例を研究する。								
令和8年度	最新のデジタル技術を活用した事例を研究する。								

事業番号	3-2-3	総合計画 施策番号	B1	行政経営プラン 取組番号	-	DX	○		
事業名	タブレット端末・ペーパーレス会議システムを活用した議会運営								
事業概要	議員、議会事務局においてタブレット端末及びペーパーレス会議システムを導入し、会議資料のデータ化及びペーパーレス会議の開催など、議会運営のDXを図る。議員全員がオンライン研修を受講できる環境を整えとともに、オンライン会議の活用についても検討する。また、議員活動の中で市民に、端末を活用した分かりやすい説明を行えるようにする。								
事業の目的	本会議、委員会等の会議資料のペーパーレス化を図り、紙資料の印刷、配付、差替えの労力を省くとともに、議員の資料管理の効率化を図る。また、データでの資料受領、オンライン研修・会議など、直接現場に出向かなくても議会・議員活動を行えるようにするとともに、情報発信力を高め、市民に開かれた議会を目指す。								
期待される効果	資料のペーパーレス化による紙・労力等のコスト削減が期待できる。コロナ禍において、オンライン研修・会議等を通じ、充実した議会活動、議員活動が行える。また、過去資料を端末で一括管理し、比較検討することにより、より厚みのある議案審査を行う等、情報活用能力の向上が期待できる。								
達成課題	<ul style="list-style-type: none"> ・端末の使用基準やセキュリティ対策実施手順の制定及び議員のセキュリティ対策意識の向上。 ・議員間のデジタル格差を解消し、全員が端末を十分に活用できるようにすること。 ・資料のペーパーレス化やペーパーレス会議を円滑に行えるよう、行政当局と調整を行うこと。 ・通信障害等が起きたときの対処方法を確立すること。 								
その他関連する計画・事業	-								
施策指標等	各種会議資料のデジタル化率80%とする。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
議会事務局	議会事務局	議会事務局	議会事務局	議会事務局	議会事務局	議会事務局	議会事務局	議会事務局	議会事務局
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	タブレット端末・ペーパーレス会議システムの導入及び操作研修・セキュリティ対策研修の開催。9月定例会において会議資料の紙・データを併用した試行運用を経て、11月定例会よりペーパーレス会議を本格導入。議員のオンライン研修の受講。議員が市民等に対し、端末を活用した分かりやすい情報提供を行う。オンライン会議の検討・試行。								
令和5年度	市議会議員改選のため、改めて操作研修を実施。ペーパーレス会議の運用。議員のオンライン研修の受講。議員が市民等に対し、端末を活用した分かりやすい情報提供を行う。オンライン会議の検討・試行。								
令和6年度	ペーパーレス会議の運用。議員のオンライン研修の受講。議員が市民等に対し、端末を活用した分かりやすい情報提供を行う。オンライン会議の検討・試行。端末の更新検討。								
令和7年度	ペーパーレス会議の運用。議員のオンライン研修の受講。議員が市民等に対し、端末を活用した分かりやすい情報提供を行う。オンライン会議の検討・試行。端末の更新。								
令和8年度	ペーパーレス会議の運用。議員のオンライン研修の受講。議員が市民等に対し、端末を活用した分かりやすい情報提供を行う。オンライン会議の検討・試行。								

- ・ 推進事業
該当なし

- ・ 継続事業

事業番号	3-2-4	DX	○
事業名	ウェブ会議システムの活用		
所管部署	デジタル推進課		
事業概要	ウェブ会議システムを利用する環境を整備、運用する。		

3.3 DX推進体制の強化

・重点事業

事業番号	3-3-1	総合計画 施策番号	B1-7-6	行政経営プラン 取組番号	3-2-41	DX	○		
事業名	情報化推進体制の強化								
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・富士市情報化推進本部設置規程に基づき、本市の情報化を総合的に推進する組織を運営する。 ・富士市情報政策アドバイザー設置要綱に基づき高度な専門的知識、経験や優れた識見を有する民間人材を登用し、情報化に関する政策的又は専門的な事項について助言を受ける。 ・情報化の取組を戦略的、包括的に推進するための組織の設置や組織が有する機能・権限等を検討する。 ・自治体DX推進計画において国から外部人材の積極的な任用等が求められていることから検討を進める。 ・デジタル化に関する研修の実施を通して、職員の意識改革やスキルの底上げを図る。 								
事業の目的	ICTガバナンスを強化し、効率的な行政経営を行うことを目的とする。								
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTガバナンスの強化により事業化から予算化まで時宜を得た取組が可能となり、戦略的、包括的な推進が期待できる。 ・専門知識を有した人材の活用によりデジタル化を一層加速させることが期待できる。 ・職員の情報活用能力の向上が期待できる。 								
達成課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTガバナンスの強化に向けた権能の企画・財政部門との調整 ・民間人材の登用について、求める人材の役割、権限、勤務形態等の整理 ・外部人材の任用等に係る国の財政措置が令和3から7年度まで設けられるため、活用について検討 								
その他関連する計画・事業	-								
施策指標等	情報化推進本部会議を定期的開催し、情報化の決定事項が全庁に周知されている状態とする。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	情報化推進本部会議の運営、情報政策アドバイザー会議の実施、デジタル化に関する研修の実施、ICTガバナンスの強化に向けた庁内調整、民間人材の登用に関する検討								
令和5年度	情報化推進本部会議の運営、情報政策アドバイザー会議の実施、デジタル化に関する研修の実施、強化した体制下における事業の推進、外部人材の活用								
令和6年度	情報化推進本部会議の運営、情報政策アドバイザー会議の実施、デジタル化に関する研修の実施、強化した体制下における事業の推進、外部人材の活用								
令和7年度	情報化推進本部会議の運営、情報政策アドバイザー会議の実施、デジタル化に関する研修の実施、強化した体制下における事業の推進、外部人材の活用								
令和8年度	情報化推進本部会議の運営、情報政策アドバイザー会議の実施、デジタル化に関する研修の実施、強化した体制下における事業の推進、外部人材の活用								

・推進事業

該当なし

・継続事業

該当なし

3.4 クラウド化・標準化の推進

・重点事業

事業番号	3-4-1	総合計画 施策番号	B1-7-4	行政経営プラン 取組番号	1-1-4	DX	○		
事業名	自治体情報システム標準化・共通化の推進								
事業概要	<p>国が令和2年12月に策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」において、「自治体の情報システムの標準化・共通化」が重点取組事項として位置づけられ、目標時期である令和7年度までの移行に向け計画的な取組が求められている。</p> <p>本市は、総務省の標準化検討委員会構成員となっており、様式・帳票の標準化等について、自治体、事業者及び国が協力して具体的な検討を行っている。</p> <p>地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の令和3年9月施行を受け、今後、順次取りまとめられる標準仕様書及び手順書に基づき移行作業に取り組む。</p> <p>移行費は共同電算化事業で予算化する。</p>								
事業の目的	自治体の情報システムに係る重複投資をなくして標準化・共同化を推進し、自治体行政のデジタル化に向けた基盤を整備する。								
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 標準仕様を活用した調達による、カスタマイズの抑制と維持管理コストの削減 情報システムの迅速な構築と柔軟な拡張が可能 								
達成課題	<ul style="list-style-type: none"> 標準化・共通化対象の業務システムは、現在、主に共同電算事業で運用している。標準化・共通化及び次期共同電算事業への対応に当たり、令和3年度にシステム利用課長で構成する検討部会を設置した。この推進体制の下、計画的に移行を進めていく必要がある。 標準化・共通化に関する課題としては、事務フローの見直し及びサブシステム対応の検討、データ移行、外字再登録、文字コード変換、Gov-Cloudへの移行が挙げられる。 								
その他関連する計画・事業	-								
施策指標等	令和7年度末までに標準化対象の業務システムを標準準拠システムへ移行する。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	住民記録システムの現状分析、Fit&Gap、対応方針の検討を行う。また、第1グループの介護保険、就学、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税及び印鑑登録の標準仕様に基づき、現状分析、Fit&Gapを行う。								
令和5年度	第1グループの障害者福祉及び令和4年夏に示される予定の第2グループの選挙人名簿管理、国民年金、後期高齢者医療、生活保護、健康管理、児童手当、児童扶養手当、子ども・子育て支援及び戸籍の附票の標準仕様に基づき、現状分析、Fit&Gap、要件定義を行う。また、住民記録システムの要件定義、障害者福祉以外の第1グループ及び印鑑登録の対応方針の検討、要件定義を行う。								
令和6年度	システム移行時の設計、構築、データ移行を行う。								
令和7年度	テスト・研修、次期システムに合わせた既存環境の設定変更等を行う。令和7年度末には原則すべての自治体で稼働開始予定である。								
令和8年度	標準準拠システムを利用した業務運用を行う。								

事業番号	3-4-2	総合計画 施策番号	B1-3-2	行政経営プラン 取組番号	1-1-4	DX	○		
事業名	共同電算化の推進								
事業概要	オープン系システムなどの導入により、情報システムの最適化に取り組む。その手法として富士宮市との共同電算化を推進する。また、標準化への対応を含め、次期システムへの移行を行う。								
事業の目的	富士宮市との共同による情報システムの構築・運用を推進し、効率的な事業運営により経費節減を目指す								
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 標準準拠システム導入による業務運用の標準化 富士宮市と共同で構築・運用することでの情報システムに係るランニングコスト節減 								
達成課題	最適化されたシステムへの業務運用体制の構築								
その他関連する計画・事業	-								
施策指標等	基幹系システム及びその他システム（35システム）の共同利用を維持する。								
スケジュール									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
要件調査・導入検討	要件調査・導入検討	要件調査・導入検討	要件調査・導入検討	導入準備	導入準備	導入準備	運用・実施	運用・実施	運用・実施
デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課
年度ごとの取組内容等									
令和4年度	次期事業の業務基本計画策定								
令和5年度	次期事業の業務基本計画策定、実施計画策定								
令和6年度	次期事業のシステム構築								
令和7年度	次期事業のシステム構築及び運用開始								
令和8年度	次期事業の運用								

・ 推進事業

事業番号	3-4-3							DX	
事業名	共同電算システムの運用								
事業概要	市民サービス、行政事務、安全・安心のレベルアップを目指し、富士宮市と共同で導入した基幹系及び内部情報系情報システムの管理運用を行う。								
期待される効果	運用を共同で行うことで、市民サービスの向上、行政事務のパワーアップ、安全・安心の維持・向上が見込める。								
施策指標等	各年度における業務システムの正常稼働率を99%とする。								
スケジュール・取組内容等									
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→									
運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施
デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課	デジタル推進課

事業番号	3-4-4								DX	
事業名	学校給食費・校納金徴収事業									
事業概要	学校給食の公会計化に合わせて、学校給食費及び校納金の徴収・管理業務をシステムを導入して教育委員会が集約して行う。									
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の負担軽減（1校当たり年間190時間の業務削減効果） ・納付方法の多様化による保護者の利便性向上 									
施策指標等	令和5年度までに学校給食費及び校納金の徴収システムを本稼働させ、システム稼働後は安定的・効率的なシステム運用を行う。									
スケジュール・取組内容等										
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
→										
導入準備	導入準備	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	運用・実施	
教育総務課	教育総務課	学務課	学務課	学務課	学務課	学務課	学務課	学務課	学務課	

・継続事業

該当なし

3.5 導入済みシステムの運用

・ 継続事業

事業番号	3-5-1	DX
事業名	例規総合管理システムの運用	
所管部署	総務課	
事業概要	本市の例規をシステム管理することにより、例規改正における業務効率の向上が図られるとともに、最新の情報を提供できるようにする。	

事業番号	3-5-2	DX
事業名	文書管理システムの運用	
所管部署	総務課	
事業概要	文書の電子化により、事務効率の向上を図る。また、市民に対する迅速で適切な情報提供につなげる。	

事業番号	3-5-3	DX
事業名	人事給与システムの運用	
所管部署	人事課	
事業概要	富士市・富士宮市共同電算化事業により導入したシステムを利用し、人事管理、給与計算を行う。	

事業番号	3-5-4	DX
事業名	入退室管理システムの運用	
所管部署	デジタル推進課	
事業概要	本市が管理するサーバールームの入退室について、物理的セキュリティ対策を行うため、入退室管理システムの運用及び定期的な更新を行う。また、監視カメラシステムとの連携を行う。	

事業番号	3-5-5	DX
事業名	庁内ヘルプデスクの運用	
所管部署	デジタル推進課	
事業概要	共同電算事業の中でヘルプデスクを配置して、職員からの各種問い合わせの受付、一時対応を行う。また、作業申請、作業依頼及び障害報告などの受付、進捗管理を行う。	

事業番号	3-5-6	DX
事業名	ICT-BCPの運用	
所管部署	デジタル推進課	
事業概要	大規模災害の発生などにより、通常業務ができない状況となった場合に、非常時優先業務を的確に行うことができるよう、情報システム部門の業務継続計画を策定している。非常時に適切な運用ができるよう、年次訓練の実施や計画の見直しを行う。	

事業番号	3-5-7	DX
事業名	障害時における業務システム利用可能環境の構築	
所管部署	デジタル推進課	
事業概要	毎日データベースのバックアップを作成し、データセンターとのネットワーク障害など、各種障害発生時に、住民票・所得証明書などの発行や各種情報の参照を可能とする予備システムを庁内にて稼働させる。また、通常時とほぼ同様のシンクライアント環境約200セッションを稼働させる。	

事業番号	3-5-8	DX
事業名	情報セキュリティ対策の運用	
所管部署	デジタル推進課	
事業概要	市民の個人情報など、重要な情報資産を様々な脅威から守るため、不正アクセスやマルウェアなどのセキュリティ対策を実施する。	

事業番号	3-5-9	DX
事業名	情報セキュリティレベルの向上	
所管部署	デジタル推進課	
事業概要	「富士市情報セキュリティポリシー」の遵守状況を確認し、本市が保有する重要な情報を漏洩等の脅威から守るために職員のセキュリティレベルを向上させる。	

事業番号	3-5-10	DX
事業名	セキュリティプリントの運用	
所管部署	デジタル推進課	
事業概要	無駄な印刷を削減すると同時に、印刷原稿の取り忘れなどを防止し、情報漏えい事故を削減する。	

事業番号	3-5-11	DX
事業名	庁内ネットワークの運用	
所管部署	デジタル推進課	
事業概要	庁内に敷設された情報通信ネットワークを適切に運用管理するとともに、デジタル変革に基づくネットワーク構成変更を検討する。	

事業番号	3-5-12	DX
事業名	情報提供ネットワークシステムの運用	
所管部署	デジタル推進課	
事業概要	マイナンバーと関連付けられた特定個人情報を関係機関の間でやり取り（情報連携）するためのシステムを運用できるよう、環境を維持する。	

事業番号	3-5-13	DX
事業名	全庁型GISの運用	
所管部署	デジタル推進課	
事業概要	各部署が保有するデジタル地図データを、全庁で閲覧可能なシステムを維持する。	

事業番号	3-5-14	DX
事業名	公会計システムの運用	
所管部署	財政課	
事業概要	財務書類を作成するため、財務会計システムから得られる支出伝票データや固定資産台帳データ等の情報を活用し、効率的なシステムの運用を行う。	

事業番号	3-5-15	DX
事業名	財務会計システムの運用	
所管部署	財政課	
事業概要	事務の効率化、意思決定の迅速化、適切な予算の編成、執行を行うための基盤システムを構築・運用し、文書管理などの関連業務と連携するなど、安定的・効率的なシステムの運用を行う。	

事業番号	3-5-16	DX
事業名	地方債システムの運用	
所管部署	財政課	
事業概要	地方債の借入・償還等の管理を適切に行うため、効率的なシステムの運用を行う。	

事業番号	3-5-17	DX
事業名	富士市公共建築物保全管理システムの運用	
所管部署	資産経営課	
事業概要	本市が所有・管理する公共建築物に関する情報の一元管理、情報共有を図り、保全工事の実施時期及び経費の推移を示す。	

事業番号	3-5-18	DX
事業名	電話催告システムの運用	
所管部署	収納課	
事業概要	自動音声電話催告システムを運用し、市税の初期滞納者に対する納税催告を行う。	

事業番号	3-5-19	DX
事業名	徴収支援システムの運用	
所管部署	収納課	
事業概要	徴収支援システムの運用を行う。	

事業番号	3-5-20	DX
事業名	預金貯金等照会・回答業務のデジタル化	
所管部署	収納課	
事業概要	行政機関から金融機関に対して行われる預貯金等の照会は、大量かつ多様な書面が残る業務であるため、行政機関と金融機関をつなぎ、加入機関間で統一フォーマットの電子データによる預貯金等照会を行う。	

事業番号	3-5-21	DX
事業名	インターネット公売の活用	
所管部署	収納課	
事業概要	差押をした動産及び不動産をインターネットオークションシステムで公売する。	

事業番号	3-5-22	DX
事業名	軽自動車関係税申告データエントリーシステムの運用	
所管部署	市民税課	
事業概要	静岡地方税滞納整理機構で作成される軽自動車税申告書データの閲覧、加工などを行い、課税システムに反映させる。	

事業番号	3-5-23	DX
事業名	固定資産税システムの運用	
所管部署	資産税課	
事業概要	固定資産税にかかる評価・賦課、課税資料の整備を行うとともに、業務効率化を図る。	

事業番号	3-5-24	DX
事業名	家屋評価計算システムの運用	
所管部署	資産税課	
事業概要	家屋評価計算システムを運用し、家屋の適正な評価を行う。	

事業番号	3-5-25	DX
事業名	改製原住民票発行システムの運用	
所管部署	市民課	
事業概要	基幹系システム移行前の汎用機の住民票データを改製原住民票発行システムで一元管理することにより、改製原住民票の発行を円滑に実施する。	

事業番号	3-5-26	DX
事業名	法務省連携システムの運用	
所管部署	市民課	
事業概要	平成24年7月の入管法の改正に伴い、外国人住民の在留資格などを適正に管理するため、LGWANを経由し、貸与された端末により、法務省と自治体の間で外国人住民に係る住居地などの情報連携を行う。	

事業番号	3-5-27	DX
事業名	戸籍総合システムの運用	
所管部署	市民課	
事業概要	戸籍の電子化により、平成13年2月17日から戸籍総合システムを導入し、現在戸籍、改製原戸籍、除籍、戸籍の附票などの戸籍簿に係る適正な管理を行う。また、相続税法第58条の通知及び人口動態調査も同システムにより運用する。	

事業番号	3-5-28	DX
事業名	戸籍副本データ管理システムの運用	
所管部署	市民課	
事業概要	全国の自治体独自の戸籍システムから遠隔地にある戸籍副本データ管理センター内の戸籍副本データ管理システムに、法務省より貸与された専用装置を介して、LGWAN経由で戸籍副本データを送信する。	

事業番号	3-5-29	DX
事業名	旅券システムの運用	
所管部署	市民課	
事業概要	県の権限移譲事務である旅券の申請受付及び交付を行う。	

事業番号	3-5-30	DX
事業名	マイナンバーカード交付関連システムの運用	
所管部署	市民課	
事業概要	マイナンバーカード交付時に利用する顔認証システムと、マイナンバーカードと通知カードの裏書システムにより、円滑なマイナンバーカード交付事務を行う。	

事業番号	3-5-31	DX
事業名	敬老事業システムの運用	
所管部署	福祉総務課	
事業概要	敬老祝金の贈呈、米寿記念品の贈呈及び100歳祝支給事業の実施に伴う対象者データの管理を行う。	

事業番号	3-5-32	DX
事業名	国保連携システムの運用（介護保険）	
所管部署	介護保険課	
事業概要	要介護認定などの被保険者情報を管理する。毎月、被保険者情報を介護保険給付の審査支払を委託している静岡県国民健康保険団体連合会（国保連）に送付し、介護サービス事業者から提出があった請求情報と突合審査を行う。	

事業番号	3-5-33	DX
事業名	介護保険指定事業者等管理システムの運用	
所管部署	介護保険課、高齢者支援課	
事業概要	市が指定権者となる地域密着型サービス事業者等の事業者情報や介護給付費算定に係る加算などの情報を管理する。事業者から提出された情報を県が管理するクラウドシステムに入力し、介護給付費の審査・支払事務を行う国民健康保険団体連合会（国保連）と連携を図る。	

事業番号	3-5-34	DX
事業名	生活保護システムの運用	
所管部署	生活支援課	
事業概要	生活保護システムを使用し、生活保護受給者情報の管理、ケース対応記録の入力、保護費の認定処理等を行う。	

事業番号	3-5-35	DX
事業名	国保連携システムの運用（障害者総合支援）	
所管部署	障害福祉課	
事業概要	障害者などに対する自立支援給付費支給決定情報を管理する。毎月、自立支援給付費支給決定情報を自立支援給付の審査支払を委託している静岡県国民健康保険団体連合会（国保連）に送付し、障害福祉サービス事業者からの請求情報と突合審査を行う。	

事業番号	3-5-36	DX
事業名	ふじやま学園利用者管理システムの運用	
所管部署	障害福祉課（ふじやま学園）	
事業概要	入所児童情報や在宅児童情報、学園日誌、寮日誌及び打合せ記録、入所児童統計情報の作成を行う。	

事業番号	3-5-37	DX
事業名	児童家庭相談管理システムの運用	
所管部署	こども家庭課	
事業概要	情報管理や各種帳票の作成、実績集計等を行う。	

事業番号	3-5-38	DX
事業名	ひとり親家庭等入学祝金給付事業の運用	
所管部署	子育て給付課	
事業概要	ひとり親家庭等の児童・生徒が小中学校へ入学するにあたり、入学祝金を支給する。	

事業番号	3-5-39	DX
事業名	公害病補償管理システムの運用	
所管部署	保健医療課	
事業概要	システムの運用により、公害病補償業務を正確かつ迅速に行えるようにする。	

事業番号	3-5-40	DX
事業名	特定疾患給付システムの運用	
所管部署	保健医療課	
事業概要	システムの運用により、特定疾患給付業務を正確かつ迅速に行えるようにする。	

事業番号	3-5-41	DX
事業名	保健総合情報システムの運用	
所管部署	健康政策課	
事業概要	検(健)診や予防接種履歴の確認、講座の申込み状況と結果の管理を行う。	

事業番号	3-5-42	DX
事業名	国保連携システムの運用（国民健康保険）	
所管部署	国保年金課	
事業概要	国民健康保険の被保険者情報を管理する。毎月、被保険者の情報を保険給付の審査支払を委託している静岡県国民健康保険団体連合会（国保連）に送付し、医療機関から提出のあった請求情報と突合審査を行う。	

事業番号	3-5-43	DX
事業名	静岡県後期高齢者医療広域連合電算処理システムの運用	
所管部署	国保年金課	
事業概要	後期高齢者医療事業における電算処理を行う。	

事業番号	3-5-44	DX
事業名	健診・医療・介護等のデータを活用した関連計画の推進	
所管部署	国保年金課	
事業概要	平成26年度から健康管理システムによるデータ管理に加え、国保データベース（KDB）システムと静岡県国保医療費分析システムにより、健診・医療・介護等のデータを利用した分析が容易にできる環境が整備されている。データベースを共有し、各課で策定する事業計画のPDCAサイクルの考え方による事業展開や日々の業務に相互活用していくことが求められることから、令和5年度に、「富士市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」を策定する。	

事業番号	3-5-45	DX
事業名	国保保険者標準事務処理システム連携事業	
所管部署	国保年金課	
事業概要	国保保険者標準事務処理システムを構築して、静岡県と国保連合会と市が連携し、法令に基づく事務処理を行う。システム統一化により、静岡県の定める国保運営方針に基づく統一された運営を可能とする。	

事業番号	3-5-46	DX
事業名	看護学校学生情報管理システムの運用	
所管部署	看護専門学校	
事業概要	学内管理情報ソフトを使用した学生情報管理を行う。	

事業番号	3-5-47	DX
事業名	環境基本計画システムの運用	
所管部署	環境総務課	
事業概要	「富士市環境基本条例」に基づき策定された環境行政の最上位計画である「第三次富士市環境基本計画」の進行管理を行う。また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき策定された「富士市地球温暖化対策実行計画（事務事業編第三期計画）」の進行管理も併せて行う。	

事業番号	3-5-48	DX
事業名	畜犬管理システムの運用	
所管部署	環境総務課	
事業概要	市内の畜犬の登録管理、狂犬病予防接種の状況を管理する。	

事業番号	3-5-49	DX
事業名	森林墓園管理システムの運用	
所管部署	環境総務課	
事業概要	富士市森林墓園の利用者、使用料、利用料の管理を行う。	

事業番号	3-5-50	DX
事業名	面的評価支援システムの活用	
所管部署	環境保全課	
事業概要	自動車騒音の騒音測定などを実施し、環境基準の達成状況を把握する。	

事業番号	3-5-51	DX
事業名	大気汚染監視システムの活用	
所管部署	環境保全課	
事業概要	大気汚染の状況をテレメータシステムを通じて常時監視する。	

事業番号	3-5-52	DX
事業名	農地中間管理事業地図作成システムの運用	
所管部署	農政課	
事業概要	農地や土地改良施設などの地図情報管理を行う。	

事業番号	3-5-53	DX
事業名	農地中間管理事業管理システムの運用	
所管部署	農政課	
事業概要	農地中間管理事業に関するデータ管理を行う。	

事業番号	3-5-54	DX
事業名	確認野帳システムの運用	
所管部署	農政課	
事業概要	確認野帳の基礎資料となる水田台帳のデータ管理を行う。	

事業番号	3-5-55	DX
事業名	農用地管理システムの運用	
所管部署	農政課	
事業概要	農業振興地域内の農用地区域の情報管理及び農用地管理システムの保守管理を行う。	

事業番号	3-5-56	DX
事業名	山林貸付地管理システムの運用	
所管部署	林政課	
事業概要	森林財産及び旧富士川町の山林貸付地の契約情報をシステムで管理運用する。	

事業番号	3-5-57	DX
事業名	建築確認申請支援システムの運用	
所管部署	建築土地対策課	
事業概要	建築確認申請などの台帳をシステムで管理運用する。	

事業番号	3-5-58	DX
事業名	公園台帳管理システムの運用	
所管部署	みどりの課	
事業概要	公園台帳に関するデータ管理を行う。	

事業番号	3-5-59	DX
事業名	公営住宅管理システムの運用	
所管部署	住宅政策課	
事業概要	公営住宅管理システムを使用し、市営住宅の入居者管理、収納管理及び家賃算定などを行う。	

事業番号	3-5-60	DX
事業名	富士市公共建築物保全システムの運用(市営住宅)	
所管部署	住宅政策課	
事業概要	公営住宅ストック総合改善事業に資する、公営住宅などに関する情報をデータベース（台帳整備）により、市営住宅の維持保全のツールの一部とする。	

事業番号	3-5-61	DX
事業名	下水道公営企業会計システムの運用	
所管部署	上下水道経営課	
事業概要	伝票などの管理、財務諸表の作成、企業債償還情報の管理、予算編成などを行う。	

事業番号	3-5-62	DX
事業名	下水道固定資産管理システムの運用	
所管部署	上下水道経営課	
事業概要	工事及び資産の取得情報などの入力管理、除却資産の特定、減価償却費の計算などを行う。	

事業番号	3-5-63	DX
事業名	水道公営企業会計システムの運用	
所管部署	上下水道経営課	
事業概要	伝票類の管理、財務諸表の作成、貯蔵品の管理、予算編成、企業債償還情報の管理、固定資産の管理などを行う。	

事業番号	3-5-64	DX
事業名	口座伝送システムの運用（上下水道）	
所管部署	上下水道営業課、上下水道経営課	
事業概要	上下水道料金の口座振替・口座振込のデータ転送を行う。	

事業番号	3-5-65	DX
事業名	下水道受益者負担金システムの運用	
所管部署	上下水道営業課	
事業概要	下水道事業受益者負担金及び分担金の賦課収納管理を行う。	

事業番号	3-5-66	DX
事業名	下水道総合管理システムの運用	
所管部署	上下水道営業課	
事業概要	管渠、排水設備、受益地などのデータ更新、システム保守及び改良を行う。	

事業番号	3-5-67	DX
事業名	OCRシステムの運用（上下水道）	
所管部署	上下水道営業課	
事業概要	OCRシステムの運用により、収納事務・出納事務の効率的かつ確実な執行を図る。	

事業番号	3-5-68	DX
事業名	管路情報管理システムの運用	
所管部署	水道工務課	
事業概要	水道施設データを登録し、水道施設の検索・閲覧を行えるようにする。	

事業番号	3-5-69	DX
事業名	水道施設監視システムの運用	
所管部署	水道維持課	
事業概要	遠方監視制御システムを用いて、水道施設の運転状態を上水道管理センターで集中監視する。	

事業番号	3-5-70	DX
事業名	終末処理場遠方監視システムの運用	
所管部署	下水道施設維持課	
事業概要	システムにより、遠方から終末処理場の状態管理を行う。	

事業番号	3-5-71	DX
事業名	終末処理場等設備台帳システムの運用	
所管部署	下水道施設維持課	
事業概要	終末処理場等の資産（設備）データを蓄積し、簡易に検索・閲覧及び修正を行えるようにする。	

事業番号	3-5-72	DX
事業名	道路河川占用管理システムの運用	
所管部署	建設総務課	
事業概要	道路及び河川の維持管理業務において、道路及び河川占用許可にかかるデータの管理を行う。	

事業番号	3-5-73	DX
事業名	土木積算システムの運用	
所管部署	道路整備課	
事業概要	土木工事の設計価格の算出を行う。	

事業番号	3-5-74	DX
事業名	営繕積算システムの運用	
所管部署	施設保全課	
事業概要	公共建築物等の整備に係る設計書の作成において、設計支援システムとなる「営繕積算システムRIBC II」を用いることにより、工事における適正な事業費の作成を行い、効率的な事業執行を図る。	

事業番号	3-5-75	DX
事業名	病院公営企業会計システムの運用	
所管部署	病院経営課	
事業概要	伝票管理、財務諸表の作成、企業債償還情報の管理、固定資産台帳の管理、予算編成などを行う。	

事業番号	3-5-76	DX
事業名	勤怠管理システム推進事業	
所管部署	病院総務課	
事業概要	自動打刻システムの導入により、出退勤管理及び各種データ活用による残業・自己研鑽・休暇等の管理を行う。	

事業番号	3-5-77	DX
事業名	ICTを活用した中央病院診療情報システムの管理運用	
所管部署	医事課	
事業概要	電子カルテ、各部門システム等情報システムやその通信ネットワークなど、中央病院における診療情報システム安定運用のための管理運用を行う。併せてセキュリティ対策も実施する。	

事業番号	3-5-78	DX
事業名	口座伝送システムの運用（会計室）	
所管部署	会計室	
事業概要	税・料の口座振替・口座振込のデータ伝送を行う。	

事業番号	3-5-79	DX
事業名	指定金融機関日計・移替システム及びOCRシステムの運用	
所管部署	会計室	
事業概要	システムによる指定金融機関日計・移替及びOCRの運用を行う。	

事業番号	3-5-80	DX
事業名	校務のICT化	
所管部署	学校教育課	
事業概要	統合型校務支援ソフトを整備し、小中学校教職員1人に1台校務用パソコンを配備する。	

事業番号	3-5-81	DX
事業名	学籍管理システムの運用	
所管部署	学務課	
事業概要	学齢児童生徒の学籍の管理を行う。また、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費、特別支援教育就学奨励費の認定支給にかかる管理を行う。	

事業番号	3-5-82	DX
事業名	選挙管理システムの運用	
所管部署	選挙管理委員会事務局	
事業概要	システムにより、投開票事務の効率的かつ適正な管理執行を行う。	

事業番号	3-5-83	DX
事業名	農地台帳管理システム及び農地地図情報システムの運用	
所管部署	農業委員会事務局	
事業概要	農地台帳に記録する農地などの情報の随時把握及び的確な補整を行う。また、台帳管理システムと連動して、農地の面的把握と地図との一元管理による事務の円滑化及び効率的な農地管理を行う。	

デジタル変革に資する事業一覧

1 便利で安心な市民サービスの提供

1.1 行政サービスのオンライン化

事業 番号	情報化事業名	スケジュール																		
		R4		R5		R6		R7		R8										
		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期									
1-1-1	市税のクレジットカード納付	(4)																		
1-1-2	口座振替登録のオンライン申請	(1)	(2)	(3)	(4)															
1-1-3	介護ワンストップサービスの提供	(2)	(3)	(4)																
1-1-4	子育て支援アプリ運用実施	(4)																		
1-1-6	電子申請システムの運用	(4)																		
1-1-7	市民通報システムの運用	(4)																		
1-1-8	公共施設案内・予約システムの活用	(4)																		
1-1-9	保育園等ICT化事業	(4)																		

1.2 窓口のスマート化

事業 番号	情報化事業名	スケジュール																			
		R4		R5		R6		R7		R8											
		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期										
1-2-1	ふるさと納税自販機の導入	(3)	(4)																		
1-2-2	キャッシュレス決済の拡大	(1)																			
1-2-3	証明手数料のPayPayでの支払	(4)																			
1-2-5	ウェブ通訳システムの導入	(3)	(4)																		
1-2-6	キャッシュレス決済の運用	(4)																			
1-2-7	混雑確認システムの運用	(4)																			
1-2-8	おくやみ窓口の運用	(4)																			
1-2-9	発券機システムの運用	(4)																			

1.3 マイナンバーカードの活用

事業 番号	情報化事業名	スケジュール																			
		R4		R5		R6		R7		R8											
		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期										
1-3-1	マイナンバーカードを活用したサービスの拡充	(1)																			
1-3-2	マイナンバーカードの健康保険証対応（国民健康保険）	(4)																			
1-3-3	マイナンバーカードの健康保険証対応（後期高齢者医療）	(4)																			

1.4 情報伝達のデジタル化

事業 番号	情報化事業名	スケジュール																			
		R4		R5		R6		R7		R8											
		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期										
1-4-3	SNSの運用・充実	(4)																			
1-4-9	ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の運用	(4)																			

スケジュール凡例

(1)

… 調査・基礎研究

(2)

… 要件調査・導入検討

(3)

… 導入準備

(4)

… 運用・実施

施策指標等
令和8年度には利用件数を8,000件まで増やす。
口座振替登録者の減少を抑え、令和8年度まで令和4年度の件数を維持する。
令和8年度の介護ワストップサービスの提供件数を3,000件とする。
令和4年度のシステム導入後、令和8年度までに利用者満足度70%以上を達成する。
全体の申請手続業務数を年間2件以上増やす。
本システム経由の通報件数を、各年度300件以上とする。
令和8年度までに予約可能なすべての公共施設で運用する。
公立幼稚園・保育園・認定こども園におけるICTシステムの利用率100%を維持する。

施策指標等
令和8年度までに自販機経由での新規寄附額を年度あたり1,000万円とする。
令和8年度におけるキャッシュレス対象業務導入達成率を100%とする。
令和8年度の利用者数の割合を10%にする。
年間の利用件数を30件とする。
令和8年度の利用者数の割合を10%にする。
効果的な窓口等の混雑情報発信を維持する。
令和8年度時点の死亡者に対する窓口処理割合を65%とする。
システム化による業務の最適な状態を維持する。

施策指標等
各種給付の迅速化やマイナンバーカードを活用した国の取組を着実に進める。
令和8年度におけるマイナンバーカードの国民健康保険証利用者実人数を250人とする。
令和8年度におけるマイナンバーカードの後期高齢者医療保険証利用者実人数を200人とする。

施策指標等
年間のフェイスブック、ツイッター、LINEにおける情報発信数を1,500件とする。
令和8年度時点のアプリのダウンロード人数を20,000人とする。

2 地域活性化と都市機能高度化の推進

2.1 最適な学びの場の提供

事業 番号	情報化事業名	スケジュール													
		R4		R5		R6		R7		R8					
		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期				
2-1-1	GIGAスクール構想の推進	(4)													
2-1-2	富士市立高等学校校内LAN整備事業	(3)	(4)												
2-1-3	富士市立高等学校ICT教育推進事業	(3)	(4)												
2-1-4	富士市立高等学校遠隔・オンライン教育推進事業	(3)	(4)												
2-1-5	看護学生へのデジタル技術を活用した学習支援	(4)													

2.2 暮らしの質の向上とにぎわいの創出

事業 番号	情報化事業名	スケジュール													
		R4		R5		R6		R7		R8					
		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期				
2-2-1	災害時におけるドローン活用	(3)	(4)												
2-2-2	シティプロモーションの推進	(4)													
2-2-3	テレワーク推進アドバイザー支援	(4)													
2-2-4	中小企業向けテレワーク導入促進	(4)													
2-2-5	テレワーク導入促進セミナー開催	(4)													
2-2-6	IT導入支援事業者等立地促進事業補助金	(4)													
2-2-7	ITベンダー・市内中小企業等ビジネスマッチングフェアの開催	(2)													
2-2-8	新富士駅コワーキングスペース・シェアオフィス整備	(3)	(4)												
2-2-10	消防活動用ドローンの導入	(3)	(4)												
2-2-12	公衆無線LAN環境の検討	(1)													
2-2-13	eスポーツの研究	(1)													
2-2-14	まちづくりセンターのデジタル通信環境整備	(4)													
2-2-15	認知症高齢者保護情報共有システムの運用	(4)													
2-2-19	文化会館会議室の公衆無線LAN環境の整備	(4)													
2-2-20	ふじ健康ポイント事業	(4)													
2-2-21	JPQR普及事業	(4)													

2.3 次世代技術とデータの利活用推進

事業 番号	情報化事業名	スケジュール													
		R4		R5		R6		R7		R8					
		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期				
2-3-1	オープンデータの提供・活用	(4)													
2-3-2	第5世代移動通信システム5Gの活用	(1)													
2-3-3	設計書情報提供システムの運用	(4)													
2-3-4	ビッグデータの提供・活用	(1)													
2-3-5	建設工事における情報共有システムの運用	(4)													
2-3-6	新たなモビリティサービス（MaaS・自動運転など）の導入検討	(1)						(2)							
2-3-7	パスワード管理システム情報の利便性の向上	(4)													

2.4 デジタル格差の解消

事業 番号	情報化事業名	スケジュール													
		R4		R5		R6		R7		R8					
		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期				
2-4-1	デジタル格差解消のための産学官民連携事業	(4)													
2-4-2	「やさしい日本語」支援ツールの運用	(4)													
2-4-3	QRコード活用外国人向け通知閲覧サイトの開設	(3)	(4)												

スケジュール凡例

(1)

… 調査・基礎研究

(2)

… 要件調査・導入検討

(3)

… 導入準備

(4)

… 運用・実施

施策指標等
令和8年度までに学校評価における「授業が分かる」子どもの割合を平均90%達成する。
令和4年度に校内LAN環境を整備し、安定した通信環境を維持する。
令和8年度までに「ICT機器を十分活用した授業を展開できた」と答える教職員の割合を90%とする。
令和8年度までに「ICT機器を十分活用した授業を展開できた」と答える教職員の割合を90%とする。
デジタル技術を活用した高度な教育を提供する状態を維持する。

施策指標等
令和4年度に導入し、運用開始後、訓練等で実証を行い最適な状態を維持する。
令和8年度世論調査によるブランドメッセージの認知度を75%とする。
富士市テレワーク推進ロードマップに位置付けた指標を達成する。
令和7年度までにテレワークを導入する市内企業の割合を40%以上とする。
令和7年度までのセミナー・相談会参加者を累計1,000人とする。
令和7年度までに首都圏からの流入企業を10社とする。
各年度1回、ITベンダー・市内中小企業等マッチングフェアを開催する。
令和7年度までに利用企業数6社とし、うち、首都圏から進出企業数を3社とする。
安全運行を維持するため、年10回以上定期的に訓練を実施する。
情報収集を年1回以上行い、公共施設への導入可否について検討する。
令和8年度までにeスポーツを活用したイベント数を1回以上とする。
まちづくりセンター利用者がモバイルルーターやタブレットを利用したオンライン会議や情報発信等を活用できるようになる。
「ふじパワフル85VI」計画との整合を図り、令和5年度までにシール配布者を延べ人数50人とする。
会議室カバー率100%（会議室5部屋に対し貸出数5台）を維持する。
令和8年度までにアプリ登録者数8,000人を達成する。
継続して周知等を行い、普及に努めていく。

施策指標等
オープンデータの新規公開件数を年間10件とする。
ローカル5G導入コスト研究を継続的に行うとともに、キャリア5Gのアンテナ誘致を定期的に行う。
令和8年度の対象金入り設計書に係るシステム利用率を100%とする。
ビックデータを活用した事業数を毎年1件以上とする。
情報共有システム活用により、業務の効率化が図られている状態とする。
本市に最適なICT技術を活用したモビリティサービスの選定を行う。
バスロケーションシステムの共通フォーマット（GTFS）化を実現する。

施策指標等
スマートフォン教室やスマートフォンを活用したイベント開催数を年間4回以上とする。
令和8年度までに市ウェブサイトのやさしい日本語ページへのアクセス件数を5,000件にする。
令和8年度までに多言語通知照会専用ウェブサイトに掲載される通知数を100件にする。

3 生産性の高い行政経営の実現

3.1 先端技術の積極活用

事業 番号	情報化事業名	スケジュール													
		R4		R5		R6		R7		R8					
		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期				
3-1-1	AI、IoTの行政サービスへの活用	(1)													
3-1-2	デジタルマーケティング推進事業	(4)													
3-1-3	保育所入所AIマッチングの運用	(4)													
3-1-4	森林地におけるドローンを用いた測量技術の運用	(4)													
3-1-5	埋立地におけるドローンを用いた測量・解析技術の運用	(4)													
3-1-6	RPAの利活用	(4)													

3.2 ワークスタイル変革の推進

事業 番号	情報化事業名	スケジュール													
		R4		R5		R6		R7		R8					
		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期				
3-2-1	テレワークの運用	(4)													
3-2-2	ICTを活用した新しいワークスタイルの研究	(1)													
3-2-3	タブレット端末・ペーパーレス会議システムを活用した議会運営	(4)													
3-2-4	ウェブ会議システムの活用	(4)													

3.3 DX 推進体制の強化

事業 番号	情報化事業名	スケジュール													
		R4		R5		R6		R7		R8					
		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期				
3-3-1	情報化推進体制の強化	(4)													

3.4 クラウド化・標準化の推進

事業 番号	情報化事業名	スケジュール													
		R4		R5		R6		R7		R8					
		上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期				
3-4-1	自治体情報システム標準化・共通化の推進	(4)													
3-4-2	共同電算化の推進	(2)				(3)			(4)						

スケジュール凡例

(1)

… 調査・基礎研究

(2)

… 要件調査・導入検討

(3)

… 導入準備

(4)

… 運用・実施

施策指標等
実施につながった事業により、生み出された時間を市民サービスの向上に充て、自治体の付加価値が高まっている状態とする。
デジタルマーケティングを効果的に活用した施策が全庁的に展開されている状態とする。研修実施人数は、各年度参加職員30人とする。
入所申込者に対し、入所選考結果を従来よりも1か月以上早く通知する状態を維持する。
年間のドローン飛行回数を10回程度とする。
年間の現場調査箇所数を5箇所程度とする。
作業削減の合計時間を毎年3,400時間以上とする。

施策指標等
テレワークが勤務形態の一つとして定着している状態とする。
実施につながった事業により、職員の多様な働き方の一つとして実現された状態とする。
各種会議資料のデジタル化率80%とする。
職員がウェブ会議を利用したいときに利用できる環境を維持する。

施策指標等
情報化推進本部会議を定期的開催し、情報化の決定事項が全庁に周知されている状態とする。

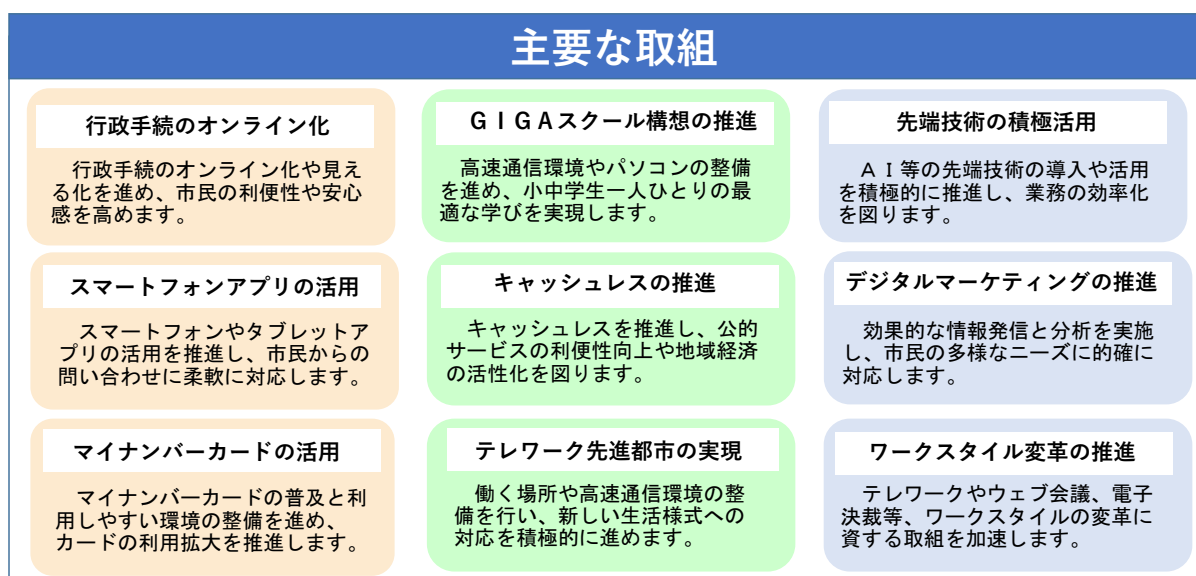
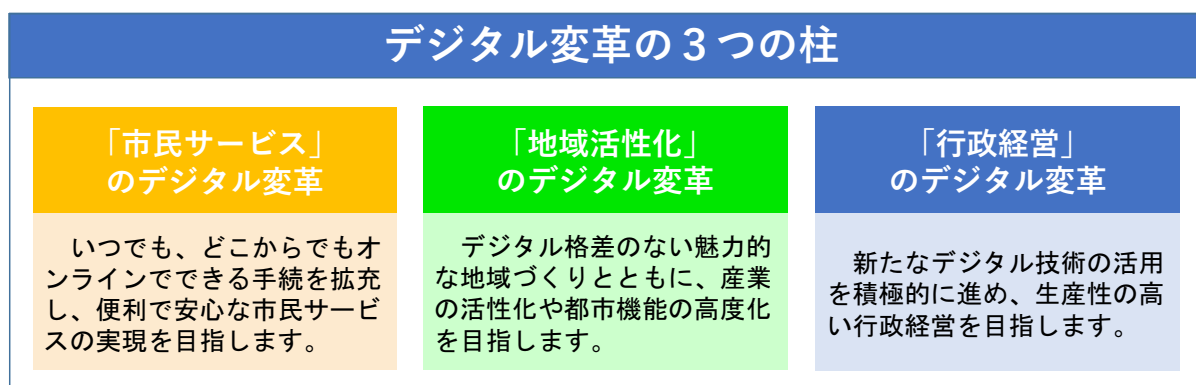
施策指標等
令和7年度末までに標準化対象の業務システムを標準準拠システムへ移行する。
基幹系システム及びその他システム（35システム）の共同利用を維持する。

参考資料

1. 富士市デジタル変革宣言

富士市は、急速に進化するデジタル技術を最大限活用し、様々な社会的課題に果敢に取り組むことによって、暮らしの質や価値を高め、安心して豊かなまちづくりを推進していくことを宣言します。

令和2年8月 富士市長 小長井義正



2. 情報化アンケートの調査結果

設問の回答者数の割合(%)については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、同一設問内の割合の合計が 100%にならない場合があります。また、各設問の「その他」の具体的内容を問う設問の掲載を省略しているため、設問番号が連続していない箇所があります。

2.1 市民向けアンケート(1回目)

(1) 調査の目的

本市では、地域情報化を推進するに当たって、地域の情報化の現状と市民のニーズを的確に把握するため、「市民向けアンケート」を実施しました。

(2) 調査の概要

- 調査対象 まちづくりセンター利用者、小中学生保護者、
社会教育課主催の青年教養講座参加者
- 調査期間 令和元年12月～令和2年1月
- 調査方法 マークシート、又はインターネット上のアンケートフォーム
- 回答方式 番号を選択する形式(マークシート)、一部自由記入あり
- 回答数 1,384 人

(3) 設問の概要

- 基本属性(問1～問4)
- 市の情報化について(問5～問8)
- 家庭でのインターネット接続環境などについて(問10～問14)
- インターネットの利用状況などについて(問16～問27)
- 必要と考える情報やサービスなどについて(問29～問42)

(4) 調査の結果

● 基本属性

問1 性別

	(人)	(%)
全体	1,384	100.0%
男性	291	21.0%
女性	1,043	75.4%
無回答	50	3.6%

問2 年齢

	(人)	(%)
全体	1,384	100.0%
10代	15	1.1%
20代	28	2.0%
30代	263	19.0%
40代	600	43.4%
50代	137	9.9%
60代	154	11.1%
70歳以上	183	13.2%
無回答	4	0.3%

問3 居住地域

	(人)	(%)
全体	1,384	100.0%
吉原	25	1.8%
伝法	24	1.7%
今泉	108	7.8%
神戸	42	3.0%
広見	35	2.5%
青葉台	62	4.5%
大淵	161	11.6%
富士見台	56	4.0%
原田	29	2.1%
吉永	17	1.2%
吉永北	19	1.4%
須津	26	1.9%
浮島	15	1.1%
元吉原	12	0.9%
富士駅北	175	12.6%
富士北	101	7.3%
富士駅南	96	6.9%
田子浦	26	1.9%
富士南	33	2.4%
岩松	31	2.2%
岩松北	111	8.0%
鷹岡	25	1.8%
丘	29	2.1%
天間	18	1.3%
富士川	16	1.2%
松野	55	4.0%
わからない	7	0.5%
市外	17	1.2%
無回答	13	0.9%

問4 職業

	(人)	(%)
全体	1,384	100.0%
農林漁業(家族従事者も含む)	9	0.7%
自営業	95	6.9%
自由業	8	0.6%
経営・管理職	20	1.4%
事務職	208	15.0%
家事専業(主婦など)	332	24.0%
専門・技術職	172	12.4%
作業・技術職	106	7.7%
販売・サービス業	158	11.4%
学生	15	1.1%
無職	153	11.1%
その他	101	7.3%
無回答	7	0.5%

● 市の情報化について

問5 あなたが、今後、充実してほしいと思う富士市の行政情報の提供方法は何ですか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	1,384	100.0%
広報ふじ	668	48.3%
富士市公式ウェブサイト	511	36.9%
身近な公共施設の情報コーナー(パンフレット等)	289	20.9%
回覧板	248	17.9%
富士市メールサービス	202	14.6%
富士市のツイッターやフェイスブックなどのSNS	179	12.9%
市役所など窓口での案内	159	11.5%
新聞・広告	82	5.9%
電話問い合わせ	72	5.2%
コミュニティFM「ラジオエフ」	69	5.0%
地域の集会	53	3.8%
おしえてコールふじ	45	3.3%
街頭型端末(デジタルサイネージ)	30	2.2%
ケーブルテレビ「ふじ広報室」	29	2.1%
特にない	162	11.7%
その他	10	0.7%

問7 あなたは富士市の行政情報の提供について満足していますか。【1つだけ選択】

	(人)	(%)
全体	1,384	100.0%
十分満足している	47	3.4%
まあまあ満足している	813	58.7%
あまり満足していない	296	21.4%
全く満足していない	45	3.3%
わからない	162	11.7%
無回答	21	1.5%

※問(7)で「あまり満足していない」「全く満足していない」と答えた方にお伺いします。

問8 満足していないのは、どのような理由からですか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	341	100.0%
情報を探す手段が分からない(分かりづらい)	125	36.7%
情報を探すのに手間がかかる(時間がかかる)	122	35.8%
情報の所在が分からない(分かりづらい)	116	34.0%
提供情報だけでは内容が足りない(詳細情報が知りたい)	89	26.1%
提供情報の内容が魅力的でない(ニーズに合っていない)	79	23.2%
提供情報が古い(最新化されていない)	61	17.9%
提供情報の内容が分かりづらい(用語等の意味もわからない)	46	13.5%
その他	8	2.3%

● 家庭でのインターネット接続環境などについて

問10 あなたが現在利用している情報機器を、すべて選択してください。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	1,384	100.0%
スマートフォン	1,113	80.4%
パソコン	801	57.9%
携帯電話・PHS	362	26.2%
タブレット	353	25.5%
ラジオ(AM、FM)	331	23.9%
FAX	202	14.6%
インターネット接続ができる家庭用ゲーム機	189	13.7%
4K・8K対応テレビ	155	11.2%
スマート家電	42	3.0%
その他	11	0.8%

問12 現在は、利用していないが、将来利用したい情報機器はありますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	1,384	100.0%
4K・8K対応テレビ	355	25.7%
スマート家電	244	17.6%
タブレット	201	14.5%
パソコン	164	11.8%
スマートフォン	114	8.2%
インターネット接続ができる家庭用ゲーム機	29	2.1%
ラジオ(AM、FM)	27	2.0%
携帯電話・PHS	18	1.3%
FAX	16	1.2%
その他	140	10.1%

問 14 ご家庭ではインターネットにどのような方法で接続していますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	1,384	100.0%
光ファイバー	633	45.7%
携帯電話・スマートフォン	474	34.2%
ケーブルテレビ	351	25.4%
モバイルルータ	109	7.9%
ADSL	93	6.7%
接続していない	46	3.3%
わからない	82	5.9%
その他	5	0.4%

● インターネットの利用状況などについて

問 16 インターネットをどの程度利用していますか。【1つだけ選択】

	(人)	(%)
全体	1,384	100.0%
よく利用している(ほぼ毎日利用している)	952	68.8%
ときどき利用している(必要なときに利用している)	285	20.6%
現在利用していないが、今後は利用したい	28	2.0%
利用していない(今後も利用しない)	57	4.1%
無回答	62	4.5%

問 17 あなたはどのような目的でインターネットを利用していますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	1,237	100.0%
最新情報やニュースの検索	911	73.6%
電子メールの送受信	759	61.4%
地図、路線、ルート検索	659	53.3%
ショッピングやオークション	567	45.8%
音楽やゲームなど	507	41.0%
SNS、ブログ、ツイッター等	499	40.3%
スマホ決済	250	20.2%
通話アプリ、ボイスチャット	225	18.2%
動画投稿サイト利用	162	13.1%
インターネットバンキング	157	12.7%
メールマガジンの購読	94	7.6%
掲示板やチャット	82	6.6%
行政手続の電子申請、電子申告など	80	6.5%
ホームページの開設	32	2.6%
その他	22	1.8%

問 19 インターネットを利用するとき、コンピュータウイルスや個人情報の取り扱いなど情報の安全性（セキュリティ）に注意していますか。【1つだけ選択】

	(人)	(%)
全体	1,237	100.0%
いつも注意している	540	43.7%
ときどき注意している	427	34.5%
あまり注意していない	241	19.5%
まったく気にしていない	25	2.0%
その他	3	0.2%
無回答	1	0.1%

問 21 あなたはどこでインターネットを利用していますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	1,237	100.0%
自宅	1,184	95.7%
職場	521	42.1%
学校	466	37.7%
公共施設	117	9.5%
インターネットカフェ	72	5.8%
あらゆる場所(スマートフォン等)	20	1.6%
飲食店・宿泊施設	9	0.7%
その他	5	0.4%

問 23 あなたが現在インターネットを利用していない理由は何ですか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	85	100.0%
インターネットがよく分からない	32	37.6%
操作方法が難しい	28	32.9%
興味がない、必要性を感じない	26	30.6%
はじめるきっかけがない	14	16.5%
機器の金額や通信料金が高い	14	16.5%
セキュリティ面に不安がある	14	16.5%
通信速度が遅くてつながりにくい	7	8.2%
特に理由はない	13	15.3%
その他	2	2.4%

問 25 あなたが、もしインターネットを利用するならば、どのようなことに利用したいですか。
【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	85	100.0%
最新情報やニュースの検索	153	180.0%
地図、路線、ルート検索	123	144.7%
電子メールの送受信	107	125.9%
音楽やゲームなど	84	98.8%
ショッピングやオークション	78	91.8%
SNS、ブログ、ツイッター等	65	76.5%
スマホ決済	43	50.6%
行政手続の電子申請、電子申告など	34	40.0%
動画投稿サイト利用	17	20.0%
通話アプリ、ボイスチャット	17	20.0%
掲示板やチャット	15	17.6%
インターネットバンキング	14	16.5%
メールマガジンの購読	13	15.3%
ホームページの開設	10	11.8%
その他	0	0.0%

問 27 あなたが、もしインターネットを利用するならば、どこで利用したいですか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	85	100.0%
自宅	262	308.2%
あらゆる場所(スマートフォン等)	85	100.0%
職場	41	48.2%
公共施設	30	35.3%
飲食店・宿泊施設	25	29.4%
図書館	18	21.2%
学校	7	8.2%
インターネットカフェ	2	2.4%
わからない・思いつかない	10	11.8%
その他	0	0.0%

● 必要と考える情報やサービスなどについて

問 29 あなたが必要と考える富士市の情報は何か。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	1,384	100.0%
防災・気象・災害時の情報	1,022	73.8%
各種申請・行政手続き情報	792	57.2%
健康・福祉・介護・医療情報	729	52.7%
観光・イベント情報	528	38.2%
スポーツ・文化などの施設情報	510	36.8%
学校教育・生涯学習情報	450	32.5%
出産・子育て・育児情報	423	30.6%
道路・交通情報	400	28.9%
年金に関する情報	377	27.2%
高齢者の暮らしに関する情報	324	23.4%
生活情報・相談情報	274	19.8%
住まいの情報	206	14.9%
環境・自然に関する情報	200	14.5%
相続に関する情報	174	12.6%
企業・雇用情報	157	11.3%
ボランティア情報	130	9.4%
市議会情報	96	6.9%
外国人向けの情報	94	6.8%
引越しに関する情報	66	4.8%
結婚に関する情報	38	2.7%
その他	16	1.2%

問 31 現在、社会全体として情報化が進んでいますが、地域の情報サービスとして、インターネットなどを用いた市役所の情報化を推進していくことについて、あなたはどのように思いますか。

【1つだけ選択】

	(人)	(%)
全体	1,384	100.0%
積極的に取り組むのがよい	598	43.2%
慎重に取り組むべきだ	528	38.2%
取り組む必要はない	5	0.4%
わからない	121	8.7%
その他	10	0.7%
無回答	122	8.8%

問 33 今後、富士市が情報化を進めていく上で、どんな市民サービスがあれば便利だと思いますか。
【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	1,384	100.0%
自宅や地区まちづくりセンターなど身近な所で市役所とやり取り(手続き)ができる環境整備	867	62.6%
災害時などにおいて、避難者情報の登録や避難場所の検索を行うサービス	791	57.2%
検診、健康診断又は健康相談の申し込み、結果照会を行うサービス	543	39.2%
コンビニエンスストアでの証明書発行サービス	393	28.4%
医療機関等の施設検索	346	25.0%
公共施設や観光スポットなどでの公衆無線LANサービス	307	22.2%
行政手続きの電子申請	302	21.8%
公共料金(税金含む)などの決済に係るサービス	294	21.2%
スマホを活用した通報システム	290	21.0%
公共交通機関の利用に係るサービス	259	18.7%
IT講習会の充実・継続的な開催など、パソコン操作・情報利活用能力の向上支援	172	12.4%
自治体が保有する公共データを利活用されやすい形で公開するサービス (行政情報のオープンデータ化)	159	11.5%
ホームページ等での相談窓口	144	10.4%
購入希望図書申請等をインターネットで行うサービス	127	9.2%
電子地図情報(GIS)の活用	124	9.0%
インターネットを活用した商業支援サービス	123	8.9%
情報セキュリティなど勉強会の開催	112	8.1%
農作物の計画、生産、販売に係る情報の一元的な管理、収集、提供による農業支援	80	5.8%
特定個人向けのプッシュ型(必要な情報をお知らせする)サービス	61	4.4%
問合せに対応するチャットボット	61	4.4%
その他	9	0.7%

問 35 マイナンバーカードを取得していますか。【1つだけ選択】

	(人)	(%)
全体	1,384	100.0%
いる	487	35.2%
いない	812	58.7%
無回答	85	6.1%

※問 35 で「いない」と回答した人におたずねします。

問 36 マイナンバーカードを取得しない理由は何ですか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	812	100.0%
身分証明書になるものは他にあるから	402	49.5%
取得する必要性が感じられないから	378	46.6%
申請手続きが面倒だから	345	42.5%
個人情報の流出が心配だから	240	29.6%
紛失や盗難が心配だから	210	25.9%
不正利用が心配だから	153	18.8%
カードの保有枚数を増やしたくないから	121	14.9%
マイナンバー制度がよくわからないから	120	14.8%
申請方法がわからないから	59	7.3%
特にない	21	2.6%
わからない	3	0.4%
その他	18	2.2%

問 38 マイナンバーカードの機能を利用したサービスで、利用したいサービスは何ですか。
【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	1,384	100.0%
コンビニエンスストアでの証明書発行サービス	417	30.1%
電子申請などのオンラインサービス	292	21.1%
健康保険証としての利用	276	19.9%
マイナポイントの取得	97	7.0%
特定の個人向けのプッシュ型(必要な情報をお知らせする)サービス	52	3.8%
特になし	416	30.1%
わからない	171	12.4%
その他	6	0.4%

問 40 情報化が進むことによってどのような良い影響が生じると思いますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	1,384	100.0%
生活に時間的余裕が増える	553	40.0%
仕事がいよくなる	276	19.9%
地域経済が豊かになる	247	17.8%
人と人との交流が多くなる	210	15.2%
文化水準が上がる	205	14.8%
特に良い影響はない	208	15.0%
その他	25	1.8%

問 42 情報化が進むことによってどのようなことを不安に思いますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	1,384	100.0%
個人情報流出、プライバシーが侵される危険性がある	781	56.4%
インターネットを利用した犯罪が増加する	743	53.7%
パソコンなどを利用できる人とできない人との間に格差が生じる	604	43.6%
情報が氾濫し、取捨選択が困難になる	425	30.7%
情報通信技術の進展のスピードが速く、ついていけない	409	29.6%
コンピューターの事故などにより、社会的混乱が生じる	341	24.6%
人と人とのふれあいが少なくなる	323	23.3%
パソコン等の操作が苦手で、情報の入手等ができない	260	18.8%
機器の購入や通信費などの経済的負担が増加する	237	17.1%
特に不安なことはない	44	3.2%
その他	11	0.8%

2.2 市民向けアンケート(2回目)

(1) 調査の目的

本市では、新型コロナウイルス感染症による情報化の現状とニーズの変化を把握するため、2回目の「市民向けアンケート」を実施しました。

(2) 調査の概要

- 調査対象 まちづくりセンター利用者、小中学生保護者、
社会教育課主催の青年教養講座参加者
- 調査期間 令和2年12月～令和3年1月
- 調査方法 マークシート、又はインターネット上のアンケートフォーム
- 回答方式 番号を選択する形式(マークシート)、一部自由記入あり
- 回答数 1,210名

(3) 設問の概要

- 基本属性(問1～問4)
- 新型コロナウイルス対応について(問5～問6)
- インターネットの利用状況などについて(問8～問9)
- 必要と考える情報やサービスなどについて(問11～問18)

(4) 調査の結果

● 基本属性

問1 性別

	(人)	(%)
全体	1,210	100.0%
男性	317	26.2%
女性	868	71.7%
無回答	25	2.1%

問2 年齢

	(人)	(%)
全体	1,210	100.0%
10代	34	2.8%
20代	26	2.1%
30代	182	15.0%
40代	493	40.7%
50代	136	11.2%
60代	130	10.7%
70歳以上	205	16.9%
無回答	4	0.3%

問3 居住地域

	(人)	(%)
全体	1,210	100.0%
吉原	32	2.6%
伝法	29	2.4%
今泉	120	9.9%
神戸	45	3.7%
広見	35	2.9%
青葉台	56	4.6%
大淵	116	9.6%
富士見台	55	4.5%
原田	14	1.2%
吉永	11	0.9%
吉永北	34	2.8%
須津	28	2.3%
浮島	9	0.7%
元吉原	17	1.4%
富士駅北	164	13.6%
富士北	83	6.9%
富士駅南	72	6.0%
田子浦	26	2.1%
富士南	24	2.0%
岩松	23	1.9%
岩松北	73	6.0%
鷹岡	18	1.5%
丘	18	1.5%
天間	13	1.1%
富士川	8	0.7%
松野	67	5.5%
わからない	6	0.5%
市外	10	0.8%
無回答	4	0.3%

問4 職業

	(人)	(%)
全体	1,210	100.0%
農林漁業(家族従事者も含む)	11	0.9%
自営業	55	4.5%
自由業	11	0.9%
経営・管理職	29	2.4%
事務職	182	15.0%
家事専業(主婦など)	235	19.4%
専門・技術職	132	10.9%
作業・技術職	89	7.4%
販売・サービス業	143	11.8%
学生	34	2.8%
無職	155	12.8%
その他	126	10.4%
無回答	8	0.7%

● 新型コロナウイルス対応について

問5 あなたは新型コロナウイルスに関する富士市の行政情報の提供について満足していますか。

【1つだけ選択】

	(人)	(%)
全体	1,210	100.0%
十分満足している	36	3.0%
まあまあ満足している	318	26.3%
あまり満足していない	558	46.1%
全く満足していない	215	17.8%
わからない	80	6.6%
無回答	3	0.2%

※問5で「あまり満足していない」「全く満足していない」と答えた方にお伺いします。
問6 満足していないのは、どのような理由からですか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	773	100.0%
提供情報だけでは内容が足りない(詳細情報が知りたい)	592	76.6%
情報の所在が分からない(分かりづらい)	311	40.2%
情報を探すのに手間がかかる(時間がかかる)	132	17.1%
情報を探す手段が分からない(分かりづらい)	112	14.5%
提供情報が古い(最新化されていない)	103	13.3%
提供情報の内容が魅力的でない(ニーズに合っていない)	86	11.1%
提供情報の内容が分かりづらい(用語等の意味もわからない)	82	10.6%
その他	32	4.1%

● インターネットの利用状況などについて

問8 インターネットをどの程度利用していますか。【1つだけ選択】

	(人)	(%)
全体	1,210	100.0%
よく利用している(ほぼ毎日利用している)	824	68.1%
ときどき利用している(必要なときに利用している)	251	20.7%
現在利用していないが、今後は利用したい	27	2.2%
利用していない(今後も利用しない)	87	7.2%
無回答	21	1.7%

問9 あなたはどこでインターネットを利用していますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	1,075	100.0%
自宅	995	92.6%
あらゆる場所(スマートフォン等)	400	37.2%
職場	377	35.1%
飲食店・宿泊施設	36	3.3%
公共施設	24	2.2%
学校	13	1.2%
インターネットカフェ	6	0.6%
サテライトオフィス	0	0.0%
コワーキングスペース	0	0.0%
その他	8	0.7%

● 必要と考える情報やサービスなどについて

問 11 今後、富士市が情報化を進めていく上で、どんな市民サービスがあれば便利だと思いますか。

【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	1,210	100.0%
自宅や地区まちづくりセンターなど身近な所で市役所とやり取り(手続き)ができる環境整備	568	46.9%
オンライン授業など学校が休校となったときに子供が安心して教育を受けられる環境づくり	497	41.1%
災害時などにおいて、避難者情報の登録や避難場所の検索を行うサービス	493	40.7%
検診、健康診断又は健康相談の申し込み、結果照会を行うサービス	341	28.2%
コンビニエンスストアでの証明書発行サービス	274	22.6%
公共施設や観光スポットなどでの公衆無線LANサービス	269	22.2%
行政手続きの電子申請	252	20.8%
スマホを活用した通報システム	250	20.7%
公共料金(税金含む)などの決済に係るサービス	204	16.9%
自治体が保有する公共データを利活用されやすい形で公開するサービス (行政情報のオープンデータ化)	195	16.1%
医療機関等の施設検索	190	15.7%
公共交通機関の利用に係るサービス	175	14.5%
IT講習会の充実・継続的な開催など、パソコン操作・情報利活用能力の向上支援	133	11.0%
インターネットを活用した商業支援サービス	117	9.7%
次世代高速通信(5G)の活用	106	8.8%
ホームページ等での相談窓口	90	7.4%
購入希望図書申請等をインターネットで行うサービス	77	6.4%
情報セキュリティなど勉強会の開催	69	5.7%
農作物の計画、生産、販売に係る情報の一元的な管理、収集、提供による農業支援	65	5.4%
電子地図情報(GIS)の活用	62	5.1%
eスポーツ(電子機器を使う娯楽や競技、スポーツなど)	60	5.0%
問合せに対応するチャットボット	59	4.9%
特定個人向けのプッシュ型(必要な情報をお知らせする)サービス	49	4.0%
その他	21	1.7%

問 13 マイナンバーカードを取得していますか。

	(人)	(%)
全体	1,210	100.0%
取得している	470	38.8%
取得していないが、今後取得予定(取得したい)	301	24.9%
取得していないし、今後も取得する予定はない	409	33.8%
無回答	30	2.5%

※問 13 で「取得していないが、今後取得予定(取得したい)」と回答した人におたずねします。

問 14 マイナンバーカードを取得する理由は何ですか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	301	100.0%
マイナポイントの申し込みをしたいから	118	39.2%
まわりで取得している人が増えてきたから	74	24.6%
マイナンバーカードの便利さが分かってきたから	55	18.3%
コロナ対策としてマイナンバーカードの重要性が増したから	51	16.9%
身近な人から取得するように促されたから	35	11.6%
その他	38	12.6%

※問 13 で「取得していないし、今後も取得する予定はない」と回答した人におたずねします。

問 16 マイナンバーカードを取得しない理由は何ですか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	409	100.0%
取得する必要性を感じられないから	205	50.1%
個人情報の流出が心配だから	179	43.8%
身分証明書になるものは他にあるから	175	42.8%
申請手続きが面倒だから	143	35.0%
不正利用が心配だから	125	30.6%
紛失や盗難が心配だから	123	30.1%
カードの保有枚数を増やしたくないから	77	18.8%
マイナンバー制度がよくわからないから	61	14.9%
申請方法がわからないから	37	9.0%
特にない	22	5.4%
わからない	45	11.0%
その他	10	2.4%

問 18 マイナンバーカードの機能を利用したサービスで、利用したいサービスは何ですか。

【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	1,210	100.0%
コンビニエンスストアでの証明書発行サービス	397	32.8%
電子申請などのオンラインサービス	371	30.7%
健康保険証としての利用	320	26.4%
マイナポイントの取得	318	26.3%
運転免許証としての利用	245	20.2%
特定の個人向けのプッシュ型(必要な情報をお知らせする)サービス	61	5.0%
特にない	250	20.7%
わからない	114	9.4%
その他	16	1.3%

2.3 中学生向けアンケート(1回目)

(1) 調査の目的

本市では、地域情報化を推進するに当たって、情報化に関する中学生の現状とニーズを的確に把握するため、「中学生向けアンケート」を実施しました。

(2) 調査の概要

- 調査対象 市立中学校
- 調査期間 令和元年12月～令和2年1月
- 調査方法 各クラスHRにて記入
- 回答方式 番号を選択する形式(マークシート)、一部自由記入あり
- 回答数 528人

(3) 設問の概要

- 基本属性(問1)
- 情報機器の利用状況などについて(問2～問4)
- インターネットの利用状況などについて(問6～問12)
- 市の行うイベントなどの情報の入手方法(問13～問15)
- 情報通信技術(ICT)を活用した学校の情報化について(問17)
- 富士市の公式ウェブサイト(ホームページ)について(問19～問20)
- 情報化について(問22～問25)
- 将来なりたい職業(問27)

(4) 調査の結果

● 基本属性

問1 性別

	(人)	(%)
全体	528	100.0%
男性	263	49.8%
女性	242	45.8%
無回答	23	4.4%

● 情報機器の利用状況などについて

問2 あなたが利用している情報機器をすべて選択してください。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	528	100.0%
スマートフォン	375	71.0%
インターネット接続ができる家庭用ゲーム機	355	67.2%
タブレット	270	51.1%
パソコン	258	48.9%
4K・8K対応テレビ	173	32.8%
携帯電話	80	15.2%
ラジオ(AM, FM)	77	14.6%
FAX	55	10.4%
スマート家電	42	8.0%
その他	7	1.3%

問4 あなたが将来利用したい情報機器はありますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	528	100.0%
スマートフォン	431	81.6%
パソコン	365	69.1%
4K・8K対応テレビ	241	45.6%
タブレット	237	44.9%
インターネット接続ができる家庭用ゲーム機	213	40.3%
スマート家電	149	28.2%
携帯電話	50	9.5%
ラジオ(AM, FM)	34	6.4%
FAX	30	5.7%
その他	8	1.5%

● インターネットの利用状況などについて

問6 あなた自身、インターネットをどのようなことに利用していますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	528	100.0%
音楽やゲームなど	442	83.7%
最新情報やニュースの検索	323	61.2%
動画投稿サイト利用	258	48.9%
SNS、ブログ、ツイッター等	254	48.1%
電子メールの送受信	224	42.4%
地図、路線、ルート検索	218	41.3%
通話アプリ・ボイスチャット	153	29.0%
ショッピングやオークション	87	16.5%
掲示板やチャット	84	15.9%
メールマガジンの購読	31	5.9%
スマホ決済	31	5.9%
ホームページの開設	10	1.9%
その他	4	0.8%

問 8 公共施設でインターネットを利用したことがありますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	528	100.0%
学校	323	61.2%
図書館	125	23.7%
利用したことはない	131	24.8%
その他の公共施設	38	7.2%

※問 8 で「利用したことがある」と答えた方（利用したことはない以外を選択した方）に質問します。

問 10_1 利用してどうでしたか。それぞれの施設についてあてはまるものにマークしてください。
(学校)

	(人)	(%)
全体	486	100.0%
非常に満足している	59	12.1%
満足している	218	44.9%
不満がある	51	10.5%
その他	4	0.8%
無回答	154	31.7%

問 10_2 利用してどうでしたか。それぞれの施設についてあてはまるものにマークしてください。
(図書館)

	(人)	(%)
全体	486	100.0%
非常に満足している	38	7.8%
満足している	101	20.8%
不満がある	18	3.7%
その他	3	0.6%
無回答	326	67.1%

問 10_3 利用してどうでしたか。それぞれの施設についてあてはまるものにマークしてください。
(その他の公共施設)

	(人)	(%)
全体	486	100.0%
非常に満足している	16	3.3%
満足している	44	9.1%
不満がある	12	2.5%
その他	3	0.6%
無回答	411	84.6%

問 12 インターネットを利用するとき、コンピュータウイルスや個人情報の取り扱いなど情報の安全性（セキュリティ）に注意していますか。【1つだけ選択】

	(人)	(%)
全体	528	100.0%
いつも注意している	251	47.5%
ときどき注意している	168	31.8%
あまり注意していない	58	11.0%
まったく気にしていない	14	2.7%
わからない	29	5.5%
無回答	8	1.5%

● 市の行うイベントなどの情報の入手方法

問 13 現在どのように情報を入手していますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	528	100.0%
学校で配布されるチラシなど	338	64.0%
回覧板	238	45.1%
新聞・広告	134	25.4%
広報ふじ	123	23.3%
身近な公共施設の情報コーナー(パンフレット等)	36	6.8%
富士市メールサービス(火災・事件など)	33	6.3%
地域の集会	27	5.1%
富士市のTwitterやフェイスブックなどのSNS	22	4.2%
富士市公式ウェブサイト	20	3.8%
コミュニティFM「ラジオエフ」	20	3.8%
ケーブルテレビ「ふじ広報室」	6	1.1%
市役所など窓口での案内	2	0.4%
電話問い合わせ	1	0.2%
おしえてコールふじ	0	0.0%
街頭型端末(デジタルサイネージ)	0	0.0%
入手していない	68	12.9%
その他	13	2.5%

問 15 今後、市として充実してほしいと思う情報の提供方法はどれですか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	528	100.0%
広報ふじ	81	15.3%
富士市メールサービス(火災・事件など)	73	13.8%
回覧板	69	13.1%
富士市のTwitterやフェイスブックなどのSNS	64	12.1%
富士市公式ウェブサイト	53	10.0%
新聞・広告	52	9.8%
身近な公共施設の情報コーナー(パンフレット等)	19	3.6%
地域の集会	19	3.6%
コミュニティFM「ラジオエフ」	12	2.3%
街頭型端末(デジタルサイネージ)	11	2.1%
ケーブルテレビ「ふじ広報室」	7	1.3%
おしえてコールふじ	5	0.9%
電話問い合わせ	4	0.8%
市役所など窓口での案内	3	0.6%
入手していない	283	53.6%
その他	1	0.2%

● 情報通信技術（ICT）を活用した学校の情報化について

問 17 今後、市として充実してほしいと思う情報の提供方法はどれですか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	528	100.0%
パソコンを使い、自分のペースに合わせて予習や復習のできる学習	338	64.0%
タブレットを使った学習	280	53.0%
動画映像を使った、化学、自然、歴史などの学習	245	46.4%
プログラミング学習	166	31.4%
デジタル教科書による学習	134	25.4%
携帯電話やスマートフォンでの電子地図、デジタルカメラなどを使った身近な地域の調べ学習	130	24.6%
離れた学校の生徒との交流学習	127	24.1%
学校図書館にある本の検索	95	18.0%
自分が見つけた作品や自分で調査した学習成果の情報発信	45	8.5%
特にない	71	13.4%
その他	3	0.6%

● 富士市の公式ウェブサイト（ホームページ）について

問 19 富士市の公式ウェブサイトを知っていますか。【1つだけ選択】

	(人)	(%)
全体	528	100.0%
見たことがある	100	18.9%
知っているが、見たことはない	164	31.1%
知らない	253	47.9%
無回答	11	2.1%

問 20 富士市の公式ウェブサイトに必要な情報があれば見たいと思いますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	528	100.0%
防災・気象・災害時の情報	226	42.8%
スポーツ・文化などの施設情報	203	38.4%
観光・イベント情報	197	37.3%
ショッピング・グルメ情報	188	35.6%
道路・交通情報	90	17.0%
学校教育・生涯学習情報	61	11.6%
健康・福祉・介護・医療情報	50	9.5%
外国人向け情報	37	7.0%
生活情報・相談情報	32	6.1%
ボランティア情報	26	4.9%
企業・雇用情報	23	4.4%
各種申請・行政手続き情報	16	3.0%
市議会情報	14	2.7%
その他	9	1.7%

● 情報化について

問 22 マイナンバーカードを取得していますか。

	(人)	(%)
全体	528	100.0%
いる	49	9.3%
いない	79	15.0%
わからない	400	75.8%

問 23 情報化が進むことによってどのような良い影響が生じるとお考えですか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	528	100.0%
勉強がしやすくなる	196	37.1%
生活に時間的な余裕が増える	167	31.6%
人と人との交流が多くなる	135	25.6%
地域経済が豊かになる	125	23.7%
文化水準が上がる	48	9.1%
特に良い影響はない	19	3.6%
わからない	152	28.8%
その他	3	0.6%

問 25 情報化が進むことによってどのようなことを不安に感じますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	528	100.0%
インターネットを利用した犯罪が増加する	302	57.2%
個人情報が出し、プライバシーが侵される危険性がある	233	44.1%
LINE等を使ったいじめが増える	220	41.7%
パソコンなどを利用できる人とできない人との間に格差が生じる	149	28.2%
人と人とのふれあいが少なくなる	129	24.4%
コンピューターの事故などにより、社会的混乱が生じる	95	18.0%
情報通信技術の進展のスピードが速く、ついていけない	59	11.2%
パソコン等の操作が苦手で、情報の入手等ができない	59	11.2%
特に心配なことはない	35	6.6%
わからない	89	16.9%
その他	4	0.8%

● 将来なりたい職業

問 27 あなたが将来なりたい職業は何ですか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	528	100.0%
公務員	72	13.6%
会社員	50	9.5%
保育士・幼稚園教諭	49	9.3%
看護師	48	9.1%
教師・教員	46	8.7%
プロスポーツ選手	45	8.5%
ショップ店員	39	7.4%
漫画家・イラストレーター・アニメーター	35	6.6%
歌手・俳優・声優などの芸能人	34	6.4%
美容師	34	6.4%
YouTuberなどの動画投稿者	34	6.4%
ITエンジニア・プログラマー	33	6.3%
動物園や水族館の飼育員	33	6.3%
ゲームクリエイター	32	6.1%
デザイナー	26	4.9%
医師	25	4.7%
プロスポーツプレイヤー	22	4.2%
学者・研究者	18	3.4%
会社経営者・起業家	17	3.2%
ものづくりエンジニア	12	2.3%
作家・ライター	12	2.3%
マスコミ関係	6	1.1%
特になし	58	11.0%
わからない	83	15.7%
その他	50	9.5%

2.4 中学生向けアンケート(2回目)

(1) 調査の目的

本市では、新型コロナウイルス感染症による情報化の現状とニーズの変化を把握するため、2回目の「中学生向けアンケート」を実施しました。

(2) 調査の概要

- 調査対象 市立中学生
- 調査期間 令和2年12月～令和3年1月
- 調査方法 各クラスHRにて記入
- 回答方式 番号を選択する形式(マークシート)、一部自由記入あり
- 回答数 555人

(3) 設問の概要

- 基本属性(問1)
- 情報通信技術(ICT)を活用した学校の情報化について(問2)
- マイナンバーカードの取得について(問4)

(4) 調査の結果

● 基本属性

問1 性別

	(人)	(%)
全体	555	100.0%
男性	247	44.5%
女性	303	54.6%
無回答	5	0.9%

● 情報通信技術（ICT）を活用した学校の情報化について

問 2 インターネットなどの情報通信技術（ICT）を活用して、どのような学習をしたいですか。

【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	555	100.0%
パソコンを使い、自分のペースに合わせて予習や復習のできる学習	379	68.3%
タブレットを使った学習	343	61.8%
動画映像を使った、化学、自然、歴史などの学習	251	45.2%
プログラミング学習	239	43.1%
自宅での遠隔授業(オンライン授業)	239	43.1%
デジタル教科書による学習	204	36.8%
携帯電話やスマートフォンでの電子地図、デジタルカメラなどを使った身近な地域の調べ学習	130	23.4%
離れた学校の生徒との交流学習	122	22.0%
学校図書館にある本の検索	101	18.2%
自分が見つけた作品や自分で調査した学習成果の情報発信	61	11.0%
特にない	29	5.2%
その他	8	1.4%

● マイナンバーカードの取得について

問 4 マイナンバーカードを持っていますか。【1つだけ選択】

	(人)	(%)
全体	555	100.0%
いる	69	12.4%
持っていないが、今後持ちたい(取得したい)	31	5.6%
持っていないし、今後も持つ予定はない	40	7.2%
わからない	415	74.8%

2.5 高校生向けアンケート(1回目)

(1) 調査の目的

本市では、地域情報化を推進するに当たって、情報化に関する高校生の現状とニーズを的確に把握するため、「高校生向けアンケート」を実施しました。

(2) 調査の概要

- 調査対象 富士市立高校生
- 調査期間 令和元年12月～令和2年1月頃
- 調査方法 各クラスHRにて記入
- 回答方式 番号を選択する形式(マークシート)、一部自由記入あり
- 回答数 454人

(3) 設問の概要

- 基本属性(問1～問3)
- 情報機器の利用状況などについて(問4～問10)
- インターネットの利用状況などについて(問12～問18)
- 市の行うイベントなどの情報の入手方法(問20～問22)
- 情報通信技術(ICT)を活用した学校の情報化について(問24)
- 富士市の公式ウェブサイト(ホームページ)について(問26～問27)
- 情報化について(問29～問36)

(4) 調査の結果

● 基本属性

問1 性別

	(人)	(%)
全体	454	100.0%
男性	204	44.9%
女性	248	54.6%
無回答	2	0.4%

問2 学年

	(人)	(%)
全体	454	100.0%
1年生	225	49.6%
2年生	224	49.3%
無回答	5	1.1%

問3 住まい

	(人)	(%)
全体	454	100.0%
富士市内	352	77.5%
市外	94	20.7%
無回答	8	1.8%

● 情報機器の利用状況などについて

問4 あなたの家で利用している情報機器をすべて選択してください。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	454	100.0%
スマートフォン	444	97.8%
パソコン	299	65.9%
インターネット接続ができる家庭用ゲーム機	265	58.4%
4K・8K対応テレビ	216	47.6%
タブレット	172	37.9%
FAX	123	27.1%
携帯電話・PHS	88	19.4%
ラジオ(AM, FM)	64	14.1%
スマート家電	44	9.7%
その他	4	0.9%

問6 あなたの家で、将来利用したい情報機器はありますか。【複数選択可】

	(人)	(%)
全体	454	100.0%
スマートフォン	251	55.3%
パソコン	247	54.4%
4K・8K対応テレビ	209	46.0%
タブレット	161	35.5%
スマート家電	122	26.9%
インターネット接続ができる家庭用ゲーム機	95	20.9%
FAX	38	8.4%
ラジオ(AM, FM)	21	4.6%
携帯電話・PHS	19	4.2%
その他	5	1.1%

問8 あなたが利用している情報機器をすべて選択してください。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	454	100.0%
スマートフォン	443	97.6%
インターネット接続ができる家庭用ゲーム機	168	37.0%
パソコン	155	34.1%
4K・8K対応テレビ	152	33.5%
タブレット	118	26.0%
携帯電話・PHS	22	4.8%
スマート家電	22	4.8%
ラジオ(AM, FM)	12	2.6%
FAX	10	2.2%
その他	3	0.7%

問 10 あなたが将来利用したい情報機器はありますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	454	100.0%
スマートフォン	282	62.1%
パソコン	272	59.9%
4K・8K対応テレビ	199	43.8%
タブレット	165	36.3%
インターネット接続ができる家庭用ゲーム機	101	22.2%
スマート家電	97	21.4%
FAX	23	5.1%
携帯電話・PHS	15	3.3%
ラジオ(AM, FM)	12	2.6%
その他	4	0.9%

● インターネットの利用状況などについて

問 12 あなた自身、インターネットをどのようなことに利用していますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	454	100.0%
音楽やゲームなど	361	79.5%
SNS、ブログ、ツイッター等	345	76.0%
最新情報やニュースの検索	243	53.5%
地図、路線、ルート検索	214	47.1%
動画投稿サイト利用	178	39.2%
電子メールの送受信	156	34.4%
通話アプリ・ボイスチャット	149	32.8%
ショッピングやオークション	136	30.0%
掲示板やチャット	78	17.2%
スマホ決済	38	8.4%
メールマガジンの購読	30	6.6%
ホームページの開設	2	0.4%
その他	5	1.1%

問 14 公共施設でインターネットを利用したことがありますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	454	100.0%
学校	291	64.1%
図書館	104	22.9%
その他の公共施設	24	5.3%
利用したことはない	114	25.1%

※問 14 で「利用したことがある」と答えた方（利用したことはない以外を選択した方）に質問します。
問 16_1 利用してどうでしたか。それぞれの施設についてあてはまるものにマークしてください。

（学校）

	（人）	（％）
全体	419	100.0%
非常に満足している	52	12.4%
満足している	212	50.6%
不満がある	37	8.8%
その他	5	1.2%
無回答	113	27.0%

問 16_2 利用してどうでしたか。それぞれの施設についてあてはまるものにマークしてください。

（図書館）

	（人）	（％）
全体	419	100.0%
非常に満足している	15	3.6%
満足している	93	22.2%
不満がある	16	3.8%
その他	10	2.4%
無回答	285	68.0%

問 16_3 利用してどうでしたか。それぞれの施設についてあてはまるものにマークしてください。

（その他の公共施設）

	（人）	（％）
全体	419	100.0%
非常に満足している	9	2.1%
満足している	51	12.2%
不満がある	8	1.9%
その他	7	1.7%
無回答	344	82.1%

問 18 インターネットを利用するとき、コンピュータウイルスや個人情報の取り扱いなど情報の安全性
（セキュリティ）に注意していますか。【1つだけ選択】

	（人）	（％）
全体	454	100.0%
いつも注意している	185	40.7%
ときどき注意している	160	35.2%
あまり注意していない	77	17.0%
まったく気にしていない	24	5.3%
無回答	8	1.8%

● 市の行うイベントなどの情報の入手方法

問 20 現在どのように情報を入手していますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	454	100.0%
回覧板	159	35.0%
広報ふじ	109	24.0%
新聞・広告	91	20.0%
富士市のツイッターやフェイスブックなどのSNS	43	9.5%
富士市メールサービス(火災・事件など)	29	6.4%
身近な公共施設の情報コーナー(パンフレット等)	25	5.5%
富士市公式ウェブサイト	20	4.4%
コミュニティFM「ラジオエフ」	10	2.2%
地域の集会	7	1.5%
市役所など窓口での案内	6	1.3%
おしえてコールふじ	5	1.1%
ケーブルテレビ「ふじ広報室」	5	1.1%
街頭型端末(デジタルサイネージ)	3	0.7%
電話問い合わせ	2	0.4%
入手していない	154	33.9%
その他	15	3.3%

問 22 今後、市として充実してほしいと思う情報の提供方法はどれですか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	454	100.0%
富士市のツイッターやフェイスブックなどのSNS	90	19.8%
広報ふじ	55	12.1%
富士市公式ウェブサイト	39	8.6%
回覧板	39	8.6%
富士市メールサービス(火災・事件など)	32	7.0%
新聞・広告	28	6.2%
コミュニティFM「ラジオエフ」	9	2.0%
身近な公共施設の情報コーナー(パンフレット等)	9	2.0%
おしえてコールふじ	6	1.3%
ケーブルテレビ「ふじ広報室」	6	1.3%
街頭型端末(デジタルサイネージ)	6	1.3%
地域の集会	5	1.1%
市役所など窓口での案内	2	0.4%
電話問い合わせ	0	0.0%
入手していない	238	52.4%
その他	2	0.4%

● 情報通信技術（ICT）を活用した学校の情報化について

問 24 インターネットなどの情報通信技術（ICT）を活用して、学校でどんなことができれば良いと思いますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	454	100.0%
パソコンを使い、自分のペースに合わせて予習や復習のできる学習	207	45.6%
タブレットを使った学習	194	42.7%
動画映像を使った、化学、自然、歴史などの学習	139	30.6%
デジタル教科書による学習	104	22.9%
携帯電話やスマートフォンでの電子地図、デジタルカメラなどを使った身近な地域の調べ学習	100	22.0%
離れた学校の生徒との交流学習	90	19.8%
プログラミング学習	51	11.2%
学校図書館にある本の検索	45	9.9%
自分が見つけた作品や自分で調査した学習成果の情報発信	20	4.4%
特になし	74	16.3%
その他	3	0.7%

● 富士市の公式ウェブサイト（ホームページ）について

問 26 富士市の公式ウェブサイトを知っていますか。【1つだけ選択】

	(人)	(%)
全体	454	100.0%
見たことがある	89	19.6%
知っているが、見たことはない	127	28.0%
知らない	217	47.8%
無回答	21	4.6%

問 27 富士市の公式ウェブサイトにはどんな情報があれば見たいと思いますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	454	100.0%
スポーツ・文化などの施設情報	181	39.9%
ショッピング・グルメ情報	167	36.8%
観光・イベント情報	138	30.4%
防災・気象・災害時の情報	126	27.8%
道路・交通情報	45	9.9%
健康・福祉・介護・医療情報	38	8.4%
子育て・育児情報	28	6.2%
企業・雇用情報	23	5.1%
ボランティア情報	22	4.8%
学校教育・生涯学習情報	21	4.6%
各種申請・行政手続き情報	15	3.3%
外国人向け情報	15	3.3%
生活情報・相談情報	12	2.6%
引越しに関する情報	9	2.0%
年金に関する情報	7	1.5%
高齢者の暮らしに関する情報	5	1.1%
市議会情報	5	1.1%
相続に関する情報	2	0.4%
その他	9	2.0%

● 情報化について

問 29 マイナンバーカードを取得していますか。【1つだけ選択】

	(人)	(%)
全体	454	100.0%
いる	124	27.3%
いない	318	70.0%
わからない	12	2.6%

※問 29 で「いない」と回答した人におたずねします。

問 30 マイナンバーカードを取得しない理由は何ですか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	318	100.0%
マイナンバー制度がよくわからないから	43	13.5%
申請方法がわからないから	20	6.3%
申請手続きが面倒だから	14	4.4%
取得する必要性を感じられないから	12	3.8%
身分証明書になるものは他にあるから	10	3.1%
個人情報の流出が心配だから	5	1.6%
紛失や盗難が心配だから	4	1.3%
不正利用が心配だから	3	0.9%
カードの保有枚数を増やしたくないから	2	0.6%
特にない	98	30.8%
わからない	139	43.7%
その他	7	2.2%

問 32 マイナンバーカードの機能を利用したサービスで、利用したいサービスは何ですか。

【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	454	100.0%
健康保険証としての利用	40	8.8%
電子申請などのオンラインサービス	35	7.7%
コンビニエンスストアでの証明書発行サービス	29	6.4%
マイナポイントの取得	23	5.1%
特定の個人向けのプッシュ型(必要な情報をお知らせする)サービス	12	2.6%
特にない	131	28.9%
わからない	217	47.8%
その他	1	0.2%

問 34 情報化が進むことによってどのような良い影響が生じると思いますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	454	100.0%
人と人との交流が多くなる	152	33.5%
地域経済が豊かになる	131	28.9%
勉強がしやすくなる	119	26.2%
生活に時間的な余裕が増える	94	20.7%
文化水準が上がる	38	8.4%
特に良い影響はない	58	12.8%
その他	2	0.4%

問 36 情報化が進むことによってどのようなことを不安に思いますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	454	100.0%
インターネットを利用した犯罪が増加する	245	54.0%
個人情報流出し、プライバシーが侵される危険性がある	213	46.9%
LINE等を使ったいじめが増える	114	25.1%
パソコンなどを利用できる人とできない人との間に格差が生じる	107	23.6%
人と人とのふれあいが少なくなる	83	18.3%
コンピューターの事故などにより、社会的混乱が生じる	57	12.6%
パソコン等の操作が苦手で、情報の入手等ができない	51	11.2%
情報通信技術の進展のスピードが速く、ついて行けない	46	10.1%
特に心配なことはない	58	12.8%
その他	5	1.1%

2.6 高校生向けアンケート(2回目)

(1) 調査の目的

本市では、新型コロナウイルス感染症による情報化の現状とニーズの変化を把握するため、2 回目の「高校生向けアンケート」を実施しました。

(2) 調査の概要

- 調査対象 富士市立高校生
- 調査期間 令和2年12月～令和3年1月
- 調査方法 各クラス HR にて記入
- 回答方式 番号を選択する形式(マークシート)、一部自由記入あり
- 回答数 446 人

(3) 設問の概要

- 基本属性(問1～問3)
- 情報通信技術(ICT)を活用した学校の情報化について(問4)
- マイナンバーカードについて(問6～問11)

(4) 調査の結果

● 基本属性

問1 性別

	(人)	(%)
全体	446	100.0%
男性	209	46.9%
女性	236	52.9%
無回答	1	0.2%

問2 学年

	(人)	(%)
全体	446	100.0%
1年生	225	50.4%
2年生	221	49.6%

問3 住まい

	(人)	(%)
全体	446	100.0%
富士市内	342	76.7%
市外	103	23.1%
無回答	1	0.2%

● 情報通信技術（ICT）を活用した学校の情報化について

問4 情報化が進むことによってどのようなことを不安に思いますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	446	100.0%
パソコンを使い、自分のペースに合わせて予習や復習のできる学習	235	52.7%
タブレットを使った学習	211	47.3%
自宅での遠隔授業(オンライン授業)	172	38.6%
動画映像を使った、化学、自然、歴史などの学習	137	30.7%
デジタル教科書による学習	100	22.4%
携帯電話やスマートフォンでの電子地図、デジタルカメラなどを使った身近な地域の調べ学習	83	18.6%
離れた学校の生徒との交流学習	82	18.4%
プログラミング学習	58	13.0%
学校図書館にある本の検索	36	8.1%
自分が見つけた作品や自分で調査した学習成果の情報発信	18	4.0%
特にない	44	9.9%
その他	0	0.0%

● マイナンバーカードについて

問6 マイナンバーカードを持っていますか。【1つだけ選択】

	(人)	(%)
全体	446	100.0%
いる	81	18.2%
持っていないが、今後持ちたい(取得したい)	48	10.8%
持っていないし、今後も持つ予定はない	47	10.5%
わからない	270	60.5%

※問6で「持っていないが、今後持ちたい(取得したい)」と回答した人におたずねします。

問7 マイナンバーカードを取得する理由は何ですか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	48	100.0%
マイナンバーカードの便利さが分かってきたから	20	41.7%
まわりで持っている人が増えてきたから	13	27.1%
コロナ対策としてマイナンバーカードの重要性が増したから	12	25.0%
マイナポイントの申し込みをしたいから	7	14.6%
身近な人から持つように促されたから	7	14.6%
その他	1	2.1%

※問6で「持っていないし、今後も持つ予定はない」と回答した人におたずねします。

問9 マイナンバーカードを持たない理由は何ですか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	47	100.0%
マイナンバー制度がよくわからないから	22	46.8%
持つ必要性が感じられないから	18	38.3%
申請方法がわからないから	9	19.1%
申請手続きが面倒だから	9	19.1%
紛失や盗難が心配だから	8	17.0%
個人情報の流出が心配だから	6	12.8%
身分証明書になるものは他にあるから	4	8.5%
不正利用が心配だから	2	4.3%
カードの保有枚数を増やしたくないから	2	4.3%
特にない	8	17.0%
わからない	3	6.4%
その他	1	2.1%

問11 マイナンバーカードの機能を利用したサービスで、利用したいサービスは何ですか。

【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	446	100.0%
マイナポイントの取得	79	17.7%
電子申請などのオンラインサービス	67	15.0%
健康保険証としての利用	64	14.3%
運転免許証としての利用	52	11.7%
コンビニエンスストアでの証明書発行サービス	46	10.3%
特定の個人向けのプッシュ型(必要な情報をお知らせする)サービス	10	2.2%
特にない	101	22.6%
わからない	162	36.3%
その他	1	0.2%

2.7 職員向けアンケート

(1) 調査の目的

本市では、地域情報化を推進するに当たって、市役所の職員の情報化に関するニーズを把握するために、「職員向けアンケート」を実施しました。

(2) 調査の概要

- 調査対象 全職員
- 調査期間 令和元年12月～令和2年1月
- 調査方法 しずおか電子申請サービス 簡易申請方式によるアンケート
- 回答方式 マークシート、又はインターネット上のアンケートフォーム
- 回答数 1,532 人

(3) 設問の概要

- 基本属性(問1～問4)
- 庁内の情報化の取組に対する要望(問5～問9)
- 庁内のワークスタイル変革について(問10～問12)
- 庁内の情報化を進める上での課題(問13)
- 市民サービス、情報発信について(問15～問17)
- 最近のICTのトレンドで期待しているもの(問18)

(4) 調査の概要

● 基本属性

問1 年齢

	(人)	(%)
全体	1,532	100.0%
30歳未満	184	12.0%
30歳以上40歳未満	399	26.0%
40歳以上50歳未満	472	30.8%
50歳以上	477	31.1%

問2 性別

	(人)	(%)
全体	1,532	100.0%
男性	945	61.7%
女性	587	38.3%

問3 職種

	(人)	(%)
全体	1,532	100.0%
一般事務職	578	37.7%
技術職(土木・建築等)	171	11.2%
保健師	24	1.6%
消防職	289	18.9%
保育士・幼稚園教諭	210	13.7%
技能労務職(調理員・環境整備士等)	27	1.8%
臨時職員	193	12.6%
その他	40	2.6%

問4 職位

	(人)	(%)
全体	1,532	100.0%
課長相当職以上	93	6.1%
統括主幹相当職	198	12.9%
主幹相当職、消防司令等	212	13.8%
主査相当職、副主任保育士、消防司令補等	325	21.2%
上席主事、上席技師、上席指導員、上席指導員、上席保育士、消防士長等	221	14.4%
主事、技師、消防副士長等	95	6.2%
主事補、技師補、指導員、保育士、幼稚園教諭、消防士等	198	12.9%
その他	190	12.4%

● 庁内の情報化の取組に対する要望

問5 庁内の情報化の取組に対する要望はありますか。あてはまるものをすべて選んでください。

	(人)	(%)
全体	1,532	100.0%
インターネット閲覧規制の緩和	544	35.5%
ソフトウェアの改善	418	27.3%
ネットワークの改善	358	23.4%
ハードウェアの改善	331	21.6%
AI・IoT・RPA等の先進技術の利用	289	18.9%
研修の強化	265	17.3%
ワークスタイル改革	212	13.8%
クラウドサービスの利用	126	8.2%
特にない	461	30.1%
その他	2	0.1%

問6 ソフトウェアの改善要望につきまして、あてはまるものをすべて選んでください。

	(人)	(%)
全体	1,532	100.0%
画面の見やすさ	759	49.5%
操作の簡素化	663	43.3%
レスポンスの速さ	532	34.7%
部署間連携強化(データの一元化等)	219	14.3%
ソフトの追加	183	11.9%
特になし	315	20.6%
その他	2	0.1%

問7 ハードウェアの改善要望につきまして、あてはまるものをすべて選んでください。

	(人)	(%)
全体	1,532	100.0%
ディスク容量の増加	770	50.3%
処理速度の向上	627	40.9%
端末の増設	171	11.2%
特になし	469	30.6%
その他	2	0.1%

問8 ネットワークの改善要望につきまして、あてはまるものをすべて選んでください。

	(人)	(%)
全体	1,532	100.0%
回線速度の向上	606	39.6%
無線LANの整備	521	34.0%
特になし	622	40.6%
その他	1	0.1%

問9 あなたが受講したい情報活用能力向上のための研修について、次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

	(人)	(%)
全体	1,532	100.0%
ワードやエクセルなどのオフィスソフトの操作研修	597	39.0%
自分の担当の業務システムの利用をさらに円滑に行うための研修	448	29.2%
AIやIoT、RPA等を利用した情報化事例、先進技術の紹介	360	23.5%
庁内イントラネットサービスの利用をさらに円滑に行うための研修	245	16.0%
情報セキュリティ対策についての研修	139	9.1%
わからない	91	5.9%
特になし	393	25.7%
その他	10	0.7%

● 庁内のワークスタイル変革について

問 10 ワークスタイル改革の要望につきまして、あてはまるものをすべて選んでください。

	(人)	(%)
全体	1,532	100.0%
タブレット端末の利用	594	38.8%
テレワーク(在宅勤務)	389	25.4%
ペーパーレス会議	263	17.2%
テレワーク(サテライトオフィス)	209	13.6%
特になし	630	41.1%
その他	11	0.7%

問 11 もし、テレワーク制度があれば利用したいと思いますか。

	(人)	(%)
全体	1,532	100.0%
利用したい(在宅勤務)	356	23.2%
利用したい(サテライトオフィス)	113	7.4%
利用するつもりはない	278	18.1%
どちらともいえない	410	26.8%
わからない	361	23.6%
その他	14	0.9%

問 12 問 11 で「利用するつもりはない」と回答した方はその理由を教えてください。

	(人)	(%)
全体	278	100.0%
テレワークに適した仕事が無い	158	56.8%
業務の進行に支障がある	92	33.1%
漠然と必要性を感じない	61	21.9%
社内のコミュニケーションに支障がある	54	19.4%
外部と連絡に支障がある	52	18.7%
評価がどうなるか不安	5	1.8%
その他	15	5.4%

● 庁内の情報化を進める上での課題

問 13 庁内の情報化を進めていく上で、必要となる要件、課題と思われる点について、次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

	(人)	(%)
全体	1,532	100.0%
職員の情報活用能力の向上	933	60.9%
使いやすい情報システム(ソフトウェア)の整備	846	55.2%
情報セキュリティ対策	504	32.9%
IT関連専門知識をもった各業務担当課職員の育成	499	32.6%
組織・体制・ルールの整備	292	19.1%
業務担当課の情報化に対する意識改革	268	17.5%
庁内情報基盤(ハード)の整備	253	16.5%
費用対効果	228	14.9%
主管部門のリーダーシップ	150	9.8%
市長のリーダーシップ	112	7.3%
その他	26	1.7%

● 市民サービス、情報発信について

問 15 今後富士市として、どの分野に重点をおいて情報化を進めていくのが効果的だと思われませんか。

	(人)	(%)
全体	1,532	100.0%
各種申請・行政手続情報	866	56.5%
防災・気象・災害時の情報	802	52.3%
出産・子育て・育児情報	601	39.2%
健康・福祉・介護・医療情報	555	36.2%
観光・イベント情報	505	33.0%
スポーツ・文化などの施設情報	349	22.8%
高齢者の暮らしに関する情報	342	22.3%
外国人向けの情報	336	21.9%
学校教育・生涯学習情報	303	19.8%
道路・交通情報	291	19.0%
年金に関する情報	290	18.9%
生活情報・相談情報	288	18.8%
企業・雇用情報	234	15.3%
住まいの情報	208	13.6%
相続に関する情報	171	11.2%
環境・自然に関する情報	144	9.4%
引越しに関する情報	143	9.3%
ボランティア情報	133	8.7%
結婚に関する情報	125	8.2%
市議会情報	72	4.7%
その他	27	1.8%

問 16 今後富士市が情報化を進めていく上で、どんな市民サービスを提供していくことが良いと思いますか。

	(人)	(%)
全体	1,532	100.0%
自宅や地区まちづくりセンターなど身近な所で市役所とやり取り(手続き)ができる環境整備	826	53.9%
災害時などにおいて、避難者情報の登録や避難場所の検索を行うサービス	691	45.1%
行政手続きの電子申請	467	30.5%
公共料金(税金含む)などの決済に係るサービス	464	30.3%
検診、健康診断又は健康相談の申し込み、結果照会を行うサービス	452	29.5%
公共交通機関の利用に係るサービス	430	28.1%
公共施設や観光スポットなどでの公衆無線LANサービス	397	25.9%
コンビニエンスストアでの証明書発行サービス	368	24.0%
外国人対応(多言語対応等)	353	23.0%
スマホを活用した通報システム	352	23.0%
自治体が保有する公共データを利活用されやすい形で公開するサービス(行政情報のオープンデータ化)	304	19.8%
医療機関等の施設検索	284	18.5%
ホームページ等での相談窓口	189	12.3%
インターネットを活用した商業支援サービス	177	11.6%
電子地図情報(GIS)の活用	163	10.6%
IT講習会の充実・継続的な開催など、パソコン操作・情報利活用能力の向上支援	157	10.2%
農作物の計画、生産、販売に係る情報の一元的な管理、収集、提供による農業支援	113	7.4%
購入希望図書申請等をインターネットで行うサービス	104	6.8%
情報セキュリティなど勉強会の開催	98	6.4%
問合せに対応するチャットボット	98	6.4%
特定個人向けのプッシュ型(必要な情報をお知らせする)サービス	91	5.9%
その他	21	1.4%

問 17 情報発信の在り方について、次の中からあてはまるものを一つ選んでください。

	(人)	(%)
全体	1,532	100.0%
SNS等、ICTを利用した情報発信を積極的に取り入れるべき	731	47.7%
ホームページを充実させれば十分	305	19.9%
紙媒体による情報発信を強化すべき	84	5.5%
わからない	373	24.3%
その他	39	2.5%

● 最近の ICT のトレンドで期待しているもの

問 18 最近の ICT のトレンドで期待しているものについて、すべて選んでください。

	(人)	(%)
全体	1,532	100.0%
スマートデバイス(スマートフォン・タブレット等)	527	34.4%
5G	483	31.5%
SNS	406	26.5%
AI	396	25.8%
IoT	319	20.8%
ビッグデータ・オープンデータ・パーソナルデータ	190	12.4%
クラウド技術	173	11.3%
RPA	163	10.6%
eスポーツ	132	8.6%
仮想化技術	86	5.6%
わからない	302	19.7%
特にない	157	10.2%
その他	3	0.2%

3. 用語解説

「IT」と「ICT」と「デジタル」について

情報化を表現する言葉として、これまで、IT（「Information Technology＝情報技術」）やICT（「Information and Communication Technology＝情報通信技術」）という略語が一般的に用いられてきました。

「IT」は、コンピュータ関連の情報技術そのものを指しますが、「ICT」は、パソコンやタブレット、スマートフォンなどが普及する中、情報の伝達にも焦点を当てており、単なる情報の処理、活用ではなく、関係者間のコミュニケーションを重要視する場面で利用されています。

これに加え、「デジタル」は、近年、国がデジタル社会の形成に向けた官民の施策や取組を迅速かつ重点的に推進していることから用いられるようになり、本来の意味である、情報を値により表すこと、また、そのような情報処理方式を意味するのではなく、あらゆる分野において、ICTやデータを活用し、新たなサービスや価値を生み出すことに焦点を当てたもので、「IT」や「ICT」と同様に情報化を表現する言葉として扱われるようになりました。

注)本市における各種計画や資料などにおいて、すべて「デジタル」を用いることを定めたわけではなく、今後も必要に応じて「IT」や「ICT」を用いる場合があります。

五十音順

◆ アイデアソン

《idea(アイデア) + marathon(マラソン)からの造語》一定期間、特定のテーマについてチームごとにアイデアを出し合い、共同作業で問題解決を図る催し。

◆ アクセシビリティ【accessibility】

情報やサービス、ソフトウェアなどが、どの程度広汎な人に利用可能であるかを表す語。特に、高齢者や障害者などハンディを持つ人にとって、どの程度利用しやすいかという意味で使われることが多い。

◆ インスタグラム【Instagram】

米国の大手写真共有サービスの一つ。2010年にサービス開始。同名のモバイルアプリにより、スマートフォンなどで撮影した写真や動画を投稿・共有できるほか、写真をレトロ風や映画風などに加工する各種フィルターが用意されている。

◆ インターネット【Internet】

共通の通信手順を用いて世界中のコンピュータあるいはコンピュータネットワークを相互に接続している通信網のこと。インターネットでは、各コンピュータに割当てられたIPアドレスと呼ばれる識別番号を元に、ネットワークに接続されたコンピュータを一意に識別し、ネットワーク越しに他のコンピュータと接続することを可能にしている。インターネットには自由に参加できるが、利用するためにはインターネットの通信網に接続する必要がある。一般利用者はインターネットサービスプロバイダ（ISP:インターネット接続業者）と契約して、電話回線や光回線などを用いた通信をインターネットに接続させることにより、各家庭からのインターネット接続が可能になる。今日、インターネットはパソコンだけでなく携帯電話や生活家電、家庭用ゲーム機などからも接続可能となっており、日常生活への浸透がますます進んでいる。

◆ インボイス制度

消費税の仕入税額控除の方式の一つで、課税事業者が発行するインボイス(請求書などで税額が明示された書類)に記載された税額のみを控除することができる方式のことである。

◆ ウイルス(コンピュータウイルス)【computer virus】

他人のコンピュータに勝手に入り込んで悪さをするプログラム。画面表示をでたらめにしたり、無意味な単語を表示したり、ディスクに保存されているファイルを破壊したりする。ウイルスはインターネットからダウンロードしたファイルや、他人から借りた USB メモリなどを通じて感染する。最近では電子メールを介して感染するタイプのウイルス(ワーム)もある。大抵は使用者の知らないうちに感染する。また、ウイルスに感染したことに気づかずにコンピュータを使用し続けると、他のコンピュータにウイルスを移す危険性もある。

◆ ウェブアクセシビリティ【Web accessibility】

ウェブページについての「利用のしやすさ」のこと。

◆ ウェブサイト【web site】

1冊の本のように、ひとまとまりに公開されているウェブページ群。また、そのウェブページ群が置いてあるインターネット上での場所。ウェブサイト内のページはリンクで連結され、互いに行き来できるようになっている。ウェブサイトの入り口であるトップページ(ホームページ)と、ウェブサイトを構成する一連のウェブページ、画像ファイルなどからなる。

◆ オープンイノベーション【open innovation】

新技術・新製品の開発に際して、組織の枠組みを越え、広く知識・技術の結集を図ること。一例として、産学官連携プロジェクトや異業種交流プロジェクト、大企業とベンチャー企業による共同研究などが挙げられる。

◆ オープンガバナンス【open governance】

市民と行政が協働で地域の課題解決にあたる市民参加型社会の新しい公共サービスの枠組み

◆ オープン系システム【open system】

様々な開発元のソフトウェアや機器を組み合わせて構築されたコンピュータシステムのこと。

◆ オープンデータ【open data】

機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするものこと。

◆ オンデマンドプリント機能

少数の印刷物を必要に応じて迅速に印刷するサービスのこと。

◆ オンラインサービス【online service】

ネットワークを通じて提供される各種サービスの総称である。主にニュースの配信、オンラインデータベースの参照、オンラインショッピングやオンラインゲームなどが含まれる。

◆ オンライン【on-line】

端末機器が、通信回線などを使ってネットワークやホストコンピュータに接続されている状態のことをオンラインといい、この状態を実現することをオンライン化という。

◆ ガバメントクラウド(Gov-Cloud)

政府の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービス(IaaS、PaaS、SaaS)の利用環境のこと。

- ◆ **クラウド(クラウドコンピューティング)【cloud computing】**

データサービスやインターネット技術等が、ネットワーク上にあるサーバ群(クラウド(雲))にあり、ユーザーは今までのように自分のコンピュータでデータを加工・保存することなく、「どこからでも、必要な時に、必要な機能だけ」利用することができる新しいコンピュータネットワークの利用形態。
- ◆ **クラウドソーシング【crowdsourcing】**

《crowd(大衆)とアウトソーシングからの造語》インターネット上で不特定多数の人材に対して業務内容と報酬を提示し、仕事を発注する手法。社外から効率よく人材を募ることができるほか、コンペ形式で発注先を決めることも可能。通常、発注者と受注者はネット上の専用サービスによって仲介される。
- ◆ **グローバル【global】**

世界的な規模であるさま。国境を越えて、地球全体にかかわるさま。
- ◆ **ケーブルテレビ(CATV【Community Antenna Television】)**

テレビの有線放送サービス。山間部や人口密度の低い地域など、地上波テレビ放送の電波が届きにくい地域でもテレビの視聴を可能にするという目的で開発された。近年では多チャンネルや電話サービス、高速なインターネット接続サービスなどを武器に、都市部でも加入者を増やしている。
- ◆ **コールセンター【call center】**

自治体や企業の中で、市民や顧客への電話対応を専門に行う部署。特に、消費財メーカーや通信販売事業者などが設けている、一般消費者からの問い合わせ受付窓口となる大規模な電話対応センターのこと。
- ◆ **コミュニティ FM 放送**

コミュニティ(英語:community)を放送単位とする放送局形態の1つ。市区町村又は政令指定都市の行政区内の一部の地域(隣接地域を含む場合あり)を放送対象地域とする放送のこと。すべてVHF(超短波)の放送帯(76.0~90.0MHz)の中の周波数を使用し、変調方式にはFM(Frequency Modulation、周波数変調)が使われているため、市販のFM対応ラジオで聴取できる。
- ◆ **コワーキングスペース【coworking space】**

独立して働く個人が、机・椅子・ネットワーク設備などの実務環境を共有しながら仕事を行う場所。月極や時間制で借りる形式のものが多いが、利用者同士の積極的な交流や共働といったコミュニティ形成を促すという点において、従来のレンタルオフィスとは異なる。
- ◆ **コンテンツ【contents】**

内容、中身という意味の英単語。メディアが記録・伝送したひとまとまりの情報(映像や画像、音楽、文章、あるいはそれらの組合せ)のこと。具体的には、ニュース、小説、映画、テレビ番組、歌、ビデオゲーム、マンガ、アニメなどを指す。デジタルデータ化されたものをデジタルコンテンツという。
- ◆ **コンテンツマネジメントシステム【Contents Management System , CMS】**

ウェブコンテンツを構成するテキストや画像、レイアウト情報などを一元的に保存・管理し、サイトを構築したり編集したりするソフトウェアのこと。広義には、デジタルコンテンツの管理を行うシステムの総称。

◆ サーバ【Server】

コンピュータネットワークにおいて、クライアントコンピュータに対し、自身の持っている機能やデータを提供するコンピュータのこと。インターネットにおける WWW サーバなどが該当する。また、クライアントソフトウェアに対し、自身の持っている機能やデータを提供するソフトウェアのこと。

◆ サイバー攻撃

コンピュータシステムやインターネットなどを利用して、標的のコンピュータやネットワークに不正に侵入してデータの詐取や破壊、改ざんなどを行うことや標的のシステムを機能不全に陥らせること。特定の組織や集団、個人を狙ったものと、不特定多数を無差別に攻撃するものがある。

◆ サテライトオフィス【satellite office】

都市周辺部に設置され、都市部にある本社とデジタル通信・ファクシミリなどによって情報交換を行うオフィス。職住近接を目的とする。

◆ サプライチェーン【supply chain】

商品が消費者に届くまでの「原料調達」に始まり「製造」「在庫管理」「物流」「販売」等を通じて消費者の手元に届くまでの一連の流れのこと。供給(supply)を鎖(chain)に見立て、ひと続きの連続した流れとして捉える考え方。「供給連鎖」ともいう。

◆ シェアオフィス【shared office】

複数の利用者が、一つの建物や部屋を共有する形態の事務所。

◆ シティプロモーション【city promotion】

観光客増加・定住人口獲得・企業誘致等を目的として、地域のイメージを高め、知名度を向上させる活動。

◆ 自治体クラウド

複数の地方自治体の情報システムを一つに集約し、通信ネットワークを通じて共同利用するシステム。クラウドコンピューティングを自治体の情報システムに適用したもの。従来は各市区町村・都道府県がそれぞれの庁内で個別に開発・運用していた情報システムのうち、自治体ごとの違いが少ない汎用的なシステムを共同で開発・運用するもので、民間の事業者などが運営するデータセンターなどに機材を設置し、職員は各庁舎などから通信回線を通じてシステムを利用する。複数の自治体が共同することでシステムにかかるコストや業務、人員を削減でき、専門のデータセンターを利用することでセキュリティ向上や災害対策も進めやすくなるとされる。

◆ 情報セキュリティ対策

セキュリティとは、安全、保安、防衛、防護、治安、安心、保障、などの意味を持つ英単語。ICT の分野では、データやシステム、通信路などを暗号や防御ソフト、アクセス制御機構などを用いて技術的に保護し、機密漏えいや外部からの攻撃・侵入、盗聴、改ざんなどの危険を排除すること。保護する対象により、「ネットワークセキュリティ」「コンピュータセキュリティ」「情報セキュリティ」など様々な分野がある。

◆ 情報リテラシー

情報を十分に使いこなせる能力。大量の情報の中から必要なものを収集し、分析・活用するための知識や技能のこと。メディアリテラシーやコンピューターリテラシーとほぼ同義に用いられることもある。

◆ シンククライアント【thin client】

自治体や企業の情報システムにおいて、職員や社員が使うコンピュータ(クライアント)には最低限の機能しか持たせず、サーバ側でアプリケーションソフトやファイルなどの資源を管理するシステムの総称。また、そのようなシステムを実現するための、機能を絞った低価格のクライアント用コンピュータ。

◆ スマートデバイス【smart device】

携帯型パソコン(ノート PC)以外で、あらかじめ用途や機能が固定されておらず、ソフトウェアや周辺機器を追加、若しくは入れ替えることで様々な用途に利用できる、個人用のコンピュータ製品の総称。厳密な定義はないが、一般的にはスマートフォンとタブレット型端末の総称という意味で用いられる。

◆ セキュリティポリシー【security policy】

自治体や企業全体の情報セキュリティに関する基本方針。広義には、セキュリティ対策基準や個別具体的な実施手順などを含む。どの情報を誰が読み取れるようにするか、どの操作を誰に対して許可するか、どのデータを暗号化するかなど、情報の目的外利用や外部からの侵入、機密漏えいなどを防止するための方針を定めたもの。

◆ ソフトウェア【software】

コンピュータを動作させる手順・命令をコンピュータが理解できる形式で記述したもの。コンピュータプログラムとほぼ同じ意味。「SW」「S/W」などの略号で示されることもある。ソフトウェアはその役割によって基本ソフトウェア(オペレーティングシステム)とアプリケーションソフトに大別される。Windows や Mac OS、UNIX などは前者に当たり、ワープロソフトや表計算ソフトなどは後者に分類される。

◆ 庁内 LAN

庁舎内の LAN のこと。LAN とは同軸ケーブル、光ファイバーなどを使って、同じ建物の中にあるコンピュータやプリンタなどを接続し、データをやり取りするネットワークのこと。

◆ ツイッター【Twitter】

今していること、感じたことなどを「つぶやき」のような短い文章にして投稿するスタイルのブログサービスの一つ。

◆ デジタルアーカイブ【digital archive】

博物館・美術館・公文書館などの所蔵資料や、自治体・大学・研究機関などの公共性が高いデータを電子化して管理・公開するシステム。絵画・彫刻・文書・写真・音声・映像などを対象とし、インターネットを通じて資料目録を検索したり、デジタル画像などを閲覧したりできる。

◆ デジタル・トランスフォーメーション 【digital transformation】

IT(情報技術)が社会のあらゆる領域に浸透することによってもたらされる変革。2004 年にスウェーデンの E=ストルターマンが提唱した概念で、ビジネス分野だけでなく、広く産業構造や社会基盤にまで影響が及ぶとされる。デジタル変革。DX。

◆ デジタルマーケティング【digital marketing】

各種デジタル技術を利用したマーケティング活動の総称。スマートフォンのアプリやデジタルサイネージ、実店舗におけるモバイル決済やポイントサービスなど。

- ◆ **データサイエンス【data science】**

データの分析についての学問分野。統計学、数学、計算機科学などに関連し、主に大量のデータから、何らかの意味のある情報、法則、関連性などを導き出すこと、又はその処理の手法に関する研究を行う。
- ◆ **データセンター【data center】**

自治体や企業のデータや機器を預かり、管理・運用などを行う拠点のこと。「インターネットデータセンター」(IDC)とも呼ばれる。データセンターは、耐震性に優れた建物に高速な通信回線を引き込んだ施設で、自家発電設備や高度な空調設備を備え、個人認証カードによる入退室管理や、カメラによる24時間監視などでセキュリティを確保している。
- ◆ **テレメータ【telemeter】**

遠隔地から伝送された測定量を計測・記録する装置のこと。重症患者のモニター、人工衛星による観測データの収集などに利用される。
- ◆ **テレワーク【teleworking】**

通信ネットワークを利用して、オフィス以外の場所で働く労働形態のこと。在宅勤務の一形態とも考えられる。従業者にとっては、通勤の必要がない、自由に労働時間を選べるなどのメリットがある。テレワークでは業績評価がしにくいなどの課題も残されているが、交通渋滞や通勤ラッシュの緩和など、社会的なメリットも多く、普及が期待されている。
- ◆ **電子自治体**

ICT(情報通信技術)を導入し、日常業務の電子化を図ることで、住民に向けた行政サービスの利便性を高めたりする地方自治体のこと。電子化には、パソコンやグループウェアの導入によるペーパーレス化、電子メールやウェブサイトを活用した行政サービスの拡充や情報公開、電子入札システムを使った工事コストの削減など多岐にわたる。住民基本台帳ネットワーク、総合行政ネットワーク(LGWAN)など国と地方自治体とが連携をとりながら進める電子化もある。
- ◆ **電子入札**

国や地方自治体が発注する工事などの入札手続をインターネット上で行うこと。通常のインターネット利用と比べて高度なセキュリティレベルが必要となるため、国土交通省では事前に電子証明書をICカード形式で発行することにより、不正入札を防止している。
- ◆ **ドローン【drone】**

無人で遠隔操作や自動制御によって飛行できる航空機の総称。
- ◆ **二要素認証**

2つの認証方式を併用して精度を高めた認証方式のこと。認証方式は大きく分けて、ID/パスワードなど対象者の知識を利用したもの、USB トークンやスマートカードなど対象者の持ち物を利用したもの、バイオメトリクスなど対象者の身体の特徴を利用したもの、の3つに分かれる。通常はこのうちどれか一つを利用して認証を行うが、それぞれに一長一短があり、単一の方法で精度を高めるには限度がある。2要素認証はこのうちの2つの方式を組み合わせる方式である。
- ◆ **ハザードマップ【hazard map】**

地震・台風・火山噴火などにより発生が予測される被害について、その種類・場所・危険度などを示した地図。災害予測地図。

◆ バスロケーションシステム

バスの位置を GPS などの位置情報サービスによって追跡するシステムの通称。バス事業者による運転感覚の調整や、バス利用者による待ち時間(バス到着時刻)の確認などが可能となり、道路状況に左右されやすいバスの運用を改善する。

◆ 8K

現行のハイビジョンを超える解像度の映像のこと。水平方向の画素数が約8千であることから、8Kと呼ばれる。8K は現行ハイビジョンの 16 倍の解像度となる。

◆ ハッカソン

《hack(ハック) + marathon(マラソン)からの造語》ソフトウェア開発者が、一定期間集中的にプログラムの開発やサービスの考案などの共同作業を行い、その技能やアイデアを競う催し。

◆ バリアフリー【barrier free】

高齢者や障害者が社会生活を送る上で、障壁となるものを取り除くこと。

◆ ビッグデータ【big data】

利用者が急激に拡大しているソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれた GPS(全地球測位システム)から発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなど、ボリュームが膨大であるとともに、構造が複雑化することで、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群。

◆ 5G【5th Generation】(第5世代移動通信システム)

「超高速」だけでなく、「超低遅延」「多数同時接続」といった特長を持つ新しい移動通信システムのこと。我が国においては、平成 31 年4月に周波数割当てを実施し、令和2年3月から商用サービスが開始された。

◆ フェイスブック【Facebook】

2004 年に米国の学生向けコミュニティサイトとして開始された SNS の名称。2006 年にはどのようなメールアドレスでも登録可能となり、事実上誰でも Facebook に参加できるようになった。

◆ ブロードバンド【broadband】

データ伝送に使う周波数帯域の幅が広いこと。転じて、高速又は大容量の意。データ伝送に用いる周波数の下限と上限の幅を帯域幅(バンド幅)と呼ぶ。この幅が広いと一定時間により多くのデータを伝送できる。ブロードバンド回線は高速な回線を指し、ブロードバンドコンテンツは伝送に高速回線が必要となる動画のような大容量コンテンツ(データ)を指す。速度に関する定義はないが、ADSL や CATV インターネット、光ファイバーなどをブロードバンド回線と呼ぶことが多い。

◆ ブログ【blog】

web と log(履歴)という言葉合成した weblog が原義で、これを縮めたのが blog。日記のように簡単に更新できるウェブサイトのこと。デザインなどには制約はあるが、簡単に書き込み、画像や音声を掲載することもできる。また、書かれたものに対してコメントができるコメント機能や、他のブログなどにリンクが簡単に張れる機能(トラックバック機能)がある。

◆ ブロックチェーン【block chain】

分散型ネットワークを構成する多数のコンピュータに、公開鍵暗号などの暗号技術を組み合わせ、取引情報などのデータを同期して記録する手法。ビットコインなどの暗号通貨に用いられる基盤技術。一部のコンピュータで取引データを改竄(かいざん)しても、他のコンピュータとの多数決によって正しい取引データが選ばれる。名称は、取引情報の履歴が鎖状につながれていることに由来する。分散型台帳。

◆ ヘルプデスク【help desk】

組織内で、顧客や従業員など内外からの問い合わせに対応する部門のこと。製品の使用方法やトラブル時の対処法、苦情への対応など様々な問い合わせを一括して受け付ける。

◆ ポータルサイト【portal site】

インターネットの入り口となる巨大なウェブサイトのこと。検索エンジンやリンク集を中心に、ニュースや株価などの情報提供サービス、ブラウザから利用できるウェブメールサービス、電子掲示板、チャットなど、インターネット利用者がインターネットで必要とする機能をすべて無料で提供している。

◆ ホワイトハッカー【white hacker】

コンピュータやネットワークシステムにテストなどの目的で侵入し、セキュリティ上の欠陥を調べたり、悪意をもったハッカーやクラッカーによる不正侵入を監視したりするハッカー。

◆ マイナポータル(情報提供等記録開示システム)

マイナンバーの付いた自分の情報を、行政機関がいつ、どことやり取りしたのかをパソコンなどで確認できるサービス。2017年1月から開始されている。

◆ マイナンバー【My Number】(社会保障・税番号)

社会保障や納税などの際に国民一人一人を識別するための12桁の番号。日本政府が発行・管理するもので、自治体に住民票を持つすべての国民と特別永住者など国内に居住する一部の外国人に発行される。

◆ マイナンバーカード

マイナンバー制度で、本人の申請により交付されるICカード。氏名・住所・生年月日・性別・顔写真・個人番号(マイナンバー)などが表示され、本人確認の際の公的な身分証明書として利用できる。

◆ 無線 LAN【Wireless LAN】

LANの構築形態のうち、特に無線通信を用いて接続された通信ネットワークのこと。親機に当たる無線 LAN アクセスポイントと、子機に当たる無線 LAN アダプタによって構成される。

◆ 4K

現行のハイビジョンを超える解像度の映像のこと。水平方向の画素数が約4千であることから、4Kと呼ばれる。4Kは現行ハイビジョンの4倍の解像度となる。

◆ ワークライフバランス【work-life balance】

やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方。仕事と生活の調和。企業はこの実現のために、フレックスタイム、育児・介護のための時短、在宅勤務、テレワークなどを導入している。

◆ ワークेशन【workation】

《work(ワーク) + vacation(バケーション)からの造語》休暇中、特に旅行先でテレワークを行うこと。

[補説] 従来のテレワークは、自宅やレンタルオフィスなど特定の場所で、時間を決めて行うのが原則とされていたが、ワークेशनではその制約をなくし、長期休暇の旅行先でのテレワークも、勤務と認められる。

◆ ワンストップ(総合窓口)サービス【one stop service】

一度の手続で、必要とする関連作業をすべて完了させられるように設計された行政サービス。行政改革の一環として、行政手続の電子化や広域連携によって、手続回数を減少させ、コスト削減と利便性の向上を図る構想のこと。例えば、住民票の移動に際して、転出の届出と転入の届出とを同時に行えるようにする、などといったものである。また、窓口だけでなくパソコンや情報端末からの手続を可能にすることも目指している。

アルファベット順

◆ AI【Artificial Intelligence】(エーアイ)

人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。

◆ BCP【Business Continuity Planning】(ビーシーピー)

企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

◆ BYOD【bring your own device】

私物のパソコン・スマートホン・タブレット型端末などを業務に利用すること。従来、業務用端末は会社が支給していたが、コスト削減のほか、社員が複数端末を持つ煩わしさがなく、普段から使い慣れている端末を利用できるという利点がある。専用のアプリケーションの導入や、通信費の公私の割り振りをするサービスも普及している。

◆ CIO【Chief Information Officer】(シーアイオー)

日本語では「最高情報責任者」「情報システム担当役員」「情報戦略統括役員」など。企業や行政機関等といった組織において情報化戦略を立案、実行する責任者のこと。

◆ e スポーツ【electronic sports】(エースポーツ)

主に対戦型のコンピューターゲームで行われる競技のこと。高度な技能を競うコンピューターゲームをスポーツ競技の一種と見なしたもので、アジアや欧米ではプロリーグが存在する。

◆ e-Tax(イータックス)(国税電子申告・納税システム)

国税について、インターネットを通じて申告し、ネットバンキングや ATM などでも納税できるシステム。税務署に行かなくても所得税や法人税、消費税などの申告ができ、税務署の開庁時間外や休日でも手続できる。

◆ eLTAX(エルタックス)(地方税ポータルシステム)

地方税における手続を、インターネットを利用して電子的に行うシステムのこと。

◆ EdTech(エドテック)

Education(教育)×Technology(科学技術)を掛け合わせた造語。教育分野に革新をもたらすものを含めた、AI、ビッグデータなどのデジタルテクノロジーを活用した取組。

- ◆ **GIGA スクール(ギガスクール)**

《GIGA は global and innovation gateway for all の略》令和元年(2019)に文部科学省が発表した、学校教育における ICT 環境整備についての構想。全国の小中高校などで高速大容量の通信ネットワークを整備し、児童生徒 1 人 1 台のパソコン・端末の普及を目指す。
- ◆ **GIS(ジーアイエス)**

《geographic information system》さまざまな地理データを、衛星やコンピュータなどを利用して収集、分析、処理し、地図情報とその他の情報を統合的に活用するシステム。地理情報システム。地図情報システム。
- ◆ **IC チップ(アイシーチップ)**

高度の機能を持つ電子部品の一つで、トランジスタ、抵抗、コンデンサ、ダイオードなど、多数の微細な電子素子を一つの基板の上で連結し、全体として複雑な処理を行ったり、大量のデータの記憶を行ったりできるもの。
- ◆ **ICT ガバナンス(アイシーティーガバナンス)**

自治体や企業などが自組織の情報システムの導入や運用を組織的に管理する仕組みのこと。
- ◆ **ICT-BCP【Business Continuity Plan】(アイシーティービーシーピー)**

ICT 部門の BCP(業務継続計画)のこと。BCP とは、何らかの障害が発生した場合に重要な業務が中断しないこと、又は業務が中断した場合でも目標とした復旧時間内に事業が再開できるようにするための対応策などを定めた包括的な行動計画を指す。
- ◆ **JSON【JavaScript Object Notation】(ジェイソン)**

JavaScript から派生した、データ交換を行うためのデータ記述形式の一種。
- ◆ **MaaS【mobility as a service】(マース)**

出発地から目的地まで、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の交通手段やその他のサービスを最適に組み合わせ、検索・予約・決済等を一括して提供するサービス。
- ◆ **OA【Office Automation】(オーエー)**

コピー機や FAX、コンピュータなどの情報機器を用いて、事務作業を効率化すること。
- ◆ **PDCA(ピーディーシーエー)**

業務改善や目標達成のために、継続的に生産プロセスを改善していくためのフレームワーク。「Plan(計画)」「Do(実行)」「Check(評価)」「Action(改善)」という英単語の頭文字をとったもので、各フェーズを繰り返し循環させることで改善が進むため、「PDCA サイクル」とも呼ばれる。
- ◆ **PHS【Personal Handy-phone System】(ピーエッチエス)**

設備や仕様を簡略化し、通話料を低く抑えた携帯電話の一種。一つの基地局がカバーする範囲が狭く、端末1台当たりの周波数帯域が携帯電話よりも広いこと、データ通信の速度は携帯電話に比べて極めて高速で、快適な通信環境を実現できる。
- ◆ **QR コード【Quick Response code】(キューアールコード)**

日本で開発された正方形の2次元バーコードの一種のこと。QR コードは日本で最も普及している 2次元コードで、自動車工場のカンバン(現品札)などに使われている。最近では携帯電話に QR コードの読み取り機能が搭載され、インターネットの URL などボタン操作で入力するのは面倒なデータを簡単に入力できる手段として普及している。

- ◆ **SDGs【Sustainable Development Goals】(エスディーゼーズ)**
2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。
- ◆ **SNS【Social Networking Service】(エスエヌエス)**
人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のウェブサイトのこと。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供したりする。
- ◆ **Society5.0(ソサイエティ)**
サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる、人間中心の社会。
- ◆ **STEAM教育(スティームきょういく)**
科学・技術・工学・数学に重点を置くSTEM教育に、芸術を加えた統合的な教育。現実の社会問題を解決する力や創造性豊かな発想を養うことを目的とする。STEAMは科学(science)、技術(technology)、工学(engineering)、芸術(art)、数学(mathematics)の頭文字から成る。

< 出典 >

- [世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画]
- [総務省 国民のための情報セキュリティサイト 用語辞典]
- [デジタル大辞泉][日経パソコン用語事典][情報通信白書][IT用語辞典 e-Words]
- [Cybouz.net :IT用語辞典][e-Wordsgoo 辞書][HITACHI:電子行政用語集]
- [IT用語辞典:BINARY][Weblio 辞書][@IT 情報マネジメント用語事典]
- [地方自治体によるガバメントクラウドの活用について(案)]
- [外務省ウェブサイト][一般社団法人オープンガバナンスネットワークウェブサイト]

4. 第六次富士市総合計画施策体系及び本計画との関係

「政策の体系」との関係



基本目標		第四次富士市情報化計画情報化事業名 (◎:重点事業、○:推進事業、◇:継続事業、 デジタル変革に資する事業は末尾にDXと表記)	所管部署名
政策分野			
施策			
A2 次代を担うひとを育むまち			
A2-1 子育て			
A2-1-1	切れ目のない子育て支援の充実	1-1- 5 子育てワンストップサービスの提供 ◎ 3-5-38 ひとり親家庭等入学祝金給付事業の運用 ◇	こども家庭課 子育て給付課 保育幼稚園課
A2-1-2	子育てしやすい環境の整備	1-1- 9 保育園等ICT化事業 ◇DX 3-1- 3 保育所入所AIマッチングの運用 ◎DX	保育幼稚園課 保育幼稚園課
A2-1-3	子どもと家族の健康の保持・増進		
A2-2 子ども・若者			
A2-2-1	子どもの健やかな成長への支援	1-1- 4 子育て支援アプリ運用実施 ◎DX 3-5-37 児童家庭相談管理システムの運用 ◇	こども未来課 こども家庭課
A2-2-2	若者の希望をかなえる支援		
A2-2-3	青少年健全育成の推進		
A2-3 学校教育			
A2-3-1	自立し生きる力をもつ児童生徒の育成	3-5-81 学籍管理システムの運用 ◇ 2-1- 1 GIGAスクール構想の推進 ◎DX 2-1- 5 看護学生へのデジタル技術を活用した学習支援 ◇DX	学務課 学校教育課 看護専門学校
A2-3-2	教育の質の向上及び環境整備	2-5-14 学校等防犯関連システムの運用 ◇ 2-5-15 児童生徒へのICTによる学習支援 ◇ 2-5-16 学校図書館システムの運用 ◇ 2-5-17 ICT支援員の配置 ◇	教育総務課 学校教育課 学校教育課 学校教育課
A2-3-3	魅力ある市立高校づくりの推進	3-4- 4 学校給食費・校納金徴収事業 ○ 3-5-36 ふじやま学園利用者管理システムの運用 ◇ 3-5-46 看護学校学生情報管理システムの運用 ◇ 3-5-80 校務のICT化 ◇	教育総務課 障害福祉課 (ふじやま学園) 看護専門学校 学校教育課
A2-4 社会教育			
A2-4-1	多様な学びの場の充実	2-1- 2 富士市立高等学校校内LAN整備事業 ◎DX 2-1- 3 富士市立高等学校ICT教育推進事業 ◎DX 2-1- 4 富士市立高等学校遠隔・オンライン教育推進事業 ◎DX	富士市立高等学校 富士市立高等学校 富士市立高等学校
A2-4-2	文化財保存・活用の推進	1-5-18 図書館の資料検索・予約システムの運用 ◇ 2-5-18 中央図書館公衆無線LAN運用 ◇ 1-5-16 文化財データの情報公開 ◇	中央図書館 中央図書館 文化財課
A2-5 市民スポーツ・市民文化			
A2-5-1	生涯スポーツの推進	1-5-6 スポーツ関連情報の提供 ◇	文化スポーツ課 交流観光課
A2-5-2	文化芸術活動の振興		
A2-5-3	スポーツ・文化環境の充実	2-2-19 文化会館会議室の公衆無線LAN環境の整備 ◇DX	文化スポーツ課

基本目標		第四次富士市情報化計画情報化事業名 (◎:重点事業、○:推進事業、◇:継続事業、 デジタル変革に資する事業は末尾にDXと表記)	所管部署名
政策分野	施策		
A3 支え合い健やかに過ごせるまち			
A3-1 保健			
A3-1-1 健康づくりの推進		3-5-41 保健総合情報システムの運用 ◇	健康政策課
A3-1-2 疾病予防の推進		1-5- 9 食育応援団マップによる食育情報の提供 ◇	地域保健課
		2-2-20 ふじ健康ポイント事業 ◇DX	健康政策課
A3-2 医療		2-2-16 ICTを活用した特定保健指導 ○	国保年金課
		3-5-39 公害病補償管理システムの運用 ◇	保健医療課
A3-2-1 地域完結型医療の推進		3-5-40 特定疾患給付システムの運用 ◇	保健医療課
		3-5-42 国保連携システムの運用 (国民健康保険) ◇	国保年金課
A3-2-2 医療人材の育成・確保		3-5-44 健診・医療・介護等のデータを活用した関連計画の推進 ◇	国保年金課
		3-5-45 国保保険者標準事務処理システム連携事業 ◇	国保年金課
A3-3 包括的支援		3-5-75 病院公営企業会計システムの運用 ◇	病院経営課
		3-5-76 勤怠管理システム推進事業 ◇	病院総務課
A3-3-1 高齢者支援の推進		3-5-77 ICTを活用した中央病院診療情報システムの管理運用 ◇	医事課
		1-1- 3 介護ワンストップサービスの提供 ◎DX	介護保険課
A3-3-2 障害者福祉の推進		3-5-32 国保連携システムの運用 (介護保険) ◇	介護保険課
		3-5-33 介護保険指定事業者等管理システムの運用 ◇	介護保険課 高齢者支援課
A3-3-3 生活困窮者等に対する支援の充実		3-5-43 静岡県後期高齢者医療広域連合電算処理システムの運用 ◇	国保年金課
		2-2-15 認知症高齢者保護情報共有システムの運用 ○DX	高齢者支援課
A3-4 地域福祉		2-2-17 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施 ○	国保年金課
		2-5- 4 認知症徘徊高齢者探索システムの運用 ◇	高齢者支援課
A3-4-1 地域で支え合い助け合う体制の強化		2-5- 5 地域包括支援センター支援システムの運用 ◇	高齢者支援課
		1-5- 8 バリアフリーマップの運用 ◇	障害福祉課
A3-4-2 地域交流の推進		3-5-35 国保連携システムの運用 (障害者総合支援) ◇	障害福祉課
		3-5-34 生活保護システムの運用 ◇	生活支援課
A3-4-3 ユニバーサル就労の推進			
		3-5-31 敬老事業システムの運用 ◇	福祉総務課
A4 豊かな環境を保ち継承するまち			
A4-1 地球環境			
A4-1-1 気候変動対策の推進		3-5-47 環境基本計画システムの運用 ◇	環境総務課
A4-1-2 環境教育・環境活動の推進			
A4-2 自然・生活環境			
A4-2-1 自然環境の保全・再生		1-5-10 富士市自然環境マップの活用 ◇	環境保全課
A4-2-2 良好な生活環境の確保		3-1- 4 森林地におけるドローンを用いた測量技術の運用 ◎DX	環境総務課
		3-5-48 畜犬管理システムの運用 ◇	環境総務課
A4-3 循環型社会		3-5-49 森林墓園管理システムの運用 ◇	環境総務課
		3-5-50 面的評価支援システムの活用 ◇	環境保全課
A4-3-1 廃棄物の3Rの推進		3-5-51 大気汚染監視システムの活用 ◇	環境保全課
		1-4- 9 ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の運用 ◇DX	廃棄物対策課
A4-3-2 廃棄物適正処理の推進		3-5-63 水道公営企業会計システムの運用 ◇	上下水道経営課
		3-5-68 管路情報管理システムの運用 ◇	水道工務課
A4-4 水利用		3-5-69 水道施設監視システムの運用 ◇	水道維持課
		3-5-64 口座伝送システムの運用 (上下水道) ◇	上下水道営業課 上下水道経営課
A4-4-1 安全で安心できる水道水の持続的な供給		3-5-67 OCRシステムの運用 (上下水道) ◇	上下水道営業課
		1-4- 8 ふじタウンマップによる下水道台帳の公開 ○	上下水道営業課
A4-4-2 生活排水対策の推進		3-5-61 下水道公営企業会計システムの運用 ◇	上下水道経営課
		3-5-62 下水道固定資産管理システムの運用 ◇	上下水道経営課
		3-5-65 下水道受益者負担金システムの運用 ◇	上下水道営業課
		3-5-66 下水道総合管理システムの運用 ◇	上下水道営業課
		3-5-70 終末処理場遠方監視システムの運用 ◇	下水道施設維持課
		3-5-71 終末処理場等設備台帳システムの運用 ◇	下水道施設維持課

基本目標		第四次富士市情報化計画情報化事業名 (◎:重点事業、○:推進事業、◇:継続事業、 デジタル変革に資する事業は末尾にDXと表記)	所管部署名
政策分野	施策		
A5	活力を創り高めるまち	2-2- 8 新富士駅コワーキングスペース・シェアオフィス整備 ◎DX	産業政策課
A5-1	ものづくり産業		
A5-1-1	新産業・成長産業への参入支援	2-2- 9 産業支援センターの有効活用 ◎	産業政策課
A5-1-2	既存産業の活性化支援		
A5-1-3	企業立地の促進		
A5-2	商業・流通・サービス産業		
A5-2-1	まちなかのにぎわい創出支援	2-5- 6 TMO・商工団体・中小事業者等との情報交流の支援 ◇	商業労政課
A5-2-2	商業振興によるまちの活性化	2-2-21 JPQR普及事業 ◇DX 2-5- 8 産業交流展示場の有効活用 ◇	商業労政課 商業労政課
A5-2-3	港湾の利活用推進		
A5-3	農林水産業		
A5-3-1	地場産品の生産支援と付加価値の向上	3-5-55 農用地管理システムの運用 ◇ 3-5-56 山林貸付地管理システムの運用 ◇ 3-5-83 農地台帳管理システム及び農地地図情報システムの運用 ◇ 3-5-54 確認野帳システムの運用 ◇	農政課 林政課 農業委員会事務局 農政課
A5-3-2	生産基盤の保全・拡充		
A5-3-3	担い手の確保・育成	3-5-52 農地中間管理事業地図作成システムの運用 ◇ 3-5-53 農地中間管理事業管理システムの運用 ◇	農政課 農政課
A5-4	中小企業等振興	2-2- 3 テレワーク推進アドバイザー支援 ◎DX	産業政策課
A5-4-1	経営基盤の強化及び起業・創業支援	2-2- 6 IT導入支援事業者等立地促進事業補助金 ◎DX 2-2- 7 ITベンダー・市内中小企業等ビジネスマッチングフェアの開催 ◎DX	産業政策課 産業政策課
A5-4-2	雇用及び就労への支援	1-5-11 技能者の育成に関する情報の発信 ◇ 2-5- 7 労働・雇用情報の積極的な発信及びICTを活用した相談業務 ◇	商業労政課 商業労政課
A5-4-3	労働環境の充実	2-2- 4 中小企業向けテレワーク導入促進 ◎DX 2-2- 5 テレワーク導入促進セミナー開催 ◎DX	産業政策課 産業政策課

基本目標		第四次富士市情報化計画情報化事業名 (◎:重点事業、○:推進事業、◇:継続事業、 デジタル変革に資する事業は末尾にDXと表記)	所管部署名
政策分野			
施策			
A6 魅力を活かし人と人を繋ぐまち			
A6-1 観光		2-5- 9 観光プロモーションの推進 ◇	交流観光課
A6-1-1 富士山活用の推進			
A6-1-2 観光資源の活用		1-2- 1 ふるさと納税自販機の導入 ◎DX	産業政策課
A6-1-3 観光インフラの整備			
A6-2 シティプロモーション			
A6-2-1 まちのブランド強化及び愛着と誇りの醸成		1-4- 4 動画等コンテンツの充実 ○ 2-2- 2 シティプロモーションの推進 ◎DX	シティプロモーション課 シティプロモーション課
A6-2-2 移住定住の促進		2-2- 8 新富士駅 coworkingスペース・シェアオフィス整備 ◎DX 【再掲】	産業政策課
A6-3 交流			
A6-3-1 スポーツ交流の推進			
A6-3-2 文化芸術を通じた交流の創出			
A6-3-3 国際交流の促進			
A7 快適な暮らしを続けられるまち			
A7-1 市街地形成		2-3- 5 建設工事における情報共有システムの活用 ODX 3-5-73 土木積算システムの運用 ◇	建設総務課 道路整備課
A7-1-1 土地利用の適正化		1-5-12 都市計画情報マップによる都市計画に関する情報の提供 ◇ 2-5-10 土地利用情報の提供 ◇ 2-5-11 土地区画整理事業完了地区の座標値発行業務 ◇ 3-1- 5 埋立地におけるドローンを用いた測量・解析技術の運用 ◎DX	都市計画課 都市計画課 市街地整備課 建築土地対策課
A7-1-2 魅力あふれるまちなかの形成			
A7-1-3 都市のスポンジ化の抑制			
A7-2 交通・道路		1-5-14 認定路線マップによる認定路線情報の提供 ◇ 1-5-15 ふじタウンマップによる街区基準点情報の提供 ◇ 3-5-72 道路河川占用管理システムの運用 ◇ 2-2-18 交通系ICカードの導入検討 ○ 2-3- 6 新たなモビリティサービス (MaaS・自動運転など)の導入検討 ODX 2-3- 7 バスロケーションシステム情報の利便性の向上 ODX	建設総務課 建設総務課 建設総務課 都市計画課 都市計画課 都市計画課
A7-2-1 公共交通の充実			
A7-2-2 快適な道路ネットワークの構築			
A7-2-3 道路メンテナンスの推進			
A7-3 景観・公園・住宅		3-5-58 公園台帳管理システムの運用 ◇	みどりの課
A7-3-1 美しい景観の保全・創出		1-5-13 屋外広告物規制地域情報の提供 ◇	建築土地対策課
A7-3-2 花と緑の環境の創出			
A7-3-3 安心して快適な住宅の確保		3-5-57 建築確認申請支援システムの運用 ◇ 3-5-59 公営住宅管理システムの運用 ◇ 3-5-60 富士市公共建築物保全システムの運用 (市営住宅) ◇	建築土地対策課 住宅政策課 住宅政策課

「総合計画を推進するための取組」との関係

節		第四期富士市情報化計画情報化事業名 (◎:重点事業、○:推進事業、◇:継続事業、 デジタル変革に資する事業は末尾にDXと表記)	所管部署名
B1	主な取組		
	内容		
B1	質が高く柔軟な行政経営	1-5-19 会議録検索システムの運用 ◇	議会事務局
B1-1	多様な主体との協働	1-5-20 本会議生中継・録画配信の運用 ◇	議会事務局
B1-1-1	多様化する市民ニーズに対応するため、NPO法人をはじめとする市民活動団体や事業者、教育機関など様々な主体との協働を推進します。	3-2- 3 タブレット端末・ペーパーレス会議システムを活用した議会運営 ◎DX	議会事務局
B1-1-2	市民、市民活動団体、地域団体等が行う新たな取組（ソーシャルビジネスやシェアリングエコノミーなど）を地域課題の解決に積極的に活用します。	3-5-82 選挙管理システムの運用 ◇	選挙管理委員会事務局
B1-1-3	市民活動センター等の中間支援組織と連携し、市民活動等をサポートするとともに、公益活動の担い手となる人材を確保します。		
B1-1-4	様々な公共データのオープンデータ化を更に進め、各主体との協働による市民生活の向上や諸課題の解決に繋げます。	2-3- 1 オープンデータの提供・活用 ◎DX	デジタル推進課
B1-1-5	外郭団体の経営の健全性や事業の有効性などを検証し、経営健全化の取組を促進するとともに、有意義な活用を進めていきます。	2-3- 4 ビッグデータの提供・活用 ○DX	デジタル推進課
B1-1-6	ジェンダー平等の理念を踏まえ、固定観念に捉われず、個性が尊重され、多様な人材があらゆる場において活躍できる機会の確保を図ります。		
B1-2	民間活力の導入		
B1-2-1	官民連携を進め、民間の持つノウハウやアイデアを活用することで、より効率的かつ効果的に実施できるサービスは民間に委託し、各種行政サービスの実施手法を最適化します。	3-4- 2 共同電算化の推進 ◎DX	デジタル推進課
B1-2-2	民間に移行することで一定のサービス水準が確保され、より効率的なサービスの提供が期待できる事業については、積極的に民営化を推進します。	3-4- 3 共同電算システムの運用 ○	デジタル推進課
B1-2-3	公共サービスの向上や事業コストの削減を図ることができる事業について、PFIなどの手法による民間の資金、経営能力、技術的能力の活用を積極的に推進します。	3-5- 5 庁内ヘルプデスクの運用 ◇	デジタル推進課
B1-3	広域行政の推進		
B1-3-1	近隣市町と連携し、共通する広域的な行政課題の解決に向けて、都市間連携の強化を図ります。	1-2- 3 証明手数料のPayPayでの支払 ○DX	収納課
B1-3-2	情報処理、職員研修など広域的に事務処理を行うことで効果が見込まれるものについては、事務の共同化に取り組みます。	1-2- 4 旧公園・旧台帳のデジタル化 ○	収納課
B1-4	窓口サービスの充実	1-2- 6 キャッシュレス決済の運用 ○DX	市民課
B1-4-1	質の高いサービスを提供するため、ワンストップ総合窓口システムの効果を検証し、利便性を高めます。	1-2- 7 混雑確認システムの運用 ◇DX	行政経営課 シティプロモーション課 デジタル推進課 市民課 こども未来課
B1-4-2	個人番号制度に係る国の動向を注視しマイナンバーカードの普及に努めるとともに、マイナンバーカード利用による各種証明書のコンビニ交付の割合を高め、交付事務全体の効率化を進めます。	1-2- 8 おくやみ窓口の運用 ◇DX	市民課
B1-5	情報発信の推進と的確な市民ニーズの把握	1-2- 9 発券機システムの運用 ◇DX	市民課
B1-5-1	多様化する広報媒体を活用し、必要とする人に必要な情報が届くよう積極的かつ効果的な情報発信を行います。	3-5-25 改製原住民票発行システムの運用 ◇	市民課
B1-5-2	幅広い市政参画の機会を設け、きめ細かな広聴活動の実施により市政に対する意見や要望を広く聴取し、施策に反映させます。	3-5-27 戸籍総合システムの運用 ◇	市民課
B1-6	情報公開と個人情報保護の遵守	3-5-29 旅券システムの運用 ◇	市民課
B1-6-1	厳正な公文書管理及び情報公開制度の的確な運用を進め、市民への説明責任を果たすとともに行政運営の透明性を確保します。	1-5- 3 ワンストップ総合窓口システムの運用 ◇	市民課
B1-6-2	「富士市個人情報保護条例」に基づき、個人情報の適正な取扱いを図ります。	1-3- 1 マイナンバーカードを活用したサービスの拡充 ◎DX	デジタル推進課
		1-3- 2 マイナンバーカードの健康保険証対応（国民健康保険） ◎DX	国保年金課
		1-3- 3 マイナンバーカードの健康保険証対応（後期高齢者医療） ◎DX	国保年金課
		1-5- 5 コンビニ交付による証明書交付サービスの提供 ◇	市民課 収納課
		3-5-30 マイナンバーカード交付関連システムの運用 ◇	市民課
		1-4- 6 ふじタウンマップの運用 ○	デジタル推進課
		1-4- 1 最適な情報提供手段の見直し ◎	シティプロモーション課
		1-4- 3 SNSの運用・充実 ○DX	シティプロモーション課
		1-4- 5 コンテンツマネジメントシステムの評価・改善 ○	シティプロモーション課
		2-5- 2 市ウェブサイトのアクセシビリティの確保 ◇	シティプロモーション課
		2-3- 3 設計書情報提供システムの運用 ○DX	総務課
		3-5- 2 文書管理システムの運用 ◇	総務課

節		第四次富士市情報化計画情報化事業名 (◎:重点事業、○:推進事業、◇:継続事業、 デジタル変革に資する事業は末尾にDXと表記)	所管部署名
主な取組			
	内容		
B1-7	業務執行体制の最適化	3-5-3 人事給与システムの運用 ◇	人事課
B1-7-1	将来を見据えた未来志向の組織体制を構築し、行政課題に対応した施策を着実に推進します。	1-1-6 電子申請システムの運用 ○DX 1-1-7 市民通報システムの運用 ○DX	デジタル推進課 デジタル推進課
B1-7-2	定員適正化計画に基づく定員管理を行い、職員定数の適正化を図ります。	1-1-8 公共施設案内・予約システムの活用 ◇DX	デジタル推進課
B1-7-3	業務の一元化及び集約化を進め、業務執行の効率化を図ります。	1-2-2 キャッシュレス決済の拡大 ○DX 1-4-7 道路情報電子化事業 ○	デジタル推進課 建築土地対策課
B1-7-4	業務プロセスの最適化やICTの活用などを進め、業務執行における生産性の向上を図り、持続的かつ効果的な行政サービスを提供します。	1-5-4 斎場予約システムの運用 ◇ 2-2-12 公衆無線LAN環境の検討 ○DX 2-2-13 eスポーツの研究 ○DX	市民課 デジタル推進課 デジタル推進課
B1-7-5	不断の業務改善を積極的に進めることにより、業務の効率化や市民サービスの向上を図ります。	2-3-2 第5世代移動通信システム5Gの活用 ◎DX 2-4-1 デジタル格差解消のための産学官民連携事業 ◎DX	デジタル推進課 デジタル推進課
B1-7-6	内部統制の強化を図ることにより、適正な業務執行を確保し、市民から信頼される行政サービスを提供します。	2-5-3 電子入札システムの活用 ◇ 3-1-1 AI、IoTの行政サービスへの活用 ◎DX 3-1-2 デジタルマーケティング推進事業 ◎DX 3-1-6 RPAの利活用 ◇DX	契約検査課 デジタル推進課 デジタル推進課 デジタル推進課
B1-8	人材の確保・育成	3-2-1 テレワークの運用 ◎DX 3-2-2 ICTを活用した新しいワークスタイルの研究 ◎DX 3-2-4 ウェブ会議システムの活用 ◇DX	人事課 行政経営課 デジタル推進課 デジタル推進課
B1-8-1	様々な形での採用試験により、熱意を持ち行動力のある有為な人材を確保します。	3-4-1 自治体情報システム標準化・共通化の推進 ◎DX	デジタル推進課
B1-8-2	任期付職員の採用制度の活用などにより、高度の専門的な知識経験や優れた識見を有する民間人材を登用します。	3-5-1 例規総合管理システムの運用 ◇	総務課
B1-8-3	人事評価制度を活用した人材育成を図るとともに、職員研修により時代に応じた専門知識や課題解決能力を有する人材を育成します。	3-5-6 ICT-BCPの運用 ◇ 3-5-7 障害時における業務システム利用可能環境の構築 ◇	デジタル推進課 デジタル推進課
B1-8-4	長時間勤務の縮減や職員の健康の管理、多様なワークスタイルの採用などにより、働き方改革を推進し、職員一人ひとりが活躍できるための職場環境や体制を整備します。	3-5-11 庁内ネットワークの運用 ◇ 3-5-12 情報提供ネットワークシステムの運用 ◇ 3-5-13 全庁型GISの運用 ◇	デジタル推進課 デジタル推進課 デジタル推進課
B1-8-5	弁護士経験を有する法務監を活用するとともに、事業の執行の際には絶えず法的リスクを把握しながら取り組むなど、職員の法務能力の向上を図ります。	3-5-22 軽自動車関係税申告データエントリーシステムの運用 ◇ 3-5-23 固定資産税システムの運用 ◇ 3-5-24 家屋評価計算システムの運用 ◇ 3-5-26 法務省連携システムの運用 ◇ 3-5-28 戸籍副本データ管理システムの運用 ◇ 3-5-78 口座伝送システムの運用 (会計室) ◇ 3-5-79 指定金融機関日計・移替システム及びOCRシステムの運用 ◇	市民税課 資産税課 資産税課 市民課 市民課 会計室 会計室
B2	持続可能な財政運営	3-5-20 預金貯金等照会・回答業務のデジタル化 ◇	収納課
B2-1	持続可能な財政基盤の形成	1-1-2 口座振替登録のオンライン申請 ◎DX 3-3-1 情報化推進体制の強化 ◎DX 3-5-4 入退室管理システムの運用 ◇ 3-5-8 情報セキュリティ対策の運用 ◇ 3-5-9 情報セキュリティレベルの向上 ◇ 3-5-10 セキュリティプリントの運用 ◇	収納課 デジタル推進課 デジタル推進課 デジタル推進課 デジタル推進課
B2-1-1	将来負担すべき債務などの計画的な管理や事業の創意工夫、取捨選択などを適切に行います。	3-5-16 地方債システムの運用 ◇	財政課
B2-1-2	長期的な視点による効率的かつ効果的な予算編成及び予算執行に努め、健全性を維持していきます。	3-5-14 公会計システムの運用 ◇ 3-5-15 財務会計システムの運用 ◇	財政課 財政課
B2-1-3	インフラ等も含めたアセットマネジメントを推進し、保有財産の最適化を図ります。	1-1-1 市税のクレジットカード納付 ◎DX	収納課
B2-1-4	収入の一層の増加を図り、将来にわたり持続可能な財政基盤の形成を図ります。	1-5-2 電子申告システムの運用 ◇ 3-5-18 電話催告システムの運用 ◇	市民税課 収納課 収納課
B2-1-5	全国統一規格による納税用QRコードの導入等、市税の納付方法の拡大を検討し、納付環境の充実を図ります。	3-5-19 徴収支援システムの運用 ◇ 3-5-21 インターネット公売の活用 ◇	収納課 収納課
B2-1-6	納付方法等、市税情報を説明する多言語QRコードの活用を検討し、外国人納税者の納税理解の促進を図ります。	3-5-17 富士市公共建築物保全管理システムの運用 ◇ 3-5-74 営繕積算システムの運用 ◇	資産経営課 施設保全課
B2-1-7	厳正かつ適正な滞納整理により納税の公平性を確保し、収納率の向上を図ります。		
B2-2	公共施設マネジメントの推進		
B2-2-1	公共施設において提供すべき公共サービスの質・量を見極め、更新時には適切な施設規模への見直しや施設の統廃合・複合化を進めることで保有建築物の総量を削減します。		
B2-2-2	公共施設の長寿命化、予防保全の導入等による更新・修繕費用の軽減、平準化を図るとともに、PFI事業や民間委託など民間活力を積極的に導入し、更新費用及び維持管理費用を縮減します。		
B2-2-3	公共施設の複合化、多機能化等を図り、建築物を最大限有効活用するとともに、公共施設の統廃合により生じた余剰施設の民間への貸付け、売却等の効率的な運用により収益の確保に努めます。		
B2-2-4	土木系インフラについて、施設の劣化状況や利用状況などから事業の優先度を判断し、計画的な維持管理、予防保全による長寿命化を図ります。		

5. 第4次富士市行政経営プラン取組事項及び本計画との関係

重点項目	主要事項	取組事項	第四次富士市情報化計画情報化事業名 (◎：重点事業、○：推進事業、◇：継続事業、 デジタル変革に資する事業は末尾にDXと表記)	所属部署名	
1 経営資源の確保	1-1 業務執行体制の最適化	1-1-1 職員配置適正化計画に基づく定員管理			
		1-1-2 業務の一元化・集約化			
		1-1-3 デジタル技術による生産性の向上	3-1- 1 AI・IoTの行政サービスへの活用 ◎DX	デジタル推進課	
		1-1-4 基幹業務システムの標準化・共通化等の推進	3-1- 6 RPAの利活用 ◇DX	デジタル推進課	
		1-1-5 デジタルマーケティングの推進	3-2- 2 ICTを活用した新しいワークスタイルの研究 ◎DX	デジタル推進課	
		1-1-6 行政評価を活用した事務事業の見直し	3-4- 1 自治体情報システム標準化・共通化の推進 ◎DX	デジタル推進課	
	1-2 民間活力導入の推進	1-2-7 業務委託の推進	3-4- 2 共同電算化の推進 ◎DX	デジタル推進課	
		1-2-8 公共サービスの民営化	3-4- 3 共同電算システムの運用 ○	デジタル推進課	
		1-2-9 その他民間活力の導入	3-1- 2 デジタルマーケティング推進事業 ◎DX	デジタル推進課	
	1-3 公共施設マネジメントの推進	1-3-10 公共建築物のライフサイクルコストの縮減			
		1-3-11 公共建築物の効果的な利活用			
		1-3-12 土木系インフラの維持管理手法等の見直し	3-5-17 富士市公共建築物保全管理システムの運用 ◇	資産経営課	
	1-4 新たな収入源の確保	1-4-13 新たな使用料、手数料等の徴収			
		1-4-14 ふるさと納税制度等による寄附額の拡大	1-2- 1 ふるさと納税自販機の導入 ◎DX	産業政策課	
		1-4-15 広告掲載事業の拡充	1-1- 1 市税のクレジットカード納付 ◎DX	収納課	
		1-4-16 歳計・歳計外現金及び基金の活用	1-1- 2 口座振替登録のオンライン申請 ◎DX	収納課	
			1-5- 2 電子申告システムの運用 ◇	市民税課 収納課	
	1-5 安定した健全財政の維持	1-5-17 市税等の収納率の維持向上	3-5-18 電話催告システムの運用 ◇	収納課	
		1-5-18 未利用財産の処分・利活用	3-5-19 徴収支援システムの運用 ◇	収納課	
		1-5-19 会計制度改革の推進	3-5-20 預金貯金等照会・回答業務のデジタル化 ◇	収納課	
		1-5-20 公営企業の経営健全化の推進（水道事業）	3-5-21 インターネット公売の活用 ◇	収納課	
		1-5-21 公営企業の経営健全化の推進（公共下水道事業）	3-5-14 公会計システムの運用 ◇	財政課	
		1-5-22 公営企業の経営健全化の推進（病院事業）	3-5-63 水道公営企業会計システムの運用 ◇	上下水道経営課	
			3-5-61 下水道公営企業会計システムの運用 ◇	上下水道経営課	
			3-5-75 病院公営企業会計システムの運用 ◇	病院経営課	
	2 行政サービスの向上	2-1 市民の利便性の向上	2-1-23 キャッシュレスの推進		
			2-1-24 業務改善運動の推進	1-2- 2 キャッシュレス決済の拡大 ○DX	デジタル推進課
2-1-25 窓口業務の充実					
2-2 デジタル技術の有効活用によるサービス向上		2-2-26 マイナンバーカードの活用	1-3- 1 マイナンバーカードを活用したサービスの拡充 ◎DX	デジタル推進課	
		2-2-27 オープンデータ、ビッグデータの提供、活用	1-5- 5 コンビニ交付による証明書交付サービスの提供 ◇	市民課 収納課	
		2-2-28 行政手続のオンライン化	2-3- 1 オープンデータの提供・活用 ◎DX	デジタル推進課	
		2-2-29 スマートフォンアプリの活用	2-3- 4 ビッグデータの提供・活用 ○DX	デジタル推進課	
		2-2-30 Web・SNS等を活用した情報発信	1-1- 6 電子申請システムの運用 ○DX	デジタル推進課	
			1-1- 8 公共施設案内・予約システムの活用 ◇DX	デジタル推進課	
2-3 大都市制度、広域連携による都市機能の強化		2-3-31 中核市制度への対応	1-1- 7 市民通報システムの運用 ○DX	デジタル推進課	
		2-3-32 周辺自治体との連携強化	1-1- 4 子育て支援アプリ運用実施 ◎DX	こども未来課	
3 組織の活性化・適正化	3-1 人事・給与制度の適正化	3-1-33 ワークライフバランスの推進			
		3-1-34 テレワークの推進	3-2- 1 テレワークの運用 ◎DX	人事課 行政経営課 デジタル推進課	
		3-1-35 人事評価制度の適切な運用			
		3-1-36 複線型人事制度の導入	3-2- 4 ウェブ会議システムの活用 ◇DX	デジタル推進課	
		3-1-37 給与制度等の適正化			
		3-1-38 女性職員の活躍推進			
		3-1-39 会計年度任用職員の適切な任用・勤務条件の確保			
	3-2 多様な主体の参画	3-2-40 市民協働事業の推進			
3-2-41 デジタル人材の活用と育成	3-3- 1 情報化推進体制の強化 ◎DX	デジタル推進課			
3-2-42 附属機関等の適切な運営					
3-3 業務の信頼性、継続性の確保	3-3-43 トップマネジメントの推進	3-5- 4 入退室管理システムの運用 ◇	デジタル推進課		
	3-3-44 内部統制の強化	3-5- 8 情報セキュリティ対策の運用 ◇	デジタル推進課		
	3-3-45 情報セキュリティの強化	3-5- 9 情報セキュリティレベルの向上 ◇	デジタル推進課		
	3-4 外郭団体の見直し	3-5-10 セキュリティプリントの運用 ◇	デジタル推進課		
	3-4-46 外郭団体のあり方の整理				

第四次富士市情報化計画

発行日 令和4年3月

編集・発行 富士市総務部情報政策課（4月からデジタル推進課）

〒417-8601 静岡県富士市永田町1丁目100番地

電話：0545-55-2716 ファクス：0545-55-0510

富士市行政資料登録番号 R3-63

デジタルで 輝く未来を拓くまち ふじ